

地域研究第四報

高原の村

— 岡山県川上郡備中町の場合 —

岡山大学教育学部社会科研究室

ま え が き

地域研究第四集として「高原の村」を世におくる。第一集は中国山地地帯の蒜山原を、第二集は瀬戸内海沿岸の東兎町を、第三集は岡山平野の船穂町を対象としてそれぞれ研究報告を出してきたが、これらにつづくものとして、今回は吉備高原の村として備中町をとりあげたものである。

備中町は今から四年前に、町村合併によって誕生した新しい町であるが、もとの村名でいえば、平川村・湯野村・富家村である。その位置するところは、吉備高原の岡山県における最西端であり、高梁川の支流成羽川をさかのぼって、岡山県から広島県にうつろうとするあたりに、成羽川の深い谷をはさんで北と南にわたって存在する。

備中町を研究の対象に選んだのは、第一集以来の研究で、大きくとり残された地帯として吉備高原地帯があり、備中町はその吉備高原地帯の代表的な形態を自然と人文のあらゆる点から具備しており、これを研究することによって吉備高原地帯というものは充分理解できると考えたからに他ならない。

その他の条件としては、指導に当る教官のうち、石田・虫明・藤沢等は既にこの調査以前から個人的に備中町の地理的・倫理的・歴史的な面の研究に手をそめてきており、今回の調査のように研究室を離れることかなりの遠方で、短い期間に、多勢の学生とともに、手弁当式経費で研究しようとする場合には、研究の見通しとか、学生指導上の便宜とか、研究成果のまとめとか、いろいろの意味で全員初めての土地に入って研究にとりかかるよりよかろうということもあった。

また、もっとも大切な条件は調査地域の方々がわれわれの調査の趣旨に賛成され、積極的に協力して下さることであるが、その点備中町は小出武雄町長はじめ関係各位の限りなき協力と支援が約束されたことである。

かくして、調査体制に入ったわれわれは、予備調査を6月28・29日の両日に行い、7月6日から9日までに調査計画案を作成した。

ここで、調査のやり方が従来の場合にくらべて異っている点についてふれておこう。それは、調査地域が大学からかなり隔っていて4泊5日の調査期間の後に補足的な調査を行うことは困難であることや、調査期間からすぐ後に学生達は期末試験期間を控えており、試験が終ると今回の調査の主力である三年生には教育実習に出るものが多いので、何とか調査期間に万善の調査活動を行い、帰学後期末試験開始までに調査結果は原稿にまとめてしまうことが必要であると考えた。そのため、予備調査で調査項目を作りあげ、各人一項目担当主義で、責任をもって自分の担当項目については調査をするといった方式をとった。このことは、調査をして真剣味のあるものとするのが出来たし、非常に広い地域にバラバラで調査に従うことの多かった今回の調査では自覚

に基づく活動が展開される因ともなつたと考えられる。

調査は8月25日から29日までの4泊5日で行われた。第一日は調査全員が備中町を全体的に認識することに主眼をおいて、貸切バスで町内を走り廻った。町内といっても成羽川の谷にそつた県道から、吉備高原独特の胸つき八丁の急坂を北側西山地区にあえぎあえぎ上りつつ、谷底を、そして谷を隔てた清川内や平川の山々をながめ、これから調査しようとする対象地の世間から隔絶されてきた姿にうなずきつつ、われわれの調査活動も甘いものではないことを感じとつた次第である。そして、西山から下りて平川本郷に再び上り、夕刻役場のある黒鳥に帰りついた。夕食後、全員一室に会し、役場当局から町勢全般の説明や、調査内容についての打合せを行った。なお、この夜、備中神楽の特別出演を観賞できたことは有難いことであつた。

第二日からは、分担した各自の調査項目を調査するのに都合のよい部落に散っていった。設定された宿泊所は大蔵・高山・清川内・平川本郷・黒鳥の部落であり、これらの一箇所にずっとがんばる者もあれば、これらの宿泊所を次から次へと渡り歩くものもあり、宿泊所には寝ないでテントを張って山歩きするものもあり、各人各様の歩き廻りで資料が集められた。

最後の第五日目には、正午までに町役場に集合し、各部落で得た資料を整理したり、役場で補足的な調査をして、午後帰学の途についた。

以上は調査活動の大体であるが、この調査に当って、備中町の方々、小田武雄町長はじめ役場の各位、文教委員長の高見格一郎、教育委員長の赤木四平の両氏、出原高校長田熊規矩雄、富賀中学校長石賀寛、長谷小学校長江草潤治郎その他小中学校の校長諸氏、その他宿泊をお引受け下さつた方々、そしてまた資料蒐集の上で御教示を賜つた多くの方々に対し、一同有難くお礼申上げる次第であります。

また、主として川上郡内に在勤の、大学卒業生諸君が大挙して応援に駆けつけ、調査活動推進の力となつてくれたことはうれしいことであつた。感謝する次第である。

研究成果は必ずしもこれら御協力を賜つた方々の期待にこたえうる出来ばえではないかとも思われるが、親のすねかじり産が経費を出しあつて、限られた日程で行つた真夏の活動であることに免じて、細大となく御批正を得れば幸である。

最後に、この調査が備中町の、いや吉備高原の村々の発展に幾分でも貢献しうるならば望外のよろこびとするところである（藤沢）

調査と執筆の編成

指 導 教 官	虫	明	汎	
	藤	沢	晋	
	石	田	寛	
	古 屋	野	正 伍	
第 一 章	第 一 節	石	田	寛
	第 二 節	武	泰	稔
	第 三 節	佐	藤 啓	子
第 二 章	第 一 節	藤	沢	晋
	第 二 節	藤	木 明	佳
	第 三 節	藤	木 明	佳
	第 四 節	岡	田 敬	司
	第 五 節	藤	田 正	裕
	第 六 節	大	野 寿	男
第 三 章	第 一 節	石	田	寛
	第 二 節	佐	藤 純	子
第 四 章	第 一 節	近	藤 忠	司
	第 二 節	芦	田 淳	子
	第 三 節	大	月 昌	子
第 五 章	第 一 節	池	畑 智	江

	第二節	黒	瀬	栄	一
第六章	第一節	佐	木	三	郎
	第二節	石	原	新	紀
第七章	第一節	安	東	弘	志
	第二節	有	友		敏
	第三節	井	口	祥	子
第八章	第一節	中	尾		誠
	第二節	寺	元		勉
	第三節	安	福	利	平
	第四節	佐	藤		弘
	第五節	井	上	宏	之
	第六節	岸	本	輝	郎
	第七節	高	見	貞	四郎
	第八節	青	木	健	一
	第九節	小	原	憲	士

社会科卒業生で参加者

中山高明	島	暁	坂本睦士
坂上卓史	尾田	実	藤木明佳
高橋勝	国塩	輝昭	

目 次



はしがき		
写 真		
第一章 自然的条件	1
第一節 吉備高原と備中町	1
第二節 厳しい生活舞台	3
I 古い地質と若い地形	3
II 谷と絶壁と高原	7
第三節 厳しい気候	12
I 寒い野呂とむし暑い谷	12
II 日名と陰地	17
III 季節の移り変りと生活のリズム	18
第二章 歴史的背景	19
第一節 備中町と封建支配	19
I 中世における支配の系譜	19
II 近世における支配の系譜	22
第二節 封建的収奪と自然的脅威下の江戸時代の歴史	24
第三節 下降現象のみだった江戸時代の農民層の分解過程	30
I 初期の隸農主賦役農業型農民構成	30
II 後期の下降分解型農民構成	33
第四節 隔絶地克服の陸路輸送	42
I 近世以前の陸路輸送	42
II 江戸時代の陸路輸送	44
第五節 「舟山にのぼる」高瀬舟輸送	56
I 「前川背山」の船頭集落	56

Ⅱ	高瀬舟の通船区間と慣行	57
Ⅲ	高瀬舟稼の形態	61
第六節	天領の年貢米輸送	68
Ⅰ	年貢米の輸送路と方法	68
Ⅱ	天保の川上・阿賀二十四箇村の年貢米輸送対策	69
第三章	救荒作物の残存する高原農業	72
第一節	畑作放牧の高原農村としての備中町	72
第二節	いも・雑穀の残存形態と農民の食生活	73
Ⅰ	旧富家村の農業の概況	74
Ⅱ	旧富家村の雑穀・いもの栽培現状	75
Ⅲ	栽培の変遷と時代的背景	77
Ⅳ	いも・雑穀と食生活	80
第四章	滅びゆく工芸作物と伝統的手工業	82
第一節	藍葉粉と食生活	82
Ⅰ	幕末明治における畑作物	82
Ⅱ	藍の衰退と興隆作物	86
Ⅲ	衣服の自給自足生活	93
第二節	歴史の古い備中うるし	96
Ⅰ	備中漆の歴史を訪ねて	97
Ⅱ	漆生産構造	99
Ⅲ	林業の一つとしての漆かき	102
第三節	手漉和紙	112
Ⅰ	手漉和紙の村	112
Ⅱ	清川内紙の由来とその発展	118
Ⅲ	すたれゆく古法	123
Ⅳ	紙製品の移出と紙原料移入の状況	129
Ⅴ	清川内紙の将来	131

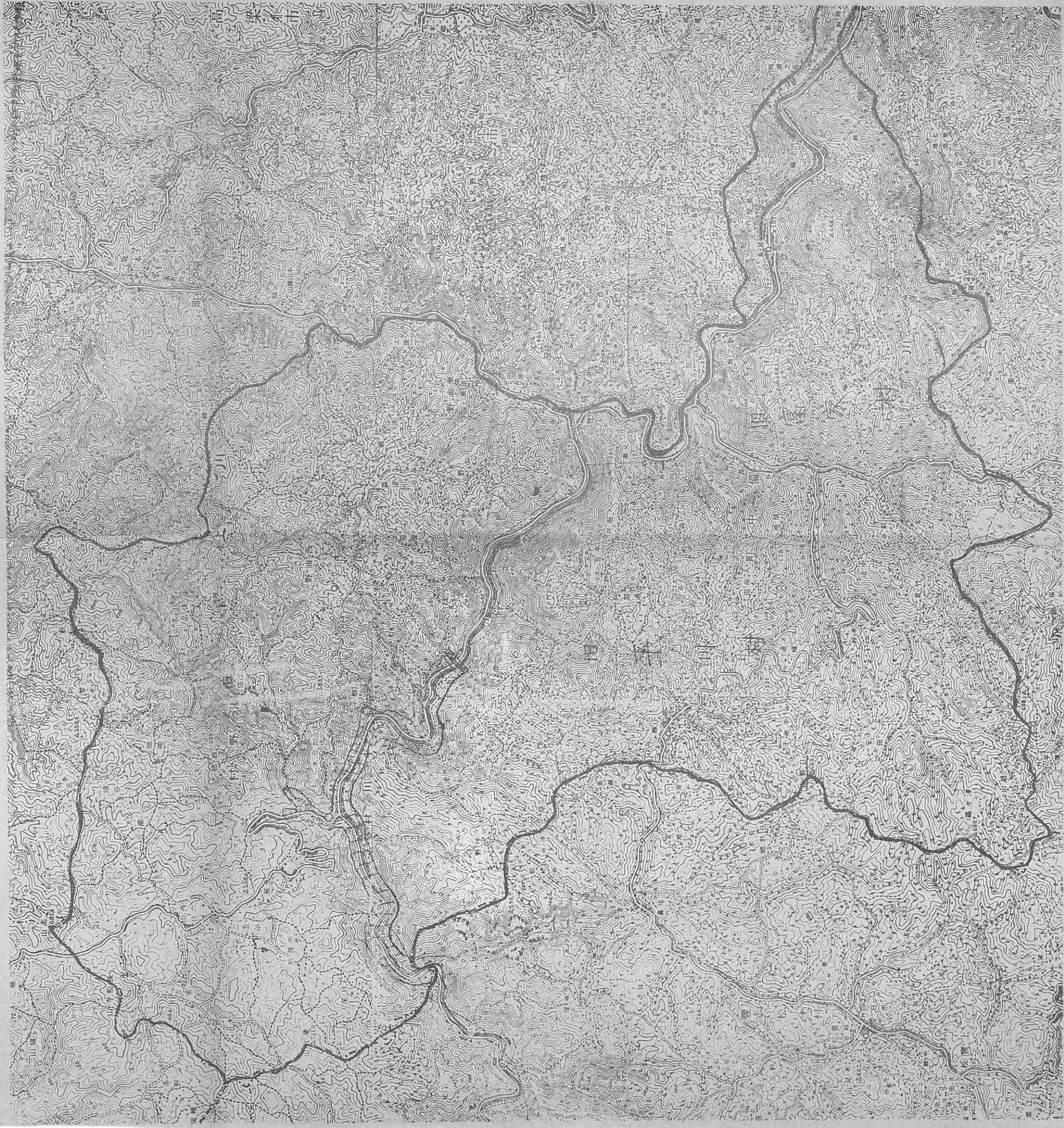
第五章	興隆工芸作物と高原の農業生活	133
第一節	労働集約的な備中葉	133
I	どんなところに栽培されるか	134
II	煙草作農家の階層性	134
III	農家経済からみた煙草耕作	135
IV	煙草作りの動向	138
V	備中葉の耕作方法	143
VI	自由耕作時代の取引売買について	144
第二節	資本集約的なコンニャク栽培	145
I	コンニャクの分布および生産状況	146
II	備中町におけるコンニャク栽培法	150
III	備中町金野部落の分析	151
IV	コンニャクの水車および精粉と流通	153
V	備中町のコンニャク栽培の将来	156
第六章	黒牛から白牛へ	157
第一節	高原の牛飼	157
I	高山牛の由来	157
II	放牧形態	159
III	家畜小作	160
IV	牛道および作道	161
V	放牧形態よりみた共同体規制の弱体化	161
第二節	酪農への歩み	165
I	黒牛時代から白牛時代へ	165
II	伝統的農業のいきづまりと打開策としての乳牛導入	167
III	酪農の実態	170
IV	経営構造との関連における問題点	177
V	酪農によって何をどう求めようとするか	179

第七章	集落形態	181
第一節	野呂の集落	181
I	市場町としての平川	181
II	農業集落としての布賀	183
第二節	谷の集落	186
I	市場としての黒島	187
II	農業集落としての布瀬	192
第三節	解体前夜の白い共産部落	197
I	戦後の開拓の歩みおよび現況	197
II	高山の開拓地概観	198
III	汗の結晶による村づくり	203
IV	くずれ去った共同経営	204
第八章	社会構造	205
第一節	山野の所有形態と人間関係	205
I	共同体の生産を支えた六区共有山	205
II	共同体の限界を示す分解過程	208
III	私有形態における人間関係	212
第二節	氏神祭祀集団	220
I	旧平川村の氏神祭祀とその集団	220
II	氏神祭祀集団残存の要因	226
III	氏神祭祀集団の崩壊	226
第三節	家族意識	228
I	村のすがた	228
II	家族意識	231
第四節	イエでつながる社会関係	238
I	名子関係	238
II	本家分家関係	238

Ⅲ	擬制的親子関係	240
第五節	習俗と習律	246
Ⅰ	冠 礼	246
Ⅱ	結 婚	247
Ⅲ	葬 式	249
Ⅳ	祭 礼	250
Ⅴ	家の構造と日常生活	251
第六節	農地改革	254
Ⅰ	旧平川村本郷地区の概観	254
Ⅱ	農地改革までの地主小作関係	255
Ⅲ	農地改革の経過	257
Ⅳ	農地改革の結果	260
第七節	機能集団	262
Ⅰ	牛 講	262
Ⅱ	養民会	263
Ⅲ	農業改善クラブ、生活改善クラブ、四日クラブの動向、(附)、農業 改良普及所	265
Ⅳ	婦人会および青年団の活動	271
Ⅴ	婦人の一日の生活	273
第八節	マス、コミュニケーション	274
Ⅰ	マス、コミへの接触度	275
Ⅱ	マス、コミに何を見、何を聞くか	280
Ⅲ	最近のニュースについて	283

おわりに

調査地備中町地図 (1/50,000)





1 典型的な野呂と谷の集落 (石田)



2 いにしえの面影をとどめている黒
島(手前)と船頭集落長屋
..... 流跡跡 × 陣屋跡
(石田)



3 わたのある風景—布瀬にて—



4 九十九折 布賀への道は いや
けわし 辞職坂とは 人のいう
(石田)



5 磐屋溪 昔日ならば“かれんな
彼女連もやがては嫁されるであ
らう”六十塚し
嫉妬伝説はいたるところにある
(石田)



6 速くあおく玄武岩鐘 精辻山
その麓に開拓部落あり
—面山にて—
(石田)



7 野呂の耕地を耕やす農夫。はるか
に見えるは弥高山—布賀にて—
(石田)



8 霧のたれこみった谷の朝
—黒島にて—
(石田)



9 封建の昔を偲ばす鶴見代官の墓 (石田)



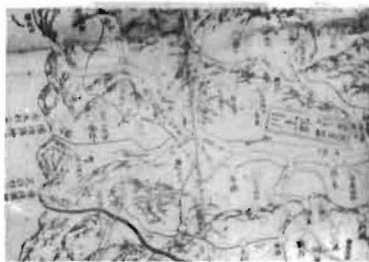
10 平川家の屋敷、二本の松の間を進むとこの辺から屋敷で、ケヤキの大木の繁る邸が石垣の上にあった。現在は改築の小さなものになっている。(石賀)



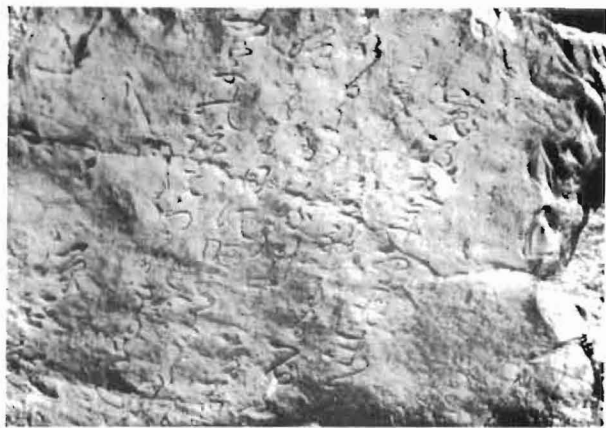
11 自転車にはふむきな東城往来 (石田)



12 奇山牛で名をとどろかした博労堂(右手前) 東城往来の馬継場であった。今はさびれた高原の市。(石田)



13 昔の交通路を物語る備中村絵図 (石田)



14 笠神の文字岩をみて、寛政九年早川代官が歌をよみ、文字岩の傍に刻んだ。(石田)



15 “年はとってお舟をこぐ時は 元氣 いよいよ懐がきなる” 笠神の渡し 幼年期の谷は険し (石田)



16 船頭集落 長屋 (藤田)



17 船頭集落としては大きい小瀬
(石田)



18 年貢米を高瀬舟に積んだ
井川河岸 (大野)



20 とりかこまれた谷の家 - 惣田にて - (石田)

19 年貢米を村から河岸まで運んだ
胸つき八丁の道 (大野)



22 まだ明けやらぬうちにうるし掻き (石田)



21 鶴の餌ではないハト麦 - 布瀬にて -
(石田)



23 うるし掻きの諸道具
(石田)



24 この屋根の下で 糞が漉かれる
(石田)



25 ねじり鉢巻で紙を漉く
(石田)



26 タバコの屋内乾燥
(池畑)



27 備中兼の天日乾燥
タバコのビニールハウス乾燥
(油畑)



28 日野山のふもとと黒ボコ地帯
にはコンニャク畑が多い
(黒瀬)



29 竹がさの中は水田 垣外は牛の
自由な天地。一野飼の残像—
(石田)



30 林間放牧場らしい風景
類大前北放牧場の木戸
(石田)



31 もの言いたげな乳牛二頭
絡巻は築農への道であれかし
(石田)



32 「^二市賀」と誇る野呂の集落
集村にあらず散村にあらず lockere Hausendorf
(疎塊村)といってよい野呂の集落



33 布賀の井戸 カルスト地帯は“水無し地帯”泉のまわりに人があつまり 家が立つ。(安藤)



35 谷より登る二筋の野火の煙
古い斯摩谷の崖壁上の集落(布賀の
旧名)……内は「垣内」と呼ばれている。(石田)



37 市場集落の象徴 悪美須様
一黒鳥にて一
(石田)



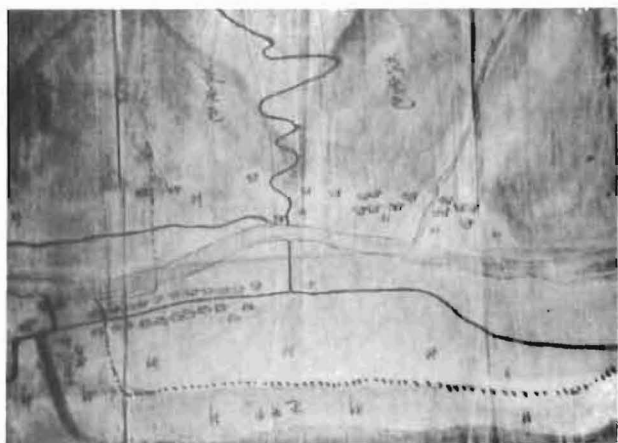
38 粒々辛苦 P.H 6.C
(井口)



40 御崎八幡社が左端の森の中にある。
右端の森は平川家。平川本郷(石賀)



34 箱庭を思わす畑風景
V字谷底の比較的新しい耕地
(石田)



36 黒鳥部落 江戸時代(嘉永以後)の絵図 (石田)



39 狐の住むと伝えられている玄武
若鱧日野山
開拓農家のP.H.をしらべる調査員
(石田)



41 御崎八幡社空司石賀家のオドクウ様
柱に毎年伏えた種穂がつるされている。(石賀)

第一章 自然条件

第一節 吉備高原と備中町

小藤文治郎博士によって吉備高原と命令されたこの高原は、吉備の国(備前、備中、備後)に発達した典型的隆起準平原である。高度4、500米の平坦面に水田あり、畑あり、人家またむらがり、ここが昔から生活の根拠地であり、この高原を刻んで流れるV字谷は兀立した谷壁が河にせまり、交通的にも気候的にもめぐまれず、局地的に栄えたところはあるも、その全体的開発は近代的交通手段が発達してから後のことである。吉備高原というときだれの胸にもまず浮ぶのはなだらかな高原上のかやぶきの家、けわしいV字谷、畑作、水不足などあまり有難くない点であろう。このような性格をもっともよく具備しているのは備中、備後の境界付近すなわち成羽川流域である。ここから東に行っても、西に行っても山頂平坦面は狭くなって穿入谷の谷幅が広がるのである。地形輪廻からいえば典型的幼年期地形から幼年晩期となり、やがて壮年早期の地形へと移行し、広い谷底平野の出現をみるにいたるのである。岡山県についていえば高梁川から旭川、吉井川と東にいくほど、川の成長曲線はゆるやかになり、吉井川の谷底平野が最も広くそこには条理制までしかれている。ところが高梁川ことに成羽川の河谷を通過していると、一体どこに人が住んでいるのかと思うほど谷底は狭いのである。成羽川流域に吉備高原面が典型的にみられる理由の一つは石灰岩地質が多いためであるが、さらにもう一つは地盤運動の結果であろう。美しいバサルト、ドーム(basalt dome) ははげしかりし大地鳴動の昔を語るかの如く立っている。ともあれここにわれわれがとりあげようとする備中町は典型的吉備高原なのである。

玄武岩鐘に立てば淡い夢が通う。吉備高原中央に美しくそびえる玄武岩質の山々は限りなく美しい。地形のところで詳しくのべるつもりであるが、筆者は毎年彌高山に登り北を望見するを楽しみにしている。前方に干峯断層谷——坂本断層谷がみえ、その左手前に日野山、その後方に猪辻山、はるか彼方に猪辻山、はるか彼方に明神山、荒戸山がみえるこの光景の美しさは筆舌にあらわしがたいものがある。荒戸山に登って南を眺めるもよい。日野山の眺望もよいが、「日野狐がいる」という言葉通り、われわれは狐にだまされたのか道に迷ってしまった。この玄武岩鐘には谷が未発達で鍋を伏せたごとく若い山なのである。日本人はこの様な形の山を「鍋山」とよく呼んでおり、このあたりにも鍋山という固有名詞の山もある。あまりにも世帯じみた命名法である。これに比べてフランス語ではこんな山をマメロン(mamelon)と呼ぶ。マメロンとは乳房の意である。玄武岩鐘は乙女の乳房のごとく美しい。かずかずのマメロンをもつ備中町ではあるが、現実生活に明けくれているはその美しさも味う余裕は生じないであろう。だが誰かふるさとの山の美しさをおぼる。だれしもふるさとの山を自慢する年令になるのである。備中町には夢を通わせるに足る山々が限りなくある。山登りは徒らに高さを求めるの要なく、さらに険しさをよじ登るにあらす。俗世間をはなれ、浩然の気を養えばよいのではないか。(写真4)

若い侵蝕谷の谷壁に立てば武者振りする。中世的土豪平川氏の居城紫城址(600米)に立てば、

平川の山根城、布賀の葛蒲城、西油野の袈裟尾城、軽尾城、西山の戸構城のあとを望見しうる。これらの山城は前面をV字谷で堅固に防備し、後方はなだらかな斜面によって後背地から補給に便利な様に構築されている。戦国武将の地形利用の巧みに驚き、戦国動乱の中世に引きこまれずにはいない。

野呂から谷へ。「一布賀、二神野、三高原、四高山」という言葉が高原で語られる。その意味を土地の人々に聞いてみるに次の様な答があった。

1. 昔栄えて今はさびれたところ
2. 石灰岩質のこえた土壌で畑作物のよくできるところ
3. 野呂方は家がバラバラにあるが、この四ヶ所だけは比較的かたまっているの、乞食が物貰いに歩くのに、近所が近く好都合だという。

以上三つはいずれも、「よくぞ説明したり」という形である。一布賀は旗本水谷の陣屋のあったところ、平坦で南方に高山、須志山を望みえて、遊子に桃源境に来たるかの感をいだしめる。布賀から高山はなだらかな高原の道が通じている。「歩く」以外に方法のなかった昔は、「冷涼だが多照な」野呂の生活に不便はなかった。舟や自動車が谷方を通り舟ないし自動車的に物事を考えるがゆえに、高原が不便に感ぜられるようになった。水谷侯の陣屋が布賀から黒鳥へおり、中学校が野呂方と谷方と競争して、ついに谷方に建設されたことに集中的にあらわれている様に谷方へ重点が移りかけている。

石灰岩は速き昔を思わせる。「一布賀 二神野、三高原、四高山」はいずれも石灰岩質である。佐藤清明、宗田克巳氏は石灰岩質土壌には、熱帯的植物が発見されるといっているが、熱帯の海に住んだ海棲動物が岩となり隆起して山となり削られて準平原となった地形発達史を想起せずにはおられない。備中町岩窟溪、用瀬岳には肌に粟を生ぜしむる断崖でありスリルにとんだ美しさである。だが岩窟溪には六十落しといて、六十才になったらこの岩壁からつきおとすという悲しい伝承がある。これに似た話は高原にも残っている。老人を捨てる話は信州の娘捨のみの専売ではない。神野と書いてホヤと読む。何と考えてもおかしい読み方である。結城清一氏が平家物語に火野というのでてくるので、神野は火野ではあるまいかと教えて下さった。そうしてみると六十落し、火野と人間の死に因んだ名前の多いに驚かされる。備中式内社十八座のうち一番社鐘乳穴神社(井殿)・二番社比高坂鐘乳穴神社(哲部)、三番社穴門山神社(高山市)のごとく、鐘乳洞は古来民間信仰の対象になっており、備中町の農民は雨乞いに穴門山神社のドリーネの水もらいに行つたものである。夏は涼しく、冬は暖い、いまだ湯水時にもくんくんとつきることなき湧水をもつ鐘乳洞こそ昔も今も、老も若きも変らぬ憩いの場である。だがそれは静かに悠久の昔に思を通わせる。

地形的に近よりがたい土地だけに、動かないで残っているものが多い。古いものが保存されている。きびしき自然に打ち克つために長い間にできあがった生活の仕組みもまた文明に侵蝕されずに残っている。それは恰も新しいV字谷が旧輪廻の隆起準平原面を側方侵蝕しつくさないで、広い広い旧輪廻の平坦面が残っている姿にもたとえられよう。ともあれ備中町は吉備高原のもっとも典型的なところであることを再記して備中町をとりあげた理由の一つとしたい。

第二節 厳しい生活舞台

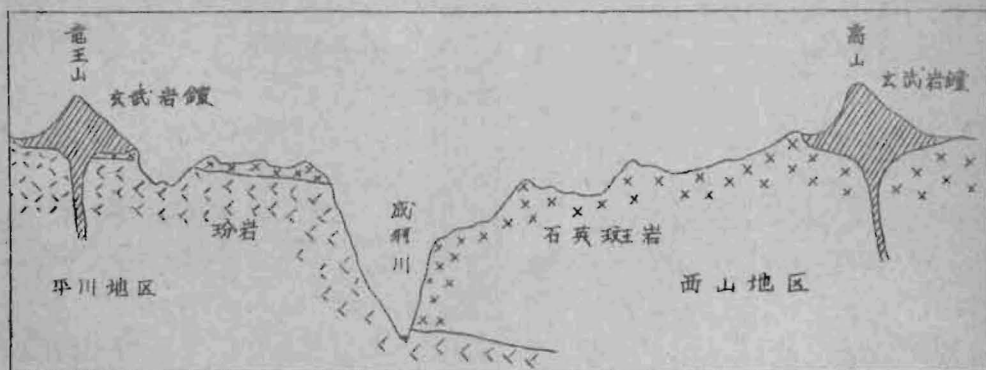
[研究方法]

このような調査は全く初めてであり、又、自然地理に対する知識も全くなかった。現地調査の前に準備したことは、石田先生に勧められて自然地理に関係のある書物を数冊読んだことと、地図作業を少ししたぐらいのものである。不十分な準備で現地調査に赴いたので調査は困難を極めた。ところが有難いことに赤木亮介、国塩輝昭両先輩を始め小田武雄町長、高見格一郎先生、その他宿の都合をつけて下さった金高、森山両先輩、芳賀健之助氏等の御指導、御援助を受けどうか調査をすませた。そしてここに誠に粗末なものであるがまとめることが出来た。

不備な点が非常に多いが、今考えてみるに現地に行く前に調査方法について研究していなかったことは残念である。それから又、赤木先輩その他の御指導なくしては何一つ出来なかったと思ひ今更ながらこれらの方々に深く感謝している次第である。

I 古い地質と若い地形

南部には石灰岩、ひん岩が多く分布し、西山地区は石英斑岩が主である。成羽川床の小谷のあたりはひん岩があるが、少し山を登り標高220mのあたりから石英斑岩が露出しており、麓の南東、標高450mあたりに広範囲にみごとな石英斑岩の板状節理が見受けられ、西山の野呂面では石英斑岩は相当風化している。ひん岩や石英斑岩は非常に風化し易いので、西山や布賀野呂ではこれらのひん岩や石英斑岩が風化して粘土質の赤土が広く分布している。冬季にはこの赤土が霜で非常にべとずいて土地の人を困らせるそうである。西湯野地区には石英斑岩、ひん岩、石灰岩等が分布している。又、小規模ではあるが教馬、正信、高岩等の部落には「カナトコ」と言われる砂鉄採取跡がみられる。その鉱ひんは相当広範囲に分布していて道路を歩いていても至る所で見受けることが出来る。



第1図 西山、平川地区の地質構造

清河内から南に向けて歩く途中、清河内の約1km南にひん岩の柱状節理を見た。そして坪野と乙原の中間の標高約600mあたりに、石英斑岩が露出していてひん岩の上を被っている。小谷を

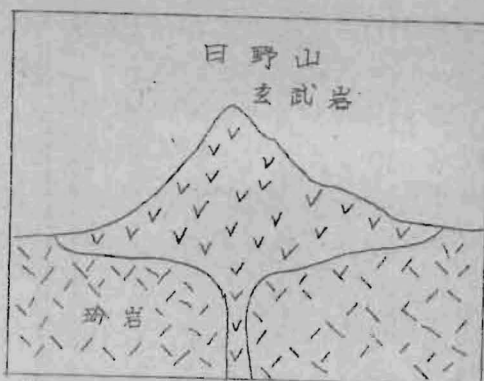
中心とする南北の地質構造は第1図のようなものと想像される。下ノ郷あたりには石灰岩が点々と露出して白く輝いている。布賀では粘板岩をつらぬいて石英斑岩及び頁岩が広くあらわれ、さらにその上に山砂利等がのっている。用瀬から田原にかけて成羽川の東岸及び一部には西岸にも石灰岩が200mにも及ぶ断崖を作っている。用瀬には用瀬の岳があり、これは成羽川の東側に石灰岩で出来た約1kmにわたり高さ約200m程の急崖であるが壮観な雄々しい姿である。又、惣田の全通橋は東城に至る県道をつくる工事で最も難所であったが、これは石灰岩の絶壁の中腹をえぐって建設したものであり、その橋の下は成羽川の攻撃斜面になっているので、石灰岩を水流が溶解して掘れ込んでいて深い淵を作っている。布瀬には川上町との境に石灰岩の作った深谷美溢れる磐窟溪があるが、公民館報「備中町」第6号に高見格一郎氏は磐窟溪を次のように紹介されている。

「これが風化と浸蝕とによって、稀にみる千変万化の山肌を形成している。舍利淵の下も手、左側から羊腸の石ころ路を、喘ぎながら約200m、山頂近くに、コウモリのいる大洞窟があり、清冽な水が混々と湧き出ている。イワヤの地名はこれから出たのである。途中に『60落し』という断崖があり『槍山節考』もどきの口碑が伝っている。地質の変化に伴い松あり、つつじあり、楓あり、その他落葉樹、常緑樹が種々あるので、春のつゝじ、初夏の新緑は目が覚めるようである。秋の紅葉も実に美しい。冬の上肌は、川合栗郷の面そのままのようなところがあって、その味が誠に深い。」

成羽川の用瀬の下流東岸には石灰岩が花崗岩に接触されてその接触部に磁鉄鉱々床が胚胎さされている。現在は、山宝鉱山が大々的に採掘しており、ここで採掘された鉱石品位50%~65%の磁鉄鉱は、尼崎製鉄所や岡山製鉄所に運ばれている。磁鉄鉱と共に採掘されているものに磁硫鉄鉱、黄銅鉱、鉄閃亜鉛鉱、黄銅鉱等がある。これと同じような鉱床は平川下ノ郷西方約1kmの広島、岡山両県境で金平鉱山として稼行されている。ここでは石英斑岩と石灰岩の接触部に著しく鉱化作用が見られ、磁鉄鉱、磁硫鉄鉱を主に採掘している。採掘量は少ないが鉱石品位は非常に良く70%を超える程で日本一だそうである。(以上「未利用鉄資源」参考及び、山宝鉱山の聞込みによる) 山宝鉱山の北方の用瀬の岳は石灰岩の孤峯であるが、ここに石灰の採取場がある。しかしここで採取される石灰岩は低品位のため肥料の他、用途はないそうである。

地質の上でこの地域の目立ったものに玄武岩鍾がある。玄武岩鍾は中国地方では諸所に散在しているものであるが、この吉備高原上のもはその露出の点で特異なものである。(地方地質誌中国篇) ちようど5万分の1の地図で「新見」と「油木」の中に分布するが、地質誌には小倉勉氏が36個を指摘されている。しかし宗田克巳先生は25個を指摘され、そのうち数個は小倉氏のものとは異なるものを示されている。(第3図参照) その他、西川功氏は仙養山西北方約2km北東から南西に数箇所玄武岩流をあげられている。これらは第2図の如く、岩盤のひん岩や石英斑岩を貫き、玄武岩が噴出して出来たものであって鍋を逆に被せたように見えるトロイデ型

の玄武岩鐘と、玄武岩の持つ珪酸
 (写真6)
 を多く含んだ流動性に富む性質の
 玄武岩流とがあり、これらはいず
 れも北東、北西両方向の線上に配
 列している。津澤弘遠博士はこの
 ような若い火山岩類は中国花崗岩
 底盤の形態からみて窪んだところ
 に噴出していることを指摘されて
 いる。これらの玄武岩鐘は第1表
 の如く吉備高原上の大体標高45
 0m~700mの範囲の平坦面に
 分布している。そして標高600
 m以下の高さの玄武岩鐘は総て南
 部の川上町の中に分布している。



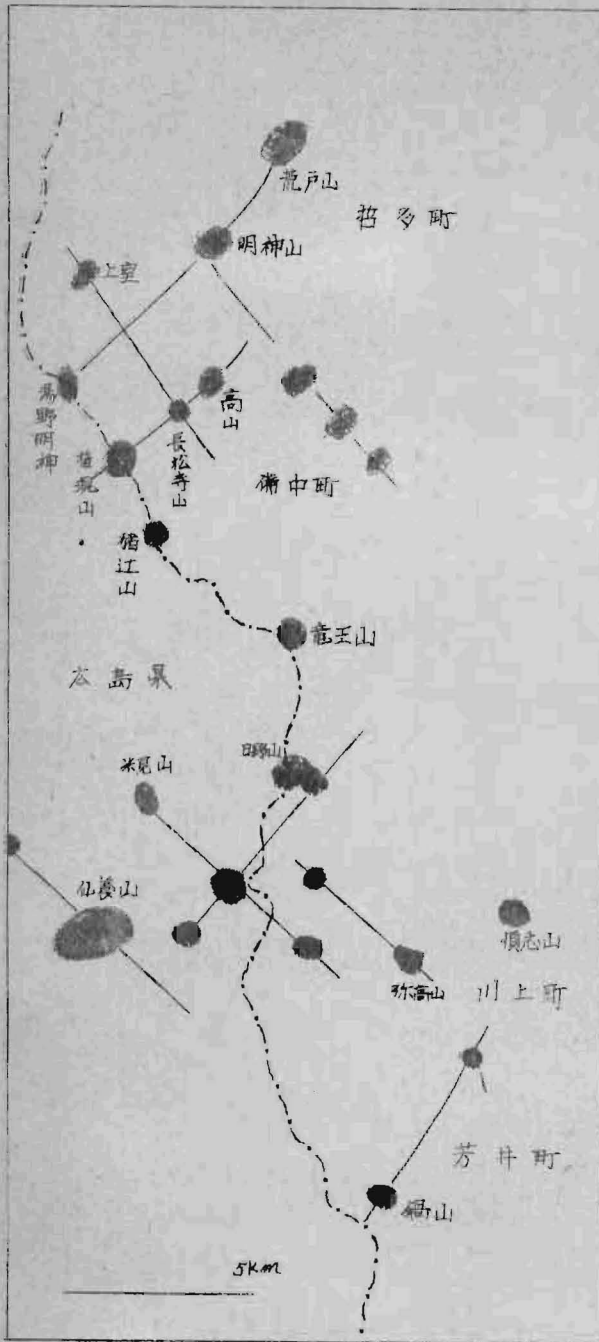
系2図 日野山の玄武岩産

玄武岩鐘はいつの時代のものかまだはっきりしていないが、高山地区や哲西地区の山砂利中の円礫の中に玄武岩が発見されているのは興味深い。

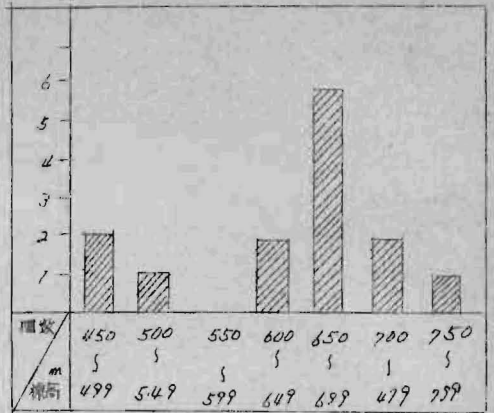
このような玄武岩鐘の近くでは火山灰が広く分布しており、厚さは2.0cmから2mにも及んでいる。高山地区、高丸地区では牧場等の自然のままの黒土はP.H. 5.0~5.2であり黒土の畑はP.H. 6.4~6.6であり、石灰の含有量を調べると、自然の黒土はほとんど含まれていないのに対し、畑の黒土は相当量の石灰を含んでいるので酸性土壌を相当矯正していることがわかる。

又、文化10年の備中国川上郡平川村明細帳控によると第2表の如く、田畑の黒土の占める割合は非常に大きく、特に田は全体の7.4%を占めている。又、田畑全体としては黒土は6.1.6%を占めている。第3表で備中町の田畑の酸性土壌別面積を見ると酸性土壌が非常に多いことがわかる。

この7.0%程も占める酸性土壌は黒土のためと思われる。又高山地区では野呂面で黒土のためと思われるが、P.H. 5.6~5.8 であり麓の下手ではP.H. 6.0であり小谷ではP.H. 6.2になり成羽川と変わらなくなる。



第3回 備中西部玄武岩の分布状況 (原田康図)



第1次 吉備高原の主要玄武岩塊の
高さの標高別分図

(写真7)

	田			畑		
	真 土	砂 地	黒 土	真 土	赤 土	黒 土
面 積	13町	5町	52町	36町9反	62町	136町4反
構成比 %	19%	7%	74%	15.6%	26.7%	57.7%

第2表 旧平川村に於ける、黒土の田畑の占める割合
(文化10年 備中国、川上郡平川村明細控)

田					
地 区 別	中 性	微酸性	弱酸性	強酸性	極酸性
富 家	63反	198反	434反	95反	0反
平 川	94	188	943	283	62
湯 野	172	710	909	280	91
計	329 (7%)	1,096 (22%)	2,286 (51%)	658 (15%)	153 (3%)

畑					
地 区 別	中 性	微酸性	弱酸性	強酸性	極酸性
富 家	208反	348反	598反	208反	28反
平 川	176	440	880	176	88
湯 野	256	430	899	327	39
計	640 (12%)	1,218 (24%)	2,377 (47%)	711 (14%)	155 (3%)

第3表 田畑別、酸性土壌別面積(備中町建設基礎調査)

II 谷と絶壁と高原

大きく分けて備中町は谷と吉備高原上の平坦面に分けることが出来る。第5図のように200m間隔で切峯面図をつくと、400m~600mまでの占める面積が圧倒的に広いことがわかる。これがかつての準平原の隆起平坦面である。又、200m~400mの部分は急峻な斜面、若しくは80度~90度もある絶壁になっている。所によっては石灰岩のみごとな断崖が見られる。200m以下の部分は、成羽川又はその支流が中央に流れ水田もよく発達してい

る。

600m以上はほとんど山林であって現在では植林も相当行われている。西湯野地区のこの部分は所によれば杉の木の植林もかなり見られるが、ほとんどは荒地である。又、西山地区の猪辻山、平川地区の津々羅山を中心とする地区は、杉の木の美林で被われている。

200m~400mの部分は準平原から谷にかけての遷移点であり、傾斜が非常に大であるため耕地はほとんどなく、ほとんど潤葉樹林で栗の木が非常に多い。しかし、所によると旧輪廻の谷を利用して水田が発達している。この例は備中町では非常に多く、旧輪廻の谷は水田発生の要素の1つになっているほどである。西山地区の麓、平川地区では小迫、木ノ村等は特に著しい。

次に備中町で主な生活の舞台となる準平原と谷とを分けて書いてみよう。

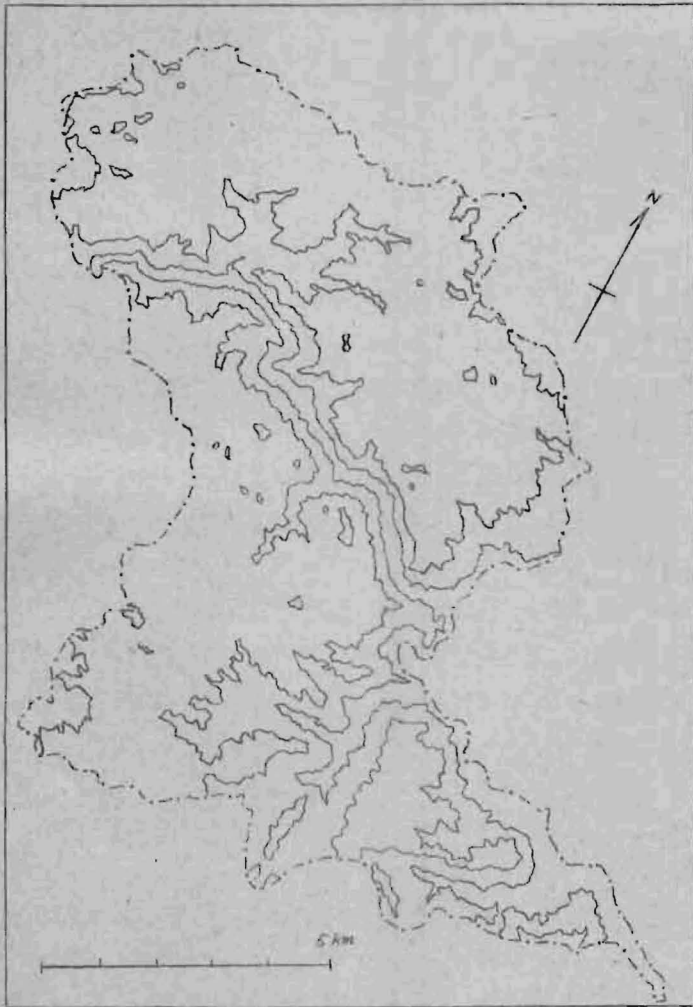
1. 吉備高原上の部落

準平原の平坦面は野呂と言われる吉備高原の一部であり、備中町の大半はこの地区に部落がある。そして、この平坦面は標高400m~600mの中にある。第4表の如く河川の縦断面でもはっきりわかるが、成羽川は傾斜はあまりなく、その支流は非常に急傾斜になっており、野呂面に昇ると急に緩くなっている。又、横断面図でも谷と準平原が判然としており、その遷移点の急傾斜は相当なものである。そして、布賀、平川、西山、西湯野の野呂面は成羽川、長谷川、小谷川、坂本川等により深く浸蝕されて、旧湯野村と平川村は全く隔てられている。布賀、西湯野両地区は盆地はあまり発達していないが平川、西山両地区は割合大きな盆地があり数も多い。平川では下ノ郷、阿部浦、名木、乙原、坪野等があり西山では、六日市、大蔵等がありそれぞれ下ノ郷は平川地区の、又、六日市は西山地区の交通上、政治上部落の中心である。そして中心は水田が広く発達しておりその周囲には畑が広範囲にある。野呂面での耕地はこの盆地と旧輪廻の谷に相当する部分だけである。その他は杉の山林となっている。

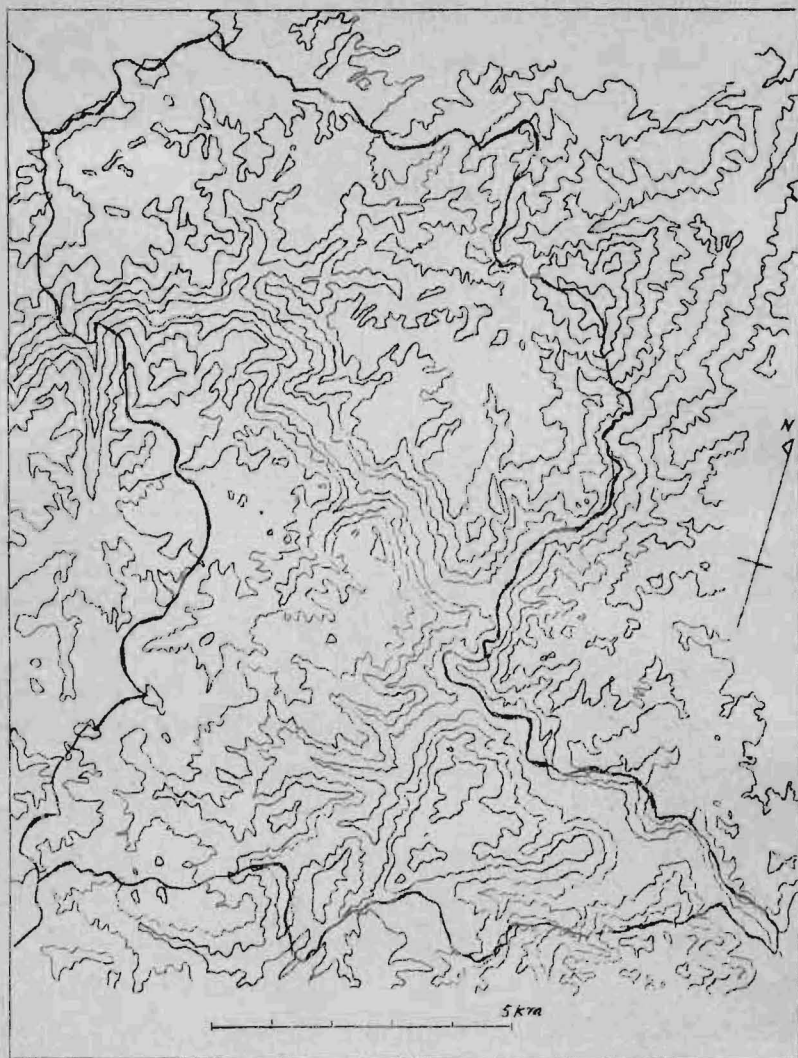
そして、この平坦面には洪積世の山砂利層が被っている。これは一部は布賀でも見られるが備中町の南の川上町では広範囲に見られる。これらの平坦面には残丘として、天神山(776m)、高山(681m)、長松寺山、猪辻山(931m)、龍王山(653m)、日野山(669m)、津々羅山(680m)等があり、天神山、津々羅山を除いては総て玄武岩鐘である。高山の頂上から南を見渡すと、見渡す限りの平坦面上に点々とひとり黙して孤立する日野山、龍王山、須志山の美しさは何んとも言い難い美しさである。

2. 谷間の部落

野呂面と共に主な部落の発生地は谷である。田原から成羽川沿いに広島県境までは小谷と清川内の狭い耕地を持つ部落の外は部落らしい部落は発達せず急峻な崖であるが、布瀬から田原までの成羽川は鉄込み蛇行し、狭いながらも川の兩岸には平地が出来ている。段丘らしきものはあるが小規模である。井川発電所東岸の部落は成羽川の蛇行で消走斜面に出来た部落で割合新しい部落と思われる。同じく消走斜面に出来た部落に阿部山、黒鳥、



第4図 楠中町の地形 (200m 間隔)



第5図 備中町付近の地形 (100m 間隔)

志藤等があり、水田が良く発達している。又、千峯断層によって出来た谷には、大地から長谷、出原を通して坂本に至る水田地帯がある。この谷は平均約500mの幅を持ち備中町では最も水田が多い。布瀬、後谷も又水田の良く発達した谷である。又、用瀬附近の成羽川の東壁は断層によって出来たものであると考えられるが、石灰岩の断崖をなしており、この石灰岩は一部熱変質をうけている。水田の発達部分の多くを占めるこの谷も、備中町全体から見ると標高

200m未満の部分は全体の13%しかないのである。

又、交通上不便なことには、成羽川の兩岸に部落が発生し、

それらは急傾斜の山腹でそれぞれ孤立しているのである。用瀬から出原の間でも県道は成羽川の西岸につけられているので、東岸の部落で長谷以外は総て渡しを利用せざるを得ない。

成羽川流域は相当洪水に悩まされていたようであるが、広島県に帝釈川ダムが出来て幾分洪水も防げるようになったそうである。しかし、帝釈川ダムは多目的のダムではなくて、発電用のダムであるので全く洪水が防げるということはない。そうした洪水を防ぐためと、成羽川の本流である高梁川の河口の水島工業地帯の水の供給等のため、法谷橋の下流約700mの位置に、多目的のダムを建設する計画が着々と進行されている。若し、これが建設されれば、小谷、清河内等の部落は、湖底に沈むことになるが、耕地も家屋もあまり失われない急峻なこの谷は、ダムの立地条件を充しているのである。

3. 胸つき8町の路

野呂面に深く谷が入り込んでいるこの備中町の交通は不便なものである。小谷から六日市へ行く道路は、現在は自動車の通れる大きな道路が完成して、定期バスも1日数往復するようになったが、この道は非常に迂回しているので、バスの中に入ると方向感覚を全く失ってしまう。定期バスの通る以前は「チカジ」と言う近路を歩いていたのである。この近路は20度～30度も傾斜しており、実際に歩いてみないと想像では理解できない。現在でも降りる時はバスより早く降りられるが、如何に急な悪路であるか伺われる。このような道は一般に胸つき8町と言われるが、この地に赴任して来た教師が、バスのない時は近路を通らなければならないが、あまりの悪路に辞職を願ったとあって、辞職坂と言われるほどである。しかし、現在では西山も西陽野、平川、布賀も同じように定期バスが通うようになり、幾分このような悩みも解決の方向に向っている。ところが小、中学校は西山も野呂にあり、定期バスの通わない部落の児童、生徒は、今尚歩いて通っているのである。清河内の子供と共に学校まで歩いてみたが、朝は5時に起床して約6kmの道を標高約

区分	標高	200m未満	200m～ 500m	500m以上	計
面積	km ²	13.3	63.6	25.7	102.6
構成比	%	13	62	25	100

第4表 備中町全体の標高別面積(備中町役場資料)

230mの家から学校のある標高約550mの下ノ郷まで、野呂まで谷を通り、盆地を通りぬけ、標高600mの山を越え、また盆地へ降り、山を越えて2時間も歩くのである。冬季雪の日などは、休む日が多いというのも無理からぬことである。農夫も朝は野呂の畑に、午後は谷の水田へと耕作に行くが彼等は我々が大学で1週間歩く距離を1日で歩くであろう。

第三節 厳しい気候

[研究方法]

調査に行く前、石田先生より「日本文化風土紀」「人文地理学研究法」「自然地理の調べ方」「気候景観」をお借りして必要などころに一応目を通し、又法文学部の高須先生より「簡易気象観測の手引」「生物季節観測指針」をお借りして、だいたいの気象観測の仕方を知り、先生から実際に器具を手にして使用方法も教わった。調査地に対しては、八月の月上旬に気象データの有無を各小、中、高等学校に問い合せていたのであるが、あまりに返事が遅いので気掛りになり、再び教育長宛に今後のデータだけでも観測してもらいたい由を紙面にてお願いしておいた。このような調子でデータの有無もわからず不安な気持ちで現地へ趣いたのである。携帯品としてピラム風速計、アスマン乾湿計、最高最低温度計。これらの観測器具を持って現地の出原高校の坂本先生の御援助で気象観測をして廻った。又時には土地の人に農業気象的なことについてお尋ねもした。お願いしていたデータはほとんどの学校がここ10日間程のものしかないという有様で少々落胆したのだがいたし方なしと諦め、岡山に帰って気象台のデータと調査地とのを比較することにした。

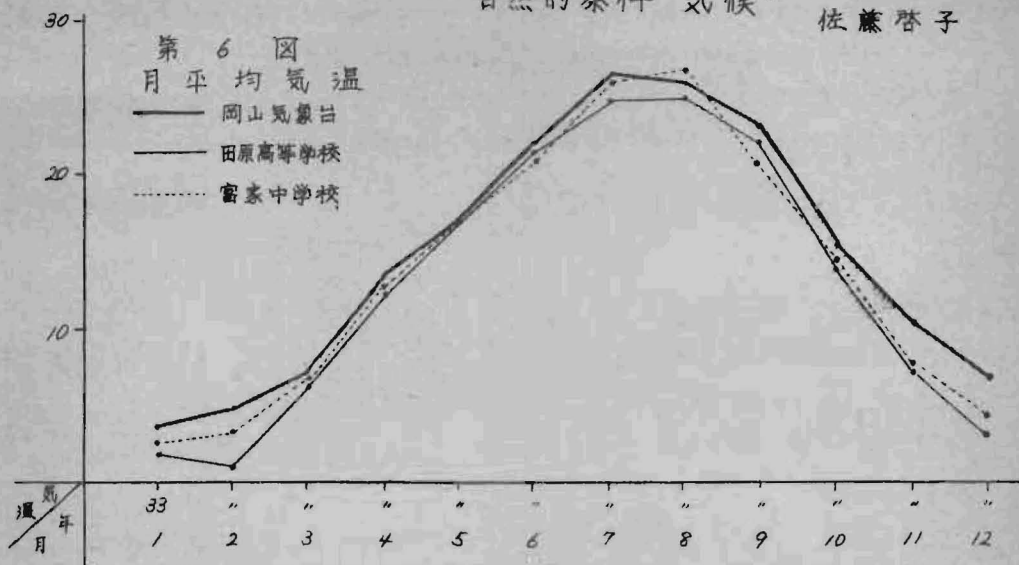
以上が気候を受持った私のだいたいの研究方法である。

I 野呂とむし暑い谷

模式的な幼年期地形を示す備中町に於いては平均300~400mの標高差をもつ野呂と谷の気候には非常な違いをみる事が出来る。まず昭和33年度一年間の田原高校(標高140m)、富家中学校(同107m)、岡山気象台の月平均気温を比較してみると第7図のようだ。標高差少ないため、あまり顕著ではないが、それでも冬期は、田原、富家、岡山の順に低温で各1℃~1.5℃の差があるが夏期は田原が他より1℃~0.5℃低いで岡山と富家とでは月平均気温が最高になる月は異なるけれどだいたい夏期に於ける気温に大差なしとみてよい。この事実をいにかえるならば、野呂は冬寒いが夏は涼しい、それに対して谷は冬は割合暖いが夏むし暑い、ということになる。しかし野呂と谷の気候を考えるに当って、よりその特徴をつかむためには日平均よりも最高最低の気温の較差を見るべきであろう。

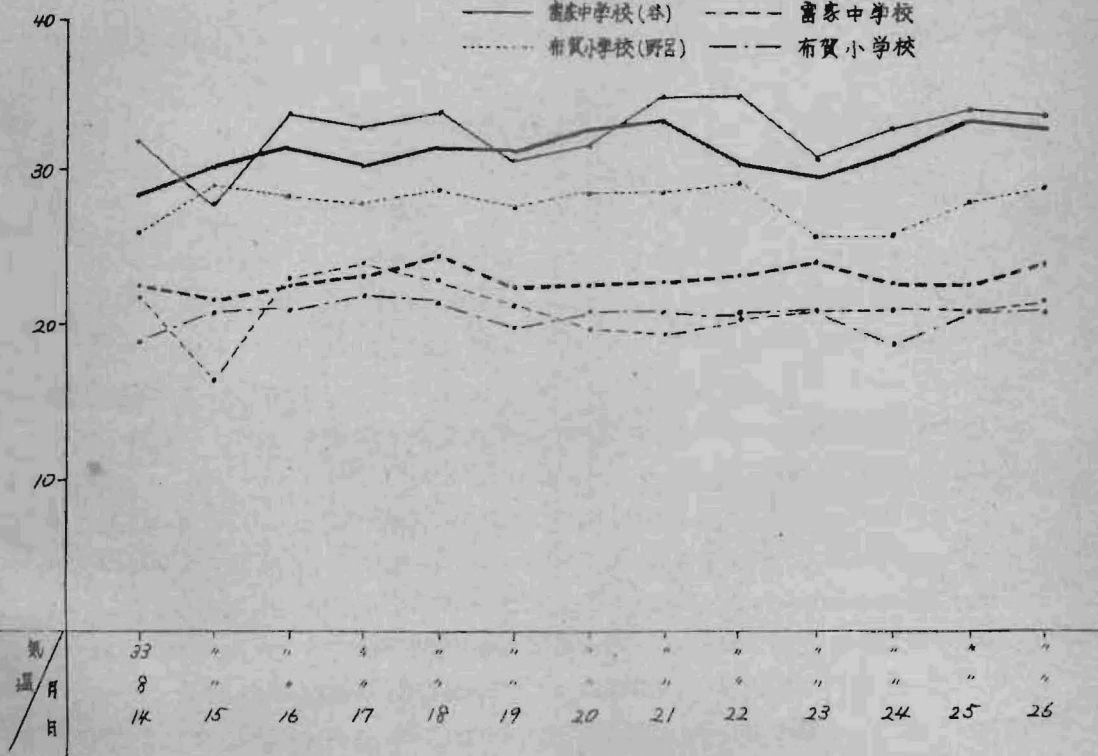
第8図は昭和34年8月14日~26日までの布賀小学校(標高450m)、富家中学校、岡山に於ける最高最低気温を示すものである。又第9図は8月27日のa.m 9時~p.m 5時までの三地点の気温変化である。これらより富家即ち谷に於いては日較差が大で内陸の気候型

自然的条件“气候” 佐藤啓子

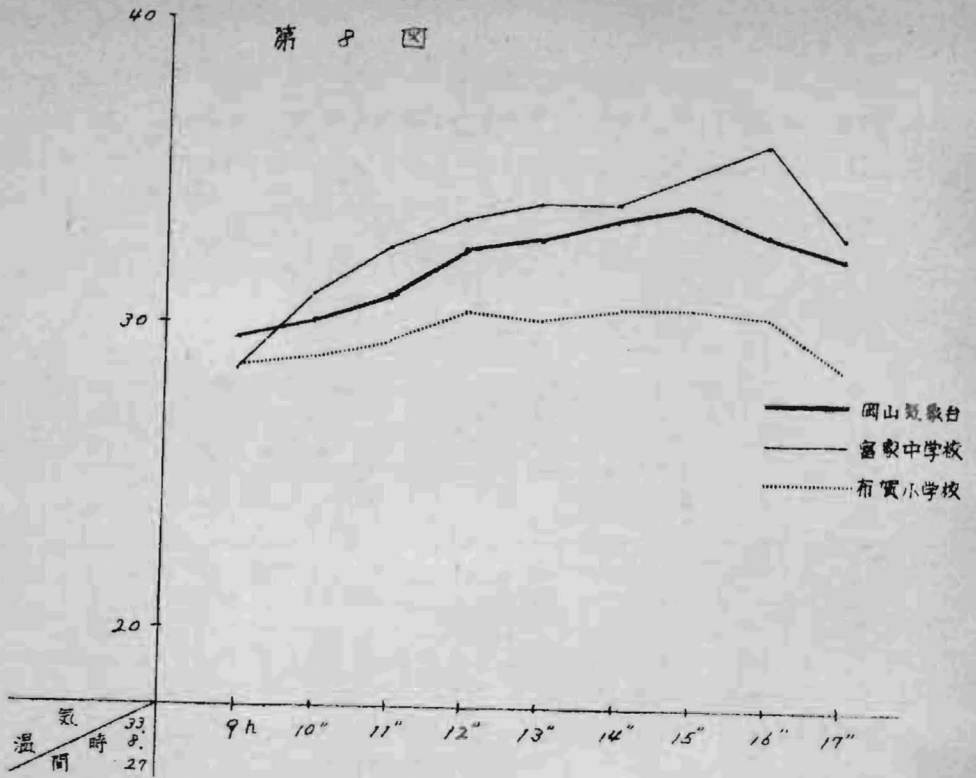


第 7 图
最高气温 最低气温

- Legend:
 — 岡山气象台
 — 富家中学校(昼)
 布賀小学校(野呂)
 - - - 岡山气象台
 - - - 富家中学校
 - - - 布賀小学校



第 8 図



を示す。すなわち朝方は非常に涼しいが午后の2、3時頃になると非常にむし暑くなる。それにくらべ野岳では最高が30℃を上まわることもなく、しのぎよい夏であることがよくわかる。

水稻の低温障害 (気象学ハンドブックより)

わが国の水稻は北限に近い位置におかれているので夏季の気温が低くなるときに低温障害を受けやすい。近年水稻の品種改良によってかなり低温に対する抵抗性が備ったとはいえ冷害はその規模に於いて社会経済上に及ぼす影響は大きさにおいてまだその最大である地位を失わない。夏季の低温が水稻をそこなうのは大きくわけて2つの場合が考えられる。1つは水稻の生育を遅らせ水稻が十分に生育完了できないうちに秋がきてしまうような場合であり、いま1つは水稻の分けつ期に低温にさらされて、その生長が抑制され、そのため稔実歩合が著しく低下する場合である。このように低温による収穫減というものは、当地の人々にとっても悩みの種であった。

しかし最近富坂5号(陸穂)とか農林22号等の新品種を使用し、前者では5月10日頃に植え8月下旬～9月上旬に刈り、後者では5月27日頃に植え、刈るのも前者より17～20日ぐらゐ遅く刈る等の改良が考えられて、西山など標高500m夏冷涼な高地でありながら備中町でも米どころなのである。山の上の畑作地帯でも侵蝕された「めくら谷」には、百町田という小さな田んぼがいたるところにあり、天水を利用して水稻作を行っている。しかし、しばしば旱魃におそわれ大正13年などはすべての谷が涸れ、もちろん水田も全く不作で朝鮮

米を買ったということだ。このような早魃に際して昔は雨乞の行事が行われていたようで、各所に龍王様がまつられてある。この雨乞の儀式についていろいろ面白い伝えがあるが、これは後程共同祈願を担当された方が書かれると思うので、ここではやめよう。たゞ新見、成羽、田原高校、岡山の一年間各月の平均雨量は第7表に示す如くで、年間総雨量は新見、成

第5表 農業図説及び田原高校観測

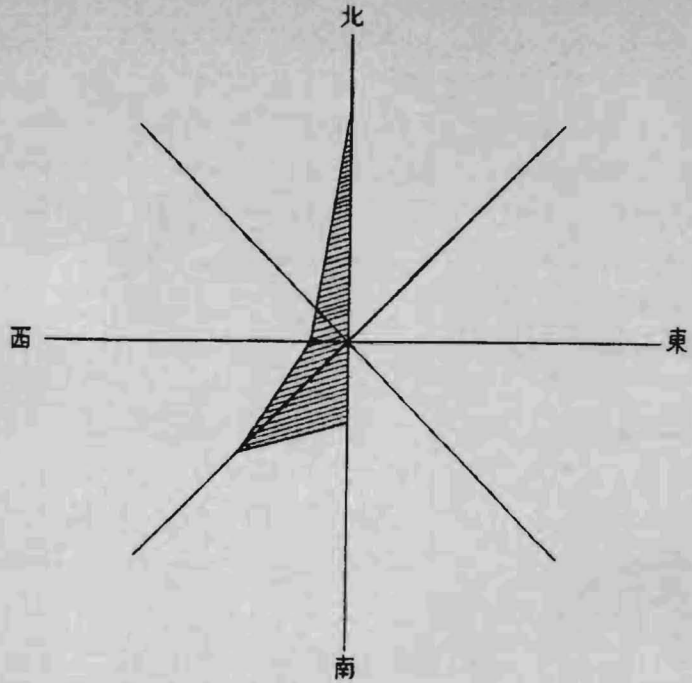
観測地	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年間総雨量
岡山		421	601	273	1483	1126	1243	2841	1128	2052	514	316	327	12335
田原高校		412	547	876	1123	1189	1905	1760	1245	1730	1077	580	428	12870
成羽		455	525	891	1211	1220	2148	1830	1260	1735	1034	549	495	13356
新見		595	668	994	1232	1283	2086	1802	1456	1830	1123	653	624	14342

羽、田原、岡山の順に減少する、更に新見と成羽、田原そして岡山の3地点では年間約100mmの差をみる事が出来る。しかし各月についてみると7月などは4地点の中で岡山が最大で、その差は100mmにも及んでいることから新見、成羽、田原に年間総雨量が岡山に比し多いのは、冬期における降雨量が大きな位置をしめているからであろう。実際土地の話では、最近はあまり大雪もないが、5年程前に20cm近くも積ったことがあり、平年でも5cmは積もるといふことだ。この最近になって降雪量の少なくなったことを説明するにあたってある老人は人の数が増して火をよくもやす、従って空気が暖められ雪が少なくなったのだと云っておられた。

その理論の真偽はいさしらず、降雨量が減じたことは確かである。冷害、旱害を倣いでこの地方に一番多いのは高所であるためか風害が非常に多くS27~31年の調べによると毎年1回必ずあり、それも平均525000円もの被害額を出している。(新市町建設基礎調査より) 被害とは直接関係ないが一年間の風向についてwind-rose を作ってみると、第10図のようになり北の風がだんぜん多く、次には南西の風が多い。この図からは東の風が全々ないことになるが、これはやはり月平均を出してある関係でこのようになるのだ。現地調査の際、1日布賀小学校で観測をしたところ1時間毎に風向及び風速が変ることを知った。

次にその際の午後1時~5時までの風向及び風速を示すと第6表の如くである。

このような地形で特に興味あることの1つに山風、谷風の現象がある。これは海における陸風、海風と同様の原理で、日中は谷から野呂へ向って谷風がおこり、夕刻から野呂より谷へ向って山風がおこる。そして谷では8~9月の夜10~11時頃はなきの状態になって寝苦しい夜々が続く、しかし谷でも大谷でその中に又小谷のあるようなところでは、こうしたなきの状態が早くくずれて涼しくなる。上に一般的に述べた、朝のうちに吹く谷風とは性質が全く逆なのだけれど、土地の人々はこの小谷より吹いてくる風のことを、俗に谷風と呼ん



第 9 図
新市町建設基礎調査より

第 6 表
3 3. 8. 2 7 布賀小学校で観測

観測項目	時間				
	1h	2	3	4	5
風 向	S	S	SSE	NE	NW
風 速	0.6 ^m	2	1.7	3.3	3.6

でいる。成羽の白谷風とか、備中町役場のところの奥の谷風は、こういう意味の谷風である。山風、谷風と共に面白い現象に野呂雪谷雨、野呂雪谷霜の現象がみられる。冬の日、谷には雨が降ってそれ程寒さを感じない時、自転車で降りて来た人に雪が積っているのを見て始めて、野呂では、雪が降る程寒いのだなと気付くこともしばしばあるようだ。この雪雨の境目はだいたいV字谷の7~8分目に出来る。霜については後に日名、陰地のところでも述べるが、ここでだいたいのことを述べておくと野呂と谷では次のように非常な違いをみることができる。

野 呂 初 霜 土用始期即ち 10月20日頃
 晩 霜 八十八夜のなごりの霜 5月2日頃

谷 初霜 土用終期即ち11月10日頃

晩霜 野呂より20日前 4月12日頃

以上いろいろの冬期に於ける現象と並んで、霧の街高梁より西へ約20km入った当地でも、初夏から初秋にかけては霧が濃く、だいたい250~450mのところ懸り、朝の9~10時頃でないとは晴れないので、子供達は霧の中の学校へ霧の海を渡っていくという、御伽話さながらの生活をしている。この霧によって土地の人はいろいろと天気を予想する。朝曇りは日照りのもと、という言葉もあるように、濃霧には快晴を予想し、薄霧は天気かぐずれる。山に対して鉢巻状に、V字谷の途中で霧が懸ると後は必ず雨が曇りになる等々。このようにして霧はこの地方の人々にとって气象台の役目をはたしている。

写真8は黒鳥の本郷屋から写した8月29日午前7時45分の朝霧である。この他この地方は北の干屋とともに和牛の産地でもあるがそれは山の険しいことや、石灰岩地方でカルシウム分の多い水を飲むことなどが作用して牛として形の良い頑丈な足をしていることと、もう1つ忘れてならぬことは、早朝より放牧して朝霧にあい毛並のよいことがこの地方を和牛の産地としている大きな条件である。

II 日名と陰地

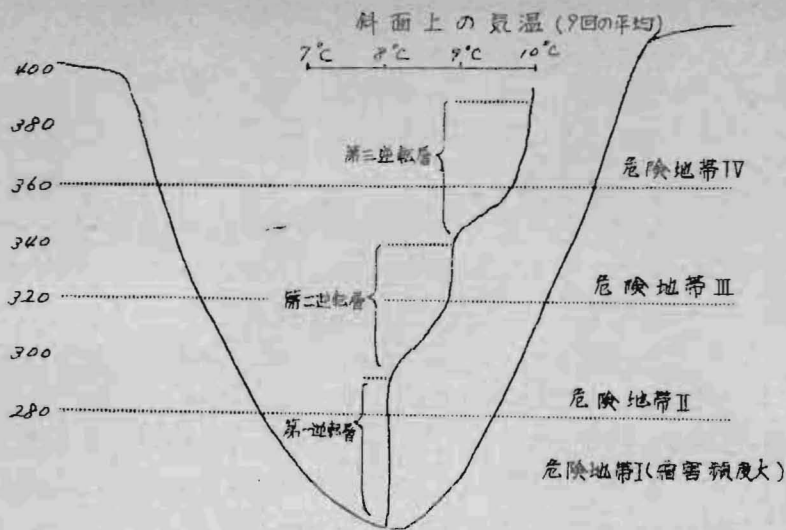
この地方によくある地名に日名、陰地というのがある。その宛字はいろいろであってもみな日当りのよいところを日名と云い、山の後側で日当りの悪いところを陰地と呼んでいる。そうしてこうした地名は谷に限らず、平川のような野呂にもみられる。両者の日照時間は次のようである。(布瀬の場合)

夏	日名	a.m	6時	~	p.m	5時
	陰地	a.m	9時	~	p.m	4時
冬	日名	a.m	8時	~	p.m	3時半
	陰地	a.m	11時	~	p.m	3時

このように1日に3~4時間の違いがあるので、日照時間が農作物の収穫高に与える影響は殊に大きい、しかし日照時間の短い陰地がいつでもできが悪いのではなく、冬作は日名によくできるのに対して、夏作は陰地の方が収穫が高い。又霜害等も陰地より日名の方にむしろ多い。それは日名は日当たりが良いので発芽期にある植物の脱皮が早いと、こうしたところえ時ならぬ霜が降りると植物はことごとくやられてしまう。又今1つは陰地のように除々にでなく、一瞬のうちに日様の顔を拝むことになるので霜が一度に溶けるため霜害度が高くなる。又同じ陰地の中でも谷から約30mのところ横帯道という一線があり、それを境に上下では下の方がより霜害を受ける頻度が大である。

第11図はラインケンバツハ谷の1横谷断面に沿う果樹園における霜害危険地帯である。霜害は谷程多い。

もう1つ面白い話しは日名のうさぎはやせる、という言葉がある。それは日名では雪が



第 10 図 人文地理学研究法より

1日も溶けないうで残っていることはないが、陰地では2~3日も溶けないうことがある。この時日名のうさぎは向いの陰地をみてはまだ雪があるから食物を取りに行くことは出来ないと考え、ねどこに閉じこもって働こうとしないが、陰地のうさぎは、日名の方をみてもう雪も溶けているから、思ってせせと食物集めに精を出すからだ。この言葉はうさぎでなく人間にもあてはまるのだとある日名のおばさんは謙遜して云っておられた。

III 季節のうつりかわりと生活のリズム

彼岸や八十八夜と農作業その他生活のあらゆる面との結びつきは南部地方に比べてより堅固なものがあるようだ。そして月日のうつりかわりと共に毎年同じような順序で行動が開始される。たとえば彼岸にはうるし掻きを終り、農作業の初まり。4月の卯の日、田植え初め、田植えをすると昼寝可なり。八十八夜、夏作物の植付、放送開始夏至まで。6月1日、本日より柴刈り初め、9月9日で終る。8月1日、昼寝不可なり、夕業を初める。嫁は八朔困子が胸につまる季節なり。このような年間プランは農家の人々の頭に固く刻まれている。

研究方法のところで述べたように、調査にあたって周囲の動植物に気をくばっていたが、あまり明確なことはわからず、だいたい気の付いたことは標高300mを境にして上の方に、つくつくほりし、もんきちゅう、あげはちゅうを見ることが出来た。またオバナも野呂の方ではみることが出来たが谷ではまだ咲いていなかった、ここにも野呂と谷の季節的ずれを物語るものがある。8月28日県境にある669.1mの日野山に登った時は、世にも珍しい三度栗をみる事が出来た。三度栗とは2~3mの小さな木でありながら一本の木に1年に3回実をつける。即ち5月頃に最初の花が注り、第2回目が普通の栗と同じ頃に熟し、丁度8月下旬に第3回目の花が咲くのだ。この他にこの山にはよく観賞用として愛植される俗名ギボシ、嫁の皿や熊笹が茂っていた。黒ぼこと熊笹の平地を歩きながら広島県日野郷を目前にのぞく。このあたり一帯の民家の屋根は赤瓦で葺いてあり、その勾配も雨風に耐えるように急である。瓦の赤いのは最近幼稚園等に使われているような着色して赤いのではなく、うわぐすりをかけた本焼のもので耐寒性があるのだ。しかしそれもそうだが緑の草原中に建つ家々の屋根の赤色はより美的であり、霧が深く雨天の多いこの地方でともすれば沈滞しがちな高原の人々の心をひきたたせるであろう。夕やみせまる山頂にたゞすみ、広がる高原に三三、五五と落着いた農家を眺めながら、きびしき自然に生きぬいてきた人々に幸多かれといのらずにはいられなかった。

第二章 歴史的背景

第1節 備中町と封建支配

I 中世における支配の系譜

原始・古代のこの地方の歴史は、現在のところまだ詳細にすることはできにくい。しかし、古代を通じ、その末期まで国衙領であり、国司の支配下におかれていたことは、元文2(1737)年刊行の「備中府志」の平川紫の城の条に記されている「元暦年中散位藤原資親備中の在庁として当郷を領す。旧記于今有。」の記事によって察することができる。

元暦2(1185)年は文治元年であって、頼朝が諸国に守護地頭を置き、実質的に武家政治を確立したとみられる年である。「当郷」とあるのは穴門郷で、備中町には当時穴門郷(旧平川、富家、高山の諸村)と湯野郷(旧湯野村)の二郷があり、その中の穴門郷が藤原資親によって治められ、彼は「備中の在庁」として治めていたというのであるから、いわゆる国衙の在庁官人であったのであり、少くも穴門郷は国衙領で国司の支配にあったことがわかる。大本孫寿氏がこの記録を解して「藤原資親の荘園」であったと、「笠神文学岩の研究」でいっているのは誤りである。

中世になってからの、この地方のことを、備中府志はひきつづいて「元弘の頃は日野中納言本主にて代官には山口又四郎在役す。日野山田口山とて事跡有。(中略)。資朝佐渡国に移り給ひしより建武三年四月武者所畠山民部少輔貞国の執達書を以て平川掃部介源高親領家職に任じ、当穴門郷を拝領し江州より備中に移りて当城を支配す。」と記している。川上郡誌には、この記載の前半によって「元弘の頃は資朝守護職に任ぜられ云々」(同誌171頁)といているが、朝臣として討幕運動の中心人物であった日野資朝が、幕府の御家人中の主要人物が任ぜられる守護の職に任ぜられるはずはない。当時の穴門郷が国衙領であったか荘園であったかは不明であるが、日野資朝は備中の国司またはこの地方の荘園領主として関係をもったものとしか考えられない。

この記録の後半は、穴門郷に平川高親が領家職としてやってきたことを物語っている。日野資朝は正中の變に失脚して、正中2(1325)年には佐渡に流され、元弘2(1332)年6月2日北条氏によって殺されている。やがて北条氏亡び、建武中興成ったが、それもまもなく崩れて、建武3(1336)年には足利氏が京都を占領し、以後所謂南北朝時代に入るわけである。日野資朝の失脚から約10年間、穴門郷が誰の支配下にあったかは明らかでないが、建武3年には、北朝方の軍功の士に恩賞として領家職が与えられ、平川高親がそれを戴いたと考えられる。

ただ、この場合、建武という年代における領家職は、その支配を年貢收取の形態からいうならば、その土地からあがる年貢の割り賦りを一部分收取するという、いわば得分権としての職であって、後の戦国大名のごとく土地と人民とを一円に領治するという意味のものではない。そこに達するまでには長い南北朝の内乱時代を通じて、名田経営が解体し、それにもなつてそこに耕作農民を直接一円的に支配する国人＝地侍層が生まれ、それらは守護の被官に組みこまれることに

よって守護大名の領国制が成立していくのである。かかる点から考えるならば建武年間における平川高親の穴門郷における領家職は、備中府志記するところの「穴門郷を拝領」というような一円知行の形態ではなくして、「穴門郷の領家職を拝領」というべきものであったと考えられる。そうして、その後の南北朝内乱期を経る間に、得分權たるに過ぎなかった領家職を所持する平川氏は、次第に穴門郷一帯の一円知行者となり、この地帯におけるいわゆる国人＝地侍層として、備中国における世襲的守護細川氏の被官として強固な地位を築いていくのである。

備中国守護としての細川氏についての研究には、藤井駿氏「備中守護の細川氏について」(岡山大学法文学部、学術紀要第十号)がある。以下同論文によって南北朝時代から室町時代末期頃までの備中国守護としての細川歴代をみると、細川氏による備中国守護の初代は将軍義満を補佐した名管領細川頼之であった。彼の在任年代は延文元(1356)年頃であったようである。そのの後他氏が任ぜられたようであるが、細川氏の備中国守護二代は頼之の弟満之で明徳3(1392)年から応永12(1405)年頃まで在任している。その後は満之の子孫に相伝え、頼重・氏久・勝久が第三・四・五代に任ぜられ、その後は一門の之持・政春が第六・七代になったが、天文年間になると、出雲の尼子氏が備中に勢力をのぼし、天文21(1552)年には尼子晴久が備中守護になっている。この頃から大内氏の跡を襲った毛利氏が西から備中にのびて永祿2(1559)年には毛利隆元が備中を平定し、永祿5年には隆元は將軍足利義輝から備中備後両国の守護に任ぜられた。かかる大勢のもとで、備中における最後の細川氏である通重は、応仁の乱後は管領細川家も衰頽してたよりにならず、自らは名門ながら尼子と毛利の争いの中で、毛利氏の一被官として浅口郡に拠って、或時は尼子の南進と戦い、或時は宇喜多の西進に備える身となっていたのである。

このような、守護大名としての細川氏の支配から、戦国代名の尼子氏と毛利氏との争いと、これに遅れて参加する宇喜多氏との争乱の地と化した備中国においては、在地国人＝地侍層は戦乱の渦中に身を置かなければならなかった。

川上郡地方では、成羽の鶴首城によった三村氏が抜群の勢力をもち、これを中心として穴門郷では紫城による平川久親、北丸城による江草右京・英賀宮内・豫風三兵衛、金子山城による平川景親・氏親、大原田城による大原田又十郎・石井主計・宮脇玄蕃、山根城による物部郷兵衛・米山大蔵、葛蒲城による平川政親等、湯野郷では西山城による赤木泰忠・忠晴、袈裟尾城による平松貞直等がいわゆる国人＝地侍層を形成していた。

彼等は、備中国守護としての細川氏の全盛期にはその被官であったと考えられるが、尼子氏がこれに代って守護となる頃には、これに従わず、毛利氏に属してその備中平定の拠点となったのである。備中兵乱記所載の天文9(1540)年8月尼子晴久が備後比叡尾城(三吉備後守)を攻撃した際、備後勢救援に出陣したと伝えられる三村・赤木・二階堂・野山・上野以下六十騎の奮戦の物語や、天文10年にも尼子勢が備後吉田城を囲んだ際、尼子勢の後を絶つ功をたてた三村・赤木以下の奮戦の物語は、この間の消息を物語るものである。

しかし、経過はかなり複雑であって単純ではない。以下、この時期の大きな動きを示す三村氏と荘氏との斗争を中心に、穴門郷と湯野郷の動向をうかがっておこう。

三村氏は三村能実が鎌倉末期に常陸国(三島毅「三島氏世譜」説)からか、信州(平川親忠「備中府誌」説)からか今のところどちらからもきめかねるが、いづれにしても東国から小田郡星田村に來住したものであるが、宗親の時におよんで永正年間(1504-1530)に大内義興に従い、その子家親になって成羽鶴首城に移り毛利氏に従う。

天文22(1553)年以來毛利氏の援助を得て、三村家親は尾子氏に味方する莊高賢と相戦った。莊高賢は猿掛城を本拠として松山城を支城としていた。家親は恐らくは川上郡内の国人=地侍層を率いて相戦ったものと思われる。川上郡誌と三宅千秋氏の川上郡略史とに多少のくいちがひがあるがその間の状況は次のごとくであったようである。

永祿2(1559)年には、三村家親は毛利の命によって松山城を攻め守将吉田義辰を屠ったが翌年には莊氏のため奪回されたが、元亀元(1570)年には家親の子元親は毛利元清の來援を得て莊氏を亡ぼし、松山城に移った。そして成羽鶴首城には父の弟親成とその子親直を居らしめた。元親は天正3(1575)年毛利をすてて織田方に属し、宇喜多と通じたので、成羽にあった親成・親直父子は鞆津に至ってこのことを毛利に報じ、毛利軍は輝元を主将として先づ鶴首城を陥れ、隆景はここに居城して三村討伐の拠点とした。まもなく、三村一族は新見城によつた三村元範、松山城によつた三村元親等亡ぼされ、毛利氏に味方した成羽の親成の統を除いてことごとく滅亡し去つたのである。

以上によって判断しうることは、三村家親およびその子元親が毛利に属した時代には、穴門、湯野両郷の地侍層は勿論それと行をともし、松山に居た元親が毛利氏に跟て織田方に走つた後も、成羽の三村親成一族がなお毛利氏に属していたから、これと行をともしにかけることがなかつたと思われる。

しかし、天正10(1582)年には織田軍と毛利軍は備中高松に会戦し、信長の死を契機として和議成り、高梁川を以て両勢力の境界線としたから、川上郡地方は依然毛利方として安泰であつた。しかも、慶長5(1600)年になると関ヶ原の戦いによって、西軍に属した毛利氏は防長二國に退かなければならなかつた。このことは、川上郡地方の国人=地侍層出身の毛利の被官達に重大な転機を与えた。すなわち、毛利に従つて防長に移るとすれば、父祖伝來の地を捨て、約十分の一にあたる知行に甘んじなければならなかつた。前述の細川通暲の子元通が浅口郡で1万石を領していたのに、長州豊浦部に移つては1千石を与えられたにすぎなかつたのはこのことを証している。だから、細川氏の場合、家臣団は約40氏の中、嫡流の者が長州に移つたのは僅か4氏で、残り36氏は帰農している。(門前町金光研究調査団「門前町の研究」37頁)。恐らく川上郡地方における場合も同様の去就がなされたのではあるまいか。

かくして、備中は徳川氏の直轄地となり、かつての国人=地侍層出身の毛利の被官達は、多くは土着して近世初期村落の村役人層となり、名子家來を従えていわゆる隸農主賦役農業なる中世的農業経営を営みつつ、隠然たる勢力を村落構造の中に占めるのである。旧平川村の平川氏・江草氏・英賀氏・豫風氏・太田原氏・石井氏・宮脇氏・物部氏・米山氏・等、富家村の平川氏等、湯野村の赤木氏・天竺氏等が備中町地域におけるそれらの主たるものであつたであろうことは、

前述の山城の小城主であったことから推察しうるところである。

II 近世における支配の系譜

関ヶ原の戦の頃までを、記述の便宜に従って前項に入れたので、本項では徳川時代についてのべることにする。

徳川時代の備中町地域の封建支配者の系譜を、主として三宅千秋氏の「川上郡略史」と「川上郡誌」とによって表示すれば次のごとくである。表中は備中町地域に支配関係をもったものであることを示す。

表について説明を加えつつ、備中町地域の封建支配の性格を指摘していくことにしよう。

関ヶ原の戦が終わって、毛利氏が防長二州へ退くや、備中国は徳川氏の直轄地となり、慶長5年11月には小堀新助正次がその代官として松山城にやってきた。小堀は大和に4000石の知行をもつ旗本であるが、この際備中小田後月で1万石加増されて大名に列した。

慶長7年には糟谷内膳が備中で5000石を得て七地村国吉城にきて、川上郡内数箇村を領し、慶長9年には岡家俊が小田郡吉田村にきて川上郡内数箇村を領したが、前者は慶長14年、後者は同20年に除封されて支配期間が短かったし、両者とも備中町地域には関係がなかった。両者除封後は再び幕府直轄領にもどされた。

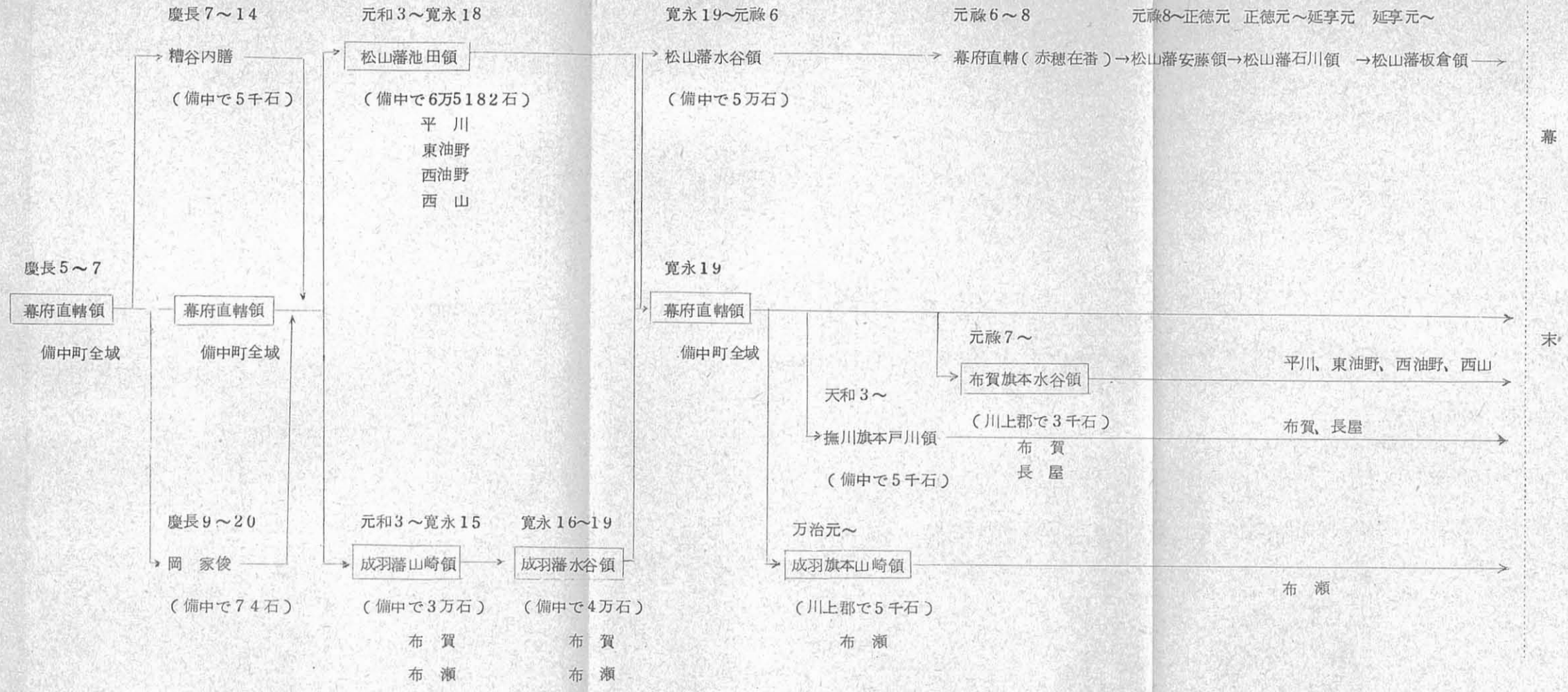
大阪の陣の後の元和3(1617)年に備中町地域は二分されて、平川・東油野・西油野・西山は松山藩池田領となり、布賀・布瀬は成羽藩山崎領となった。松山に入った池田出雲守長幸は、池田信輝の二男長吉が関ヶ原の戦功で因州6万石の大名になり、その子に当り、元和3年2月に備中松山6万5千石に転封されたものである。しかし、これは寛永9年に家職をついだ長常が同18年死去して嗣子なきため除封されている。その後は一時福山の水野氏が在番したが同19年7月には成羽の水谷勝隆が移封されてくる。

成羽に入った山崎家治は、関ヶ原の戦功で因州3万石の大名となり、元和3年7月成羽に移封されてくるのであるが、寛永15年4月には1万石加増で肥後天草に転じ、同18年9月には更に1万石加増で5万石となり丸亀に移っている。しかし、長子俊家跡を嗣ぐも承応元年早世し、その嗣子治頼3才で遺領をついだが、明暦3年病没して嗣子なく除封されている。

この成羽の前山崎氏の去った後へ、寛永16年6月5日付で入ってくるのが名君の名の高い水谷勝隆である。彼は常陸と下野の領地から3000石加増されて5万石として成羽山崎家治の去ったあとに入封した。川上郡内の領地は前山崎氏と同様で、備中町地域では布賀・布瀬がその支配下に入った。

この水谷勝隆は、寛永19年7月には松山に移る。その際水谷は相変わらず5万石であったが、前に松山に居た池田と領域に多少の異動があり、水谷の新領域は池田時代の川上郡内の領域を半減するとともに、小田、後月・窪屋郡内でも多少減じて、そのかわりに、哲多郡内に新領域を集中的に与えられた。このため、備中町地域で池田時代に松山領となっていた平川・東油野・西油野・西山の諸村は幕府直轄領に入れられたのである。備中町地域は慶長以来全部が幕府直轄領で

川上郡の封建支配者系譜



備 考
 [以示したものは備中町に関係あるもので、
 の下に関係旧村名をあげた。]

あったのに、元和3年以來二分されて一は松山領、他は成羽領に入り、いわゆる私領となっていたが、25年ぶりに再び全部まとまって幕府直轄領となったのである。この後、布瀬・布賀・長屋の諸村が旗本領となり、幕府直轄領を幕府旗本領として幕末にいたるわけである。旗本領も幕府領であるといってしまうと、寛永19年以降幕府領であって、徳川時代を通じて元和3年から寛永19年までの25年間だけが私領であったということが出来る。

寛永19(1642)年幕府直轄領となった地域を支配するために代官が成羽に陣屋をおいたが、その初代には米倉平太夫重種と小川藤左衛門正長とが同格の代官として来任し、二分して治めた。平川・西油野が米倉、東油野・西山・布賀・布瀬が小川の治下に入った。以下代官は2人で分治したり、1人で治めたりしたし、陣屋も倉敷や笠岡時に久世や上下に置かれ変転はあったが幕府代官による支配が続いた。代官氏名の詳細は川上郡誌171頁～174頁に掲げられているので、ここには省略する。

万治元(1658)年になって、布瀬は成羽に興された旗本山崎氏の所領の中に入れられる。これは先述したように、3万石の大名として成羽に居城した前山崎氏は転封を重ねた末、讃岐丸亀で5万石となったが、明暦3(1657)年に嗣子なく除封されてしまうが、これより先家治の二男豊治が讃岐三野郡内で5000石を分知されていた。この豊治が、前山崎氏の居た成羽に移り、山崎氏の名を伝えたのである。この山崎氏は5000石ではあったが大名格で参勤交代を許され、交代寄合衆と称される旗本中の名家に属していた。領地は川上郡内に16箇村と浅口郡連島に2箇村あり、寛政以降連島沖に新田を開き、幕末には実籾1万3000石であった。

元禄7(1694)年には、布賀に旗本領水谷氏がおかれる。松山の水谷氏が初代伊勢守勝隆は元禄2年に歿し、嗣子出羽守勝美も同6年10月に病死し、養嗣子勝晴も同年11月に病歿して嗣子なきため除封されてしまったので、一族の水谷主水勝時に川上郡内で3000石を与えられ、旗本として水谷の名跡を遺されたのである。備中町地域の布賀村・長屋村をはじめ、郡内で地頭・下切・黒萩・七地・高山市・相坂・長地の諸村がその所領となったのである。元文2年に後月郡内で上鴨村・池谷村等で5000石を加増されている。知行所陣屋は現在の布賀小学校の位置にあったらしいが、嘉永3年に黒島に移り、それは今日も現存している。

成羽山崎および布賀水谷の歴代の系譜等は郡誌、岡山県通史等に記載があるので、ここでは省略する。

第二節 封建的収奪と自然の脅威とに苦悩した江戸時代の歴史

近世における封建的収奪の状態を、それと村方の疲弊・農民の窮乏との関係に中心をおきながら考察して行こう。史料の関係から、旧平川村の場合を考察することにする。使用文書は、特にそれと記すもの以外はすべて平川家文書(岡山大学教育学部所蔵)である。

さて、平川村から諸方の役所へ差し出した願書を見ると、延宝五年の苛酷な検地以後、取箇(年貢)が増加し、百姓はそれに耐えられなくて、潰退転百姓となるものが続出し、その跡地は惣作地、或は荒地となり、その土地にかゝる貢租の弁納のために他の百姓も苦しんでいると訴えている。そ

れでは、実際、平川村は年々どの程度貢租を納入していたのであろうか。

第1表 平川村村高の推移

年 代	村 高	備 考
慶長5年以前	石 638.264	
慶長5(1600)	1,392.496	毛利氏検地
寛永7(1630)	1,798.271	池田氏検地
延宝5(1677)	2,146.728	水谷氏検地 新田高9石322増
元祿3(1690)	2,156.050	八幡宮神田除高
〃 11(1698)	2,154.967	1石173減
宝永5(1708)	2,155.056	新開田高8升9合増
〃 7(1710)	2,155.057	〃 1合増
寛永4(1751)	2,156.759	〃 1反702増
明治4(1871)	〃	

「平川村明細帳」 「免割帳」 「年貢免状」

貢租には正租(本途物成)と雑租(小物成・高掛物)とがあるが正租が基本的な貢租である。そこで正租である本途物成の変動を見よう。

まず貢租賦課の基準である村高の動きを見ると第1表の如くである。慶長5年以前は、638.264石であり、慶長5年の毛利氏検地寛永7年の池田氏検地、延宝5年の水谷氏検地で、それぞれ1392.496石、1798.271石 2146.728石と打出された。最後の検地、である延宝5年の5年の新検により打出された村高が幕末・明治期に至るまで貢租賦課の基準になった。

延宝5年の村高が2146.728石であり、明治4年のそれが2156.759石であって、僅か10石余増加しているに過ぎない。この増加分は新開高から八幡宮神田除高を差引いたものである。以上の如く、村高は延宝5年以降略々一定であり、この村高に対して貢租が賦課されたのである。

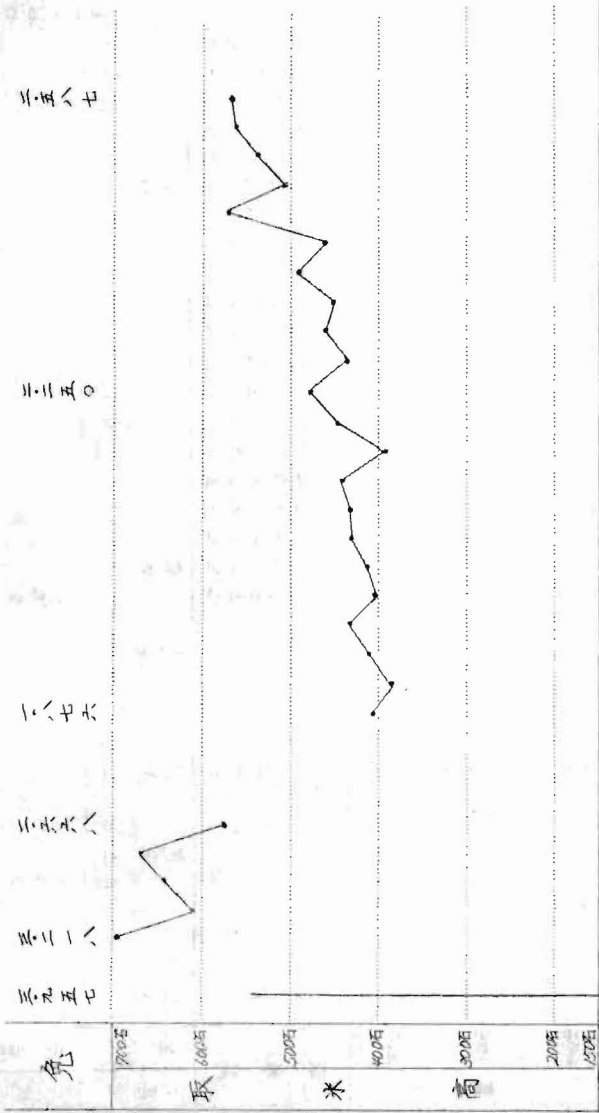
さて、平川村における本途物成の変動を見ると第2表の如くである。(免は、残高不明のため、村高に対するものを算出した。)

初期の正保2年は免が約4ツであり、4公6民の建前になっている。延宝5年以後、村高が激増したので、免は下っているが取米高は増加している。元祿初年は近世を通じて最も取米高が多い(600石代)、これは新検に基づく増徴である。しかし苛酷な検地に基づく貢租の増徴により、村方は疲弊し、元祿末年には400石代に減少している。しかし、その後宝永-正徳-享保年間にかけて徐々に取米高が増加し、享保4年には、569石余、免2ツ587になっている。享保5年から寛保3年までの約25年間の様子は史料がないので不明であるが、大体500~600石であって、平川村としては高率だったのではなかろうか。延享元年には近世を通じて最高の696石余(免3ツ223)になっている。

寛永-宝暦-明和年間にかけて550~630石と、かなりの取米が徴集されているが、文化14年の口上書によると、この頃の様子を「寛延 宝暦年中内方鉄五郎棟御支配之節、追々御取増被仰付、乍恐御年貢上納可仕手段無之、無是非潰退転之者夥敷出来仕」と述べている。ところが明和7,8年の凶作により取米が激減し、明和7年には365石余、同8年には、269石余(免

第2表

平川村取米高の変動

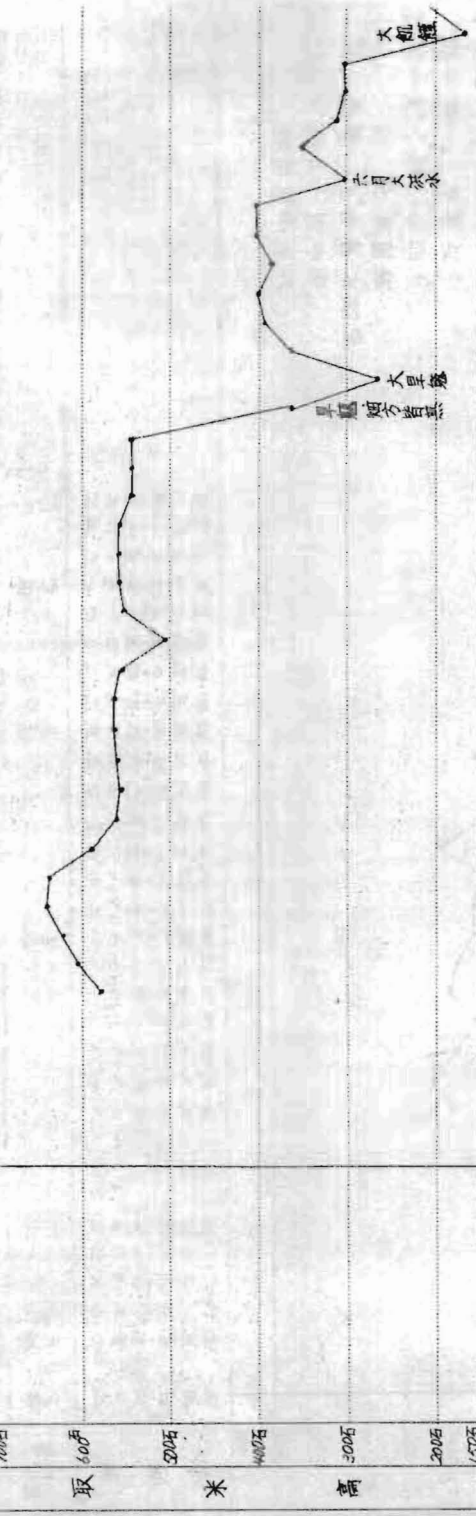


取米高	宗永	正徳	享保
545.42	404.60	386.08	411.56
575.35	417.20	395.68	424.54
676.36	426.80	404.54	439.93
645.08	438.20	415.91	450.49
613.20	441.59	426.95	464.55
693.95	442.73	436.95	479.93
545.42	454.83	448.54	493.31
575.35	465.44	459.91	504.93
676.36	474.80	471.59	515.49
645.08	484.20	483.20	527.01
613.20	493.60	494.81	538.53
693.95	503.00	506.42	550.05
545.42	512.40	518.03	561.57
575.35	521.80	529.64	573.09
676.36	531.20	541.25	584.61
645.08	540.60	552.86	596.13
613.20	550.00	564.47	607.65
693.95	559.40	576.08	619.17
545.42	568.80	587.69	630.69
575.35	578.20	599.30	642.21
676.36	587.60	610.91	653.73
645.08	597.00	622.52	665.25
613.20	606.40	634.13	676.77
693.95	615.80	645.74	688.29
545.42	625.20	657.35	699.81
575.35	634.60	668.96	711.33
676.36	644.00	680.57	722.85
645.08	653.40	692.18	734.37
613.20	662.80	703.79	745.89
693.95	672.20	715.40	757.41
545.42	681.60	727.01	768.93
575.35	691.00	738.62	780.45
676.36	700.40	750.23	791.97
645.08	709.80	761.84	803.49
613.20	719.20	773.45	815.01
693.95	728.60	785.06	826.53
545.42	738.00	796.67	838.05
575.35	747.40	808.28	849.57
676.36	756.80	819.89	861.09
645.08	766.20	831.50	872.61
613.20	775.60	843.11	884.13
693.95	785.00	854.72	895.65
545.42	794.40	866.33	907.17
575.35	803.80	877.94	918.69
676.36	813.20	889.55	930.21
645.08	822.60	901.16	941.73
613.20	832.00	912.77	953.25
693.95	841.40	924.38	964.77
545.42	850.80	935.99	976.29
575.35	860.20	947.60	987.81
676.36	869.60	959.21	999.33
645.08	879.00	970.82	1010.85
613.20	888.40	982.43	1022.37
693.95	897.80	994.04	1033.89
545.42	907.20	1005.65	1045.41
575.35	916.60	1017.26	1056.93
676.36	926.00	1028.87	1068.45
645.08	935.40	1040.48	1079.97
613.20	944.80	1052.09	1091.49
693.95	954.20	1063.70	1103.01
545.42	963.60	1075.31	1114.53
575.35	973.00	1086.92	1126.05
676.36	982.40	1098.53	1137.57
645.08	991.80	1110.14	1149.09
613.20	1001.20	1121.75	1160.61
693.95	1010.60	1133.36	1172.13
545.42	1020.00	1144.97	1183.65
575.35	1029.40	1156.58	1195.17
676.36	1038.80	1168.19	1206.69
645.08	1048.20	1179.80	1218.21
613.20	1057.60	1191.41	1229.73
693.95	1067.00	1203.02	1241.25
545.42	1076.40	1214.63	1252.77
575.35	1085.80	1226.24	1264.29
676.36	1095.20	1237.85	1275.81
645.08	1104.60	1249.46	1287.33
613.20	1114.00	1261.07	1298.85
693.95	1123.40	1272.68	1310.37
545.42	1132.80	1284.29	1321.89
575.35	1142.20	1295.90	1333.41
676.36	1151.60	1307.51	1344.93
645.08	1161.00	1319.12	1356.45
613.20	1170.40	1330.73	1367.97
693.95	1179.80	1342.34	1379.49
545.42	1189.20	1353.95	1391.01
575.35	1198.60	1365.56	1402.53
676.36	1208.00	1377.17	1414.05
645.08	1217.40	1388.78	1425.57
613.20	1226.80	1400.39	1437.09
693.95	1236.20	1412.00	1448.61
545.42	1245.60	1423.61	1460.13
575.35	1255.00	1435.22	1471.65
676.36	1264.40	1446.83	1483.17
645.08	1273.80	1458.44	1494.69
613.20	1283.20	1470.05	1506.21
693.95	1292.60	1481.66	1517.73
545.42	1302.00	1493.27	1529.25
575.35	1311.40	1504.88	1540.77
676.36	1320.80	1516.49	1552.29
645.08	1330.20	1528.10	1563.81
613.20	1339.60	1539.71	1575.33
693.95	1349.00	1551.32	1586.85
545.42	1358.40	1562.93	1598.37
575.35	1367.80	1574.54	1609.89
676.36	1377.20	1586.15	1621.41
645.08	1386.60	1597.76	1632.93
613.20	1396.00	1609.37	1644.45
693.95	1405.40	1620.98	1655.97
545.42	1414.80	1632.59	1667.49
575.35	1424.20	1644.20	1679.01
676.36	1433.60	1655.81	1690.53
645.08	1443.00	1667.42	1702.05
613.20	1452.40	1679.03	1713.57
693.95	1461.80	1690.64	1725.09
545.42	1471.20	1702.25	1736.61
575.35	1480.60	1713.86	1748.13
676.36	1490.00	1725.47	1759.65
645.08	1499.40	1737.08	1771.17
613.20	1508.80	1748.69	1782.69
693.95	1518.20	1760.30	1794.21
545.42	1527.60	1771.91	1805.73
575.35	1537.00	1783.52	1817.25
676.36	1546.40	1795.13	1828.77
645.08	1555.80	1806.74	1840.29
613.20	1565.20	1818.35	1851.81
693.95	1574.60	1829.96	1863.33
545.42	1584.00	1841.57	1874.85
575.35	1593.40	1853.18	1886.37
676.36	1602.80	1864.79	1897.89
645.08	1612.20	1876.40	1909.41
613.20	1621.60	1888.01	1920.93
693.95	1631.00	1899.62	1932.45
545.42	1640.40	1911.23	1943.97
575.35	1649.80	1922.84	1955.49
676.36	1659.20	1934.45	1967.01
645.08	1668.60	1946.06	1978.53
613.20	1678.00	1957.67	1990.05
693.95	1687.40	1969.28	2001.57

兔
取
米
高

700石
600石
500石
400石
300石
200石
100石

二二二二
二六七〇
二九七二
二五一九
二二五四
一八四八
一四〇二
〇七九五



取米高	700石	600石	500石	400石	300石	200石	100石
米高	二二二二	二六七〇	二九七二	二五一九	二二五四	一八四八	一四〇二
取米高	六九六・一一〇	六三三・八九三	六〇二・二五五	五八九・八六〇	五六五・五二六	五五一・九三一	五五七・七〇三
米高	一七四〇	一七五〇	一七六〇	一七七〇	一七八〇	一七九〇	一八〇〇
年代	元文	寬保	延享	寬延	宝曆	天明	天明
年代	一一	二二	三三	四四	五五	六六	七七
層	五	四	三	二	一	〇	一

1ツ254)となっている。明和7、8年の凶作は、

明和七寅年

同年五月廿八日照続キ 百日余之旱魃、畑万皆無、同十月 夫食相願被仰付、

明和八卯年

右同断、大旱魃、田畑植付不罷成場所数多有之候、同春夫食并種糶拝借被仰付候

と記されており、明和7年は旱魃により畑万皆無となり、同8年は同じく旱魃により田畑とも植付不可能な場所が多くできていて、飢人に対する夫食拝借が村方の願いにより行われ、年貢も前述の如く軽減されている。前掲文化14年の口上書にも「明和年中野村彦右衛門様御支配之節、御吟味之上手余り地年季御高内引被仰付」られたと書きあげてあるが、「一旦困窮=迫候=付猶立直り不申候」と、村方回復の困難を訴えている。

安永年間、取米高350~400石となっているが、凶年の安永7年には305石余に減少し、翌8年は50石余増加してはいるものゝ、同9年、天明1、2年と300石余に落着き、村方の疲弊により増徴不可能になったことを示している。そして、天明3年の全国的な大飢饉により取米高も171石余(免0.795)と、寛延一宝暦頃の $\frac{1}{3}$ 以下に減少し、近世を通じて最低額になっている。天明3年の飢饉を経てから寛政末年までの15.6年間は取米高200石前後(免1ツ前後)に安定し、享和から幕末の天保年間にかけては取米高230~250石(免1ツ余)に安定している。天保年間からやゝ増加の傾向を見せ、同10年には300石を越し、安政5年344石余(免1ツ598)、慶応3年417石余(免1ツ935)と漸増し、村方が回復しつつあったことを示している。

以上、近世を通じての本途物成の変動を概観して来たが、全体を通じての特色は、第一に免が非常に低いことである。明和年間以前は大体2ツ~3ツ余であるが、以後天明年間まで度重なる凶作で免が下り、天明年間以降天保年間に至る迄、免1ツ前後からやゝ高めになっているに過ぎない。慶応3年には免が2ツ近くになってはいるが、やはり免は低い。

特色の第二は、取米高変動の曲線が平川村の疲弊度を如実に示していることである。天明年間以降の取米高の減少は、幕府の善政を示すものではなく、村方の疲弊により収奪が限界に達したため増徴不可能になったものと解釈される。

延宝5年の苛酷な検地に基く貢租賦課により年貢未納百姓が統出し、彼等は潰退転百姓となり、その「跡田地」が村惣作地に或は荒地になり、その土地に掛る年貢高役は居残百姓が弁納したので、彼等もまた疲弊化するのである。そして、百姓の疲弊化を一層促進したものが、不利な気候劣悪な土地などの自然的条件に起因する凶作である。

以上の如く、土地の荒廢化と、それによる農民の疲弊により、年貢の増徴が不可能になり、幕府も低率の貢租に甘んじていたといえるであろう。

さて、前述の如く平川村全体の残高の変動が殆んど不明なので、やゝ重複する感はあるが、ここで平川村西大組の場合の取米高と残高との関係を示しておこう。(第3表)

西大組は高902425石であって、平川村高2156石余の半分近くを占めているので、同組の

傾向でもあって、平川村全体を推すことは可能であろう。

第3表を見ると、取米高の変動は平川村全体の場合と殆んど同様の傾向を示しているが、これは当然のことである。

残高の変動は著しい。残高の多少は検見の仕方によって著しく左右されるから、そのみによって村方の土地疲弊度を云々することはできないが、大勢を察することはできよう。

残高の動きを大まかに見ると、明和年間から安永—天明—寛政年間にかけて減少し、享和以降天保初年にかけて停滞し、天保6年の定免制施行後増加している。

さて、残高に対する取米高の割合であるが、主要時点の免を計算して示すとグラフに書きこんでいる通りである。

中期は、延享4年免3ツ113、寛延元年免3ツ65、であって、明和年間まで大差ない。この期の収奪状態は概ね4公6民の線に近い。

明和8年の大旱魃の年は、残高は前年の半分以下に激減しているが、取米高は約 $\frac{2}{3}$ に減らされているにすぎず、従って免は前年の2ツ95から4ツ70へと上っている。かように凶年は検見により残高は非常少なくな見積られたが、取米高はそれに比例して少なくならず、免は却って上昇している。これは近世を通じて当村に見られる傾向である。

天明3年の大飢饉後は、天保6年の定免制施行に至るまで大体免が2ツ5～2ツ9の間を上下して変動が少ない。残高が多く見積られた年は免が低く、それが少なく見積られた年は逆に免が高くなって、結局、取米高は殆んど変化していない。従って凶作による打撃が大きいわけである。

天保6年の定免制施行により、残高が前年の435石余から642石余へと増加しているが、取米高には殆んど変動がなく、従って免が2ツ54から1ツ79に下っている。翌7年は凶作のため破免となり、残高が405石余へと減少しているが、取米高はその率では下らず、免は上昇している。以後、凶作の年には破免にしながらも2年季毎の定免により上納している。元治元年には、残高が近世を通じて最高の791石余に達しており、明治4年には783石余となっている。かように残高が増加しているが、免が2ツ2～2ツ3に落ち着き、取米高が漸増している。

平川村のこの期における取米高の増加は、封建的収奪が強化したというよりは、荒地の起返しを主体とした村方の回復によるところが大きい。

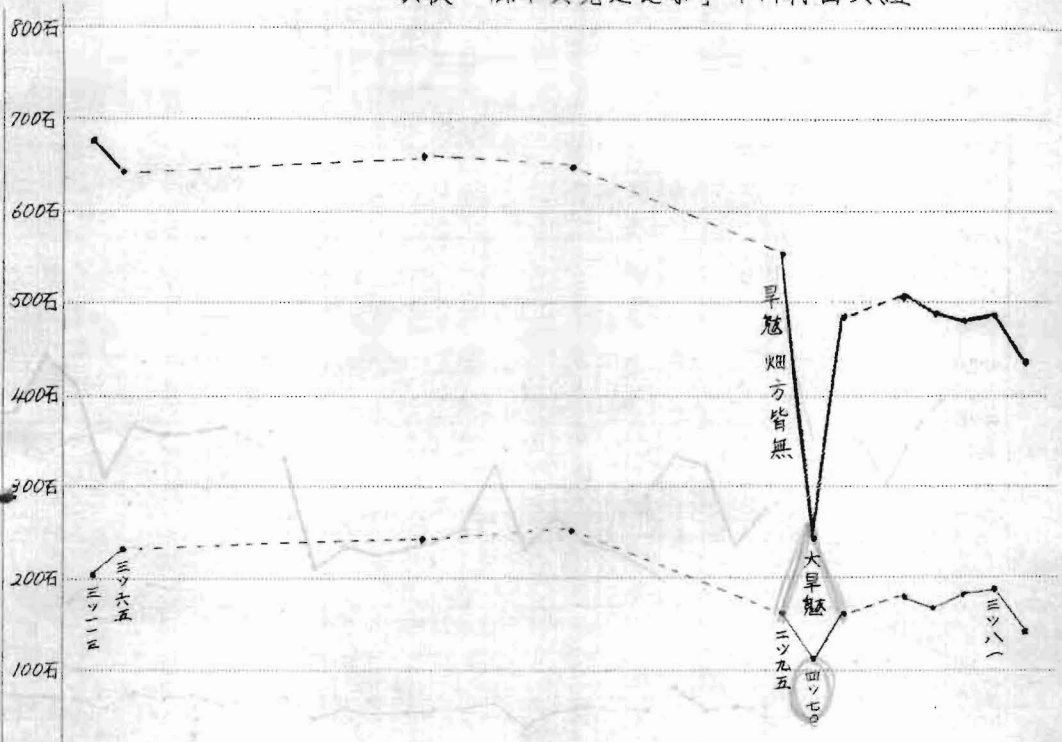
近世を通じて概観すると、平川村は延宝5年の苛酷な検地に基づく封建的収奪により疲弊し、天明年間以降は年貢増徴も不可能なほどであったが、天保末年以降は村方もやゝ立直り、年貢も漸増した。

注 (1)嘉永5年「川上郡村々御蔵入以来^{御代官}御姓名^{年号録}」

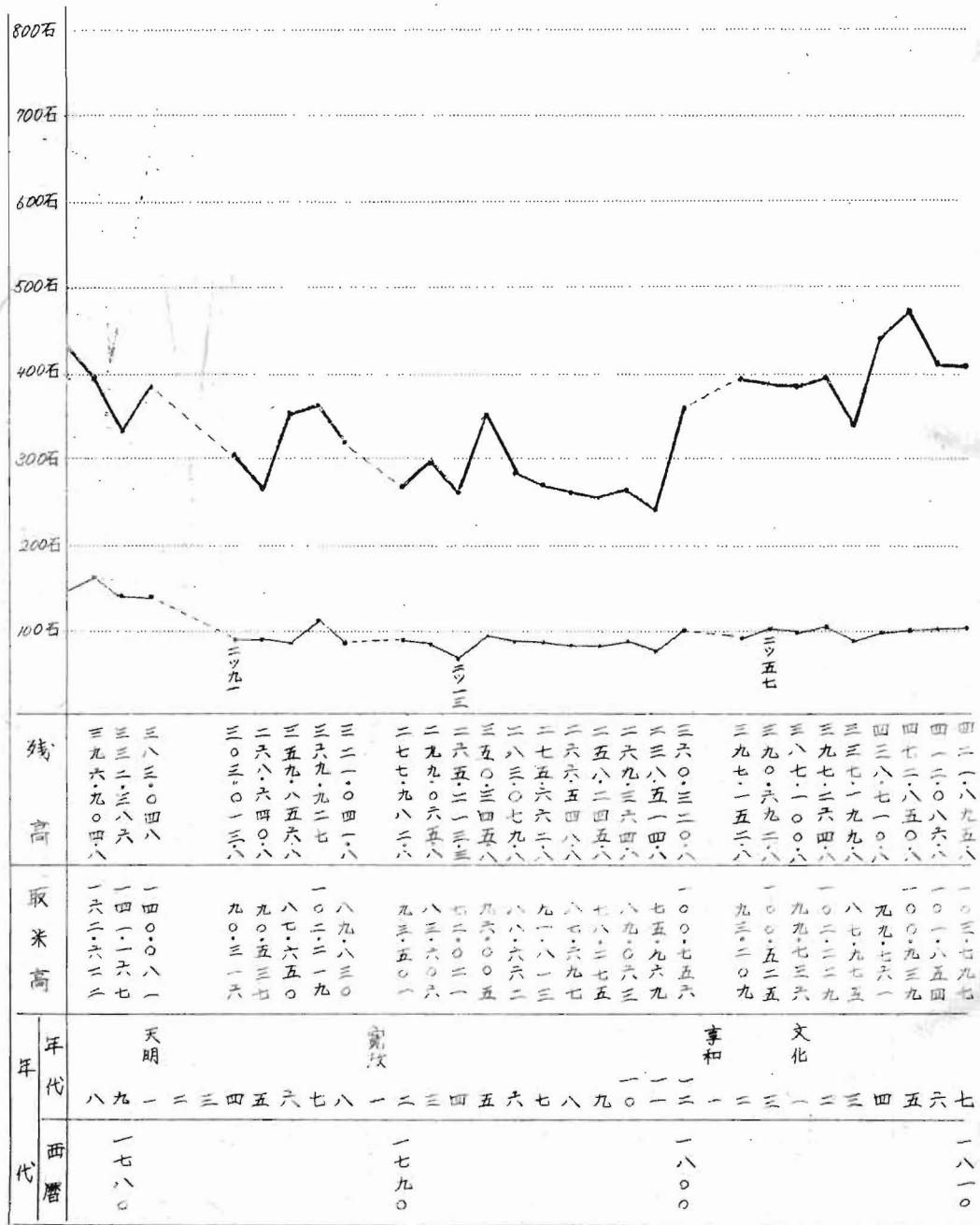
第12表 平川村西大組 残高、取米高の変動

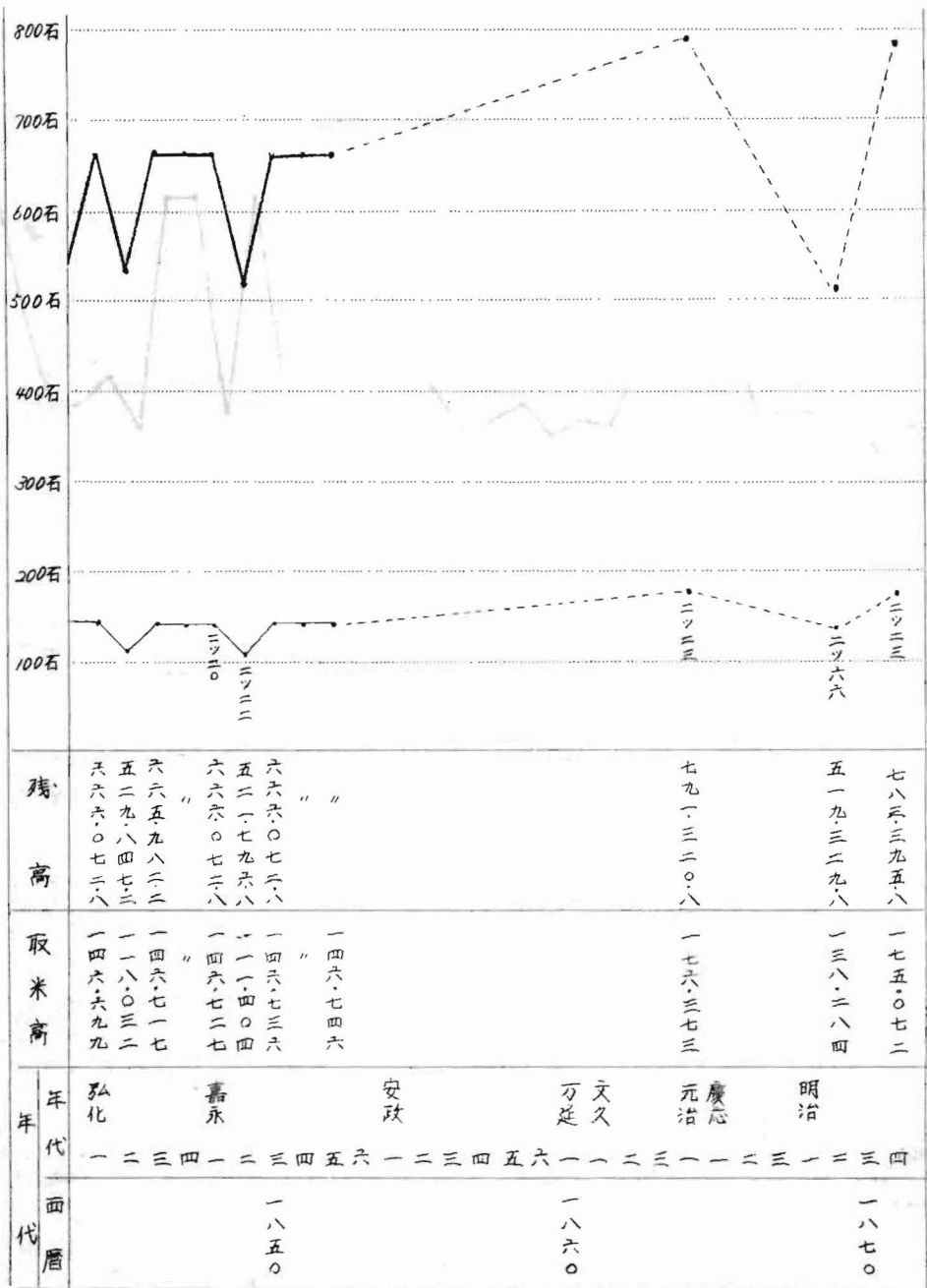
——●—— 残高 年代の欠けている所は点線を示した。
 ——○—— 取米高 数字は残高に対する免
 西大組高 902.7425

典故「御年貢免定之事」平川村西大組



残高	六四六・三六八 六七四・二四一・八	六五八・五三七・八	六四九・〇八三	五五一・九七三・三	二四〇・五九〇・三	四八四・六〇九・八	五〇三・四一九・八	四七七・七六三	四八五・五〇・八	四七三・七六三	四八三・九四〇・八	四三四・一一八・八	
取米高	二〇九・九〇一 二〇九・九〇一	二四六・七一八	二四九・九五二	一六三・二五九	一一三・一二九	一六四・〇九七	一七八・〇五六	一七九・五九〇	一七三・一七三	一七九・五九〇	一八四・六一二	一四三・二六三	
年代	延享 四 寛延 一 宝 一 一 二 三 四 五 六 七 八 九 〇 一 二 三 四 五 六 七 八 一 二 三 四 五 六 七	宝 一 二 三 四 五 六 七 八 九 〇 一 二 三 四 五 六 七	明和 一 二 三 四 五 六 七 八 九 〇 一 二 三 四 五 六 七 八 九 〇 一 二 三 四 五 六 七	安永 一 二 三 四 五 六 七 八 九 〇 一 二 三 四 五 六 七									
西暦	一七四七	一七五〇	一七六〇	一七七〇									





第三節 下降現象のみめたつ江戸時代の農民層の分解過程

平川村では劣悪な自然条件ときびしい封建的収奪とが根本原因となって、荒地、村惣作地が増加し、農民は疲弊化の道を辿ったが、このような疲弊山村において、農民層の分解はどのような形で行われ、またどの程度に進んでいたのだろうか。つぎにそれをいくらかでも明らかにしていこう。百姓持高を示す史料が少ない上に、平川村が6組に分れているため断片的な史料ばかりなので、農民層分解の様相を厳密に知ることはできないが、若干の史料を分析して、その大体の傾向と、その要因を把握したいと考える。

I 初期の隷農主賦役農業型農民構成

1. 正保期の典型的隷農主賦役農業経営

正保期は、平川村高1378.336石であったが、そのうち約 $1/2$ に当る庄屋市左衛門(第4表 平川村農民持高の階層(正保2年))

持高	百姓数		
	人	人	%
50~60石	/		
40~50	/		
30~40	/	3	2.5
20~30	/		
19~20			
18~19			
17~18	/		
16~17	4		
15~16	/	15	12.3
14~15	2		
13~14	3		
12~13	4		
11~12	4		
10~11	7		
9~10	2	10	24.6
8~9	4		
7~8	13		
6	7		
5~6	13		
4~5	8	46	37.7
3~4	18		
2~3	8		
1~2	8	28	22.8
0~1	12		
計	122		1000

平川家)分664.299石の農民持高の階層を表示すると第4表の如くである。このうち他村からの出作(7石余)、各耕地持分(34石余)があり、残622石余を百姓122人で所有している、平均持高は5.428石である。

正保2年には、庄屋市左衛門の持高46石余であって、当時彼の家は郷土地主として隷農を抱え、農業経営に当たっていたものと推測される。

またこの期は比較的大高持百姓が多い。高持百姓122人のうち、持高46石余1人、37石余1人、22石余1人であって、7石以上(延宝5年の新検高に換算すると約11石以上)48人(39.4%)である。3石以下の小農は28人(22.8%)である。

この期は中世的土地所有形態が残存していて、大高持百姓は、下人、隷農を抱えて農業を行っていたものではなからうか。

正保2年から寛文3年に至る18年間に大高持百姓の持高が次の様に減少している。

百姓名	正保2年持高	寛文3年持高
	石	石
市左衛門	46.029	30.616
十兵衛	37.488	16.200(勤兵衛)
八郎兵衛	16.728	6.711
助十郎	15.101	5.080

注 平川村高1378.336石のうち市左衛門分664.289石の持高構成を示している。但し、そのうちの622.211石分を示す。

正保2年「平川村西御免割帳」

四郎兵衛	10.373	7.140
源右衛門	10.253	4.490

上の変化は、分地により下人・隸農が高持化したために起ったものではなからうか。正保2年に、市左衛門46石余、十兵衛37石余であったのが、僅か18年後にはともに30石余、16石余に減少していることは、若干血縁者に対する分地があったとしても、その外に、下人・隸農に分地することによって減少した部分があると考えられる。ここで、下人とは隸農主の家に居住して奉公しているものを指し、隸農とは隸農主の家から一応分居して隸農主に賦役を提供しているものを指すことにしたい。

推測の域を出ないが、平川村は、近世初期の正保一寛文期は、中世的土地所有が濃厚に残存していて、隸農主が下人・隸農を抱えて農業経営に当たっていたが、これらが徐々に高持百姓化していた段階であると考えられる。

2. 延宝期の解体期隸農主賦役農業経営

延宝5年の検地帳5冊と名寄帳5冊とから平川村の農民持高の階層を出すと第5表の如く第5表

平川村農民持高の階層(延宝5年)

持高	石	人	人	数
100~				
90~100				
80~90				
70~80		/		
60~70		/	//	3.5
50~60				
40~50				
30~40				
20~30		8		
19~20				
18~19		2		
17~18		3		
16~17				
15~16		4	29	9.3
14~15		7		
13~14		5		
12~13		8		
11~12		6		
10~11		9		
9~10		14	57	18.3
8~9		12		
7~8		16		
6~7		28		
5~6		26		
4~5		31	117	37.5
3~4		32		
2~3		35		
1~2		22	98	31.4
~1		41		
計		312		1000

である。村高2100石余、百姓300余という大きな村なので同名の百姓が多く、従って検地帳の集計では正確を期し難いし、また名寄帳も全村に亘って揃っていない。そこで、名寄帳と検地帳を組合せて百姓持高を出した。かような理由で第5表は完全には正確であるとはいえないが、大きな誤りは犯していないと思う。

まず、正保2年(1645)から延宝5年(1677)に至る約30年間の農民構成の変化を見よう。第4表に示した正保2年の高持百姓は、122人であるが、これは平川村高持百姓の約半数であり、従って同年の平川村全体の高持百姓は約250人と推測される。これに対し、延宝5年には高持百姓312人であって、約30年間に60人前後の高持百姓が増加していることになる。正保期における大農の平川家と勤兵エの持高の変化をみると、平川家は正保2年(46石余) 寛文3年(30石余) 延宝5年(78石余)と、正保から寛文にかけて減少し、後延宝にかけて増加しており、勤兵エもまた正保2年(37石余) 寛文3年(16石余) 延宝5年(63石余)と、平川家と同

延宝5年「平川村検地帳」5冊
 「平川村名寄帳」5冊

様の傾向を示している。これは何を意味するのだろうか。延宝検地の打出し分を考慮しても、正保から寛文にかけては、下人、隸農の高持化により持高が減少したものと推測せざるをえない。寛文以降は、彼等の高持化による持高の減少以上に土地を集積し、従って持高が増加したのではなからうか。寛永20年(1643)には「田畑永代売買禁止令」が出されているが、平川村では度々田畑家屋敷の永代売買が行われている。また、永代売買の他に事実上の土地売買として質地に出すことが行われていた。下人、隸農に分地をする一万年貢米納を契機として、平川家、勘兵エを始め、大農は土地を集積したものであろう。

かくして、正保から延宝に至る間に小高持百姓がかなり増加している。正保2年の高持百姓は平川村の約半数を示しているものなので、厳密な比較はできないが、正保2年から延宝5年の間にもともかく1~3石層が28人(22.8%)から98人(31.4%)に、3石~7石層が46人(37.7%)から117人(37.5%)になっている。しかも延宝5年の高は新検高であって、正保期の古検高の1.54倍に打出されているのであるから、小高持百姓がかなり著しい増加を示しているといえよう。

その原因は既に述べた如く、下人、隸農が隸農主の分地によって高持百姓化し、その多くが小高持になったこと、及び高持百姓が土地を売却或は質流して小高持に化していったことなどであらう。ともかく、高持百姓が、正保2年の推定数250人から延宝5年には312人へ増加し、下人、隸農が高持化したことがうかがえる。なお無高百姓の様子は全く分らない。

次に、延宝5年における屋敷の所有状態を分析して農民構成の問題を考えてみよう。

第6表

平川村屋敷所有状態(延宝5年)

軒数	百姓数		総家数
	人	%	
12			12
11			
10	1		10
9	1		9
8			
7			
6			
5			
4	5		20
3	9		27
2	55	17.6	110
1	188	60.3	188
0	52	16.7	
計	312		376

延宝5年「平川村検地帳」5冊

「平川村名寄帳」5冊

平川村の屋敷所有の状態は第6表の如くであり、高持百姓312人のうち52人(16.7%)が無屋敷である。さらに無屋敷百姓の持高をみると第7表の如くであって、持高1石未満の者が27人(50%)と約半数を占め、さらに3石未満の者が40人(80%)であって、無屋敷百姓の大部分を占めている。

小高持百姓の多くが無屋敷であり、隸農主の家に居住する(多くは分居)隸農であることを示していると思われる。無屋敷百姓のうちに持高10~11石の者が2人、6~7石の者が1人いるのは解せないが、恐らく他村からの出作百姓であらう。

百姓持高と無屋敷との関係を見ると、1石未満の者47人中27人が無屋敷であり、1~2石の者22人中8人が無屋敷であって、5石以上の者には無屋敷がない。(他村からの出作百姓を除く。)

持高1石未満の百姓の57%が無屋敷であり、彼等は隸農主所有の家に居住する完全な隸農だったのである

第7表

平川村無屋敷百姓の持高
(延宝5年)

持	高	百姓数
10	~ 11	2人
9	~ 10	
8	~ 9	
7	~ 8	
6	~ 7	1
5	~ 6	
4	~ 5	3
3	~ 4	6
2	~ 3	5
1	~ 2	8
	~ 1	27
計		52

延宝5年「平川村検地帳」5冊

「平川村名寄帳」5冊

116軒余る。この116軒は

- (1) 高持無屋敷百姓の住居 52軒
- (2) 帳付されていない百姓の住居
- (3) 納屋、小屋等

に当てられていたものであろう。

延宝期の農民構成を要約すると、

- (1) 高持百姓の8割余が屋敷持であり、このうち極小高持百姓を除けば、本百姓として独立していた。
- (2) 高持百姓の2割弱が無屋敷百姓であり、彼等は隸農主所有の屋敷に居住し、隸農主に労働を提供する隸農であった。
- (3) 隸農主は無屋敷の高持百姓(隸農)と帳付されていない隸農(主家から分居)、下人(主家に同居)を抱えて農業経営に当たっていた。
と推測される。

注 (1)正保2年、寛文3年「平川村御免割帳」

II 後期(文政期)の下降分解型農民構成

1. 延宝から文政への大・中農の下降分解

文政8年の農民構成は史料の関係で、平川村6組中、元組、中組、西大組、西元組の4組分しか分らない。従って、この4組について、延宝5年の農民構成と文政8年のそれとを比較したい。

4組の範囲が延宝年間から文政年間まで不変だったかどうか分らないし、史料の種類も違

う。

さて、高持百姓のうち屋敷持がどの程度いるかをみると、312人中260人(83.3%)が屋敷持である。このうち屋敷1軒の者が188人であって全高持百姓の60.3%を占めている。これらの屋敷持百姓のうち極小高持層を除けば、残りは本百姓であったとみなされる。これらの本百姓のうち、屋敷を2軒以上所有している者は一応隸農主と目されるのではなかろうか。屋敷2軒以上所有の百姓は全高持百姓中72人である。もっとも、屋敷のうちには人の住まない納屋・小屋等が帳付されていて、屋敷2軒以上所有の者が必しも隸農主であるとはいえない。

屋敷持百姓数と屋敷数を比較してみると、全屋敷持百姓260人に対し、総家数376軒であって、屋敷持百姓1人が1軒の屋敷に住むものとすれば

うので厳密な比較はできないが、大体の傾向は知ることができる。

まず、延宝5年の平川村全体と4組との関係をみると、4組は、平川村約2150石、312

人のうち約1500石、217人を占めていて、各層の百姓数の比率も全体的場合と殆んど変わらない。従って、この4組の状態でもって平川村全体を推すことは可能である。

さて、延宝期と文政期の農民構成の比較にとりかゝろう。延宝5年の史料は名寄帳と検地帳なので、他村の百姓も若干含まれているが、文明8年の史料は「鋤崎八幡宮人覆入用高掛別木菰共一切取立帳」であって他村の百姓は含まれていない。従って両者を比較する場合、延宝5年の百姓数は若干少な目にみて比較した方がよい。

延宝5年及び文政8年の4組の農民構成を示すと第8表の如くである。

延宝5年(1677)から文政8年(1825)に至る約150年間に百姓数が217人から269人に増加しているが、高持百姓数は、延宝5年217人、文政3年213人であって殆んど変わらない。高持百姓が増加していないのは、延宝期以

第8表 平川村4組(元組、西大組、中組、西元組)農民持高の階層

持高石	延宝5年			文政8年		
	人	人	%	人	人	%
100~						
90~100						
80~90						
70~80	1					
60~70		9	4.2		3	1.1
50~60				1		
40~50						
30~40						
20~30	7			1		
19~20						
18~19	2			2		
17~18	3					
16~17		23	10.6	1	7	2.6
15~16	2			1		
14~15	7			1		
13~14	5			1		
12~13	4			1		
11~12	5			3		
10~11	6			3		
9~10	5	41	18.9	2	25	9.3
8~9	10			8		
7~8	15			9		
6~7	19			7		
5~6	19			11		
4~5	18	81	37.3	24	64	23.8
3~4	25			22		
2~3	24			43		
1~2	11	63	29.0	41	114	42.4
~1	28			30		
0				56	56	20.8
計	217	100.0		269	100.0	

注 四組高 1497.588 石

延宝5年「平川村検地帳」同年「平川村名寄帳」各5冊

文政8年「鋤崎八幡宮人覆入用高掛別木菰共一切取立帳」

降、下人・隸農の高持化が全く行われなかったからではなく、寛保頃まで高持化が進み高持百姓が増加したが、寛延～宝暦以降の村方の疲弊で高持百姓の無高化が進み、結局、文政期には、高持百姓が延宝期と同程度まで減少したのではなかろうか。寛保年間を転期としたのは、⁽¹⁾ 当時が平川家数の頂点を示していたと推測されるからである。

さて、延宝5年に無高百姓がどれ位いたかわからないが、文政6年には全百姓の約 $\frac{1}{5}$ を占める56人が無高百姓である。また持高1～3石の小農も63人(29.0%)から114人(42.4%)へとかなり顕著な増加を示している。

かように、無高・小農が増加しているのとは反対に、比較的大高持百姓が減少しているのが目立つ。特に、12～20石層は23人(10.6%)から7人(2.6%)へと減少し、20～30石の大農は7人から僅か1人に減少している。

延宝期から文政期へかけての農民構成の変化を要約すると、無高百姓・小農が増加し、大農が著しく減少したことがある。

小農は、近世初期から中期の寛保頃にかけて生じたものであろう。延宝5年にみられる隸農主に抱えられていた下人・隸農が高持化して生じたものが小農である。その結果、大農が著しく減少したものであろう。一旦生じた小農も寛保頃以降は、村方の疲弊とともにますます零細化し、或は、無高となって小作百姓になったのであろう。

大農が減少し、小農・無高百姓が増加した要因を考えると、次の2点があげられる。

- (1) 封建的収奪
- (2) 凶作

次に、この2点について考察してみよう。

封建的収奪

延宝5年の苛酷な検地に基づく年貢賦課に応じきれないで、年貢を未納し、その結果、未納百姓の田畑が「上地」となり、その「上地」が村惣作地、荒地になったということは既述の如くであるが、この田畑を「上地」とした年貢未納百姓は、一層零細化するか或は無高百姓となって小作人となるか、潰退転百姓となって離村するかである。次に「上地」の例をみよう。

上地証文之事

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1. 高式石四斗四合 | 本 株 |
| 1. 高式石式斗七升九合 | 尾 株 |
| 合高四石六斗八升三合 | 但山村竹木家屋敷共=相済申候定=御座候也 |

此御上納^{米七斗式升六合}
銀七拾匁六厘

右者当申御年貢前々御未進上納不罷成=付、此度御吟味之上組中立会上地証文差出ッ申候然上ハ御勝手次第入札を以何万ニテモ御売払可被成候。然共此度御増之上正月廿五日切ニ米銀皆済仕候ハ、御百姓為続仕候様ニ被成下候ハ、難有奉存候、右日限ニ皆済不仕候ハ、何万江御売払被成候共、子々孫々迄無存念妨申間敷候、為後日上地証文仍而如件

享保十三年申十二月廿四日

大原田地主	善 助	印
同	左 兵 衛	印
証 人	七 兵 衛	印
年 寄	次郎兵衛	印

庄 屋

金 兵 衛 殿

享保13年に、米7斗余、銀76匁余の年貢未納のため、田畑・山林・竹木・家屋数合めて高4石6斗余を「上地」として差出しているのである。この場合は、正月25日までに年貢を皆済すれば田畑が戻ることになっているが、もし皆済できなければ、田畑を取戻すことができず、この百姓は小作となって村に残るか、或は村外へ出て行くほかないのである。

それでは、実際の程度が上地になっていたものであろうか。全村的なものは分らないが、宝暦4年(1754)に、西大組の中の506823石中「上地」が125309石(24.7%)を占めている。

(2)
「上地」は、一部は入札によって百姓へ売払われ、一部は村惣作地となり、残りは荒地となった。このうち百姓へ売払われる分は極く少なかったと思われる。それは、大高持百姓が生じていない事からも分る。土地生産力が低く、また作柄が凶作などのため安定していないので、土地を集積し、教営するだけの余力がなかったからであろう。従って、「上地」の中の大部分は村惣作地と荒地になり、文化14年には村高2145石余のうち、村惣作地が674石余、荒地が700石余を占めているのである。

また土地を「上地」として失う外に質^質地としても失った。年貢未納銀を納入するため、田畑も質^質地として金を借り、期限内に返済できなくて質^質流れとなり土地を失うのであった。

以上の如く、封建的収奪に耐えられないので土地を「上地」或は質^質地として失い、小農・無高百姓が増加していったのである。

凶 作

年貢未納による土地喪失を一層助長するものが凶作である。平川村の大部分が海拔500~600mの吉備高原上にあり、高冷地である上に、田畑も「天水請」の場所が多く旱害を受け易い。その上、耕地は山間に飛散している。こういう劣悪な自然条件なので僅かな天候の変化が作柄に影響し、度々凶作に見舞われている。

小農には凶作に耐え得る余力がないので、一たび凶作に見舞われると忽ち年貢未納になり、田畑は「上地」或は質^質地となって百姓の手から離れてゆくのである。かくして百姓は零細化し、さらに無高百姓と化してゆき、一部の百姓は潰退転百姓となって離村してゆくのである。

しかし、百姓が離村して少なくなれば、残された田畑(上地)は耕作者がなくなり荒地となり、村万が疲弊して貢租が確保できなくなるので、領主は凶荒の対策として救恤制度を

施すようになる。

平川村では、百姓が平年に郷蔵へ貯穀した粳・麦を凶年に御借し、また平年に郷蔵へ詰戻して凶荒に備えるという方法をとっている。しかし、窮民に対する夫食米の貸渡しは、全く急場しのぎのものであって、凶作による農民の窮乏化、さらには潰退転化をよく防ぎ得るものではなかった。

以上、やゝ冗長に流れたが、要するに延宝から文政にかけてみられる小農・無高百姓の増加は、封建的収奪に耐えられなかったこと及び度重なる凶作により疲弊したことによるところが大きい。

次に、延宝から文政への変化で特に注目しなければならないのは、前にも指摘したところであるが、大農が殆んど消失していることである。20～30石層が7人から1人に、12～20石層も23人から7人に減少していて、平川村では大農・中農の下降分解がみられて、上昇分化がみえない。たゞ平川家のみが土地を集積しているにすぎないのである。

何故、大農・中農が土地を集積して上昇し得ず、下降分解せざるを得なかったのであろうか。それはつまるどころ、

- (1) 土地生産力の低位性
- (2) 商業的農業の未発展
- (3) 農間余業の貧弱性

の三点によるものであると思う。

(1)については既に度々触れたところであるが、要するに土地生産力が低いから、「上地」を買収したり、「質地請」をしたりして土地を集積し、耕作しても、貢租負担が増すのみで百姓の利益分は少なく、従って、土地集積が行われ難かったのである。かくして、「上地」は村惣作地・荒地と化し、一村全体が窮乏化してゆくというのが平川村の大きな特色である。

(2)、(3)については次項で述べる。

2. 商業的農業及び農間余業

前項で指摘したように、大農・中農が上昇分化し得なかった要因には、土地生産力の低位性ととも、商業的農業の未発展及び農間余業の貧弱性があげられる。本項では、後の二つについて考察したい。

商業的農業

農産物を商品として売ることを目的とした農業を商業的農業と考える。従って、米も商品として売られる以上商業的農業の対象になるが、平川村では、畑が卓越していて、田は全耕地面積の37.4%を占めるにすぎず、高にしても53.1%であって僅かに畑高を凌いでいるのにすぎない。従って、米の生産量は少なく、貢租と自給に当てると余剰はできなかったものと推測される。

米の外にどのような作物があったであろうか。「村明細帳」に記されているものをみると、大豆・小豆・粟・稗・蕎麦である。

文化14年の「乍恐以書村奉款訴口上」には、「土地悪敷雪霜早キ場所故棉作不生立、畑作収納当テ大豆煙草の外無御座」とあって、貢租の銀納分に当てるものとして、大豆・煙草があげられている。商品作物の代表である棉・煙草のうち煙草のみが作られているのである。この史料によれば、銀納分の大部分が大豆と煙草で補われているように解釈されるが、貢租と自給に当てた残りが、どの程度農民の手に残るものとして売られたかは不明である。

明治初年の「物産書上帳」によると、畑235町5反余(高1028石余)のうち、荒地などを引いた残り171町1反余(高753石余)で作られる畑作物について、次の如く記している。

凡此麦作 貳千五拾石余	凡村万総人数貳千貳百人年中扶養
凡此雜穀 五百石	村万夫食足分
	但シ大豆・小豆・粟其外稈・菜種・蕎
凡此煙草作八万斤内外	畑万御租税并小前万年中小入用融通ニ相当候分

上の記載によると、明治初年には、麦及び大豆・小豆の雜穀は夫食に当てられ、煙草が畑万の銀納に当てられ、貢租を収めた残りが百姓の年中の小入用に当てられている。従って、煙草の換金作物としての役割が大きかったことが分る。

しかし、大豆にせよ煙草にせよ、平川村では作柄が不安定であり、また市場から隔離しているため商業的農業としての発展は大きくなかったものと推測される。

商業的農業による民富(生産物中から貢租及び生活資材を差引いた余剰部分)の蓄積が行われ得なかったことが、拡大再生産を不可能にし、大農・中農の上昇を阻む一因となったものと思われる。

農間余業

近世農村の農家経済において、農間余業の占める地位は大きい。農間余業が発展しておれば、農民にも民富を蓄積する機会があり、上昇する可能性が生じてくる。

では、平川村にどのような農間余業がどの程度行われていたのだろうか。

寛保3年の「村明細帳」には、「作物之間之かせぎ、男ハ繩蒔仕候、女ハ布少しつゝ仕候、薪等取ニ參候」とある。領主へ差出す「村明細帳」なので控え目に記載しているのであろうが、男の繩・蒔にせよ女の布織にせよ薪取にせよ自給自足的なものばかりであって、売却して収入を得る性質のものではない。なお、参考までに、同年の「村明細帳」に記された職人の様子をみると次の如くである。

- 「1. 大工三人是ハ高持ニ而御年貢相勤申候。
1. 木挽五人是ハ内三人高持、二人ハ水吞ニ而御座候。
1. 桶屋二人是ハ高持御年貢相勤申候。
1. 鍛冶一人是ハ水吞ニ而御座候。」

上の大工・木挽・桶屋・鍛冶は、村内の需要に応ずるためのものだったのであろう。

さて、農間余業をみる場合「小物成」が大いに参考になる。「小物成」にみられる農間余

業として、茶、紙、漆、蠟、川稼、高瀬舟稼、丸太川下、酒造、醬油造、水車稼、紺屋、猟があげられるが（枚数の関係で各々の説明は省略する）、それらがどの程度農家の支えとなっていたのかははっきりしない。しかし、川稼、高瀬舟稼、丸太川下、酒造、醬油造、水車稼、紺屋、猟はごく一部の少数の者が営んでいたにすぎず、かなり全村的に営まれていたとみられる茶、紙、漆、蠟のうち、茶は貢租と目給に当てると余剰は殆んどなかったらしく、僅かに、紙、漆が売られているにすぎない。

従って、全村的にみると、これらの農間余業によって民富を蓄積し得る段階には至っていなかったと思われる。これらの農間余業は家計補充的な役割を果たしていたものである。

平川村における農間余業として最も一般的であり、重要な役割をもっていたのは、広大な山林を舞台とした御林山稼と炭焼であろう。

御林山稼には、御林の材木の伐採・運搬等の人夫として働くこと、御林の下刈をして下刈した雑木を収納または売却することがあった。平川村の御林は5ヶ所（坪野山・大野山・金平山・横松山・隠地山）あり、総面積は685町余であって、これを舞台として御林山稼をしたのである。

御林の下刈による収益に対し、小物成として「御林下刈役銀」が課せられている⁽³⁾。下刈した雑木をどのように処分したかという点、幕末の慶応2年（1866）の例から類推される。即ち、同年御林である大野山・金平山の下草（実質は雑木）を割木・薪・下駄木として売払って、代金として札6匁72匁を受取り、売却の際の諸入用及び冥加銀合せて札1匁811匁14を差引いた残額札5匁160匁86を高割にして分配している⁽⁴⁾。この時は平川村6組中、東組だけが不参加で、残りの5組（高1625.156石）で高割にし、高1石につき札1匁17余の割合で分配している。

御林の人夫として働き、或は御林の下刈をして収益を得ることは相当重要な役割を果たしたものと推測されるが厳密には分らない。

平川村における農間余業で最も重要なものは炭焼であった。特に、冬季の生業として重要であった。まず、次の史料を読んで見よう。

「乍恐以書付奉願上候

備中国川上郡西山村、平川村之儀極山中野山多、往古者高瀬舟通船仕、雑木炭薪ニ伐出、百姓共作間稼ニ仕候処、其後埋川ニ相成通船中絶仕、当時作間稼無御座困窮彌増候。

其上野山ニ至迄諸木生茂リ猪鹿夥數籠リ諸作喰荒防方難儀仕候、手遠之場所者田畑悉ク荒地ニ罷成、退転百姓出来困窮相募リ御支配様ヨリ種々御憐愍被成下候得共、年々に潰百

姓多、人少＝罷成極困窮＝落入、両村亡所可仕旨歎々敷奉存候、何卒困窮立直り候方便も可有御座与村役人共色々示談仕候処、先年之姿＝通船仕候得者野山薪炭等＝伐透し百姓共作間稼出来、且者猪鹿立退困窮立直り候基与奉存候間、再川渡通船被仰付被為下度奉願上候。退々に通船仕候ハ、相当之御運上銀差上相稼申度、此旨平川村本郷ヨリ北耕地並西山村百姓共一同拳而私共方江申出候（後略）

午十月 備中国川上郡西山村
久世御役所 庄屋 仁 兵 五 印
同郡平川村
庄屋 仲右エ門 印 』

これは早川代官時代なので寛政10年午年と推定されるが、この役所へ差出された願書によると、平川村の農間稼として炭焼が重要であったことが理解される。雑木を炭或は薪とし、高瀬舟で運搬し売却していたのであるが、主な販路は、川上郡小泉村の銅山であつたらしい。平川村の北縁を流れる成羽川を利用して高瀬舟で運搬していたものである。ところが寛政年間には成羽川の川床が高くなって、埋川になり、備後国との国境附近である西山村及び平川村清河内辺は、高瀬舟通船が不可能となって、炭の運搬ができなくなり、従つて炭焼ができず、農間稼がなくなって困窮している。そこで、高瀬舟通船が可能になるように、川渡を願出ているのであるが、これでも、平川村においては炭焼が「百姓共作間稼」として重要な役割を占めていたことが窺われる。

炭焼の行われる山林は、百姓持林、入会山及び御林に大別される。

平川村の百姓持林は僅か33町余にすぎないので、こゝでの炭焼は微々たるものである。延宝5年の百姓持林の所有状況を見ると、33町余の山林を43軒で所有しており、平川家の3町2反、分家中西の3町2反、長遠寺の3町1反余が大口で、あとは平均6反弱という僅かなものである。⁽⁸⁾この百姓持林から林年貢として小物成を33匁23納めている。

百姓持林における炭焼は、山林所有者が自身で或は人を雇つて行う場合と、原木である立木が売却されて所有者以外の者が行なう場合とがある。立木を買つて炭焼をする場合、一時に原木代を支払うことは、山村の零細な農民としては不可能なことなので、炭一俵につき原木代何匁と定めて徐々に支払う方法がとられている。また、山主が一時に原木代を請求する時は、炭焼業者も牛などを買入してでも原木代を工面してそれに応じようとしている。それだけ彼等の生活にとって炭焼は重要なものだったのである。

百姓持林における炭焼は小規模なものであり、製炭林の大部分は入会山と御林だった。

入会山は、全部で1155町5反あり、草山年貢として小物成を231匁8分納めている。入会山は採草地、牛飼場、薪炭林として利用され、平川村6組で分割して所有していた。従って、入会山の使用・収益・処分は各組毎に行われ、炭山として売却する際も、各組組でそれぞれ入札に付している。

御林685町余も製炭林となり、幕府の許可のもとに炭焼が行われていた。

平川村の農間余業では、この炭焼が最も重要であったと思われるが、明治初年には、「炭 堅炭并小炭其外薪等百姓共農間稼⁽⁶⁾＝仕立渡世罷仕候」と記されていて、製炭業が貨幣獲得の重要な方策であったことが窺われる。

最後に、平川村における農民層分解の様相を要約してみると、厳密なことはいえないが、大体的なことがいえる。

近世初期の延宝期は、未だ中世的所有形態が残存していて、その解体している時期である。そして、近世中期の寛保頃までに一応中世的土地所有は解体し、本百姓が形成されたとみられる。しかし、中期以降、苛酷な検地に基づく封建的収奪と度重なる凶作により、農民は疲弊し、土地を手離して極小農・無高百姓が生じ、さらには潰退転百姓となって離村する者も生じた。

一方、大農・中農も「土地」を買収して耕作するだけの余力がなく、上昇し得なかった。それは、土地生産力が低い上に商業的農業が未発展であり、農間余業にも炭焼以外はみるべきものがなかったからである。かくして、近世を通じて平川村では下降分解のみがみられ、ひとり平川家が土地を集積し得たにすぎない。

注

(1) 平川村家数

延宝5年	高持百姓	312人(他村からの出作も含む)
寛保3年	総家数	421軒(無高百姓も含む)
安永7年	◇	366軒(◇)

(2) 宝暦4年「備中国川上郡平川村五人組改帳」

(3) 「御年貢免状之事」平川村西大組

(4) 慶応2年「大野金平御林山下草売払諸入用割合帳」

(5) 享保10年「平川村小林町」

(6) 明治初年「物産書上帳」

第四節 隔絶地克服の陸路輸送

〔研究方法〕

備中町に於ける陸路輸送を歴史的に考察するにあたり、地理的に一地域に限定して研究することの不可能であることはいうまでもなからう。常に他地域との相互関連に於いて備中町の陸路輸送上占める性格を浮び上らせるようにするのが、この場合最も適切な方法であろう。

従って研究の必要に応じて備中町に限らず備中国全体あるいは備後国にわたって、地域的に広大な範囲を研究の対象とせねばならず、又歴史的資料文献の不足もあって、備中町の陸路輸送を十分に述べつくすことは極めて困難であった。この研究に際し農民の生活や馬子の生活等を考察の根底に置き、陸路輸送を生活の展開する過程の一有機的場面の連続としてとらえ、人間生活と結びついた陸路輸送を考えることにより、そこから生れる感動をより切実なものにしようとした。又物資の移動のみならず、人間の移動にも少し触れてみた。調査方法は主に聞き取り法を採用せねばならず、私の推論に終った点も多々ある。調査資料としては平川村明細帳二冊、光政の正保の調、嘉永の備中国大絵図、調査参考書として「川上郡誌」「備中志」「備中集成志」「江戸時代の商品流通」「近世宿駅制度の研究」等であり、これらにより、物資輸送のルート、物資移動のアウトラインをつかみ、三日間の現地調査では聞き取り法を採用した。御指導下さった平川文之助(布賀)、石井助三郎(小戸森)、内田巖市(阿部浦)、小倉好五郎(平川)、瀬戸川昌治(平川)、川上新太(金野)、赤木樟一(西山)の諸氏に対し感謝の意を表します。

I 近世以前の陸路輸送

この地方に於ける交通は古く奈良時代の頃までさかのぼることが出来る。即ち「備中集成志」によれば「川上郡宇川村にある用口山観音寺ハ往古行基菩薩之開基也。本尊釈迦如来ハ行基曾テ聖徳太子ノ模像聖観ヲ内心ニ安シテ自ラ作り給フ」と記されている。如何なるルートを通って来たのか明確でないが、都より山陽道を下り備中七日市駅からか、又は賀陽郡宮内村のあたりから当村(平川村)へのルートが考えられる。又、古代より金属器の使用が増大するにつれて、その原料としての鉱物資源が開発された。八世紀初めの武蔵国秩父郡から自然銅を産出して、和銅元年(708年)に銀銅二種の和銅開珍を鑄造し、和銅改元を行ったのはあまりにも有名であるが、それにもまして歴史的に重要な事実是中国地方から銅と鉄、筑前から鉄、長門や豊前から銅や鉛を産したことである。ここで中国地方から銅を産したことは吹屋、小泉の銅山を云い、鉄を産したことは中国山脈一帯の砂鉄を意味するものである。

1. 銅産出とその輸送

備中志によれば吹屋銅山は次の如く記されている。

「鑄銭司年料に用ひられしは小泉にも銅山あれど受は大同二年(807) 一説に宝歴十一年迄604年という年代を推すに保元三年(1158)にあたる より始めて小泉よりも猶めてたき処なれば吹屋より出せしなるべし」又「延喜式民部式に凡備中、長門、豊前等之国送鑄銭司銅鉛返抄者副税帳進之。また同主計式に凡鑄銭年料銅鉛者備中、長門、等豊前等国毎年採送鑄銭司即以司返抄勘令調庸抄帳其銅鉛の数は同主税式に凡鑄銭年料銅者備

中国銅八百斤云々……」又小泉銅山の起源は大同三年(808)であり、備中国で産する銅八百斤は国家の重要資源として管理され、和銅開珎以下の皇朝十二銭の銅銭の鑄造にあてられたのである。

勿論鉞山は全て国家の所有するところであり国家の管轄下にあるが、当時に於いて吹屋銅山が大量の銅を産することにより繁栄を誇った様子も現代の我々の想像以上であろう。

ではこれらの鉞石は如何なる手段で又如何なるルートを経て運搬されたのであろうか。輸送手段は馬背であり、想像されるルートは成羽へ通ずるルート即ち吹屋—宇治—成羽であり、このルートが往時の交通路であり、江戸時代に入って名代官とうたわれた早川八郎左衛門の尽力により「大深千軒」の繁栄ぶりを示した吹屋往來の礎であったのだろう。

今一つは新見へ通ずるルートである。新見は新見郷として古くより土地が開け、「たたら」による砂鉄の生産地であった。この鉄の輸送ルートを考えてと上市—下市(新見)—則安—矢戸—吹屋のルートが推測されるのである。

2. 砂鉄とその輸送

古来中国山地の山間部(山陽側、山陰側)は砂鉄を多量に産し、石見、出雲、備中、備後、安芸、美作等の各地にその産出を見るのである。

山陰側の砂鉄は主に安米、米子等の港まで馬背による陸路輸送であった。民謡で有名な安米節の成り立ちも又この砂鉄の採取と深い関係にある。山陰側伯耆国、出雲国の国境にある鳥上山(船通山)附近に産する砂鉄もやはり馬の背に積んで米子まで運搬したのである。

山陽側備後国にある道後山の砂鉄は備後東城に運び出し八鳥に集められ、八鳥が砂鉄輸送の分岐点となり東城よりも繁栄した。八鳥が繁栄した様子は現在でも八鳥の小学校の上に金売吉二の住んでいたという屋敷の跡があり、道明寺屋の屋号でかなりの砂鉄の売買を行っていたようである。金売吉二の 金 は黄金(金)、真金(鉄)、赤金(銅)の金全部を意味するのであろうが、ここでは当時の状況より考えて真金(砂鉄)とみなすのが妥当であろう。又実際八鳥の小学校の下に砂鉄の販売を扱った店の跡もあり、当時八鳥に八ヶ寺あったことから砂鉄の売買による大繁昌ぶりがうかがわれるのである。

砂鉄の八鳥からの輸送ルートは次の四つが考えられる。即ち⁽¹⁾①八鳥—大野部—西山、②八鳥—新見 ③八鳥—坂本—吹屋—宇治—成羽 ④八鳥—坂本—吹屋—宇治—松山である。古くは①のルートが使われ、時代が経るにつれて ②、③、④の順に推移していったようである。採集した砂鉄は鑪(たたら)経営の鉄師に売込まれるのである。①のルートは西山に鑪が5~6ヶ所あって砂鉄を製錬していたのでそれが利用されていたためのものであるが、それは短期間であった。むしろ③のルートが最も多く利用され一般的であったろう。成羽からは高瀬舟で高梁川を下り、玉島に運送し、玉島から大阪へ送られていた。又岡山にも製錬所があったところから一部は漕井(たたい)から陸路で岡山へ砂鉄が送られていた。西山地方の鑪による砂鉄は小規模ながら断続的に明治中期(明治30年頃)までひき続いて行われたのである。

このように輸送ルートが四本もあり、各地に鑪が点在するのは次の理由に依るのである。即ち砂鉄の製錬には多量の木炭を必要とするので、最初は砂鉄の産する附近で製錬が行われたであろうが、だんだん附近の木炭を使い尽してしまうと遠方より木炭をとりよせて製錬するよりも、木炭を産する土地へ砂鉄を運んで製錬するのが経済的であり、交通の便のよい土地へ鑪を設定して、そこへ砂鉄を運搬するようになるのである。

我国では近世の終りまで鑪による砂鉄製錬法が行われた。この方法は粘土で造った長方形の炉の中に砂鉄と木炭を交互に投げこみ、燃焼させて製鉄する原始的製錬法であり、この工程は通常3～4日を要する。鑪経営は多量の砂鉄と木炭を消費するので、大体10～15年位経つと移転して次の新しい土地で鑪を設け製錬するのである。

平安時代以後交通に関する歴史的資料の不足で詳述出来ぬが交通路、輸送量に関して飛躍的發展もなく、前代とあまり変りなかつたであろう。又当時交通が如何に不便であったかは、大本塚秀氏の研究になる「笠神の文字岩」によってその一端を知ることが出来よう。即ち徳治二年(1307)頃は碑文により「右笠神龍鎮上下瀬十余ヶ所者為日域川無雙難所……」と記されている如く成羽川の上流下流は十ヶ所の難所があり、十余年の長年月と多数の人々の力によりあえて危険までおかしてこれの開発に尽力したことは、陸路による輸送が如何に困難であり、輸送量の小なることを示し、危険の伴うものであったかを示すものと思われる。

「川上郡誌」によれば「平川村は備中七十二郡中穴門郡の本郷にして、元弘の頃(1331)資朝(日能中納言)守護職に任ぜられ、代官田口又四郎此の郷を治む」とあり、資朝は物資の輸送を計るため上記の笠神の水路開発に努力したのであり、道路開発にも力を尽し、陸路も追々整備されたであろうことは時代の進展とともに想像するに難くないところである。後正中の変後建武三年(1336)四月平川高観領家職となり近江国より移って平川村地方の発展に多大の尽力を払うとともに、交通路も江戸時代初期の形態にまで押し進め農産物等を馬の背で高山まで運搬したことだろう。

(1) 赤木権一氏の話

II 江戸時代の陸路輸送

江戸時代に於ける道は峠、谷等の上り下りがかまわぬ、即ち勾配を無視した云わば直線的な最短距離を通過していた。江戸時代の文献の山道小道はこのような特色を持ちその上交通量の少いことから道巾も必要以上には発達せず、馬がやっと通れるほどの道巾三尺程度の狭いものであった。これから述べる東城往來もその例外でなく細々とした道がどこまでも続いているのである。これに反して明治期以後(近代)の道は車(大八車、人力車)の出現により急速な発達をとげ、勾配のゆるやかな川へ沿った道をつくるようになり、距離的には江戸期のそれよりもずっと道法が長くなり、又交通機関の構造から道巾も広くなった。

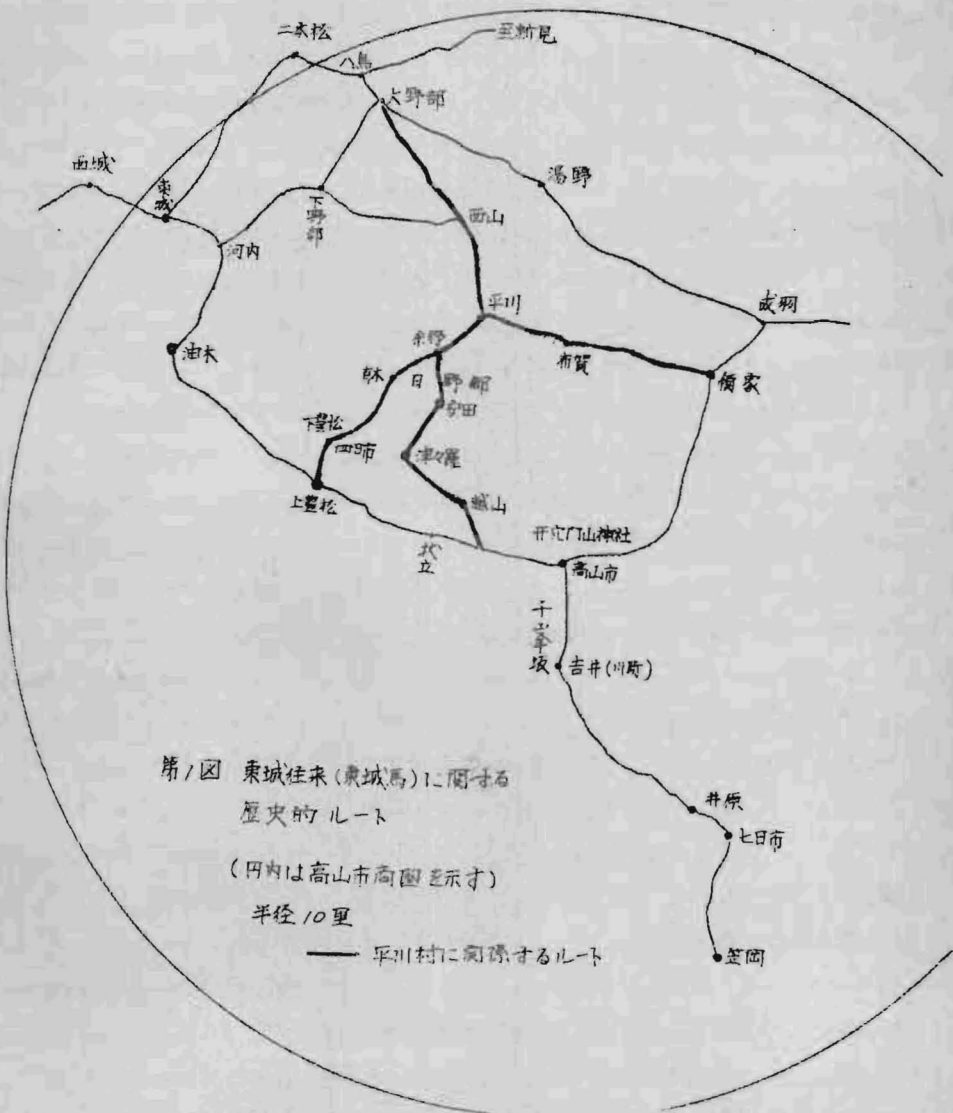
江戸時代(又はそれ以前)に於ける輸送手段として次の三つの方法が考えられる。即ち徒歩(人肩)、馬(馬背)、牛(牛背)である。この中で輸送手段の今日の如く発達していな

い近世初期に於いて最もよく使用されたのは馬による方法であり、遠距離輸送の点からも又輸送量の点からも当時あっては最もすぐれた輸送手段である。馬と牛を比較するに、馬は遠距離輸送、牛は近距離輸送であり、牛は坂道に対しては強い。それに反して馬はひづめ分れしていない関係上坂道には弱い。そのため馬による物質輸送を容易ならしめるために道路に於いても種々の特別の配慮がなされている。例えば日野山の麓の安田地方は火山灰地であるため、雨が降るとぬかるむので石畳を道巾約3尺位、
にわたって敷きつめられているのである。

1. 東城往来がいつ頃から行われたか、つまびらかでないが古くから行われたことは、自分の土地にないものを他の土地に求め、又自分の土地の余剰物を他の不足する土地に与えるものは、自然経済の原理の結果であるが、往来としての形態をそなえ、大規模に物質の輸送が行われたのは近世以後17世紀初めにかけての経済の発達による。備中国の陸路輸送を述べるに東城往来を切りはなして語り得ない。東城往来のMain Rootは第1図に示したように東城—油木—豊松(上豊松)—花住村—杖立—高山市—井原—七日市—笠岡(西浜)である。東城往米を輸送される物質を見るに、東城盆地で取れる米(東城米と呼ばれる)は古米より酒米として取引されるほどの上質の物であり、重要物資であった。東城は高原地帯に於ける数少ない穀倉地帯の一つとして第1図のルートを経て送り出されたことは想像に難くない。東城往来がそれぞれの土地で異なり一ならず何本もあることは、この間の事情を物語るものと言えよう。即ち東城へ通ずる往来—東城から米が運び出される往来—が東城往来であり、米の他に木炭、木材、下駄、麦、大豆、小豆、等の農産物を始め、蠟、煙草、茶、和紙等が笠岡へ、その償いとして笠岡から魚類、塩、海藻類等の水産物、呉服等の日用品、砂糖、醤油、味噌等の調味料がもたらされた。

輸送手段は遠距離輸送のため馬が使用され、これらの荷物30貫~40貫程を左右に分け、特に牡馬の背で輸送した。それは山路で険阻なる故取り扱いの容易な牡馬を使用したのであろう。東城往来のMain Root に於いて伝馬宿(中継宿)として油木、豊松、高山市等が考えられ、各伝馬宿にどの位の馬がいたか文献がないので明確でないが、高山市には当時40~50頭、油木には20~30頭、豊松には10~20頭位であったろう。(油木は古くより油木馬の産地として知られていた。)東城産の米穀は如何にして輸送されたか。輸送方法としては「附通し」と「継立」の二種類があり「附通し法」は比較的近距离内で行われ、農家の自家生産物を自家消費物に交換する性格を強く帯び生産手段の有する農家に限る。一方「継立法」は遠距離で行われ、各伝馬宿間を往復する専業的性格を有し、他に生産手段もない者が多く生活状態は大体に於いて低いと云えよう。東城往来のMain Root は後者の「継立法」を採用していた。この事は広島県神石郡有木村に於いて高屋、高元の二庄屋が荷物の検査をし、荷物の不足なきを確認した上で家紋の入った取引上の札(高屋札と云われる)を荷物を運搬して来た馬子に報酬として出し、又時には酒等のもてなしをしていたらしいことから想像される。しかし宿継ぎ(中継ぎ)するのどの位の時間を要したか、荷傷みの程度、中継ぎする具体的方法は判明しないのが残念であるが、思うに豊松、油木では中継

ぎするのに一刻(2時間)もあれば十分であり、高山市で一泊し明朝早立ちするのであろう。故に東城一笠岡間は二日かかりで運搬されたものと思う。東城米は俵にし鞍の上へ一俵載し通常一駄馬に付二俵を馬背により馬子(馬方)に引かれて運搬された。当時の一俵は三斗俵で、入れ米として一俵に付一升多く入っていた。入れ米は百姓負担であり、運搬途中で長時間にわた(3)り、激しい振動のため俵の目からこぼれ落ちる量(ごく少量である)と馬子が竹筒様のもので俵につきさして米を抜き取る量を加味した米の量を予め俵に入れるので「入れ米」という名



称がついたのであろう。故に入れ米は馬子にとっては一つの特権的恩典であるが、一たん引き受けると全責任を負わされるのは勿論であり、目的地迄には丁度一升減失し元の三斗俵になるのである。それでは荷主と馬子との質銭的取引は如何なる形式で行われたであろうか。「他所出シ荷物一駄ニ付五文、背負三文、於駅々取之候様被仰付承知奉畏候。然ル所御定駄賃一駄四拾貫二限、運送仕候様被仰付承知長候。」の如く取引は一駄に何文というように一駄を単位としている事が分る。御定駄賃は年代⁽⁴⁾により多少の増減はあろうが、一駄に付何文と定められ、しかも一駄の積載量を四十貫としたようである。ここに於いて輸送手段としての馬について述べてみよう。一体これらの馬はどのルートを経て手に入れたのであろうか。江戸時代に於いて各村の牛馬の数を比較するに、おしなべて牛の数が圧倒的に多いのは古くから高山牛の産地であり、近距離輸送も可能であり、その上農耕にも使用出来る利点をもち、古くから牛との結びつきが農民生活に深く滲透しているためであろう。陸上輸送の要地である高山に於いてさえ馬の数は牛の数の約半分であり、ましてや一般農村に於いてはそれを上廻るのは普通のことであった。例えば、文化10年(1813)の村明細帳によると、

馬は九疋牛は百拾四疋であり、馬は牛の一割にも満たない状態である。これらの馬は備中国千屋(千屋馬)、作州の木山等北の方からと、備後国神石郡油木(油木馬)等西の方からと、馬喰産によってもたらされたものが多いのである。このように馬の売買は馬喰が各村へ持って来たものを百姓がこれを買入れるという形式をとるので土地の百姓はどこから入って来たということを知らないのである。馬は運搬用にだけ使用されるので一般農家に於いて賃金を納めた残りは生活を支えるだけがやっとなり、販売すべき余剰生産物も少く、生活必需品、農業生産手段の多くは商品として買入れねばならぬので手元に残る金もほとんどないのである。ましてや馬を買入れるだけの金もない。これが実際ありのままの農民生活である。馬を買入れるのは村に於いては庄屋、組頭、百姓代という村方三役(地方三役)であり、又それらに準ずる生活の裕福な本百姓が馬を買入れて副業的に駄賃稼ぎを行っていた位であろう。さて当時の馬背による運搬の道中の様子について述べよう。童謡「ちんから峠」によりごく大ざっぱな様子を知ることが出来るが、同時に於いて馬は遠距離輸送に於ける唯一の手段であり、馬子にとっては唯一の商売道具であるので馬を大切に扱い、又馬に対して種々の原始的工夫や装飾をほどこしていたようである。即ち、アブを遣い払うために馬の尻尾にハグ板(丸い板で作られたもの)なるものをつけ、それに長さ1尺5寸程の色々碌々のピロピロ(房)をつけて馬を保護するとともに、他の馬の白い尾をつけてやせた馬を肥えたようにみせかける装飾も馬子達の馬に対する素朴な自然的愛情の発露であった。⁽⁵⁾又馬の首には現在の自転車の鈴位の鈴を1ヶつけていた。これは前記のアブ、蠅からの保護の目的の他に、山道での野獣等の襲い来るを避けるためでもあったが歩く度に鳴る鈴の音の響きは、現代の我々の感覚では味わうことは出来ぬが、馬子にとっては寂しき、退屈さをまぎらしてくれるこの上なき一服の清涼剤にも似た働きをはたしたことであろう。道中で耳に入るものは、馬の蹄の鈍い音と鈴の爽快な音とのコントラストであった。

又鈴の音は山間の静寂を破って遠くまで鳴り響くので、必然的に合図の役目をはたすことになり、鈴の音を聞くと伝馬宿では次の準備にかかり、あるいは商売に出かけた肉親の帰りを知らせ、親、子供等一家総出で出迎えた事だろう。東城往來に於いてはごくまれではあるが、多い時には40~50頭が列を作り、少い時でも4~5頭の隊を作って東城産の米を高山まで九里、笠岡まで十七里の道法を運搬したのである。物質輸送の仕事が済んだ馬の足を洗ってやり(すそ湯という)、馬の疲労をとり去り、又馬の足には馬子が夜を徹してワラで作上げた馬用のゾウリをはかせ、往來に必要な数だけを馬背につける等生活資本としての馬を最大限に大切に扱ったのである。

馬子の年令的限界は平均して20才~40才位までで例外的には13才の頃から行ったものもある。馬子の衣装は袖なし半天、パッチ、キャハンで身を固め、ワラジ履きで頭に養笠をかぶり馬のたずなをとる。自からも寂しき退屈さをまぎらわすために歌を口ずさんで、馬と歩調を揃えて歩む。⁽⁷⁾馬子の口ずさむ歌は牛追い歌とともに全国各地に馬子歌、馬追い歌等の民謡として残り、今では、当時ののんびりとした環境に誘い込んでくれる唯一の生きた資料である。当時当地方でうたわれた馬追い歌の一例を示すと次のようなものである。

吉田通れば二階から招く、しかも鹿子の振袖が
お松お玉が百姓の子なら、嫁にとりたや花嫁に

世俗的なものには

ハーやせたやせ馬にや ひぜんかきのせてよ ハイハイ
春よござれよ 湯の山によー ハイハイ

この馬追い歌を歌ってくれた石井助三郎氏(明治13年生れ 83才)は、当時を懐想するかの如く、ゆっくりとした節まわしで、しわがれてはいるがしかし力強い声で歌って下さった。その歌声が折からの夕闇の山間に溶け込むかのようであった。

馬子の生活は駄馬による駄賃だけでは決して楽なものではなく相当困窮を呈していたらうことは、多くの文献によって知ることができ、その結果必然的に活路を他の駄賃取、山稼ぎ、季節の出稼ぎ等にむけたようである。職業形態により馬子を相対的に二分すると、比較的馬子職専業(駄馬による駄賃取)のものと副業的に馬子職を行うものとの、職業形態に二種があった。前者は東城往來に於ける高山市、豊松等の馬子がこれに属すると思われる。もっとも馬子職専業といっても一年を通じて平均して物資があり、物資の輸送が行われたのではなく、物資の種類によっては藪、煙草、茶、うるし等の地方的特殊農産物は季節的な制約をうけるので、専業のものも閑期には木材の伐採、木挽、炭焼き等の山稼に従事したり、季節的な出稼ぎに従事したり、吉備高原上のわずかばかりの田畑の耕作にいそむ等副業にしたがい、少しでも生活の向上、安泰をはかろうとしたようである。後者すなわち副業的馬子は平川村の農民の季節的馬子等の場合で、農閑期になると麦、大豆、小豆等の雑穀類やこんにゃく、炭等を物資の集散地である高山市へ馬背や牛背で運搬し帰りには塩、醤油、味噌、酢等の調味料、砂糖、魚貝類、衣服、下駄その他の日常生活必需品を選び入れたのである。

東城往来のほぼ中間点高山市は又備中国に於ける陸路輸送の一つの中心地であり、馬継ぎ場として又市場として繁栄したところである。(東城—高山市間九里、高山市—笠岡間八里、新見—高山市間十里)。高山市は古くより栄えたと思われる。即ち穴門山神社の門前町的性格を有し、二月、十一月の巳の日は穴門山神社の縁日にあたるので、近郷近在の村々から馬子によって物資が運ばれ、売買され、物資の大集散地として繁盛したことは現在でも高山市の道路脇に夷塚が3ヶ所あり、市場の成立、発展を物語るものと云えよう。(上市、中町、下市、成立)高山市の市場圏は十里四方と云われ、平川、布賀は勿論井原速く笠岡からも物資が輸送された(第1図参照)。輸送機関は馬背、牛背であり、近距離では人肩で高山市に物資が運び込まれるのである。又東城往来の中心地としても栄えた。東城からの物資は高山市中継ぎし翌日早朝出発し井原、笠岡へ運搬された。又高山市には博労座という馬子の組合的組織があり、これによっても馬による物資輸送が大であったことがうかがわれ、最盛時には40~50頭位はおり時には一人が3頭持っている者もあり、2頭、1頭の者が最も多く、馬子が何人いたか分らぬが40人前後ではなかろうか。

(2) 内田巖市氏(阿部浦)の話

(3) 同上

(4) 近世宿駅制度の研究

(5) 内田巖市氏の話

(6) 石井助三郎氏(小戸森)の話

(7) 瀬戸川晶治氏(平川)の話

(8) 穴門山神社でのある古老の話

2. 交通路、物資輸送からみた旧平川村

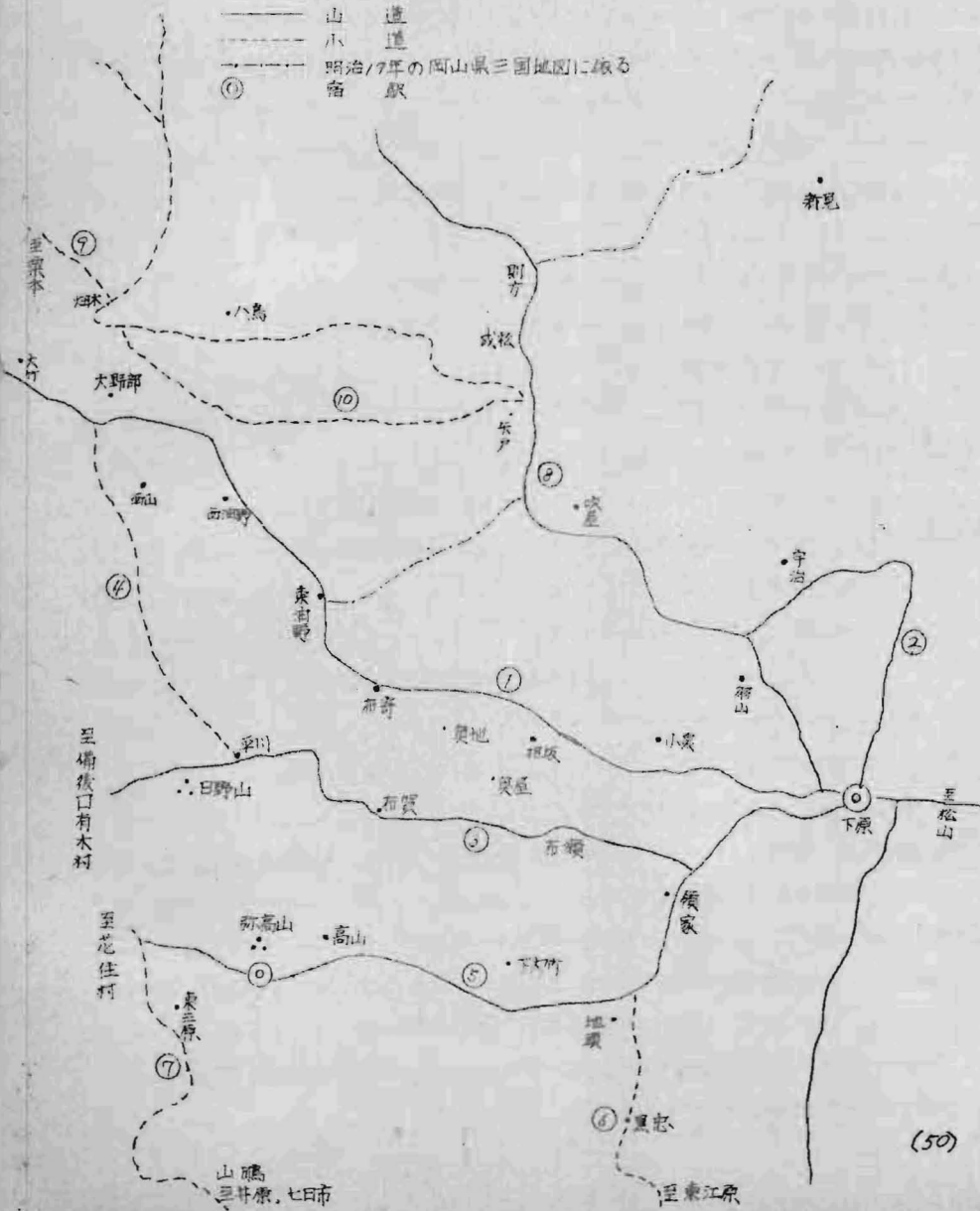
江戸時代における最も基本的な物資の移動は貢租米の運搬についてである。即ち、村より五里以内は百姓の負担となり、以後は領主の負担の形で輸送が行われるのが一般的であり、貢租米上納の方法には(イ)代金納で津出しのないもの (ロ)郷蔵に納入するため村外への運搬労働の必要のないもの (ハ)陸運のみのもの (ニ)陸運に舟運を兼ねるもの等の四通りである。(9) 平川村の場合(イ)(ロ)(ハ)が行われていたが、輸送上問題となるのは(ニ)の場合であった。寛保三年(1743)の村明細帳によると、貢租米上納は「御年貢津出シ当村之内井川惣田両所江津出シ仕、川船ニテ亀島玉島浦江下シ 御舟楫仕候。湯水之節ハ成羽迄津出仕候…後略…」これにより井川、惣田までの運搬は陸路による農民負担となり、湯水の時速く成羽迄(平川村より四里)多くは牛背により又馬背によって運搬され、それ以後の五里外の舟運は幕布の費用で運ばれるのが原則であったが、しかし実際には実費に足らず、村方の負担もかなりかかった。これが農民生活に相当の負担になったことは別の項で明らかにされる筈である。江戸時代も三代將軍家光の頃になると政局も安定し、経済発達の機運に促がされて、交通路の整備が行われた。その頃の備中国における交通路の様子は第2図の池田光政の正保の調によって知ることが出来る。これによると平川から高山へ通ずる道路は出てない。従って

(第2回) 近世江戸初期の道路網

備前国備中国道而難道、松原城に依る 池田光政の正保の圖 (1644~1647)

- ① 成羽 西湯野 備後(東城道ニ出合)
- ② 成羽 宇治村 2里 旨多道ニ出合
- ③ 成羽 平川 備後国境(備後有木村)へ出ル道ニ出合
- ④ 平川 大野部 3里半 備後東城へ出ル道ニ出合
- ⑤ 成羽 地頭 高山市場 備後国境(花住村)へ出ル 4里27町50間
- ⑥ 地頭村 東江原 4里半
- ⑦ 笠岡 東三原村 高山市 8里5町10間
- ⑧ 松山 大戸 6里 松山裕液 玄々5間 深9尺
- ⑨ 畑木 中間村 備後国境(備後粟田村)へ出ル 34町
- ⑩ 大戸 畑木 備後国境(備後粟田村)へ出ル

—— 山道
 - - - 小 道
 - · - 明治17年の岡山県三國地区に依る
 ① 宿 駅



平川から馬背によって高山へ農産物を輸送したのは後代になるであろう。

交通の発達には百姓による農産物販売が領主の住んでいる城下周辺で消費者階級である武士及び商工業者の需要を供給するために行われたことに起因する。最初は農民の自給のために作られた野菜や棉、麻、木綿等の衣料原料や煙草、茶等の嗜好品、その他漆、和紙等の各産物を小物成として物納したものの、余剰物が販売されるようになった。その後販売量が増すにつれて利益を得るため販売を直接目的とした商品生産物に移っていくのである⁽¹⁰⁾。しかしここで忘れてはならぬのは、中級以上の比較的生活の裕福な百姓に限られ、日々の生活を支えるに最少限度の土地を持つ零細な百姓、あるいは土地を全然持たず地主から土地を借りて耕作する小作人においては論外であることである。このように自給自足的農産物生産制から商品農産物生産制に移っていく時期は、元禄年間(1688~1703)以後即ち江戸時代中期に入ってからで、この傾向は全国的なものであろう。しかし平川村においてはこの趨勢が少しく時間的に遅れている。これは地理的、地形的に不利である土地の僻遠性に基づく結果であろうと思われ、文化の伝播の遅鈍性を示すものであるが、大局的観点から見ると平川村においてもこの傾向をうかがい知ることが出来る。即ち寛保三年(1743)の村明帳によると、小物成(田畑以外の山林、原野、河岸等農民が利益を得ることに対する課税)として、林年貢(銀三拾三匁式分三厘)、藪年貢(銀四匁五分一厘)川役(銀拾匁六分)の三種類がある。文化十一年(1813)の村明細帳には小物成として前記の三種類のものに新たに茶年貢(銀貳百四匁壹分八厘) — 比茶壹万貳百九株)、楮年貢(銀五百三拾貳匁五分五厘一比楮五万三千貳百五拾五株)、漆臘年貢(銀七百五拾九匁四分八厘一比漆六千三百十九株)、紙漉役(銀一三拾六匁)、草山年貢(銀貳百三拾壹匁六分)の五種類が加わり、特に茶、楮、漆が大量に植えられ、多額の年貢を納めたことは、高原地帯の特性を利用した商品経済の発達を物語る。これらの年貢が銀納の貨幣納であることはこれらの諸物資を市場で商人に売却し貨幣を獲得したことを意味する。勿論市場までの運搬は牛背、人肩等である。このように平川村においては早くから商品経済が発達し、農民の間に貨幣経済が滲透していることを示す。このことは平川村が寛永十七年(1640)以後、富家村が寛永十九年(1642)~元禄六年(1693)まで、幕府直轄地(天領)となり、天領では比較的早くから貨幣納が行われたこととも関係することである。しかしこれに反して大名領地では相当後まで現物納をさせた例が多い。

ここにおいて、商品流通の跡をたどることによって交通(道路網)も自から判然としてくる。即ち商品はどこで生産されどの経路を経てどこで売買されたかを追求してみよう。平川村では生産業の中で圧倒的な比重を占めるものは農業であり、農産物である。ここでは藍(葉粉)、備中葉(たばこ)、うるし、和紙等の商品的農産物の中で和紙とうるしについて述べよう。第3図によって販売のルートが理解されよう。これらの商品の多くは平川市を経て高山市に運ばれ、そこで売買したり、又笠岡まで一部運搬されたのである。従って平川市は高山市とのルートにおいて存在の必然性が認められるようになるのは近世末期であり、嘉永七年(1856)の備中国絵図(写真13)には出ているのである。

平川村における市場の成立はこれらの商品流通によって少くとも19世紀に入ってもなくみられ、現今でもやはり夷様が残っている。文化十年(1813)の村明細帳によると、「市場当村本郷=有之毎月三度宛前々ヨリ売買仕米上候」と記され、三斉市であることが分る。又旧十二月十六、十七日の両日は足袋市、ブリ市等の市がたっていた。

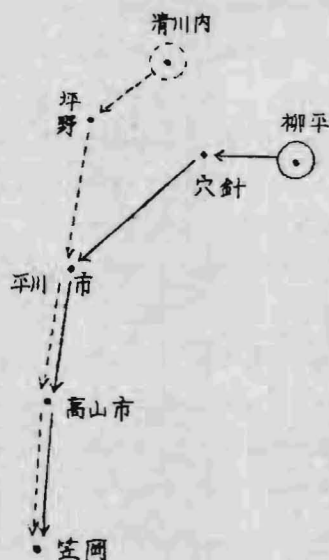
平川村近郷の村々から農民が馬背や牛馬により麦、大豆、小豆、煙草、藍、こんにゃく圧(さしわたし5~6寸)を生そのまま俵にして3俵位50貫前後の荷物(1俵平均16貫)を高山市まで運搬し¹²⁾そこで商人に一貫いくら又一駄いくらというふうに売り、魚、塩、その他の調味料を買い入れて帰るのである。平川村を中心とする馬牛、徒歩の通行可能圏を土地の人々の話を総合して図示すると第4図の如くなる。

東城往来と平川村の関連は次の二つのルートが考えられる。

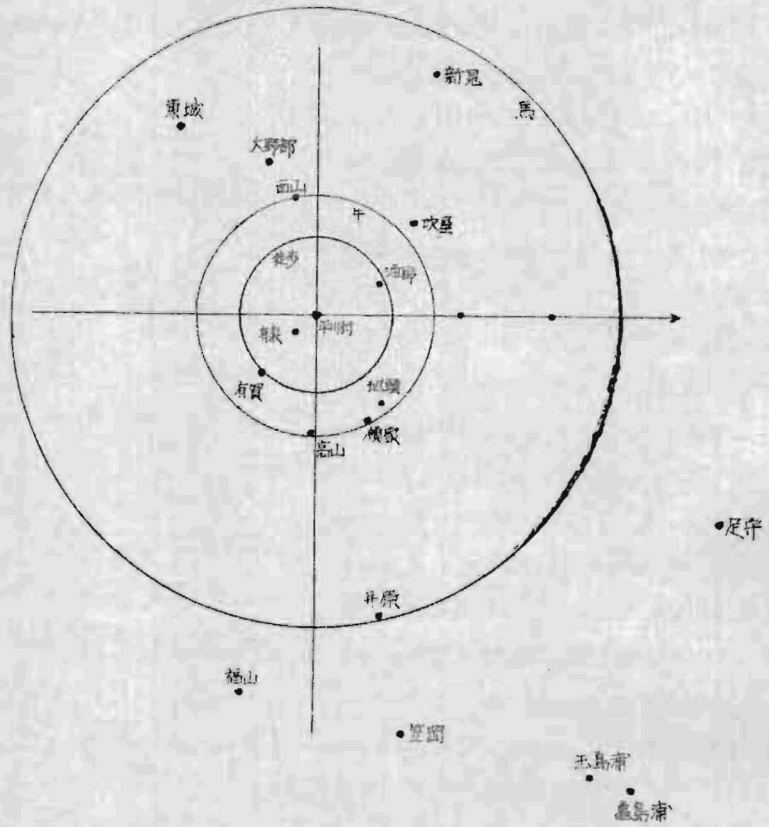
イ) 東城—二本松—大竹—西山—平川—金野—(日野郷)—安田—津々羅—越山—高山市のルート(北から平川村へ入るルート)

ロ) 東城—油木—上豊松—下豊松—金野—平川—成羽(西から平川村へ入るルート)
前者のルートは物資輸送の面における重要性はなく、主として人の往来があり、馬による物資輸送は僅少であった。しかし西山から東城にいたるルートは西山で産する米が東城に入り東城米の一部として売り出されていたことを考えると、ある程度の輸送が行われていたものと思われる。後者のルートは備後国有木村日野郷の山の平地(なるい所)に馬の血取り場があり、馬による物資の輸送が行われたことを示す。これは馬方が馬の足の血を抜き足を軽くするために行われたもので、馬をおさえている人、血を抜く人というように仕事の分担がみられるが、馬の組合制はなかった。血取りは月に1回、多くて2回行い、この日は馬の運搬は行わず、血取りがすむと酒宴を開き日頃の労をねぎらうのである¹²⁾。寛保三年(1743)の村明細帳によると、備中町内には御伝馬宿はなく、一通過地域にすぎなかった。又文化十年(1813)の村明細帳には「居村往還通無御座候、但シ本郷ヨリ七日市駅迄八里」と記されているのをみても、平川村が交通運輸の面において他から隔絶された存在であったかが理解されよう。

第3図
和紙とうるしの販売ルート



第4図 平川村を中心とする通行圏



ノ日往復距離

- ・ 馬通行可能圏 八里 (片道)
- ・ 牛通行可能圏 三里 (片道)
- ・ 徒歩 (人肩による物資輸送) 二里 (片道)

〔参考〕 平川村明細帳（寛保三年）による平川村より諸方道法

江戸江	百九拾壹里	足守江	十貳里
大阪江	五拾九里	東城江	六里
福山江	拾里	玉島浦	十四里
成羽江	四里	高山江	三里
中村江	拾里	小坂部江	十一里
庭瀬江	十三里	吹屋村江	三里半
笠岡江	十一里	神山村	三里
亀島浦	十四里	備後有木村	二十四町
有賀村江	貳里	老迫村江	四里
京都江	六拾六里	油野江	貳里
岡山江	拾四里	有賀村	貳里
松山江	六里	領家村	三里
新見江	七里	大野部村	四里

枝 郷

長谷江	本郷ヨリ	壹里辰ノ方
前谷江	〃	壹里半巳ノ方
竹ノ蔵江	〃	壹里余巳ノ方 午
腰山津々羅江	〃	壹里半南ノ方
横松江	〃	貳里余未ノ方
後谷江	〃	貳拾八丁巳ノ方
井川江	〃	一里卯ノ方
惣田江	〃	一里卯ノ方
小材江	〃	二十四丁卯ノ方

安田江	本郷ヨリ	十八里申ノ方
北江	ノ	二十町北ノ方
坪野江	ノ	二十八町 ^戌 ノ方 _亥
清川内江	ノ	一里二十五町 ^戌 ノ方 _亥

(9) 江戸時代の商品流通と交通

(10) 同上

(11) 内田巖市氏の話

(12) 川上新太氏の話

才五節 「舟山にのぼる」高瀬舟輸送

〔研究方法〕

高瀬舟とは一体どんなものなのか。まずこれをはっきりさせたかったので、岡山風土記 所収の藤沢晋氏「高瀬舟」および全氏の「近世河川交通における継船制・番船制」（岡大教育学部研究集録所収）を読み、調査地での質問紙を30部作った。しかし、江戸時代の継船制に焦点をおき、質問する相手の年令、経験を考慮しなかった事は、大きな失敗であった。というのは、質問紙の内容と、実際に得た内容には大きなズレがあり、質問紙はあまり役にたたなかった。

第一日は備中町をバスで見学、第二日は長屋部落で午前中を過し、午後は下布瀬に行った。第三日は午前中を役場で、午後は藤沢先生とともに赤木四平氏宅を訪門、第四日は先輩の中山高明氏にオートバイに乗せてもらい、田原下、惣田、井川と成羽川に沿って下り、夜は再び長屋部落へ、最終日は惣田へもう一度行き、不完全ながら調査を終った。

備中町のはほぼ中央部を縦断している成羽川は、現在では川路の整備も行われず荒れ放題であるし、井川発電所の設置による水量の不足等で昔日の面影はまったく見られないが、陸路交通の困難であった時代には、物資輸送、文化流通の動脈として大きな役割を果たしたのである。それは一般に高瀬舟と呼ばれる川船特有の形の舟であった。成羽川は 備中町の田原まで、船路の整備（川堀り）・乗船技術・舟の曳き登り等に特別の工夫を加えながら増水時通船可能地域として、種々の産物を下流へ、いな全国市場へと積み出したのである。

増水時通船可能とは、彼等の稼が秋の彼岸頃より、春の彼岸すぎ頃までの期間であること、つまり、夏を中心に渇水期には、稼は殆んどなかったことを示している。しかし、この高瀬舟も、道路の開発、伯備線の開通（昭和3年）井川発電所の開設による水量不足等の原因によって、輸送機関としての使命を終り、家屋の建築材料となったり、売り払われたりして姿を消し、現在では、川にそった道路を砂ぼこりを高く巻きあげて、トラック・バス・三輪車が走っている。

I 「前河背山」の船頭集落

川に沿って行くと、川辺にすぐ背後に峻険な山をひかえ、まわりにおずかの畑のある家々が10軒、15軒と建ち並んでいるのが見られる。これが船頭集落なのである。備中町の内でも主なものは、下流より下布瀬、向長屋、井川、惣田、田原下であり、この内でも典型的なものとして向長屋をあげることができる。

現在、この集落には門戸、139人が住んでおり、平均8人というかなりの家族数である。これは耕地の極端な狭さのため分家する事が困難で、一軒の家に祖父母、父母、若夫婦、子供伯父、伯母等が同居しているためであろう。しかし、古村姓が5戸、赤木姓が5戸、他7戸となっており、過去においては分家が行われていたことを示しているが現在では、もう分家する余地のない飽和状態となっているように思われる。田畑の所有状態は第1表のようで、お世辭にも農業集落であるとは云えない。背後に山を控えているが、山林所有は非常に片寄っている上、けわしく高いので開墾することもまず不可能である。他の船頭集落と共通している特色は、田

の少ない事である。これは地形的にもうなずけることで、田も、畑も石垣で囲われた小さなものである上、傾斜が急であることがその原因であろう。カゴを腰につけ、ていねいに耕している人々の様子は異様でもあり、頭の下る思いがする。

ここに見られる作物は、キビ・アワ・ヒエ 水稲・陸稲・トウガラシ・大豆・桑等で、今だにキビ・アワという穀物が主食の大きな部分を占めていることを示している。また、土壌、気象の関係からであろうか、野呂では、

かなり多く見られる。いわゆる換金作物—果樹・野菜類—がトウガラシ以外はほとんど見られない。これは、耕地の少ないため、自給に必要である主食—キビ・アワ等—を作ることの方がさしせまっているというのが主因であるようだ。このような状態では、農業のみでの生活は非常に困難であり、現在17戸の内15戸は、農業の他に何か兼業、副業を持っており、現金収入を得るために家族の内の誰かが勤めに出ている。高瀬舟稼による収入がなくなった今日では、それに代るものとしての職業を持たねばならないのである。その様子は、第十表の如くで農業がその家で占めている比重は夫々異なるが、それが一応基本となっていること、商売人がまったく存在しないこと等に気づく。また事務員といっても、役場、農協に勤務の人達で、いわゆるホワイトカラーという階層はみられない。

第十表

職名	農業	大工	事務職員	運転手	石工	土工日雇	竹細工製造	工務	漁業	養蚕
数	17	3	2	2	1	3	1	3	2	3

(役場での聞き取り) 兼業及副業

以上より考えてみると、高瀬舟稼に代る職業の種類は少なさと感じの上での古き—明治よりそう変化したことは思われぬ職種—が延々と続いていることは、山村という条件もあろうか近代産業より取り残された地域ということができよう。

さて、約30年以前よりさかのぼること400年間、この河岸の村々の人々—船頭集落の人々—は、どのような生活を営んで来たのであろうか。

II 高瀬舟の通船区間と慣行

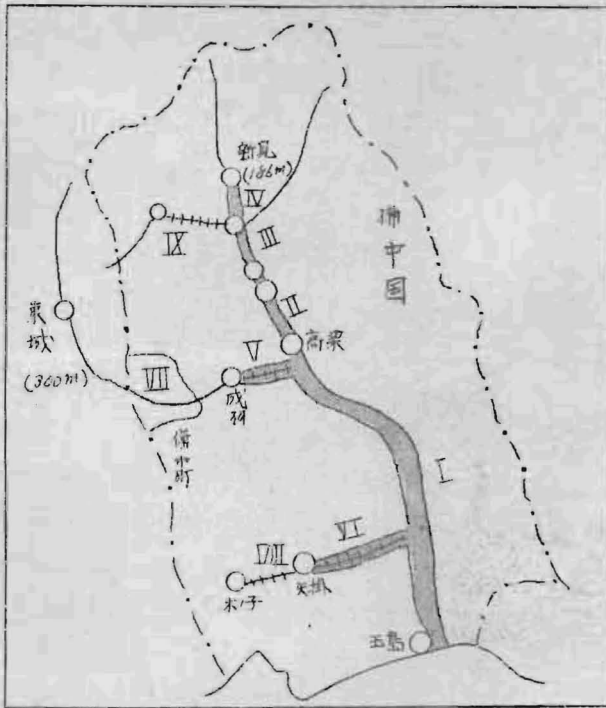
この地方を舟が往き来するということはまったく「舟、山にのぼる」の形容がぴったりするが、では高瀬舟とはどのような構造のものであろうか。それは第七図の如きもので、このような急流にこんな大きな船が通っていたとは実さいの様子でも見なければ信じられない

第九表

	田所有者	火田所有者
0	3	0
1反以下	4	2
1反~2反まで	4	6
2反~3反まで	5	3
3反~5反まで	1	6
5反以上	0	0

(役場での聞き取り) 田畑所有状態

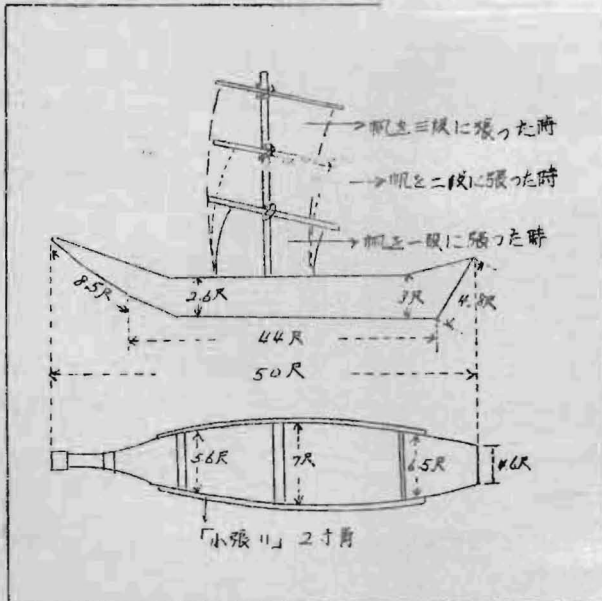
位である。



—— 室町末期より通航した区間
 - - - - 室町末期より通航したと推定の区間
 — — — 近世初期から通航した区間
 近世に一時通航した区間

第6図 近世高梁川の通航区間

(岡大教育学部研究集録第一号所収 藤沢晋氏「近世河川交通における船隻の制、乗船の制」)



第7図 高瀬舟の構造

(岡山風土記所収 藤沢晋氏「高瀬舟」)

1. 通船区間とその慣行

高瀬舟は上図のごとく、標高300mの東城(広島)、186mの新見にまで、支流を合わせると延々100kmにも及ぶ(8の2)、船の漕り得る限りの地点まで通船している。備中町は成羽の上流に位置し、田原下より下流は上水可航地域として、江戸時代は成羽まで、明治以後は玉島、更に海を渡って四国まで通船したのである。田原より上流は、東城までの36kmが江戸時代明和年間(1764~1770)に一時通船したが、船路の整備の困難さのため、数年にして止んでいる。

以後、田原は上流からの物資、産物の終着河岸場として、重要な位置を占めるにいたったようで、現在、代官所跡、炭問屋の屋号等が残っている。

では、この成羽川—古くは上流の鉄の採掘のため「にごり川」とも呼ばれていた—toに通船の始まったのはいつ頃であろうか。川を利用する交通、輸送は船以前からあったであろうが、記録として残っている最も古いものとして徳治二年(1307)、田原の上流笠神の龍頭の上下の瀬の難所を開穿して通船せしめたことを記念して、川中の岩に刻まれた記念碑が文字岩としてなお現在している。しかし、岩が川の中にあるためはや判読しにくい、先人の研究により次のような事が判る。

この工事は、僧尊海の手によってなされたものであり、その事業の底に流れるものは仏の絶対愛の布施のためのもの、いわば信仰によるものである。(成羽史話「笠神文字岩の研究」より)これによって、当時すでに船を用いた交通、輸送がこの地方では重要な役割を果たしていたことがわかる。それが後の高瀬舟と呼ばれるものと同様であったかどうかは疑問であるが、川を利用する交通があったことにはまちがいない。

しかし、本流の河口玉島より、中流高梁までの60kmにわたって通船が始まったのは、室町末期天文年間(1532~1554)の頃ともいわれるから、本流より早く支流成羽川に通船が行われたとは考えられないから、徳治二年の文字岩の語るものは或いは筏による輸送であったかもしれない。

以後、近世に入って、本、支流とも通船区間は整備、開発され、第2図の如く数回にわたる工事によって船の漕り得る限りの地点にまで延長されていった。ここでも、陸上輸送に対する優越性を如実に示している。以上のように、一度に上流まで開発されることはほとんどなく、数回にわたって、それも、かなりの年代を置いて開発されていくのが普通である。そこに、川船交通特有の運行上の慣行として継船制という掟が発生するのである。

その一例として、備中町の下流成羽における継船制創設の記録がある。図2に示したVの通船が始ってより約200年後、明和3年9月(1766)にいたってその上流にⅢの通船を始めるために通船川堀方の惣代が、沿岸の諸村と議定書を取りかわした時に記された「一札之事」(平川家文書)に、

一、此度川渡通船諸事請引諸入用、東城成羽御世話を以出来申候上者、向後有来り之船持八郎兵衛、千次治左エ門、栄蔵船持四艘之分、是迄之通玉しま迄相通し、其外新船出来候ハ

ハ、成羽継にいたし(中略)直下ヶ堅致申間敷候事。

一、古古かふ四艘分にも、東城荷物積下シ候時者成羽継致可申候、平生ニ而も外外ニまぎらしくは候間、手札を為持可申候。」

と記し最後に「右之通相定申上ハ向後御役所御支配替り其外如何様の新規出来候共、前文之通相違無之候、仍而如件」と誓っている。

これによってみると、継船制は、通船のコースが延長される場合に、旧来の終着河岸場における稼や、旧コースで稼航して来た船の稼を、新コースを開くことによって犯さないという契約があってはじめて新コースが創設されるものであることがわかる。(岡大教育学部研究集録第1号藤沢晋、「近世河川交通に於る継船制番船制」)この成羽の継船制は以後、現備中町の村々に大きな影響を与えたのである。

即ち前述の四艘以外の船は、成羽までしか下れず、荷物はここで全部積かえて成羽の船で玉島まで運ばれ、四艘の船も、東城からの荷は、成羽で継船しなければならなかったのである。数年後、東城までの船路が閉鎖されてもこの慣行は維持され、商品流通の大きな障害となった。一度できあがった慣行は、容易にくずれるものではないからである。時間、労力、資金の浪費は、慣行というコンクリートのわくの上にあぐらをかいた町方繁栄という美名のもとにおおい隠され、他の細かい諸規則と共に、藩の一つの財源として保持されていたのである。これは、慣行と権力が結びついて、より強力な慣行となった一つの典型であろう。おもしろいことに、川に関しては、もう一つのきびしい慣行—農業用水に関する慣行—が存在する。この両者を比べてみよう。

まず、主なる相違点は、継船制では下流が絶体権を持っているのに反して、農業用水では、上流が絶体権を持つことであろう。今日では、ポンプの利用で事情は大きく変化したが、明治以前には、用水の再度利用は不可能であり、水位が低くなった場合には引水ができないので、旱魃による大きな被害を受けていた。水源を持たず、水利権の劣る地域の苦しみは、継船制で区切られた上流地域のそれよりもはるかに苦しいものであろう。住民の大部分を占める農民の死活に関する問題であるだけに、水利に関する慣行は、前者より強力であった。

用水の問題で、高梁川筋で最優越をほこる湛井十二ヶ郷用水は、川を利用する者達にとっては絶対的な権力を持っていた。それは下流の農民のみならず、船頭もこの慣行には、従わざるを得なかったのである。というのは春の彼岸より秋の彼岸までは農業用水のため湛井に堰が造られ、これを切ることはできなかったのである。彼等の稼が夏ほとんどないのもこのためである。しかし、現存船頭経験者より聞いた話によると、夏でも船を何十艘とためておいて、堰を切ってもらっていたそうである。又、河原を引っぱっていても越せたのだそうだが、慣行となるのを恐れてやらなかったそうである。有利な慣行となれば押し進めて行くが、不利な慣行となるかもしれない行動は絶対とらないという現状維持の態度が如実に示されている。

どちらの掟も、成立条件はほとんど同じであり、慣行から生れ、根強く存続し、絶対的な力を持つことは、注目に値する。

2. 継船制の撤廃とその後の問題

以上のように、時間、労力、賃金を浪費し、おまけに商品流通を著しく阻害し、種々の問題を喚起した継船制も、明治5年政府からの布達によって撤廃され、上流船頭多年の念願であった玉島までの直通が可能となったのである。上流船頭の喜び、継船箇所の間屋、船持の苦い顔は容易に想像できる。新見の船は、高粱を素通りし、備中町の船は、成羽でとめられることもなく玉島へ直通でき、更に四国にも渡り得たのである。しかし、この商品流通の人為的妨害であった継船制の撤廃によって通船は大いに盛んとなったであろうと単純に考えるわけにはいかない。なんとならば、高瀬舟輸送は、登りの苦しさ、水の多少、船路の整備等の多くの制約条件を持つからである。この制約条件の下に於て、通船、商品流通は伸びていったのである。実さい、継船制という人為的な妨害はとり除かれたが、新しい問題として、上流船頭の下流の川堀負担という問題が生じたのである。備中町関係の文書が見当たらないので、条件はほとんど同じである本流の文書のみをみてみよう。明治5年の井上家文書(新見)によれば、加陽郡川上郡下道郡阿賀郡上房郡哲多郡高粱与川下(日)羽村迄通船仕夏川堀致候旨、高粱高瀬舟持惣代与貴郡直通し船持之毛之江為心得相達候様申出候=付相達候事

支庁印

とあり、今までは、居住附近の受持区間だけの川堀でよかったものが、直通となったことにより、下流の区間の川堀をも負担しなければならなくなった。川下の船持は、継船制の廃止で受けた打撃を、川堀の負担という盲点からとり返そうと意図したことがこの文書より読みとれる。事実、川堀に対する負担は相当にきついもので、原則としては、船持が単位として働いたが、洪水後の整備、夏・秋の定期的な川渡いは江戸時代には川筋の農民の手を借りねばできないものであった。これら川筋の農民は船家の如何にかかわらず、一種の賦役として川渡いの度毎に強制的に協力させられていた。しかし、明治となり、公民となると賦役というわけにはいかないから出費がかさんでくる。この負担に耐えきれなくなった上流の船頭、船持は明治7年嘆願書を出して善処を望んでいる。これらについて県からの回答書がみあたらないのではっきりした事は判らないが、明治30年頃の様子から考えると、県より補助金が出るようになったのではないかと思われる。

翌年の明治8年の3月より、高粱川筋の船持、間屋は政府からの布達によって会社組織を作り、内国通運会社の取扱所または分社として、営業を始めている。

備中町には、これに関する文書がなく、この間の事情ははっきりしない。しかし、明治30年頃には、もうこの会社も存在しなかったもようで、いつごろなくなったのか、これもはっきりわからない。

III 高瀬舟隊の形態

明治12年の「共武政表」には、黒鳥(長屋村と布賀村の一部)に船8艘、成羽には55艘あると記している。

この船というのは、高瀬舟を指すと思われるが、中に渡し舟が含まれているかもしれない。

この数字は、継船制の名残をあらわしているといえよう。明治も30年代になると、この数字は逆となり、現備中町の村々の所持していた舟は、最盛期には60艘にもものぼったそうである。(高見格一郎氏よりの聞きとり)

実さいの稼の様子は、どのようであったろうか。以下、現存される船頭経験者からの聞き取りをまとめたものである。これらの人達が活躍されたのは、30年代の最盛期から、大正・昭和の没落にいたるまでであり、すでに川に高瀬舟の姿が見られなくなってから30年もたっており、記憶、貨幣価値がはっきりしない所があるのもいたしかたないことである。

1. コース

明治5年以来、船頭のおやつる船は、成羽では食料を買いこむのにとまる位で、玉島まで直行し、更に潮と風とを見計って海を渡り、東は、高松・丸龜・多度津・宇多津・坂出、西は、尾道・鞆にまで荷を運んだのである。

乗組員は、下りの場合は2~3人で出発地よりはぼ一日で玉島まで行き、ここで一泊、帰りは、瀬井までで1日、ここで1人水主を雇い(雇われ専門の水主がいた)。次の日は成羽まで、ここで一泊、成羽から出発地まで半日から1日と大体4~5日の行程であった。

玉島から海を渡ると、これに2日から4日を加えた日数を要し、悪くすると2週間から20日も帰れないこともあった。帰り船は、大いカラであるが、一艘のみで登ることはほとんどなく、4・5艘、多い時には十何艘という数の船が連れで登り、瀬にかかると皆なで協力して一艘ずつ引きあげていたそうである。その進み方は、上流になるほど遅々として、しかも休むひまもない重労働であり、下りの場合とくらべて「船頭は下り旦那の、登り乞食」というようなことばさえ生れている。

これらの様子は、岡山風土記所収、藤沢晋「高瀬舟」にくわしくのっている。

2. 船の所有形態

船の持主と乗組員によって2つの型に分けられる。

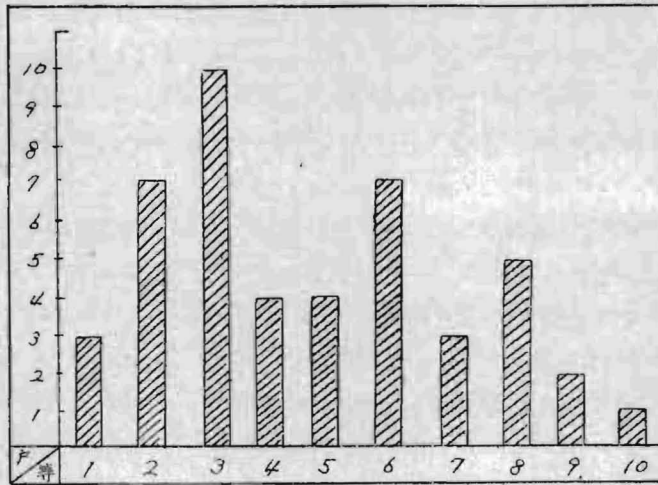
1. 「船頭手船」と呼ばれるもので、船持船頭とその家族または雇いの水主が乗り組むもの。これは輸送とともに商業をも営む。
2. 「旦那船」と呼ばれるもので、船の持主も家族も乗らないで、常雇の船頭水主を決めており、彼等に荷をさばかせるもの。いわば小規模の間屋である。これを大きくしたものが、黒鳥の赤木家等の間屋である。ここでは、屋敷に常雇(奉公人)の船頭がおり、彼等は荷を運ぶのみである点で前者と異なる。

備中町には、大きな間屋は赤木家位のものでほとんどが船頭手船の形態であって、近代形態である間屋手船は見られない。これは、後でも述べるが、積荷と水が大きく影響している。

3. 稼の仕方と賃銀

彼等の稼は、大体に於て秋の彼岸より春の彼岸までであり、水に左右される不安定なものであった。だから、これのみで生活していくことは無理であり、農業との兼業が大部分であった。ちなみに、明治12年の長屋村の貧富等級割金受取帳(赤木四平氏蔵書)をみると、

その様子は第十一表の如くで、長屋村45軒が10階級に分けられ、1等85銭、10等5銭で10等は1等の $\frac{1}{17}$ にも足りない。これによると上・中・下層がきれいに分離しており、船稼をしている家は、悪くて6等、大体平均して4等(中層)といところである。また船稼の数は少なく、最盛期(60艘)の8分の1位である。これから見ると、農業のみに頼っている家よりは、暮らしはいいと考えられる。しかし、実さいは稼が不安定である上、ばくちですってしまふ事が多かつたらしく、決して暮らしはよくはなかつたようである。



第 11 表 長屋村の明治12年の貧富等級 (45戸)

(赤木四平氏所蔵、明治12年貧富等級割金受取帳より作製)

さて、実さいの稼の様子はどうかであらう。それは、船の所有状態、コース別、積荷の種類等によって異ってくる。船を持たないもの一飛び乗りといわれていた一は雇われて他人の船に乗り組み働いた。彼等の持参するものは、身体と夜具、着がえだけで、何日かかろうと、その間の食費は、すべて船主の費用であった。しかし、賃金は、玉島までの往復で幾ら、と行先で決っており、4日で帰っても、10日かかってもらう金額は一定であった。しかも帰ってから受けとったのである。その金額は、30年前後で1円20銭(玉島まで)、米に換算すると1斗2升前後であつたらしい。

貨幣価値をはっきりさせるために、明治年代の米の相場をあげてみよう。

第十二表

明治年間の米相場

(単位 石)

年号	明治初年	~10	~13	~15	~30	34	36	大正8
価格	5円80銭	5~7円	10円	9~10円	11 90	11~12	13円	4.2円

(高見格一郎氏よりの開きとり)

一方、船持船頭は、他人の荷を積んで行く運賃積みと、自分の荷を積んでさばいてくるものと二通りの稼があつた。運賃積みもやはり行先によって賃金はきまつており、40年頃大体玉

島往復で4円50銭～5円、四国へ渡ると7～9円となっただけらしい。自分の荷の場合は、その時その時の相場によって変っていて、はっきりした数字は出てこない。この稼の中から、水主の賃金、食費を引くと残りはわずかで、いきおい出航回数が多くならざるを得ない。ところが水がよくないと出られないという制約があり、水の悪い時は、成羽まで荷の3～4割を陸路で運び、成羽で全部を積みこんで下るといような方法をとることもあった。では、一年にどれ位出航するのであろうか、水と荷に恵まれている年ばかりではないが、玉島までのコースを主としているもので、年平均14～17回の往復で、四国まで足をのぼすことが1～3回ぐらい、大多数の船頭がこれに属する。これに対し、四国までのコースを主とする者は、年平均12～14回の往復、玉島までで引き帰すことは、年に2～4回に過ぎない。四国のコースを往来する者は、荷をさばいて来るという者が多く、ある程度の資力と乗船技術、度胸というものが要求されるので、このコースを専門とする者の数は、そう多くなかった。

以上より考えてみると、船稼をしている家々の暮らしは、農業で主食（わずかの米、きび、あわ等の雑穀類）と副食を得、船稼で、現金収入を得るとい生活であつたらしい。船稼は男の仕事であり、女が農業を受け持つことになる。丁度、車の車輪のようにどちらが欠けても生活は困難となるのである。これらの家々が、船稼にどの程度依存していたかは、渥水よりも、洪水を恐れていたことでよくわかる。つまり、船が流失したり、こわれたりすると、たちまち生活に追われる事になるためである。

さて、当時の自給自足的な生活で、現金収入の必要度の低いこの地域では、この船稼の賃金で、十分とはいかないまでも、かなりの生活は送れたはずである。これは、第4図からでも読みとれることである。

しかし、現実には、かなり貧しい生活が営まれていたらしい。なぜだろうか。それは、次のような原因による。船稼の登りに要する労力は、口ではあらわせないほど、はげしいものであつたようだ。更に、家に帰れば、女手には負えない仕事が残っているというきびしい生活闘争がなされていたのである。このはげしい労働に疲れ切った男達をいやすための娯楽などは、皆無といってよく、楽しみとしては、わずかに、正月と年2回の祭り位のものであつた。

このような状況の下では、いかなる遊びが行われるようになるのであろうか。あげられるものとしては、港町での女遊び・飲み、衆い、そしてばくちがある。好都合なことに、川の上まで役人の眼もとどかぬという好条件にめぐまれている。これが、ばくちを流行させ、生活を苦しいものとする原因なのである。

4. 積荷

つぎに、現備中町の村々から、または成羽川の上流地域から、高瀬舟にのってどのような産物が積下されたのであろうか。

江戸時代には、舟の数も少なく、年貢米・鉄・人間等が主な輸送品であつた。これらの積荷は、船積定法の細かい規則に制約されて積み下されたのである。

では、舟の数も増し、継船制をはじめ、他の制約のなくなった明治に入ると、積荷はどのよ

うに変化したであろうか。

第十三表

運ばれた積荷の種類

(単位 石)

下り荷	炭	まき	材木	たばこ	あいぼこ	ヒキガラ	米	鉛石
	19	15	3	1	1	1	1	1

(船頭経験者よりの聞き取り)

第十四表

運ばれた積荷の種類

下り荷	塩	さとう	コークス	肥料	発電所の機械
	16	5	5	1	2

(船頭経験者よりの聞き取り)

上図は、現存される船頭経験者が運んだことのある積荷の種類を示すもので、下りの場合はほとんど炭とまきであり、登りの場合は、たいていがカラであるが、たまにわずかの塩・さとうという生活必需品を積んで帰る。というのが普通であった。江戸時代にくらべて米、鉄の輸送が見られなくなっているのは、道路に於ける交通の発達と、鉛山の開発が大きく影響しているものと思われる。しかし、備中は、雑穀、備中葉(タバコ)、こんにゃく、あいぼこ、うるし等の産地として有名であったにもかかわらず、これらの産物を運んだ経験者の少ないのは、どうしたことであろうか。

黒鳥の赤木四平氏宅に明治26年10月14日の大洪水による流出物の覚書があり、それによると、高瀬舟 4艘 あいぼこ 350貫 大麦 20石
穀物類 白小豆 5石 種油 8石2斗 種カス 40丁
菜種 32石4斗 ふくりょう(松の根の油のコブで漢方薬に下熱剤として用いられる) 500貫

等が流失している。その被害は莫大なものである。さらに、壬申戸籍をみると、当時、赤木家所持宅に二世帯の船乗渡世者が住んでおり、彼等は、常雇いの船頭であったことが知られる。赤木家は、酒屋(明治5年酒造高150石)をはじめとして醤油製造、種油絞、煙草製造(銘きつね)、藍葉粉、穀物、薪炭取扱、金融業等様々な問屋、商売をやっており、当地域では屈指の資本家であった。

以上より考えてみると、たばこ、雑穀、こんにゃく、あいぼこ等の商品作物をはじめ、炭、まき、ふくりょう等、産物のほとんどのものの大部分が黒鳥の赤木家問屋および下田原、井川惣田等にも存在した問屋に持ちこまれたのではないかとと思われる。そして、これらを手持の船で、常雇いの船頭、水主達に運ばせたのではないかと考えられる。

これが、つい川向うの長屋部落の船頭達が運んだ積荷の種類が少なかった原因であり、第四表のような結果となった原因であろう、と思われる。一方、炭・まきは生産量が大であり問屋

だけでは扱いきれなかつたのであろう。当時の炭は、炭と言っても白い炭で、白炭と呼ばれるもので、現在のような黒炭は、この地方では大正も末期になってから焼かれるようになったものである。白炭のカマは小さく、その製法も黒炭にくらべて大に異っており、現代では高級品として出荷されており産額も少なく、一般の人々の眼にふれることはめったにない。

この白炭から、生産能率の高い黒炭に切り変えられたということは、おそまきながらも生産地として市場への積極的な参加がなされたものと云えよう。この炭の運搬が高瀬舟によるものであること、これが第十三表の炭の圧倒的に多い一原印であらう。

この頃の炭は、1俵11貫という大きなもので、水量にもよるが、大体100俵～120俵目方になると1000貫～1200貫の荷を積んで下っていた。これからでも、このような山間地では船の大きさというものが驚異的なものとして感じられたであろうことがわかる。

現存される船頭経験者の人達が積下した荷のほとんどを占める炭の積下しの様子は、次のようなものであった。

山で焼かれた炭は、人の背、牛馬の背によって田原、惣田、井川附近に集められる。ここには炭間屋と呼ばれるものが四・五軒あった。(大阪屋、徳田屋、山根屋、etc)。今も屋号が残っており苗字などより広く流用されている。彼等はほとんどが広大な山林を所有しており、炭も自分の山の木を焼かせたもの、山の木のみを買って、それを炭に焼かせたもの炭焼の持って来たものを買ったものの三種類の炭があり、軒下や倉庫に高く積みあげ、水を待つて手持の船、雇いの船で、どんどん積下したのである。

薪も、ほぼ炭と同様であつたらしいが、今のように束にしたものではなく、バラで積下していた。売買の仕方、十貫が、なまていくら、よく乾いたものでいくら又は一本いくら、という風で、長さも一尺六寸と決っていた。まきは積みこむ手数が大変な上、値段も安く、船一杯に積まないで採算がとれないので、よほど水の状態の良い時か、値の高い時か他に荷がないような時以外には、敬遠されていた。

これに対し、登りの積荷はどうであつたらう。第十四表から見ると、塩、さとうという生活必需品がほとんどで、他に商品らしきものは見られない。コークス、発電所の機械類は、明治末期から現われた積荷であり、一時的なものに過ぎなかつた。塩にしても、下りの場合の一割からよく積んで二割程度のもので、それもいつも積んで帰るといふのでなく、カラの方が多かった。船の中にあるものは、日常用品自給のための細々したもので、たまに店で頼まれた品物を買って帰る以外には、正月の必需品のブリ、ハマグリ、コブ、ミカン等も自給用位のものしか買ってこず、仕入れて来て、商売をするような者もいなかったという。

これは、登りが、下りの10倍以上の労力を必要とするということ、又、資本、購売力の乏しい自給自足的な生活が原因であらう。

実さい、船頭、水主にとっては、船だけをひきあげるのに精一杯であり、品物を積みあげれば井あたりから、更に一人の水主を雇わねばならなかつた。又仮りに、品物を仕入れて来て、さばけず、損をするのがおちであつた。

したがって、高瀬舟交通は片側交通的な商品流通しかできなかったといえるであろう。いわば「下り旦那の、登り乞食」という言葉に、すべてがびったり表わされているように思える。

結 論

以上、みて来たように、高瀬舟輸送、交通が陸路の開発されていなかった時代に果たした役割は、計りしれないものがある。

しかし、継船制、定法等に制約されていた江戸時代から、道路の開発とそれともなう交通機関の発達、更には鉄道敷設によって姿を消すにいたるまで、船の型、大きさ、構造にほとんど変化がみられなかったという点は、高瀬舟輸送の限界、即ち

- 水量に左右される交通、輸送であった事
- 川路（船路）の整備がなされないと、通船不可能となる事
- 登りの苦しさ、つらさ

を如実に示している。

東城までの通船が数年にして止んだ例は、最もよくこの限界を示すものであり、東城の鉄も、この限界を越えて、大量輸送されることはできなかったものである。
つまり高瀬舟の限界によって規定される商品流通であったということができよう。

才六節 天領の年貢米輸送

〔研究方法〕

資料として、「川上郡誌」、吉田良一著「東廻海運及び西廻海運の研究」、玉島図書館編「玉島変遷史」、藤沢晋氏「近世初期湊町における問屋稼の形成過程」(瀬戸内海研究第三号)、同氏「近世後期湊商人の仲間稼と農村による対抗」(史学研究第51号)、等を用い、現地に行つては、黒島、井川、惣田、田原、西山、等の各地にける高瀬船の発達、及び年貢米輸送の問題に關しての調査を行った。調査第一日目は、高見格一郎氏に備中町全般について聞き、第二日目は、14才の時から高瀬船に乗っていた向井啓太郎氏と、これまた16才から高瀬船に乗り当年81才になる宮崎仁作氏や、其の他の人々に面接して聞きとりを行なつた。

I 年貢米の輸送路と方法

(1) 年貢米の輸送路

今日の陸上交通発達以前、備中国の年貢米はどのような輸送路を通して輸送されたのであろうか。

年貢米輸送は松山川(現 高梁川)に発達した高瀬船により、黒島、井川、惣田等の各船着場から荷積され、高梁川を下り最初は玉島湊へ送り出され、ここから西廻廻船に積替えられ大阪、江戸へと運ばれて行つた。ところでこの大阪、江戸方面へ向う西廻廻船の発達は一休何時頃からおこなわれ始めたかを見ると、大阪市史によれば、

從北国大阪之米積申船、廻り初めは、寛永年中に、今之加賀守様より御米初也。大坂淀屋こあんえ御頼み被成、此こあんより兵庫にて渡海取支配之儀、前々より念比故、兵庫西遊彦太郎之頼み来り、渡海取り支配被致候。其時兵庫渡海六拾石積之船より大きは無御座候。加賀国船二百五拾石より三百石之船にて初一万石廻り、三年之間参り、其後三年中絶仕候云々。

又雅狹考卷七にも西廻海運の起源について北国の船昔ハ長門までも行事なく、敦賀、小浜にのみ来りしに、近年段々大船をつくり、海上風波に鍛煉を得て、長門に限らず、江戸九州へも行事になりて、敦賀小浜の入津すくなし。三四十年來ハ小船にても長門せ戸うちを過て大坂までも行なり。明曆年中大坂の人廻国修行して越後国新発田の辺にゆき、米の価の賤しきに驚き、大坂に帰り舟行を企て、米を大坂に入岸せしむる事始まりたり。新発田溝口家の臣窪田氏語りしとて、長井某語られりき。具原氏諸国廻りにいへるハ、二十四五年以來加賀米敦賀へ来らず、大坂へゆくとあり。按するに比書ハ元祿初年の作なり。されハ二十四五年前ハ萬治寛文年間にあたりて、窪田氏の物語に協へり。

とのべている。これらの資料により西廻廻船は寛永初期に始まつた事が明らかにされる。そして元船積湊は延享三年までは玉島湊で行なわれていたのであるが、寛保三年代官川田玄蕃が笠岡に在陣した為、延享三年から笠岡湊に移り、ここへ年貢米は送られた。しかしこの笠岡湊商人の収奪、又代官所が倉敷に移り、再び玉島湊で積立が行なわれる様になつたので玉

島へ送られたのである。

(2) 年貢米の輸送方法

備中国における幕領の約3割に当る阿賀、川上両郡の24ヶ村で納める年貢米は 当時唯一の輸送機関であった高瀬船による輸送が行なわれたのである。

平川方面で収納された年貢米は惣田の船着場へ運ばれ、又西山方面で収納された年貢米は矢田方面に主に出された。そのため、年貢米は船着場の背後に高くそびえている写真〔18〕に示す様な林山と、陰地山との山あいの急な山道を人の背、或は馬の背に積んで運び出された。そしてこの船着場までの運搬は、人の背による場合には一俵、馬の背に積んで運ぶ場合にはおよそ二俵の米が運び出された。「平川まで五十町市場」と云う言葉があるように、かつてはこの山道も炭、板、米等の物質の運搬が盛んであり、にぎやかな街道であった。そしてこの道から運び出された物質は写真〔19〕に示した井川の船着場から笠岡湊、或は玉島湊へと高瀬船に積まれて輸送されていった。

II 天保の川上、阿賀24ヶ村の年貢米輸送対策

(1) 積替港笠岡での港商人の搾取

年貢米輸送上地理的に恵まれぬ農山村であったから、次第に加わる封建的収奪に加えて、全国的にわたって起った天保の飢饉による経済的窮迫とともに、何とかして村の経済をたてなおそうとする時、ここに彼等をして新しい農民運動に目ざめさせ、当時年貢米輸送途上での目にあまる笠岡港商人の中間搾取に対し、団結してこれを排除する、いわゆる玉島港への港替へ騒動となるのである。

さて、それでは笠岡港での収奪の状態は一体どの様なものであったかを見ると、まず元船積港における港入用を笠岡港と玉島港の両港の間で比較すれば、第15表に示すごとくである。第15表から明らかなように両港入用を差引いてみると、笠岡港の方が年貢米1石について、銀1匁5分8厘多くかかる、もちろん玉島から笠岡迄の運賃が1分含まれているものの、笠岡港商人の稼が玉島港商人の場合にくらべ取りすぎであり、明らかに餘分の収奪的性格があらわれている。

毎年阿賀、川上両郡の天領から納める年貢米は、およそ3千石であるから、結局銀4貫余りもが年々余計な費用として取られているのである。

又廻米の仕替に際しても元船を長く待たせる事はできず、といって良質の米を早急に買い調えるという事は笠岡では困難であった。これに目をつけた笠岡港の商人は、仕替操作にそなえて、彼等はあらかじめ多量に米を買い集めておいて、仕替期日が切迫し農民達があせりを見せはじめた頃を見はからって、その時に莫大な高い値で売りつけた。しかも阿賀、川上両郡にとって多くの村々がこの仕替を必要としたため、その量はおよそ千石にも達し、この仕替操作の為に莫大な費用を使わざるをえず、ますます農民を苦境に追いやったのである。

(2) 玉島へ港替と直営蔵所建設

笠岡港商人の仲間稼の烈しい収奪的性格及び、地理的にいって高梁川河口の玉島迄運ばれた年貢米が再び玉島から笠岡港まで運ばれねばならぬという悪条件、又港それ自体に関しても

干拓工事等によつて水深等改良された玉島港の方が有利であり、又天保9年から代官所が倉敷になり、年貢米積立てについて色々な連絡が必要であった為に笠岡港で積荷を行うという事は

第15表

	笠岡港	玉島港
・蔵敷賃米代 但一升代	銀一匁 分六厘	銀一匁 五厘
・仲使賃	同 七分五厘	同 七分
・蔵出入賃	同 一分	同 八厘
・下直シ之節仲使賃、此分下札ヲ以申上候者海上積廻候ニ付、沢手多分出來下直シ之分	同 二分五厘	
・俵代	同 三分	同 二分五厘
・縄代	同 二分五厘	二分五厘
・玉島笠岡迄運賃仲使上乘銀共、此分玉島へ港替ニ相成候者減候分、同一匁		
計	三匁九分一厘	二匁三分三厘

非常に不便である。又仕替米調達に関しても、

其所ニおいて買調候ニ不及、村方出船いたし、当日ニ茂玉島湊江着相成候事故、仕替米之分者途中松山成羽其外何方ニおるても相顧、収納米買調出來いたし候ニ付……少も不益無之。

といい、玉島であれば笠岡で行なわれている仲間稼による収奪も行なわれず、自由に仕替米を手に入れる事が出来る。以上のような理由により笠岡港から玉島港への港替願いが出され、直ちに幕府から下知を得て、天保9年度廻米から玉島港において積立てが行なわれたのである。しかしながら、ここに到つてようやく願望がかなえられたと思つていた阿賀、川上両郡に大きな問題が直面して来た。というのは今迄阿賀、川上両郡からの毎年の年貢米輸送の積立てを行い、そこから収奪的な行為をも含めて入ってくる収益は、笠岡港商人にとって大きいものであった。そこで笠岡港商人の代表者亀川屋は、「助成ニ相離及難儀」の故障を申し出た。これに対して幕府では双方共に良く話し合いを行なえという命令を下した。がしかし相繼ぐ飢饉による経済貧困から、両郡の村々では自行救済という一念のもとに強い団結力を得、幕府からの熟談せよとの命もうけつけず玉島積立てを固守しようとした。笠岡港商人は再三の申し立てを行い、ついに幕府は港替の下知をひっこめて、三年間の暫定措置に切替え、「三ヶ年中笠岡玉島両湊において積立相試」という事になった。ここに到つて阿賀、川上両郡の農民は一増強力な団結をもち、その先頭に川上郡平川村の庄屋、平川彌七郎が立ち、この暫定期間中一村たりとも笠岡商人の手をわずらわす事の無きよう村々を統制し、又彼彌七郎は、天保11年7月廻米に関して笠岡港商人のみならず、玉島商人の手すら通さず、自らの力でもって元船積替を行う事を決意し、自費をもって両郡の直営蔵所建設に着手し、3年後の決定を有利に導く為、自己のあらゆる犠牲を払つて直営蔵所建設に歩を進めた。そしてこの

蔵所の蔵元役として彼自身になり、湊商人からの収奪から一切のがれ最底額の元積積立入用を目ざし、

一、蔵敷賃米之儀者、石 = 付石升貳合 = 而引受、瀬取運賃其他御積立之節入用彌七郎引請、御組合江相懸ケ申間敷事、

一、後々年蔵所修覆入用者勿論、今般銀子操替置候共、定之通蔵敷米請取候上者、差引過不 = 不拘、御組合江御役介 = 懸申間敷事。(阿賀川上両郡米蔵築立為取替議定書)

とし、入用銀12貫を借り、その支弁は蔵所建設入用の利銀1貫2百匁を払って尚残る1貫150匁で敷地小作料や諸入用を払っても、多少元銀払入れが出来、およそ20ヶ年で元利も払えたと見込んでいた。しかしながら彌七郎の考えも、蔵所建設後では大分異っていた。というのは蔵所建設の入用銀が30貫556匁4分にもなり、この多額の建蔵費により第1歩から経済的に難行した。

彌七郎に継いで蔵元勤務を行った川上郡中野村庄屋、仁右衛門はこの任につくや私腹をこやし、収奪した財で豪華な生活を送った。こうした相継ぐ不安、不満に対し阿賀郡では動揺しはじめていた。

一方笠岡港商人も天保12年以降は、仲間稼による収奪行為をつつしんだ。そして笠岡港で元船積立をどうしてもやりたいと考え、阿賀郡の村々に積立の交渉を行い、玉島、笠岡両港隔年積立という事を承認させたのである。

(3) 旧平川村庄屋の苦斗

既にのべたごとく、天保の相継ぐ飢饉、及び港商人の不当なる搾取に苦しんだ阿賀、川上両郡の村々では、自村救済の対策として、まず人為的に排除し得る湊商人の収奪からのがれる為村々が団結しこの問題に当たった。こうした村々の先導者となったのが平川村の庄屋彌七郎であった。

古来より弱体であった農民が彼の統制の下に初て団結し、幕府を中に入れて彼等の申し立てを行った。そこには当然彌七郎にとっても自からの犠牲をかえり見ずに統率して行かねばならなかった。例えば、笠岡港商人の収奪からのがれる為の玉島港への港替に関する問題においても、直営蔵所建設という思い切った考えを打ち出し、それを実現せんが為に近隣に聞こえた家産を傾け、直営蔵所完成のあかつきには思いもよらぬ多額の費用に彼の全財産を投じ、村々の救済に努力した。そして彼彌七郎の家がこの為に破産するにでになっている。しかしながらなお村々を先導し、川上郡中野村庄屋、仁右衛門の蔵元勤務による収奪の行為に不安と不満を抱く農民をおさえ、下知済が三年間の期限をもって暫定措置にきりかえられたこの3年間、一箇村の笠岡港商人による積立を行なわせなかった。同じ苦境の中に居りながら、自村の為にとつとしたこの献身的努力は、唯単に阿賀、川上両郡にとつただけではなく、全国農民の目ざめの契機となり、天保12年8月には美作天領の年貢米輸送上、笠岡の場合と同様に搾取を続けた旭川河口の福島港での湊入用節減等以後各地で起る新農民運動の刺激となった。

しかしながら彼の努力もむなしく結果は、彼の最初に願っていた直営蔵所経営も半減し、玉島、笠岡両湊における隔年積立という事になったのである。

第三章 救荒作物の残存する高原作物

オ一節 畑作放牧の高原農村としての備中町

巨視的にみれば吉備高原は典型的畑作地帯であるといつてよからう。しかし細くみると吉備高原にもいくつかの小盆地があり水田地帯がある。大飯盆地・竹荘盆地・三山盆地などはそれで、このような盆地は高原上の断層盆地である。これらの盆地はおそくまで湖が残っていたが、それが排水されて美田化したもので、今日といえども数米もほればビートが出るようにウエットな水田卓越地帯となっている。

かかる盆地と全く対照的なのがカルスト台地である。石灰岩地帯では地表水が流れずしたがってドライである。富家村はその典例である。本書において高原農村として富家村を多く挙げているのはこのような位置づけのゆえである。

きびしい自然と苛酷な社会のもとで、生き延びていくために救荒作物の生産に主力が注がれたことはいうまでもないが、煙草と藍葉粉は早くから農民の間で作られ、これを近郷の市場集落に売りに行つて盆と暮の節季払を済ませたのである。うるし掻・紙すきのごときはげしい労働の上のみ成立する伝統的手工業が今なお山腹農家に残っているのは、備中町のおかれていた社会経済的位置づけを物語るものといえよう。

先進地では新しい作物がつつぎと導入し、古い作物をば僻遠の地におしやり、古いものを残さないが、後の僻遠の地では先進地ではもはやみられなくなった作物が、隆盛を極めるものである。藍栽培中心地が小田浅口郡から川上郡へと移動したのはこの好例である。

芋・雑穀の残存率の高さ、ことにアワ、キビなど救荒作物の高率残存度はこの地の特色である。工芸作物藍は減び紺屋も昔物語になっている。和紙・うるし掻など日本の美しさをつくり出す伝統的工芸は細々となお命脈を保って、新見庄史料にてでくる漆の記事や京洛で重用された大高檀紙の昔を偲ぶよすがとなる。栄枯盛衰は世の習、工芸作物は最も隆替のはげしい作物である。高原農村を風靡した養蚕業は、その盛行振を現勢調査簿の数字が如実に物語っているが今はその姿はみえない。桑を完膚なきまでにこの高原から駆逐したタバコこそコンニャクとともに興隆作物の代表である。タバコは古くて新しい工芸作物、コンニャクは新しい工芸作物である。国家的価格支持のあるタバコ、値段の高低差のはげしいコンニャク、この二つは吉備高原の代表的工芸作物となっている。それはいかなる土性、どのような階層によって支持されるか。

備中町一帯は高山牛の名で知られた名牛地帯である。高山市の豪商棧敷屋の宣伝宜しきを経て高山牛は天下にその名を知られ、そのために高山市は明治初葉種畜場設置をめぐって干屋と競ったほどである。古い形の放牧慣行、典型的放牧権の残存は、村落共同体規制として強く働き、畑作地農業、放牧の村として水田地帯とは異なった生活大系を打ち立てている。これは土地に対する評価にもあらわれ、畑地中心の考え方、畑作物を中心とする農村生活儀礼が出来ていた。

この地帯の集落型態は、集落地理学研究の際普通に用いられている散村・集村のカテゴリーをも

ってしては分析不十分である。Weiler ないし loekere Haufendorf なる述語を以てするがふさわしい地域である。

高原・畑作・放牧の生活系は平地・かんがい用水・水田の生活系とは著しく異ったものがあるのではなからうか。

高山牛の名で知られたこの地域は、牛小作の点では日本屈指の地域である。伝統的和牛飼養に乳牛が導入されつゝある。乳牛はまたタバコをも駆逐しようとしている。トラクターもまた高原の狭い畑地でうなりをたてている。経済的効果が気になった筆者は土地の人に尋ねてみると、離村しようとする若い者を引き止めるためには嫁とオートバイとトラクターであるとの答であった。一度は伝統的生活を否定しようとした青年も、かくて、生活農業の中に投げこまれ、傾斜地を耕やし、労働集約的な農業を繰返して行くのである。

備中町の農業は高原と谷間では若干の差異はありながら日本の畑地農村、放牧高原の村としての特色をいかに発揮している。

中国山地は畑が少く水田と放牧の村であり、外帯の四国山地は畑作の村である。吉備高原はまた典型的畑作高原である。しかし備中・備後^{しんせき}の国境付近は標高がたかく、放牧山村の性格が色濃く加味された畑作地帯である。神石牛・高山牛^{こうやま}など名牛のほまれたかき牛の出るのはそのためである。備中町の究明は中国山村研究への手掛りもえられるであらう。

才二節 いも・雑穀の残存形態と農民の食生活

研究方法

(1) 事前準備

統計としては「日本農業発達史」の10巻より明治10年の農産表、県庁統計課で「岡山県統計年報」の年次別、郡市別の統計、農林省岡山統計事務所作課課で旧村別作付状況を調べた。調査作物について「農業全書」(宮崎安貞)、「社会民俗事典」、「日本の封建制」(タカラ・テル著)で調べた。調査後であるが「村の構造」(近藤康男著)、「吉備郷土食」(桂又三郎著)、「山村の生活の研究」(柳田国男編)、「山村の構造」(古島敏雄著)を読んだ。

(2) 足どり

(写真 21)

第一日目は村況説明、第二日目は卒論「近世山村の構造」を読む、現勢調査簿を写す。

第三日目は布賀の切絵図を写し布賀の農家を訪問する。第四日目は布賀の農家を訪問し夏作の作付状況、農業経営の方針を聞く。夜改良普及所大塚氏を訪ね指導方針、農業改良について意見を聞く。第五日目は役場で昭和26年の「農業基本調査」を写す。

高粱よりバスで一時間半、成羽川ぞいに西に進み吉備高原にさしかかると私達の身の辺の平地にはほとんど見ることの出来ないアワ・キビ・ソバの畑が点々と続き高原の畑作の姿を一望に見わたすことが出来る。それと同時に古い時代の畑作の村の残存をありありと目のあたりに見せつけられ、私達の祖先のいぶきがこれらの作物の中に吹き込まれているような懐古の情にさそわれ、歴史を紐とく一つの糸口として私達の前に投げかけてくれているようです。

いも・雑穀は災害につよく、救荒作物的役割を果たしたため、自然条件の悪い高原では後まで広く作られた。(カルストの村-畑作の村-の農業の一つの特色として雑穀(粟・ソバ・キビ・ヒエ)、芋類(甘藷・馬鈴薯)がどの様な作付の変遷をたどったかを時代の経済的背景、商品作物との関係から考え、更にこれらの作物がこの地の生活とどのように結びついているか併せて考えてみたい。この地方は現在なお他の地方に比べると雑穀、芋と生活との関係は深いと言えよう。そこで畑作に依存度の高い旧富家村を中心に考えて行きたい。まず現在の富家村の農業の概要を知ることによって現在のこの村に於ける雑穀、芋の位置付けをし、更には過去の村の姿の復元の基礎としたい。

I 旧富家村の農業の概要

旧富家村は山頂平坦面の畑地(第1図)と谷間の水田(第2図)とに分けられ耕地率は13%である。水田率は36.3%で備中町第一の畑作地帯である。(第1表)農家は473世帯中345世帯で73%である。(31年市町村勢要覧)産業別人口では農業従事者が76%を占めている。(25年国勢調査)農業生産額は産業生産額の70%を占め、産業別所得額では52%である。

そのうち70%は煙草による収入である。就業人口一人当りの所得は4万4千円で県平均の約半分にあたり農業収入は一世帯10万円である。耕地面積は一戸平均6.5反で内訳は水田が2.5反、畑が4反である。(第2表・第3表)経営面積別には第2表の通り5反~1町に50%集中しており、特筆すべきは5反未満が40%強を占めることと、1町以上がわずか10%弱であることである。

第1表 水田率

村	水田率	%
富家	家	36.3
平川	川	40.7
湯野	野	52.0

資料：31年村勢要覧より作成

第2表 経営面積別農家数

面積別 村別	農家数	3反未満	3反~5反	5反~1町	1町~15町	15町~2町	平均	水田 平均
富家	345	64 18.5%	80 23.2%	169 49.0%	32 9.2%	%	6.5 反	2.5
平川	455	56 12.3%	62 13.6%	227 50.0%	104 22.9%	6 1.3%	8.4	3.4
湯野	539	64 11.9%	72 13.4%	263 48.8%	125 23.2%	15 2.8%	7.5	4.0

資料：31年村勢要覧より作成

第3表 稲作面積広狭別農家数

面積別 村別	農家数	米作しないもの	1反未満	1反~3反	3反~5反	5反~1町	1町以上	平均
富家	389	54 13.9%	48 12.3%	161 41.4%	114 29.3%	12 3.1%	%	2.5 反
平川	469	49 10.4%	37 7.9%	118 25.2%	158 33.7%	105 22.4%	2.04	3.4
湯野	558	57 10.2%	38 6.8%	126 22.6%	161 28.8%	154 27.6%	2.2	3.9

資料：26年農業基本調査より作成

現在旧富家村に於て自給生活の為には水田が3反、畑が5～6反必要である(聞込み)。更に水田の所有状態は第3表の通り農家の14%は水田を所有しておらず1反～3反に41.4%とピークがある。いずれも天水による灌漑であり、準平原上の無縦谷のため排水が悪く一毛作田である。しかも布賀地区では灌漑用水が不足するので畑地を水田にかえることは出来ない状態である。向、郷、中郷部落の水稲生産高は完全休有米の40%にすぎず、供出可能農家はなく受配農家が56%である。野呂の集村の典型的な特色であるが、富家村全体についても大きな差はないであろう。専業兼業別は第4表であり、専業農家が22%であるのは備中町最低である。兼業では賃労兼業(山人夫・季節雇)が高い率をしめている。

第4表 専業兼業別農家数

	世帯数	農家数		専業		兼業	
			%		%		%
富家	473	345	73	74	22	271	78
平川	536	455	85	246	54	207	46
湯野		539		257	48	282	52

資料：31年村勢要覧

以上のように極めて零細な農業経営であり主体は畑作である。従って畑作は生活の為の不可欠の生産部門と言えよう。2毛作田、3毛作田と集約的・多角的農業ではあるが労働生産性は極めて低い山村なのである。整然と手入された畑、「もし手放さすなら田から」という現地の人の話にも畑作に生きる村の姿がうかがえる。では現在の旧富家村の雑穀、芋の栽培状態はどうであろうか。

II 旧富家村のいも・雑穀の栽培の現状

現在岡山県に於ける雑穀・芋の栽培は川上郡・小田郡・浅口郡に多い。いも・雑穀の多いのは畑作農業地帯のうちでも後進地域、生活水準の低い地域の農業景観とされている。中でも川上郡は雑穀にかけては他の郡市をひきはなし、なおも雑穀王国の体面を維持している。

(岡山県統計年報参考)

富家村の作付の状況は第5表であり、作付面積別には大豆・小豆・甘藷・馬鈴薯・ソバ・アワの順であり、一戸平均1.7反の栽培である。大豆・小豆が1.7反のうち0.9反と大半を占めてお

第5表 雑穀・いもの作付状況

	大豆	小豆	甘藷	馬鈴薯	ソバ	アワ	キビ
作付面積(反)	182	154	107	51	45	38	31
実収高(石)	199	87	49755	17901	28	26	22
一戸平均(畝)	48	41	29	14	1.2	1.0	0.8

資料：32年統計事務局資料より作成
(75)

り、雑穀、芋の中では最も商品価値もあり、自給生活の立場からも欠くことの出来ない作物である。しかし現在では一部の販売を除いては自給にあてられている。販売の方法は自家消費以外があれば保有米のたりない農家では米と物々交換につかわれることが多く収量の3~4割はこの為に使われている(聞込み)。では雑穀、芋が夏作の中でどの様な位置を占めるであろうか。布賀地区の3戸を任意抽出した結果は畑地の2割弱が雑穀・芋にあてられている。しかし前述の一戸平均畑が4反であり、これらの作物が1.7反であることから40%強を占めることになる。しかし現在農業経営が畑作農業から酪農への過渡期であり、年次、栽培面積が減少しているのは確かであるが、なお現在全体的には30~40%を占めているであろう。次に収入面ではどうか。臨時畜産センサスの結果表では農産販売の順位では雑穀、芋は4位であるが、農業収入の70%を占める煙草を考えると、問題にならない。資料は古いが26年の農業基本調査の農業収入別農家のうち収入の4割以上を雑穀や芋で占める農家はない。従って収入の上からは全く問題にされず、もっぱら自給の為の作物と言えよう。その意味からも全体的に栽培に対する意欲はみられず、習慣的なものが強く支配している感じである。26年の農業基本調査を分析してみると、各作物の農家戸数に対する栽培農家数は、第6表であり、その順序はサツマイモ・ジャガイモ・大豆・アワ・小豆・ソバ・キビである。

第6表 栽培農家率

	甘 藷	馬鈴薯	大 豆	小 豆	ア ワ	キ ビ	ソ バ
%	100	98	92	74	74	57	59

資料：26年農業基本調査より作成

更に階層的にみるならば、サツマイモ・ジャガイモは全く区別はみられないが、ソバ・キビ・アワは煙草耕作の多い層に於いて高率をしめし、5反未満、1.5町以上では低い率を示している。畑作に於ける夏作と冬作の土地科用の関係は第7表の通りである。旧富家村に於いては畑作が表作であり、冬作が裏作の関係にあると言えよう。 第7表

更に作物の適地性、生活の必要度から考えるならば、現在煙草の後作は白菜7町、ソバ4町5反であるが白菜が価格変動が激しく運賃に多額を要するに比べて、ソバは8月中旬に蒔き70日~75日で収穫出来る上に、商品価値も高く施肥も手間もいらず、加えて高原地方の秋の涼気が襲って来るところのソバが美味しいことは雑穀、いもの中では大豆・小豆に次いであげられる作物と言えよう。しかし現在では煙草耕作から酪農へと切り換えられており、必然的に減

冬 作	夏 作	
	I	II
麦	ア ワ	
	キ ビ	
馬鈴薯	サツマイモ	
	大 豆	
	小 豆	
	ハトムギ	
	トウモロコシ (タバコ)	ソバ(白菜)

少をたどっている。大豆は栄養価が高く「畑の肉」として山村に於いては欠くことの出来ない蛋白質の補給源である。生産量の大半は味噌や豆腐の自家製造に使用される。これも最近の傾向として大きく減少している。小豆はソバと同様冷涼地物が品質がよく、雑穀・いもの中では最も商品価値の高いものである。更にこの地域が餅を食べる機会の多いことも含めて考えられる。他の作物の減少に比べ唯一つ増加をたどっており注目すべきである。以上がだいたいの現状である。では自然的にも地理的に恵まれないこの地ではどういふ変遷をたどったであろうか。

III 栽培の変遷と時代的背景

1. 江戸時代

江戸時代に於ける雑穀・芋の数量的資料は全くないが、旧平川村の平川家文書による先輩藤木佳明氏の「近世山村の構造」を援用しながら考察をすゝめたい。

旧平川村と旧富家村は地理的にほぼ同一の条件に置かれており、同じ姿を呈したとみてさしつかえないであろう。まず土地の面から考えると延宝5年(1677年)の「平川村検地帳」によると全耕地の63%が畑地であり、そのうち下田以下が66.4%の高率を占めている。田も同様下田以下が65%である。従って畑作中心であり土地生産性が低くやや冷涼地に属するこの山村は、悪い条件を備えていた。その上に江戸時代は全国的に多くの凶作飢饉にみまわれ、加えるに苛酷な封建的収奪の為に、「元禄元年」には村高の36%が荒地となって村全体が窮乏の状態に到っている。明治期の川上郡が県下でも最低の生活水準であったことを考えると、近世に於いても同様であったであろう。干害による貢租軽減の要求がしばしばみられたことはこの山村にも深刻な問題を投げかけたであろう。水田は少なく米は年貢として徴取され、農民にとって麦、蕎麦、粟、稗等の雑穀はなくてはならぬ常食であった。村方明細帳には、田方とし米・麦、畑方として大豆・小豆・粟・稗・蕎麦・麦・煙草が記載されている。明治10年の農産表から推定すると、畑作のうち雑穀・芋の占める割合は大きかったであろう。この畑作に対する貢租上納形態は原則として銀納分は畑方の^{みぶいち}三分一銀納、大豆の十分一銀納と定められている。

この時代に於いては煙草と大豆が商品作物としてあげられる。この事は貢租対象の作物であり奨励されていたのかも知れない。いずれにせよ畑作に於いては大豆は貴重な存在であった。時代的には下るが大豆は畑の小作料として(1反に4斗)戦前迄読んでいた「湯野の大豆だて」は有名である。蕎麦・稗・粟は高冷地や寒村僻地のやせた土壤に適しており災害に対して強く、収穫量が多い。その上、穀が固く貯蔵に適しており、江戸時代を通じて備荒作物としてこの地の農民の死活にかかわる作物ではなかったであろうか。幼い頃50年前の粟が倉に保存されていたという古老の話は貴重な資料だと思う。(原田常太郎氏) 享保20年(1735年)幕府の命をうけて備前藩が献上した備前国備中国之内領内産物帳(桂又三郎著「吉備郷土食」)に雑穀が品種別に詳しく記されているのは、当時かなり栽培されていたことが推定される。救荒作物としてどの程度奨励されたかは全く手がかりはない。いずれに

しても、自治の道を求めるには、この種の作物によらざるを得なかったのはたしかである。伝説的にせよ現に「六十落し」「七十落し」の地名を残しているのは自然的に社会的に恵まれなかったこの地方の農民の生活の一端を示すものではないだろうか。当時の農民の生活を平川家文書『儉約其外申談事』に「家来共等朝夕之内一度ハ増水致可申ひ……」と。又『家来共可申渡覚』には「食事之儀一度ハ団子、麦飯、一度麦飯、一度者増水相極ひ事」と記されており、農民の生活と雑穀との結びつきがうかがえるであろう。では明治時代はどうであっただろうか。

2. 明治時代

明治時代の資料としては郡市別の統計しかないので川上郡について述べることにする。川上郡は大部分が吉備高原に属しており、地域差はあまりないと考えられるので、この姿でもって富家村に推測しても大差はないと思う。明治維新とは言っても原則的には農民に課せられる負担は減ったわけではないし、自然経済に近い封鎖村落に於いては全く変化はなかったであろう。殊に川上郡は明治時代を通じて一戸平均農業収入では県平均の60%であり、水田は少ない上に反当収量も県平均の60~70%と最も生活水準の低い地域であった。(岡山県統計年報) 明治10年の農産表(日央公論社「日本農業発達史」10巻)の統計は川上郡53ヶ村の雑穀・

第8表 明治10年農産表(川上郡)

	面積(町)	%
ソバ	372	21
大豆	363	20
粟	355	20
キビ	180	10
稗	153	9
モロコシ	146	8
サツマイモ	129	7
ジャガイモ	80	5

資料：日本農業発達史

えるならば、それ以前に実にこの様な「雑穀の村」があったことを如実に示している。面積の上でほう大であるのは土地利用の状態が焼畑、切り替畑と雑穀・芋という作付関係を暗示しているようである。この点については調べていないので述べることは出来ない。いずれにしてもこの地の人々の食生活がいかなるものであったか想像することが出来よう。次に川上郡の明治10年と

芋の作付面積を示すものである。ソバ・大豆・粟がほとんど同じ率で中心的な位置を示している。更に岡山県に於ける位置付けをみるとキビ・粟・稗・トウモロコシ・馬鈴薯は第1位、ソバは第2位、大豆は4位、甘藷は5位とまるで雑穀王国の観を足している。この作付の状態を現在の川上郡と比較したのが第9表である。面積の上では現在の3.4倍をしめており、現在の備中町を備中葉の町として考

第9表 明治10年と現在の比較

	明治10年 (A)	昭和32年 (B)	$\frac{B}{A} \times 100$
大豆	363町	244町	64%
ソバ	372	61	17
キビ	180	28	15
アワ	355	40	11

35年を比較してみると（第10表）ソバを例外として他は大きく減少している。特に稗の153町から5.5町への急減は注目される。稗は粟よりも主食物になっていた（柳田国男編「山村生活の研究」）ことから稗は時代を遡ると多く栽培されていたのかもしれない。

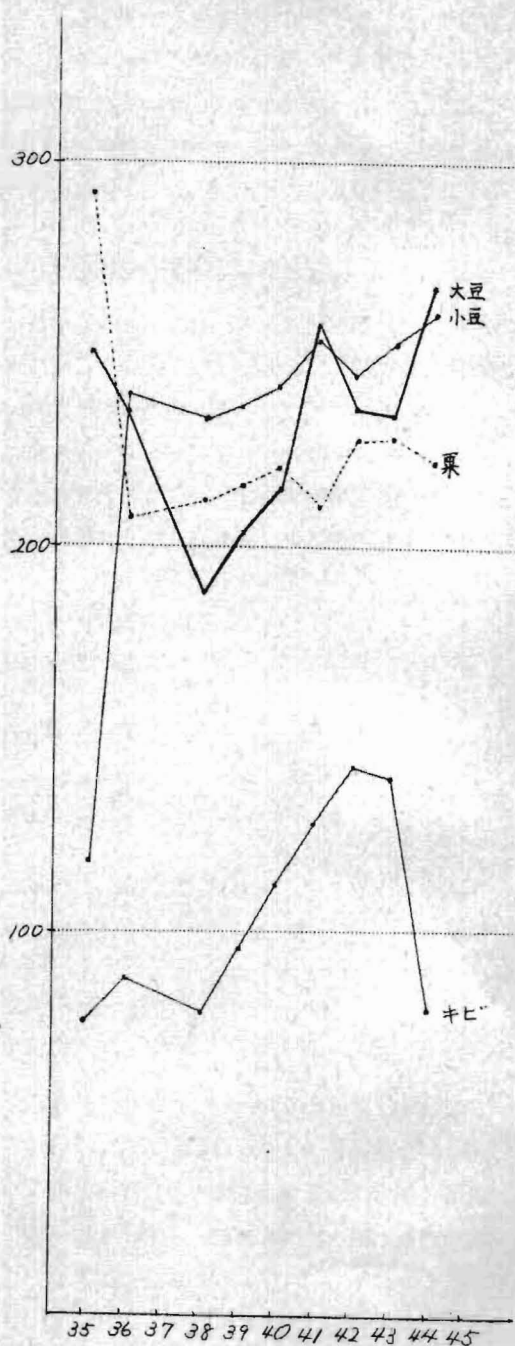
第10表 明治10年と35年の作況比較

	明治10年 (A)	明治35年 (B)	$\frac{B}{A} \times 100$
ソバ	372	374	100
粟	355	292	82
大豆	363	249	69
モロコシ	146	83	57
稗	153	5.5	4

資料

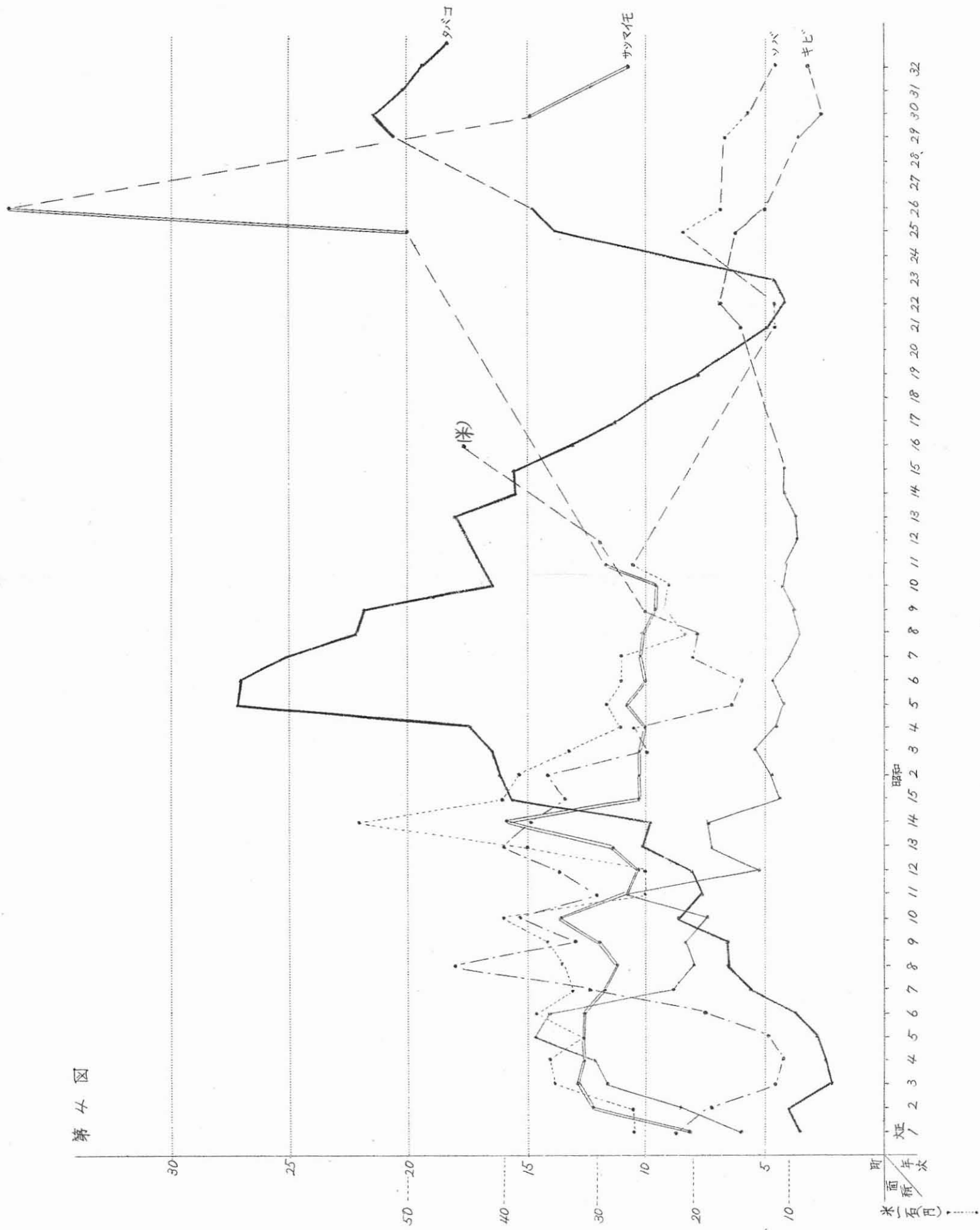
{ (A)日本農業発達史
(B)岡山統計年報 } より作成

富家村では明治35年頃迄は栽培されていたが、飼料以外には使用方法はなかった（原田常太郎氏）。明治10年から35年にいたる間の減少の原因を考えてみると、日清戦争後の空前の好景気が農村まで浸透したこと、従って商品作物が増加し、農業技術も改良されたことがあげられるであろう。続いて明治末期迄の変化を見ると（第3図）38年を中心とする減少期と、42年を頂点とする増加期に分けられるが、減少期が日露戦争であることは理解出来ない。又42年が日本の農業の一大転換期である点も位置付けをするのに理解出来ない点である。戦後の不況に加えて軍備拡張に財政的に破綻を示したことが農村に反映したの

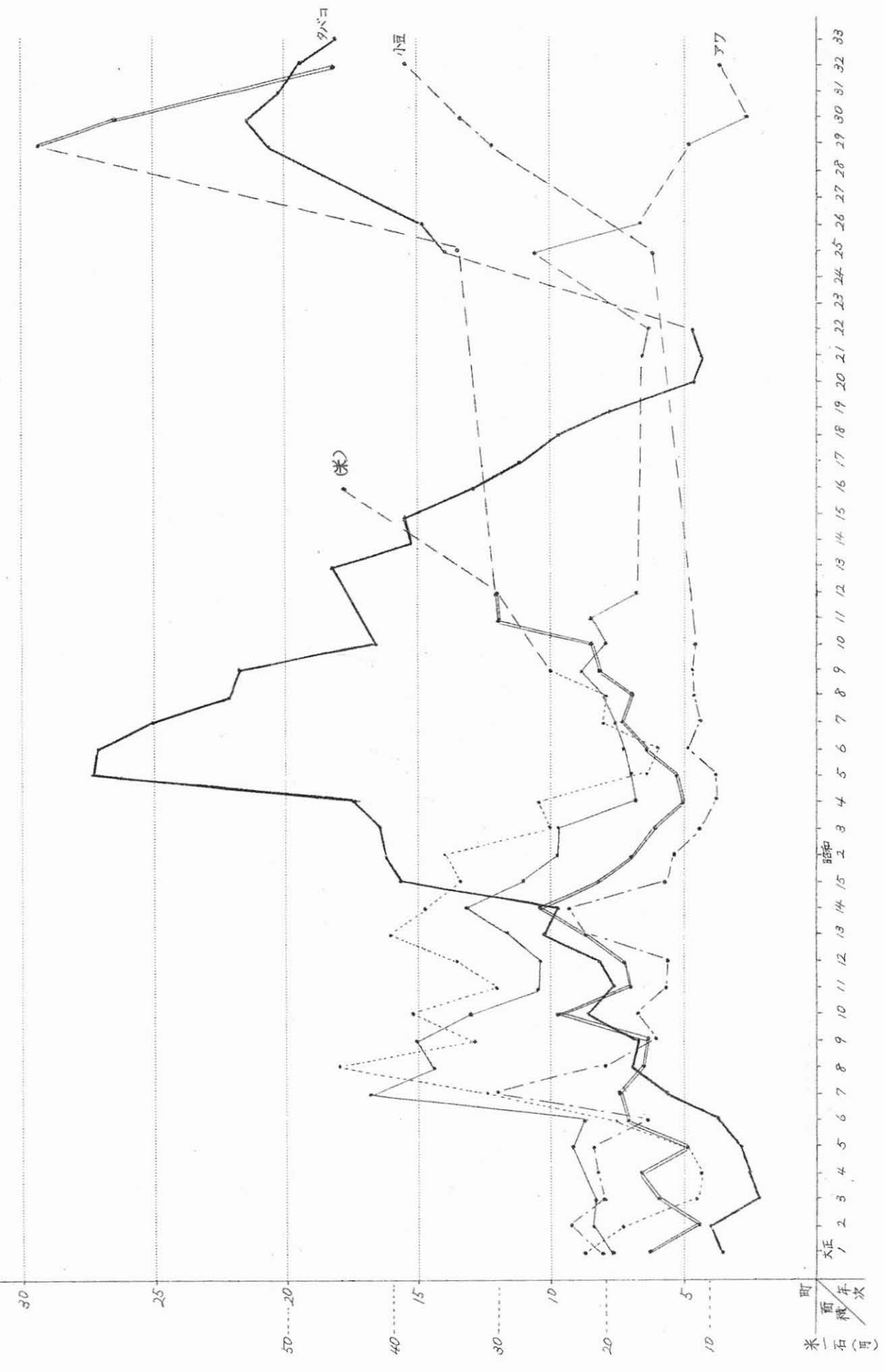


第3図

第 4 図



第 5 図



ではないだろうか。

では大正以後どういう経過をたどったであろうか富家村を中心に考えてみたい。

3. 大正以後現在迄

第4図第5図が富家村の栽培の変遷である。これによって増減の波をとらえると増加では大正9年頃、大正13年14年、昭和27年、小さな波として昭和7・8年があげられる。減少又は安定を示すのは大正初年、昭和初年頃である。これらの年を考えてみると大正9年は第一次大戦後の経済恐慌、加えて米騒動であり、大正13年、14年は大正12年当地を襲った干害関東大震災の影響であり、昭和6年の満州事変、昭和25年の朝鮮動乱の影響が増加期であり、減少期の大正初年は第一次大戦による戦争景気が考えられる。いずれも米の価格の変動と一致している(第4図・第5図)。商品作物(煙草)の増減の波は米価が安定し、しかも雑穀の減少期に当る昭和初年に急増し第二次大戦中急減して経済的背景をよく示している。戦時中の雑穀・芋・芋づるの供出を考えると(聞込み)この減少は甘藷、大豆等の食糧増産作物へ切り換えられたためであろう。救荒作物の増減は、原則として米価と時代の好況不況の波と相関関係にあり、商品作物と逆相関の関係にあると言える。又最近のそ菜栽培との関係をみると(第10表・第11表)、漸次増加をたどってはいるが、共同販売の組織が確立していないことと、近郊農村の立地条件にないため、現在すでに限界に達しており、そ菜に移向するきざしはない。

第11表 そ菜栽培状況

年種別	トマト	白白菜	カンラン	インゲンマメ
31	アール 20	アール 650	アール 100	アール —
32	50	700	145	—
33	65	850	132	5
34	70	700	160	12

資料：役場松岡氏に依頼

第12表 そ菜栽培農家数

	31	32	33	34
農家数	20	20	18	25

資料：役場松岡氏に依頼

現在の農業経営は畑作中心から酪農中心へと移行の過渡期であり、飼料作物としてハトムギ・レッドクローバー・モロコシの栽培が見られ、畑作は副産物と飼料作物に切り換えるのが賢明である。従って雑穀・芋の栽培も漸次減少していく運命にある。では雑穀・芋が食生活とどんな関係にあるか合せて附しておこう。

IV いも・雑穀と食生活

救荒作物の全盛期江戸時代には米は領主に納めると残りは殆んどなく正月、盆、秋祭位のものであり(高見格一郎氏)「正月三日、盆二日、祭は宵から米の飯」(石田寛先生)と言われ、又猿の牙が白い事から「猿^{サルキ}牙」とも言われ(高見格一郎氏)その貴重さを示している。

前述の平川家文書、明治10年の農産表が示す通り、農民の主食は麦であり、補助食としてソバ・甘藷・粟餅・キビ団子、「野呂のヒエ団子」(高見格一郎氏)からヒエ団子も含まれた。特色のあるのはネリ玉(ソバ+サツマイモ)とツリ粉(ソバ+ミソ+ネギ+ニラ)のソバ料理であり、女の値うち迄がソバの料理の巧さに関係した(石田寛先生)。これらの事柄は昔話だけでなく、現実の問題としてかなり最近迄考えられることである。茶の子と呼ばれる朝食は、サツマイモが主体であり、ヨーメシ(夕飯)はブズ粥・粟粥・芋粥・アズキ粥・ささげ粥と言われた。(石田寛先生)配給制度によって食糧事情は緩和され今日では雑穀、芋は間食として生活と結びついている。

第四章 滅びゆく工芸作物と伝統的手工業

第一節 藍葉粉と衣生活(附)紺屋

[研究方法]

準備としては、調査地域確定前先生の紹介された「歴史地理・郷土地理」、「地方史研究必携」「近世地方史研究入門」を読む。

調査地域が「備中町」と確定してからは、関係地図(油木、親見の五万分之一)の作業、県立図書館にて「川上郡誌」、「日本農業発展史」、卒論「吉備高原の農作物」等を参考程度に目を通す。アンケート表は作らず聞き込みで重点をおく。

現地には、まず役場で「現勢調査簿」を写し、藍作付面積の多い旧富家村を調査対象地とする。70才以上の老人を対象にして藍作技術・紺屋についての聞き込みを行った。

行程	26日	布瀬								
	27日	黒鳥	数之瀬	長谷	布賀	黒鳥				
	28日	黒鳥	後谷	中迫	前谷	井川	田原	川台	地頭	黒鳥
	29日	黒鳥	志藤	用瀬	黒鳥					

I 幕末・明治における畑作物

1. 畑作物の概況

封建制下の農民の目は畑作物による生活維持へと向けられ、そのような畑作物をまず冬作の麦類、夏作では粟、稗、大豆等の雑穀等に求めた。

徳川封建社会は農業に依存し、農業はあくまでも米作を基本としていた⁽¹⁾ので、雑穀及び四木三草と呼ばれる特用作物は米作の障害とならぬ範囲に於いて作付を許されていた。これら四木三草と呼ばれる特用作物は日常生活必需品であったので、元祿・享保頃から商品流通参勤交代による貨幣経済⁽²⁾の発展、幕府諸藩の財政窮乏は、これら特用作物を積極的に奨励し最初から販売を目的として栽培され、加工されるので品質の良い悪いは、ただちに価格に影響する為、栽培者、加工者共に品質の向上を絶えず意図し、栽培技術は非常に進んでいた。しかし価格は市況に敏感に左右されたので貧富の差が著しく現われ、労働者に転落するもの反対に資本を蓄積していった少数のものもあった。

特用作物としては、桑、茶、楮、櫨、藍、紅花、麻、綿、菜種、煙草、甘蔗があげられる。⁽³⁾このうち綿は徳川中期に於いて、藍もその頃に産業として確立しており、全国的な市場を有する商品作物である。川上郡に於いても明治初年頃には、綿、麻、藍、甘蔗、楮皮、うるし汁、業煙草、紅花等が商品としての販売を目的として栽培されている。

備中町に於いても恐らく同様の畑作物が作付されていたと思われる。(備中町に於ける明治時代の資料がないのは真に残念である。)

- (1) 「日本農業技術史」参考
 (2)(3) 「日本農業発展史」巻3 参考
 (4) 「岡山県統計年報、明治14年版」

2. 藍

『我国に産する藍の種類を見ていくと ① 各地に自生する個有の山藍 ② 北海道地方に産する大青 ③ 鹿児島や沖縄に産する山藍 ④ 全国に栽培されてきた藍の四つに分かれる。これらのうち①は古く摺染にだけ使用されたもので経済的価値はなく②と③は産地が辺地であつたりした関係で、それを消費するのも産地方面に限られている。そこで④だけが広く栽培されて、普通藍といへばこの種を指すのである。この藍は古代にシナから渡来した蓼科の植物で、その形が蓼によく似ているので蓼藍とも呼ばれる。』又「日本植物事典」によると藍は「蓼藍とも称し、最も古く支那から輸入された染料植物の一つで青色の染料植物としてはヤマアイに次いで古くから用いられている。1年生草木で高さ50～70cm、莖は紅紫色を帯び、草は草質、広披針形、長橢円形又は卵形で、短柄を以て互生し、葉は皺状をなし莖を抱き毛縁あり。夏に穂状に紅色、5かく片、無花弁の小花を開き、花後3稜、卵形黒褐色、長さ2mmばかりの果実を結び品種は多く「小子本」、「百貫」、「上粉百貫」、「小上粉」が有り」(引用)と説明されている。川上郡及び備中町に於いては、この蓼藍が作付されていた。

(1) 藍作の歴史的変遷

われわれの祖先達は、衣料(麻)を染めるのには山野に自生する植物と赤土にたよるほかになく、青色とか赤色を求めることしか出来なかった。藍は古来から染料としての主要な地位を占めていて、殊に徳川中期以降の綿業の発達が大なる原因をなし、棉作と平行してその近傍に於いて藍作が発展していった。

我国に於ける藍栽培は、欽明天皇の御宇(540年～571年)にインドから播州龍野に伝来したものがはじまりで、それが各地に伝わった。しかし後約1000年間というものはたいした栽培法、染色技術がなかった為、小教の趣好品として珍重がられる程度だった。16世紀に於ける外国貿易により外国からの棉種の輸入以後、大和・摂津・山城・和泉等の国々に広まり、さらに播磨・備前・備中・備後・四国各地に伝わり、ついで全国各地に栽培されるようになると、期を同じくして京洛・摂津・阿波の各国に藍の特産地が形成された。特に阿波国に於いては1585年⁽⁵⁾蜂須賀家政が播州佐用郡より阿波国主に転封された後、蜂須賀家の保護奨励と吉野川流域の気候・土壌とが1804年(文化元年)以後になると阿波藍が天下の台所である大阪市場を独占するに至る大きな原因となっている。

さて、備中国に於いては何時頃から藍栽培がなされたかのどうか。「中備織物史」には、「東山天皇天和年間葉藍の伝来せしより、各地方之を栽培し……」(引用)と記されている。備中国に於いて、天和年間に早くも藍栽培が行われていることがうかがえる。又高見家家系図によると「萬治元年(1658)領主山崎甲斐字成羽～御移城の時、庶

民追従を願う者多し。よりて工商の者一姓に一人を許し給ふ。重基染色の妙技を極めたるを以て成羽に隨行す。二男一女あり。女は布瀬村隣新氏に嫁す。隣氏は備中松山城主三村氏の浪士なり。同人早世して、……作兵衛漸く長ずるに及ぶ。天和二年(1682年)隣家を辭し、当村の村字宝村の株を引請け一家を創建す。而して耕耘の余暇父祖伝来の染殿業を始めたり。」(引用)とあり、天和年間に染物屋が出来ていたことから当時既に於いて藍の作付がなされていたことがうかがえる。以上より備中町に於いて既に17世紀の終りには藍栽培が行われていた。(自説)

(2) 藍作技術

〔気候・土壌〕



第6図 川上郡土性図

藍は高温多湿の気候を好み、土質は砂質・壤土が適地である。今、川上郡の土性図を示すと第6図の如くである。又藍は水はけの便利な灌漑がしてあれば一層良い。

成羽川の上流幼年期谷底筋の用瀬・志藤・長屋・黒鳥・数之瀬・井川・田原は、砂質土地帯の為、水はけもよく野呂に比べて作付面積は多かった。しかしこのような道地も気候条件、特に日照時間の長短によって質も異っていた。「志藤辺りは日照時間が割合に長く、そのうえ砂質土地帯の為、普通、他地域で平年作一反に付き30貫前後

の収穫高であるがここでは、一反に付き50~60貫の収穫高である。しかし砂質土地帯は地力維持が困難な為、質は悪かった。」⁽⁴⁾(開取り、芳賀仁吉、志藤)しかし質と量が相拮抗するとは考えられない。

〔苗床〕

「3月上旬に1平方メートル位の苗床を作り、種を播く一週間前に人糞尿を施しておく。4月上旬撒播して砂をまき、わらを敷く。苗床には竹を渡しておく。発芽し一寸位伸びると表わらをとり又水肥を施す。すずめが荒すので追うのが大変だった。」(開取)数之瀬杉田タキノ(82才)坪当りの播種量及び畑一反歩につきどの位の苗床を要していたかは明かでない。しかし、岡山県農業要覧に「4月上旬坪当たり1合内外の割合を以て種子を

撒播し……発芽後移植迄に1、2回稀薄なる人糞尿を追肥として施用す。本田一反歩に付、苗床3、4坪要す。」と記載されているのからして、備中町に於いても大体同様だったと推察出来る。なお備中町に於いて藍種のみを目的とする採種栽培法は行われていない。

〔移植及び施肥〕

「5月中旬頃に、7、8寸に生長した苗を抜き取って移植する。移植する畑は麦が作付けされていて、麦と麦の畦間に植溝を切り、20cm間隔(1ヶ所7、8本植える)に定植する。6月中旬に麦刈をし、株根を掘り返して中耕を行い、水肥を施して藍の根際に土寄せする。7月下旬の一番刈りの後又中耕して二番肥を施す。」⁽⁶⁾(開取)藍作には「肥料代」という問題があるだけに、簡単に購入肥料は施用されない。備中町、特に富家村の農家では、自給肥料の人糞尿が主体であり、金肥はほとんど施用されていない。しかし、志藤では硫素が数之瀬辺りでは油かす、しょうちゅうかすが施用されている。

〔収穫〕

7月下旬頃に根から7~10cm残して一番藍を刈る。中耕して水肥を汲んでおくと残株から再び藍が生育する。9月中旬にこれを根元から刈取る。「阿波国では下葉、本葉、心葉と区別して収穫していたが、富家に於いては全然区別されないで収穫されていた。」⁽⁷⁾(開取)

このようにして刈り取られた二番藍は、一番藍に比べて質も悪く値段も非常に安い。しかし一番藍刈り取り後、他の作物に変更することなく、無条件に二番藍を刈取っていたことは、当時の換金作物(夏作の)としては藍が唯一のものであったことを如実に示している。

〔乾燥〕

乾燥が完全か不完全かは価格の高低に非常に影響する。藍の刈りとりと藍粉成はしつかり天気を見さためたりえてせおばならない。刈りとった藍をたばおたまに置くと、すぐ発酵して葉に損害を与える。正午頃になると藍は稍々黒色を帯びてくる。(黒い色程値段が高い)。これをからさおでひどく粉にならないように打ち、葉とじくをみできびて葉だけ干す。日のかげらない午後3時~4時頃収納する。この乾燥したのが葉藍で、この葉藍をつくる作業を藍粉成という。藍作人はこの作業までして売っていた。十分乾燥しない前に雨が降ると、布瀬ではむしろをひろげたまゝ家の中に入れると場所をとるので、むしろを巻⁽⁸⁾しりの如く巻いて家に収納するのが一般的に行われていた。

〔害虫駆除〕

藍には「あまこ」がつき安い。宮崎安貞の「農業全書」に「虫を追ひはらふ事、藍を作る第一の辛勞務、大依是に極まるなり。」と説明している。虫が繁殖すると葉は縮み葉の色は変る。葉の色が少し変ると山からにが木を採取してつきくだき、水の中に4、5時間つけておくとにが汁が出る。これを葉の表面に塗って駆除していた。当時の唯一

の害虫駆除法である。「又油かす⁽⁹⁾(せんとく)を施肥しておくとおまこがつきにくい」
 そうである。

(3) 夏作の唯一の換金作物としての藍

当時としては、夏作の唯一の換金作物は藍であり、収入面に大きくプラスしていた。これは最低生活維持のみでなく、農民が多少でも現金を蓄積するのに役立った。しかし自給作物として、夏作には大豆、小豆、うずら豆、雑穀(アワ・キビ・タカキビ・ナキビ)これに加えてタバコも平行して作付けされていたので、経営規模反数5反~6反の農家では、平均⁽¹⁰⁾5畝~7畝位作付けしていた

第13表 備中町における水田率

	富家村	平川村	湯野村
水田率	36.3	43.6	52.8
畑率	63.7	56.4	47.2

第13表からうかがえる如く一番水田率が低く、畑率の高い富家村に於いて、他の二村より藍作付面積が多い。富家村の一戸平均耕地所有面積は5反4畝、その内畑地は3反5畝となる。

富家村のほとんどの農家は、畑地の5分の一から7分の1を作付面積に当てゝいたのである。特産地の阿波国では水田にまで作付されているが、備中町では畑のみで水田に作付されていた形跡は全然ない。

各農家で乾燥した葉藍は、三つのルートで金に代えられていた。第1は紺屋から直接買いに来る。第2は井原・地頭・成羽・高梁の仲買人が直接農家に出向いて買う。第3は仲買人は直接農家から買わないで、土地のブローカー(道案内)に注文して農家に出向いて買集めてもらう。売った葉藍を農家は高瀬舟着(中布瀬)まで大八車、荷車で運び出していた。

この三番目のルートは県外輸出向と思われる。阿波国では、金肥購入代金に因る農民は「先送り」といって藍商から前借し、返済出来ない場合は土地を奪われ小作人化への傾向を強めていた。しかし、富家村に於いては作付面積も少く又自給肥料を主としていた為、この傾向は認められない。

- (1) 「風土記日本」中国・四国編(引用)
- (2)(3)(12) 「日本農業発展史」巻3 参考
- (4) 志藤 芳賀仁吉(70才)さん
- (5)(9) 聞取り 杉田タキノ(82才)さん 数之瀬
- (6)(8) " 古米竹郎さん 中布瀬
- (7)(10)(11) " 高見格一郎先生(聞取り)

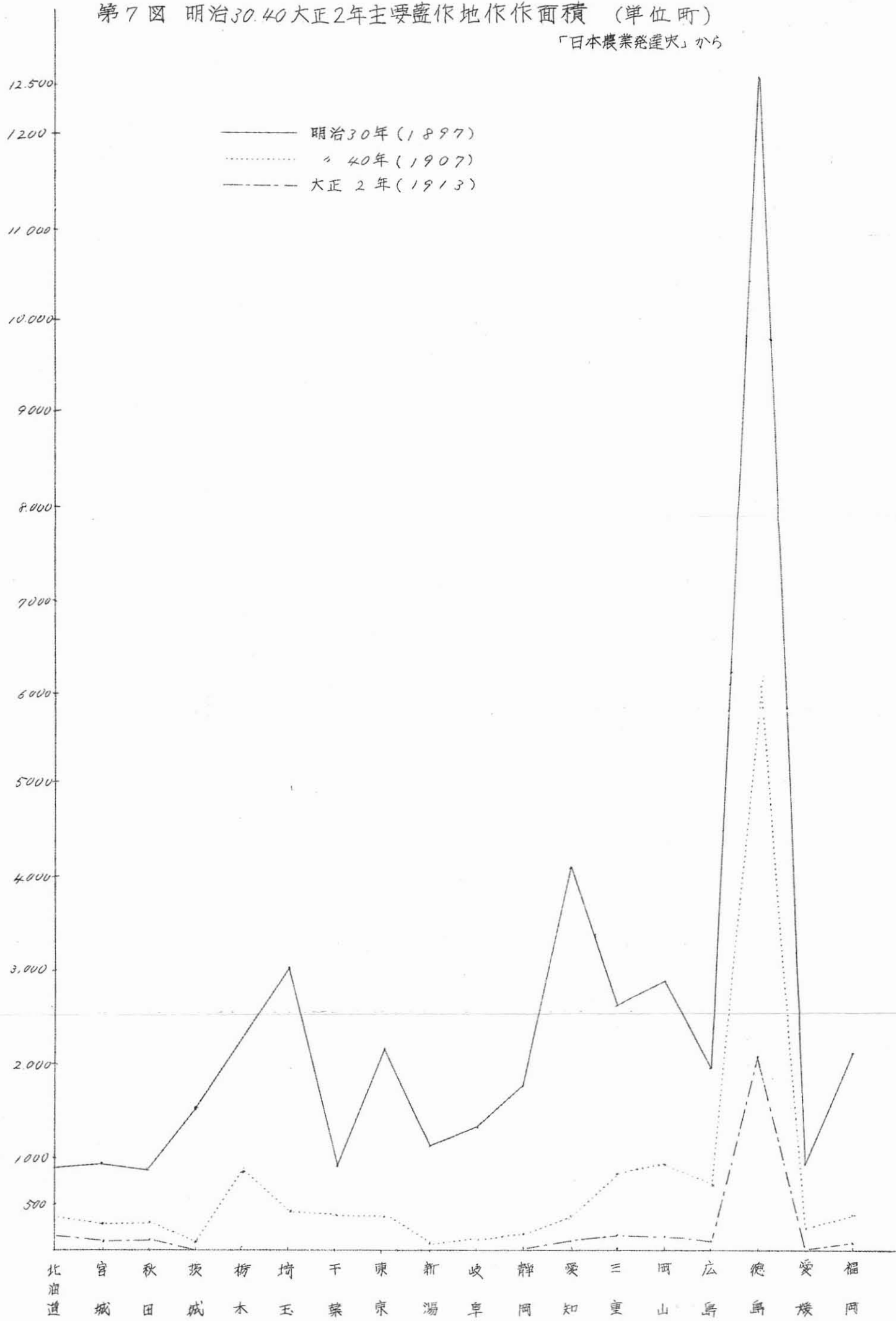
II 藍の衰退と興隆作物

1. 藍作の発展と印度藍の登場

我国の産業資本は、衣料生産部門の紡織工業から始まった。ときあたかも我国の機業の興隆期に当り、藍の需要は増大しつつあり、藍作もそれにつれて作付面積を拡大していった。一方藍の強敵である化学染料が早くも1864年に輸入されている。一般的に天然藍よりも安価で、染色も美しく染色容易だったので、各地の機業地では競って用いたが、当時の染色技術というものが幼稚であった為、染色不堅牢で褐色し易かったので不評が各地から続出し、又以前の藍玉による染料を使用したしたので、化学染料による圧迫はまぬがれ

第7図 明治30.40大正2年主要藍作地作面積 (単位町)

「日本農業発達史」から



(87の次)

藍の栽培面積は増大の一途をたどった。これを示すと第14表の通りである。明治30年

第14表 藍栽培面積及び葉藍生産額

	栽培面積 町	生産額 千貫
1878年	26139	9355
1887年	50257	15424
1892年	44049	15447
1897年	50550	18671
1902年	37193	12495
1907年	14261	6333
1912年	5099	2816
1926年	1124	

資料：「日本農業発達史」3

表の通りである。第14表と第15表からして1897年の最盛期には、全国生産額の中4分の1の割合を占め、藍作が衰退するにつれて徳島県の全国に占める割合は増大している。

第15表 徳島県に於ける藍栽培面積

	栽培面積 町	生産額 千貫
1892年	11421	2846
1897年	12833	4565
1902年	12486	4469
1907年	6181	4271
1912年	2888	1762

資料：「日本農業発展史」巻3

第16表 岡山県川上郡に於ける藍栽培面積及び生産額

	岡山県		川上郡	
	栽培面積	生産額	栽培面積	生産額
1877年	不明	357358貫	不明	20020貫
1884年	7720町		810町	22817
1899年	25478	551630	4837	140934
1902年	25588	557886	4989	111110
1907年	9150	223429	2554	56762
1912年	2081	68143	406	15691
1924年	1326	17061	587	2895

資料：岡山県統計年表

(1897年) までは上昇の一途をたどるが、それ以後は下降に転じて急速に衰退している。また主要藍作付府県の明治以降の衰退の跡をグラフで示すと第7図の通りである。

どの府県に於いても明治30年以後急速に衰退している。全般的に裏日本よりも表日本に作付が多く、しかも南部に多い。岡山県は徳島県、愛知県、埼玉県について全国第4位の作付面積である。また全国第1位の徳島県の作付面積を示すと第15

次に岡山県川上郡に於ける藍作付面積の興隆衰退表を示すと第16表の通り。

明治30年(1897年)の統計がないのは残念であるが、少し後の明治32年(1899年)の岡山県生産額に対する川上郡の占める割合は5分の1、下降期になるに従い、川上郡の岡山県に占める割合は大きくなっている。やはり岡山県においても、全国的な衰退の流れに逆ってはいない。

岡山県都市別藍作付面積を示すと第17表の通りである。

第17表 岡山県都市別藍作付面積表

「岡山県統計年報」

	岡山県	児島	邑久	小田	後月	川上	上房	英田
明治10年	358357	5734	7388	50133	40747	20020	29635	1613
" 14"	298415	42577	4970	35535	36285	15749	23652	1921
" 17"	7725 ^町	— ^町	204 ^町	1040 ^町	800 ^町	810 ^町	1060 ^町	68 ^町
" 32"	25478	147	664	3747	3078	4837	1455	308
" 36"	1865.3	65	833	2544	1207	4041	2308	476
" 39"	9960	61	151	458	456	2821	1573	1025
" 42"	5442	29	53	231	154	1653	1010	181
大正2年	1789	—	—	40	45	460	542	60
" 5"	4153	14	25	298	166	1067	1073	78
" 9"	2664	—	—	170	47	963	918	49
" 13"	1326	—	—	104	09	587	272	11
昭和2年	317	—	—	02	—	84	148	06
" 5"	61	—	—	—	—	—	—	—
" 8"	05	—	—	—	—	—	—	—
" 11"	0	—	—	—	—	—	—	—

(注) 明治10年、14年は収穫高

明治30年代以後、吉備高原上の川上郡は県下の首位を占めている。明治14年には県南部に位置する児島郡は、1位を示し全国的に最盛期の明治30年前後には急速に減少している。これは児島機業の発達が大きな要因を示していると思われる。又同様に小田郡・後月後も、明治36年以後急速に減少している。これは、都市供給への蔬菜栽培が盛んになったことを示している。これに反して、県の中部に位置する川上郡・上房部は岡山県倉敷市からも割合離れていた為、都市への供給作物(商品作物)は余り作付されなかったものと思われる。要するにこの第5表から解ることは、最初の時期即明治初期には県南部に多く、作付され、色々の要素に影響されながら次第に県中部へと作付が移行されてきている。しかし県北の冷害のある所には、余り作付されない。

第14表、第15表、第17表からうかがえることは、全国首位の徳島町、岡山県首位の川上郡がそれぞれ最盛期を下るにつれて、全国に占める比率、岡山県に占める比率がそれ

ぞれ増大している現象である。

備中町における藍作付面積を示した明治時代の統計が全然なく非常に残念である。大正時代が主で、しかも富家村のみしか完全な統計が得られないので、充分なる比較検討が出来ないのはかえすがえす残念である。大正以後における備中町の藍作付面積は、第18表の通りである。大正5年⁽²⁾から一時増加している。これは、第一次世界大戦の勃発により、ドイツからのアニリン化学染料の輸入が一時途絶した為、天然藍の需要が増大した結果だろう。しかし終戦と同時に又化学染料が輸入され始めたので以後完全に衰退した。

岡山県・川上郡・備中町(富家村)の大正時代の作付面積を比較してみると、第19表の通りである。富家村のみではっきりと断定出来ないが備中町は、川上郡内において占める割合は低かったものと思われる。

第18表 備中町における作付面積と収穫高

	富 家 村		平 川 村		湧 野 村	
	作付段	収穫高	作付段	収穫高	作付段	収穫高
大正元年	5.2	2704	0.9	32.2		
" 2 "	4.8	1488	0.9	32.4		
" 3 "	4.2	758	1.0	32.0		
" 4 "	5.4	2430	3.3	1168		
" 5 "	7.4	3700	4.2	1487		
" 6 "	6.8	2992	1.8	268		
" 7 "	5.7	3285				
" 8 "	5.0	2850				
" 9 "	6.0	3680			2.6	2024
" 10 "	5.4	2160				
" 11 "	6.1	2440				
" 12 "	6.2	310				
" 13 "	5.1	1530				
" 14 "	0.7	210				
昭和元年						
" 2 "	0.5	237				
" 3 "	0.9	360				
" 4 "	0.2	70				
" 5 "						
" 6 "						

第19表 岡山県川上郡備中町藍作

	備中町 (富家)	備中町 (富家)	川上郡	岡山県
大正元年	5.2	40.6	208.1	
2	4.8	46.0	178.9	
3	4.2	48.5	186.1	
4	5.4	67.3	268.3	
5	7.4	106.7	415.3	
6	6.8	97.4	287.7	
7	5.7	93.4	294.2	
8	5.0	88.7	243.4	
9	6.0	96.3	266.4	
10	5.4	109.7	267.9	
11	6.1	119.9	249.7	
12	6.2	112.0	249.8	
13	5.1	58.7	132.6	
14	0.7	20.6		
昭和元年		5.5	28.5	
2	0.5	8.4	31.7	
3	0.9	10.0	33.4	
4	0.2		19.4	
5			6.1	
6			4.8	

[資料] 1.富家村 } 現勢調査簿 川上郡誌
2.平川村

資料 岡山県統計年表

第20表 印度藍輸入額

	輸入額	輸入価格 円
1884年	1537	138064
1885 "	5132	634252
1886 "	67102	8551770
1887 "	83439	5665400
1888 "	284751	15572100

(3)
1886年から次第にインド藍の輸入が増加した。これを示すと第20表の如くである。これに至って一致団結して印度藍に対抗していかねばならなかった。

2. 藍作技術の発達による藍作の衰退

前述した如くわが国の染色技術が低かった為、それほど印度藍の圧迫を感じないで栽培面積も増大した。しかしそろそろ機業地(伊勢崎・桐生・八王寺)において研究改良が行われてきていた。備中国においても同様な研究改良が行われていた。即ち『中備織物史』(註)に「以来久しく藍の染色の時代なりしが、明治維新後通商貿易の盛んに行わるゝや、直接染料・塩基性染料・酸性染料・硫化染料等の人造染料輸入せらるゝといえども……依然藍を排斥し、容易に是等新染料の効果を知らず、明治35年時の高屋村長大塚笹一氏は深

第21表 昭和における藍作

昭和元年	1124町
" 2	1311.5
" 3	1254.7
" 4	908.1
" 5	522.9
" 6	484.4
" 7	423.0
" 8	411.5
" 9	376.2
" 10	373.3
" 11	391.0
" 12	331.4
" 13	253.2
" 14	135.5
" 15	112.9
" 16	62.3
" 17	—
" 23	—
" 24	68.0
" 25	27.0
" 26	22.0
" 27	38.0
" 28	84.0

くこれを憂い当時神戸ドイツ商館の応援を得且つ織物の前途を察し……30日間講習会を開催し、人造染料の時代に適應せることを衷地に経験せしめられたり。これにおいて藍心酔者は漸く人造染料の有益なることを自覚し、他に辛先して硫化染料を採用し、綿糸基礎染色に一般の改良を施したり。」このように染色技術の改良により、従来の藍紺染法は従いに放棄せられ硫化染料を以て染色することゝなった。

1897年(明治30年)を最頂点として藍作は衰退の一途をたどった。全国的に見ると、第21表の如き過程をたどる。終戦後少し作付されているのは阿波国が主であると思われる。備中町においては、昭和5年以降全然作付されていない。岡山県は昭和10年まで作付している。では、藍にかわる作物としてはいかなるものが入っているか。(註)全国の特産地たる阿波国の吉野川地方における農作物作付面積累年統計表では第22表の如くである。これによると水稲・大根・桑等が藍にかわる作物としてあげられる。

全国的に桑園の転化が最も多く、次いで水稻・菜・果樹への転換が多い。

岡山県においては第23表の如きである。やはり米・桑の作付面積が増大している。

第22表 吉野川地方作付段別累年統計

第23表 岡山県作付段別累年統計

増減	①-② B	一九二八年	一九二一年	一九一六年	一九一三年	一九一〇年	一九〇三年	一九〇二年 A	業 藍
-	一〇七六二六	六五七七	二六〇〇一	五二九五六	二八九一九	四八四二〇	一五〇九八八	一一四二二三	水稻
+	四三九七五	一五五一四五	一五四七四六	一三八二五四	一五〇四二八	一四〇六八六	一一八四三〇	一一一七〇〇	陸 稻
-	一七二九九	一四七三	一八三八九	二五八八一	二五一七六	三〇六八六	四八〇四七	一八七七〇	麦
-	七五三八九	二二七四四〇	二六六五一四	二七八八七	二九〇八五八	二四三二〇六	三〇九九三三	三〇二八一九	大豆
-	二七八一八	一三一七〇	一八六三一	二四九五三	二二五二八	二九二七三	三七九三六	四〇九九八	大 根
+	一六七七一	一五〇二四	一二二六三	—	一一三三二	一一三九〇	一一二七一	一三三五三	甘 藷
-	一三〇三四	三八一八一	四七一三九	六二六〇六	五三六五〇	五五一三九	六〇八四五	五一三一五	桑 園
+	六七七四六	七六二三六	五一七五〇	三六〇一一	三九一六一	四一八九七	一七五二九	八四九〇	

増減	①-② B	一九二八年	一九二一年	一九一六年	一九一三年	一九一〇年	一九〇三年	一九〇二年 A	業 藍
-	二五一四四	三三四	二六七九	四一五三	一七八九	五四四二	一八六五三	二五四七八	米
+	八二五二	八六一三〇二	八八六六五六	八八四九七一	八八四四七二	八七五一七二	八六六三〇九	八五三〇五〇	麦
-	一二八三四八	五一二六六一	五九九六七六	六四九四六三	六七二二四二	六三九八八四	六三五一九〇	六四一一〇九	大豆
-	一八三四五	三一六九九	四四四九七	四六九四九	五一〇五二	五四五四三	四六八四六	五〇〇四四	甘 藷
-	一三六三〇	二八九九二	三九三四三	三九三二九	三七四八〇	三八六四七	四一九三七	四二六四二	桑 園
+	八一五一八	一〇〇四六三	五五六七一	三二七五七	二七三〇八	二四二五二	一九八〇五	一八九四二	

資料：「日本農業発達史」3

川上郡における農作物作付面積累年統計表は第24表の如くである。米作・桑園・甘藷が主な交換作物と思われる。備中町における統計的な結果は明らかでないが、聞き取りによると、「中布瀬ではコンニャク、綿、黒島ではラーミー・ホラン、数之瀬ではハッカ、コンニャク、井川ではコンニャク・ハッカ・サブラン」等が藍作に代る換金作物として作付されている。富家村においては、ほとんど水田に作付されていなかった為、全国的傾向とも見るべき交換作物「水稻」が交換作物ではないことが明かである。

第24表 川上郡作付段別累年統計

増減	①-④	①-④ B	一九二八年	一九二一年	一九一六年	一九一三年	一九一〇年	一九〇三年	一八九九年 ^A	
-	四七三七	100	100	1097	1067	463	137	404	4837	葉藍
+	1135	2393	2409	2403	2411	2418	2416	2278	2278	米 陸水稻
-	451	2401	2675	2837	2948	2839	2841	2853	2853	麦
-	1140	1632	2754	2706	2576	2345	2351	2872	2872	大豆
+	621	1794	2195	2660	1965	1830	1829	1173	1173	甘藷
+	4154	4339	1710	414	241	169	119	185	185	桑園

- (1)(3) 「日本農業発達史」巻3
- (2) 高見格一郎先生(聞取)
- (4) 「中備織物史」

III 衣服の自給自足生活

1. 色革命の紺屋

(1) 紺屋の成立と発展

庶民はながく藍を手作り、手染にして来たのである。が明治初期からの綿作、藍作の興隆期によって、染色工業としての紺屋が各地に出現した。「高屋」「甲屋」と現在呼ばれている屋号は、恐らく以前の紺屋を意味するものと思われる。岡山県においても文化年間にははっきりと行われていたことが「撮要録」によってうかがえる。即ち『撮要録』に染料藍玉について

国産藍玉京都売捌座元

文化十一年

児島郡備ケ原村三兵衛林村九郎治
兩人

京都四人之者共申合御国産藍玉
売捌座元仕度願之趣……

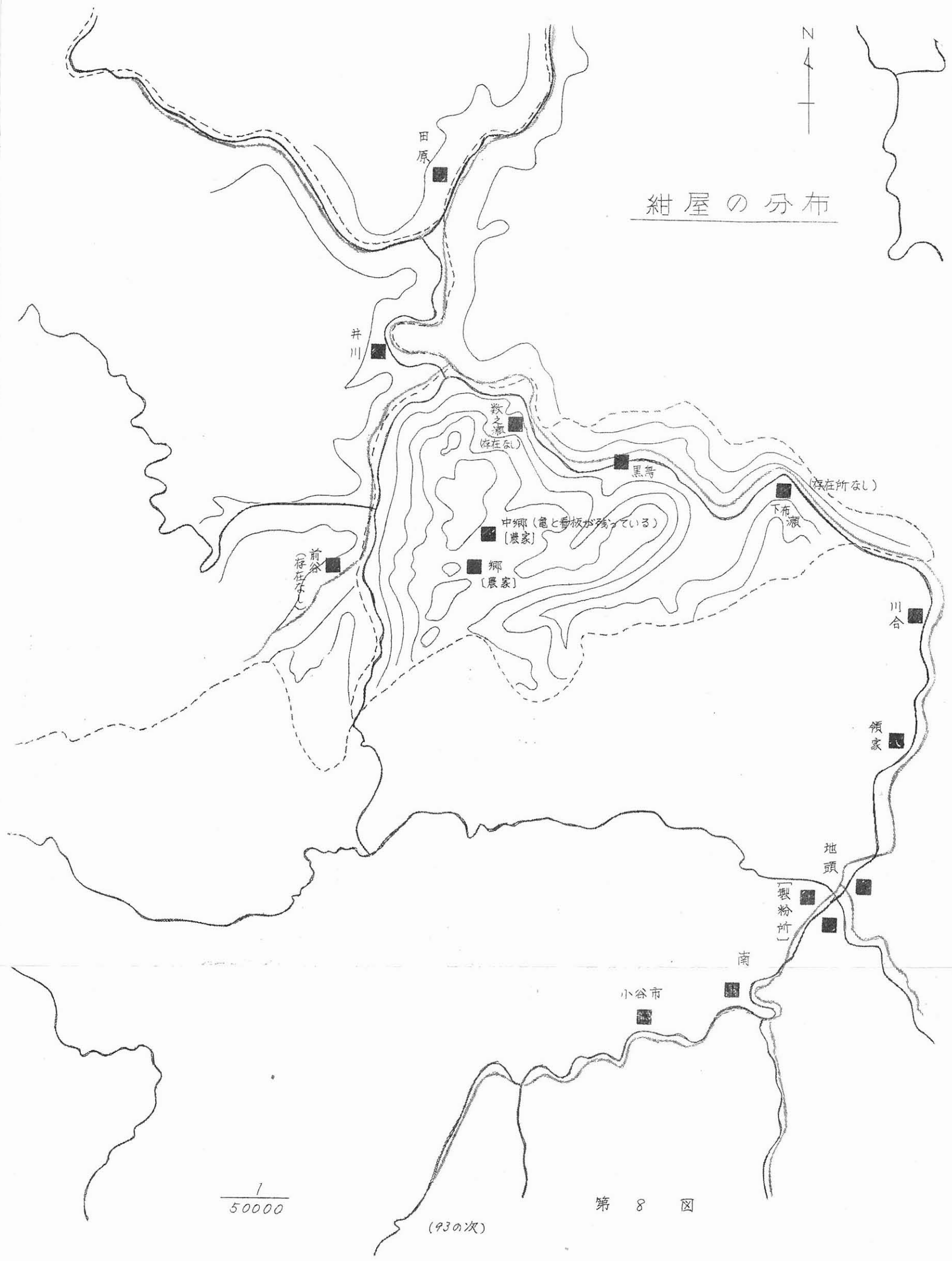
十二月九日 水野助太夫

児島後三郎様

と記載されていることによってうかがえる。備中町(特に平川・富家)及び近辺の村に存在していた紺屋は第8図の如くである。



紺屋の分布



前述の「高見系図」によると天和年間に染殿業が開始されているが、「撮要録」とは大部時間的差があるのは納得出来ない。

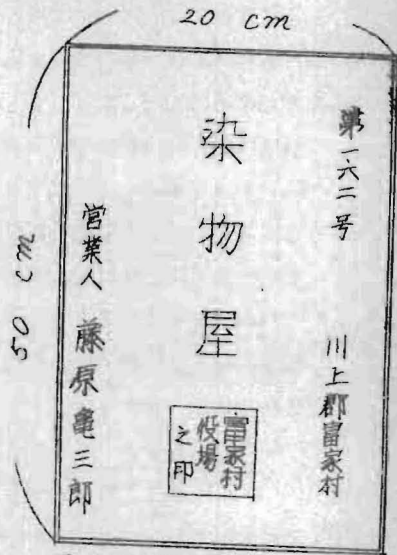
この第8図からして、一見して解ることは、ほとんどの紺屋が成羽川及びその支流に沿う水の得安い地域に、しかも大体大字に一軒位いの割合で存在していたことである。中でも規模の大きかった紺屋は黒鳥紺屋・地頭紺屋であった。しかし各々の紺屋が何時頃から営業を始め、何時頃廃れたかは不明である。富家村中郷の藤原亀太郎家には藍かめ(1石4斗)2つと、第9図の如き看板が残っている。又川上村川合の川上孝次郎家の庭には、今もかめが一つ地表から10cm位のぞいて存在している。

(2) 成羽川に沿う紺屋

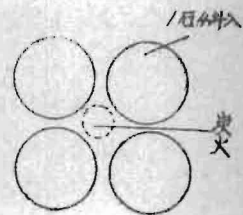
紺屋において紺染が出来上るまでの大体のプロセスは“まず紺屋では農家の藍作人から葉藍を買う。この藍を染料とするには、スクモから藍玉にしなければならぬ。さてスクモを作るには寝床という特殊な建物内で行う。寝床は床をはらない土間であり、この上に葉藍を積重ね、何度も水を注いで発酵せしめて作る。このスクモ材でも染料となるが、さらにこれを木うすに入れてつきかためて藍玉とする。この藍玉を藍かめに入れてとかし、木綿を浸して染色する。”である。

この「紺屋」を行う為には、まず役場で営業許可証を受けることが第一条件である。次に設備として藍かめを土地にいけ、寝床を作る。井川・田原・川合では16個、黒鳥地頭では48個の藍かめを4個1組として、4個のかめの間には炭火を入れる仕かけになっている。これは染色を促進する為である。かめの中に7分位水を入れ、染色促進剤としてソーダー、小麦かすを入れ、仕上げのかめにのみとめあく(色のはげるのを防ぐ)としてソバの幹を灰にしませる。冬、農家でつむいだ糸を繰(かせ)にしてもって来た白糸をかめの一つ一つにつけてはしぼって干す。かめに入る数によって浅黄木綿、かすり木綿、紺木綿(上、中下)と染分けていた。勿論値段も相当違っていたらしい。

散在する紺屋の盛衰時間の相違、紺屋紺屋における特異とする染方、かすり模様などにもよるが、田原紺屋へは板本・田原、井川紺屋へは長谷・小林・前谷、中郷・郷紺屋へは平川・高山、黒鳥紺屋へは平川・湯野、川合紺屋へは成羽・手庄・大賀・黒鳥・高山、地頭紺屋へは高山・大賀・手庄・日里村・成羽の水名・布賀へそれぞれ染めに持



第9図(中郷)藤原亀太郎家



っていたようである。

紺屋では、このようにして注文をうけていても天気次第によって遅れることが度々であったらしい。富家の老人は“あさって紺屋の今度銀治”と口ずさんでいる。しかしこの紺屋も硫化染料の使用、木綿商人等による農家の木綿購入により次第に廃れていった。

2. 着る物は私の手で……

“織物が織れなかったら嫁に行けない”とまで云われる位木綿が織れることは女子にとって重要な技術の一つであった。

木綿の着物が普及するまえに、祖先が肌につけていた着物は麻もしくは木の皮を繊維にしたものであった。しかし、木綿反が普及すると、木綿は何色にでもよく染まるし、麻では不可能な鮮やかな染模様でも綿でも出来たし、しかも、遠くからみると絹に近く又肌ざわりも柔かく非常によかった。⁽¹⁾心はすぐに頭われる。身振り、身のこなしが麻だと隠されるが、木綿ならばよく表現せられ、泣くにも笑うにも女は美しくなった。(引用)の如く確しかに衣服史における一大変革であった。(この為老人特におばあさん達の紺染木綿に寄せる愛着は、ひとしをのかんがあるらしい。)この木綿は、畑に作った棉をワタクリで種子を抜き取り、さらに綿弓でうって繊維をときほぐしたのをシノ竹にまき、その一端から少しずつ糸車のツムの先にはえながらよりをかけていくのである。このようなことを一日中おこなうには、まことに退屈な仕事であったのだらう。

“⁽²⁾びんぴんとんや百匁うちゃ十五文”(聞取り)と口拍子に綿弓をうっていた。このようにしてつむいだ糸をかせにして紺屋に染めにもって行き、染めあがると、それを自家の機織(地織機、高機、しゃくり機の内主に高機)で織っていたのだ。浅黄木綿・もよぎ木綿ふとん着地・着物のうらに使用している。このように自分の手で糸をつむぎ紺屋でそめてもらい織っていたおばあさん達にとっては、一層の淋しさを感じるらしい。“⁽³⁾当分はしょうこんがなくなって奥に淋しい気持だったが、今はかくごをしていますけ一何ともありません。”とさも淋しそうにぼつり語る87才のおばあさん。⁽⁴⁾伊勢道20日に着て行った。何10年たっても藍染はえゝですからなあ”と90才のおばあさん。又紺屋をしていた人でただ一人の経験者物部伊世(井川)さんは、訪れると“⁽⁵⁾生きていたかいはありました”とぼつり。これらおばあさん達に共通することは、皆紺染の着物をしかと肌身につけていることだ。おばあさん達にはなくてはならない思い出多い着物なのだらう。

(1) 「木綿以前の事」創元社

(2) 数之瀬 杉田タキノさん 82才(聞取)

(3) 中布瀬 泉さん 87才()

(4) 郷 小原松江さん 90才()

(5) 井川 物部伊世さん 81才()

第二節 歴史の古い備中うるし

〔研究方法〕

伝統的工芸作物が全く古い型のまゝ残されていること(うるしを掻く作業)が備中町に残っているのは何に原因しているのか、今までそれを支えて来た事情を自然及び経済の側面より求め、又組織がどう変って来ているか、「古事類苑」「農業全書」「山地の地理(現代地理講座)」、その他林学関係書物を用いて一応の概念をえた。また統計作製の結果、うるし生産は景気の変動に振り廻されていることがわかる。今年などは開闢以来の高値により、うるし掻きをして「ダイヤモンドの次に高価なもの」と云わしめる状態である。現地では全くの聞取りばかりで歴史的文獻の皆無に近いため十分正しい結果は得られなかったと思うが、聞取りにおいて、長時間の話の中からおのずと生活経済の端々がうかがえ、それがかなり効果的であった。

漆産業は、林地経営の一つであるため、山村の生産物として見ていくべきである。故にこゝで山村としての農地、山林の結びつきが大切となって来る。これを基礎とした生活をまずぐらおばならないであろう。即ち林業と農業と伝統的的家内工業の混り合った姿を呈する山村として取上げて行く。

備中町漆樹分布図

$\frac{1}{100,000}$



備中町漆樹分布図を見ると、佐原目・柳平・加合木・小谷・清川内に密集している。丁度備中町を真二つに分ける如く、成羽川が流れ、その流れが固い岩石のため、みごとなV字谷を形成しているが、上記集落はこのV字谷壁の部落である。この部分の地図だけ見ると四国祖谷地方隠田集落に類似した地形及び集落分布である。従って各々の部落は旧平川村・湯野村等との関係よりも谷間同志の結合が風俗、習慣に顕著に現れる。部落の移動がそうであり、穴針より清川内へ、柳平への移動があり、古くは5、6代前の移動もあったし、道路敷設以後道へりに出た例がある。婚姻関係も谷部落間のものが多いし、両岸からのヤナかけも共同で最近までなされていた。又柳平へ小学校ができたのもこうした村の境なく一円であるがためであると云われている。〔資料提呈者 柳平 丹下喜多治氏76才〕

I 備中漆の歴史を訪ねて

漆は和名を守留之又字流之〔倭名類聚抄〕と云われ、これは又「物色潤美之略也」〔和漢三才図会〕とある。Japanという言葉の第一義はうるし、第二義が日本であることから知られるように、うるしは古くより日本人の生活と直結してきたのも限りなき興味をそよめることである。又古事類苑伊呂波字類抄には日本尊皇子がすでに塗師官を任じたとあり、又鑑肖譚には「世に伝ふ漆器は惟喬親王より始まると……」。これらの真偽の程は疑わしいがかなり古いことは察せられよう。大宝令の制においては、漆部向が置れており、古くより我国唯一の塗料として珍重されていた。しかし是はあくまで朝廷用の塗物に用いられたにすぎず、一般の民衆のためのものでなかったことは当然であつたらう。主に官廷用の器物、食器に用いられた。〔(1)「特用農作物うるし」〕

延喜式によると、すでにこの時までに生漆精製法の変遷が見られる。唐漉(器)に布綿をひく→草綿(真綿)をひく→吉野紙を用うとある。これより唐からの移入が推察されるが、漆樹の自生は古くからあったから、それ以前にも我国においては採れていたのではないかと考えられる。大宝令、延喜式からははっきりと漆産地、漆工等の名が確認される。一例として延喜式主計、⁽¹⁾中男物として漆をおさめた全国16ヶ国、上野・越前・能登・越中・越後・丹波・丹後・但馬・因幡・備中・備後・筑後・豊後・上総・美濃諸国があげられ、その中にすでに備中国の名がある。そして各家において品等によって異なるが、40~100本(上戸は桑300本、漆100本、中戸桑200本、漆90本、下戸桑100本、漆40本)を園地に植え、そのうち若干を官廷におさめた。〔(1)大化改新により、租税制は正調と雑籥が課せられたが18~20才の男子に対しては農家副産物が出てくることにより、これと正調の4分の1をおさめ、雑籥は免ぜられた。〕

また、すでにその頃大和(奈良塗)、日野(日野碗)、上野(日光善碗)、美濃(春慶塗)(延喜式工事解兵庫)の漆塗工芸品をして今日あるものが始められているが、残念ながら備中国においては、塗師屋の存在がない。中世漆産地を見ると若狭、越中、越後、備中、陸奥と、またも備中の名が見える。中世の漆は荘園における荘民が公事としておさめたものであ

ったが、こゝではそうした事実がつかめない。しかし、備中町ではないが高梁川流域、新見庄史料「地頭分漆納帳」には「西方漆名寄帳」まであり、こゝでは桑と漆が多くて1~2町(反当り4本程度)畠に植えた記録が残っている。

近世に入ってみると陸奥、上野、下野、越後、甲斐、出羽、紀伊、大和、備中、肥後、日向があげられる。〔(2)、(3) 人文地理セミナー「歴史郷土地理」〕、この時代は市場に出す商品としての生産が一般的に行われ、漆⁽⁴⁾においても各藩で経済的に大きな役割を果たし、藩は漆樹の保護奨励をし、会津藩に至っては、伐採を制限してみだりに伐採した者を厳罰(首、杖型)に処したほどであった。〔(4) 田原高枝湯野漆研究室編「湯野漆の研究」〕、貴重品であるだけの理由のみならず、藩の窮乏対策の一つであったことも知られているところである。しかし、備中漆においてこうした事実の文獻は残っていない。唯、検地帖に漆の原木が本数で記録されているが、これは山にある漆の木に対して税をかけたにすぎないと解せられる。同じ川上郡高山村と東油野村との検地帖を見ると(田畑省略検地帖より複製)、延宝五年備中国川上郡高山村及び東油野村検地帖、

	高山村	東油野村
茶	518株	5448株
楮	1659株	26902株
漆	24本	2952本
藪	16歩	6反2畝3歩
草山	8町8反3畝	259町2反8畝

こうして見ると同じ吉備高原の上でありながら、後者は全くの山依存であることがわかる。又備中漆として名をなしたのも備中町を中心とした地帯である。又延宝五年巳年村方明細帖地頭村の中の一御年貢上納之外御小物成之事の項において(明細帖より複製)

銀	22匁4分5厘	茶年貢
"	62匁7分2厘	楮" "
"	28匁6厘	漆臘" "
"	2匁5厘	藪" "
"	28匁7分5厘	草山" "

とあるが、この漆臘年貢は漆の裏から臘を取ったものを対象としたのであって、これが生漆であることは解釈出来ない、従って生漆に対する年貢はなされていなかったと解される。

藩で掻かした文献が無いため、色々の解釈が起ってくる。^(注2)(1) 漆工芸産地より直接掻子がやがて来て掻いて帰る。(2) 他の国の漆仲介人(主として大阪商人)が山地主から原木を買い、掻子を雇って、契約を結び分け前を決めて仲介人は収穫物を受けとって帰って行く。(3) 産地と関係なく各地を渡り歩く掻子。以上三つの場合でこうした人々が明治までは早くよりすぐれた漆掻き技術を持って山奥の漆地帯に入り込み、原木を買って掻いていたであろうと推測される。この地の漆掻き技術は、越前流と云われる横掻き法であること、田原に丹

波国より80年程前にやって来て住みついた人の在ること等注目すべき物がある。

〔注(2) 石川・新潟・福井各県(特殊林産物の需給と栽培—伊藤清三著及び関取り)〕

従って上述の事より、備中漆が残されてきた条件として (1) 他の漆工芸産地との間のつながりを持ちつつ(先方も必要品であり、こちらも原木を売る)漆掻きの原木供給地として持続せられた。(2) 一番の理由と思われるが、良質のものを求めてやって来ること。明治21年統計を見ると、単価の最高値を示す。

しかしもう一方、社会・経済的方面から問題が重要となってくるであろうから山村の一形態としてとらえていく。

物25表 明治21年全国漆計単価(貫当り)

京都	円厘	福井	円厘
茨城	6342	石川	5610
栃木	3241	富山	6443
三重	1961	岡山	13255
山梨	11055	徳島	7728
岐阜	12600	愛媛	6750
宮城	2765	福岡	9743
岩手	5923	大分	6225
秋田	7755		

〔農商務省農務局農事調査表巻1〕

II 漆生産構造

1. 自給のための山村農業経営

谷間の8部落(佐原目・笠神・法谷・柳平・穴針・加合木・小谷・清川内)農業経営規模はほとんど同じである。平均5反の日本農業の零細性を示す耕地である。

第26表を見ると旧西山村小谷が珍らしく55%を示す。これは成羽川から西山へのバス道沿いの平担面利用である。これは例外で他の大部分の水田は山腹、谷沿いの僅かな一毛作田であるため、西山・油野・平川の野呂にもその地を求め谷底から農具等を背負って運び耕作をするのである。水田可能なぎりぎりの所まで耕作している田が随所に見られ、自給確保のための闘いがこうした面にも現われている。

第26表 一戸平均農地所有

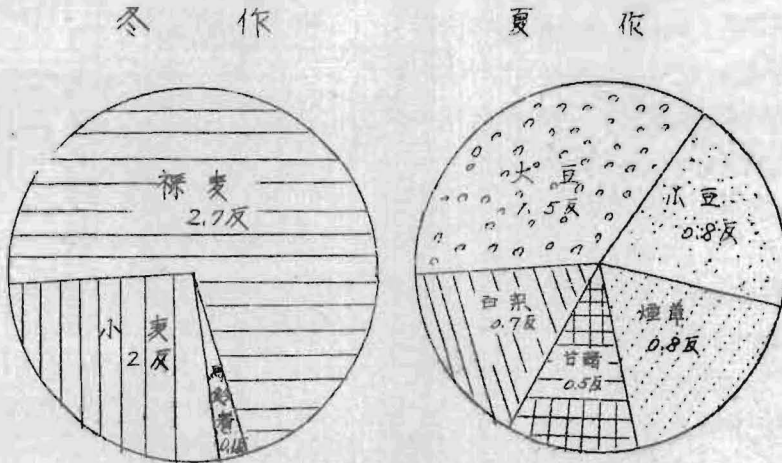
	水田反	畑反	計反	水田率%
法谷	0.65	2.6	3.25	20
穴針	1.17	3.2	4.37	27
清川内	2.04	4.18	6.22	33
加合木	3.77	3.08	6.85	55

〔昭和19年農林省臨時農業基本調査〕

水田は低い率を示し、一毛作田であるため、畑作中心の農業形態をとる。畑作土地利用を見るとこの内商品作物となり得るのは、小豆・煙草・白菜・大豆(少々)であり、今年からはいんげん豆も出はじめている。交通の発達によりこうした山村からも野菜が大阪市場へ向け積出される。畑に対する熱意は非常に強く、10~20%の勾配をもつ山腹において夏の商品作物の他、夏野菜はもとより、ゆりお、こんにゃく、清川内では椿、三椏、柳平では桑畑等色々の作物景観を呈する。しかしそうした利用の50%以上は自給のためのものであり、特に裸麦が優位をしめるのは、飼料及び食料自給のための大きな役割を示すものである。こうして自給確保には努力しながらも、こゝでは配給米を受るのが普通であり、1部落の9割は受けている。土地の狭小なる上に子多くさんがその上に輪をかけて

いて、四男、四女はさらにある。従ってこゝでは子供は青年ともなれば長男を除いて次々

一 農家当り冬、夏畑作反別比率



席12図

〔昭和30年臨時農業基本調査より作成〕
〔農家調査票〕

出ていき、分家は全くタブーである。自給のための農業の中に最近目立ってきたのは前述の商品作物の進出である。山村における山林のしめる位置の大なるは当然であるが、最近の炭の低廉のため畑作物が従来収入の第一位をしめていた山林収入をしりぞいてきている。その中でも煙草はこんにやくの不景気以後この地に伸びてきたものである。しかしこれも地域により柳平においては4反ばかりの田のため、主職としては男子の山での賃仕事が大である。又一方商品作物と共に商品工芸作物が古い型で残され、現在貴重な存在となっていて、楮、三椏による和紙の家内工業（清川内）があり、また柳平では戦前、戦後数年各地に見られた桑を今も尚植えており、高粱日本レーヨンに移出している。しかし配給制が取られるまでは裸麦・ひえ・粟・芋類が耕地の大半をしめていたのではなからうか。現在ひえ粟は、年中行事の餽料用として僅かに見るだけである。道路開発による市場接近等が商品作物化を推進めたのであるが、これも6反ばかりの土地には変りはなく、これだけではや⁽⁵⁾っていけない。農業が従であると答える人が大半である。〔(5) 昭和30年臨時農業基本調査農家調査票及び聞き取り〕こゝにかれらの生活と切離せない山林及び採草地を考えねばならない。

2. 耕地と山林の関係

備中町の山林のしめる割合は77%の高率であり、山林所有において、まず目につくことは私有林の圧倒的に多いことである。又この内訳は一方に偏した所有規模である。谷間の部落でも3反~30町の差が見られる。

が見られる。山林に関する限り農地改革のようなことも行われず、昔のままの所有状態である。こうした一方に偏した所有は、山村として該当に入れるものは山以外にないため山持ち、金貸しに吸収されていった。〔(6) 高見格一郎氏〕しかし現在巨大な山持ちの数は減っている。

山に大体三つのタイプがある。

- (1) 植林山 (2) 雑木山
- (3) 採草地仮に付加えて (4) 石灰岩の荒れた山である。

第27表

	国有林	公有林		私有林	構成率%
		市町村有	部落有		
山林	1,940	618	650	73,672	77.1

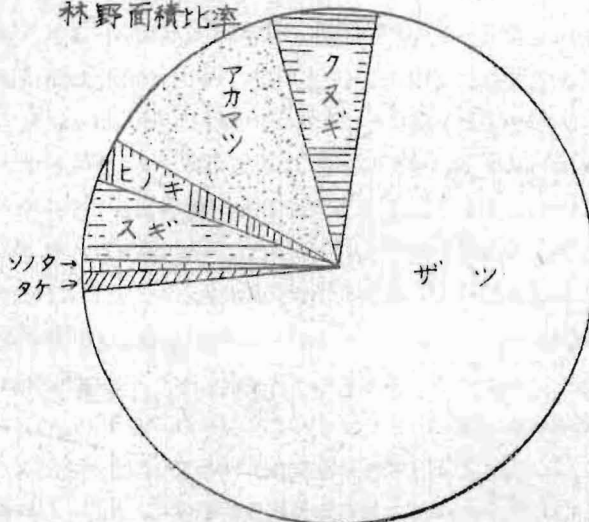
〔新市町村建設基礎調査岡山県川上郡備中町より抜粋〕

第28表 備中町樹種別林野面積及び蓄積量

樹種	面積(町)	蓄積量(石)	樹種	面積(町)	蓄積量(石)
杉	407.3	166,098	雑	5717.63	545,355
檜	187.69	26,487	竹	87.82	43,262
赤松	1,104.23	331,569	其他	30.35	3,547
くぬぎ	531.23	46,355	合計	7966.65	1,163,173

〔新市町村建設基礎調査岡山県川上郡備中町〕

備中町樹種別
林野面積比率



第3図〔新市町村建設基礎調査〕
岡山県川上郡備中町

第28表から見ると、前述の(1)の植林山は少い。しかも植林しているのは山をかなりもつ家であり、面積も少い。(2)の雑木山がほとんどであって、雑木山を中心とした林業であることがわかる。山仕事の主なるものは、炭焼き・薪作り・特産漆掻き・しゅろ・コルク原料まき皮等があり、又山の賃仕事に出かける。炭焼きは収入源の上位をしめ、柳平では一人一人では収入も少いため2、3人で組を組んで行き、他人の原木を買って生産を行う。漆掻きは一般に人々に嫌われ、汚いとされている仕事であるが、こゝでは重要な役割を占めている。谷部落30%が掻子となっている。しゅろは重要産物であったが、需要の減少、人手不足から姿を消してきている。昔から「漆としゅろを植えておけば困らない」とされていたが、これらはもともと植林されていたものではない。こうした自然木に依存した山林経営が目立つのは、山にかける資本不足と、そこからできるだけのものを収穫するため多角経営により、年収入を山から得ようとする事からきていると考えられる。

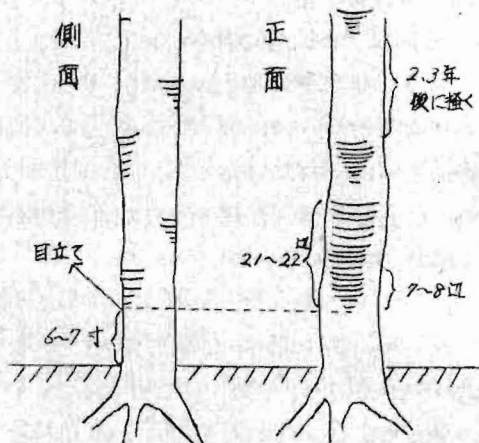
Ⅲ 林業の一つとしての漆掻き

1. 親方制とうるしかき労働

備中町周辺で漆掻き村の産業としてはっきりとした性格を打出したのは、明治10年以後である。次にこの時から後の組織を見ていこう。全国的に見て漆掻き組織には親方制、自前制の二流がある。しかも親方制でも親方と子方の関係の強さの程度によりちがってくる。親方制とは、親方の許に掻子をおき、親方が資本をかけた山(持山或は原木を買った山)で掻子に掻せ、掻子は給金をもらい、又は漆の一部をもらう制であり、自前制とは自らが原木を買い、自らが掻き廻って仲介人と取引せしめを行う制である。親方制の強い地域、岩手県南部漆産地では、師匠上りと云う掻子養成期間を終え、経済外強制のある封建的山名子制のもとで強く労資的契約で結ばれている。〔現代地理講座山地の地理川本忠平〕しかし明治初年より大正初年まで見られた備中漆親方制は強いきづなで結ばれたものではなかった。親方として穴針の井上鉄右衛門、佐原目の辺見実太郎、柳平の村上源三郎、丹下房吉の各氏が在り、井上氏等は全国的漆仲介商人として知られた人物である。こゝの親方の性格として仲介的親方制がある。勿論地主的親方として原木を廻ってくる仲介人に売っている場合もある。両者とも山持ちであった。仲介的親方制のおこりは柳平の丹下房吉氏が自ら荷を持って、大阪市場に明治10年頃乗込んで行ったのに始まると云われる。親方は100町歩以上の山を持っていたが、能率を上げるためには、まとまった原木のある山を買わねばならぬ。掻子10~15、6人を雇い入れ、そのメンバーは大体毎年決っていたが、強制的に狩出されるものでもなく、年々雇う形の自由なる契約であった。漆掻きの仕事は今も昔も変わらず、6月中旬(彼岸がえし)より9月下旬にかけて行われるものであり、「東北では冬の杜氏出稼に対し、夏3ヶ月ばかりの出稼」とされている〔山地の地理〕漆掻き作業では掻く前が又重労働である。5月中、下旬ともなると原木を買った山の整備をせねばならない。この頃から雇入れが始まる。先ず道作りを行い、幹の梯子懸けにかかる。こゝの山は岩はだの出た険しい山

が多くかなり危険であるため、この梯子懸けは慎重に行う。これを怠ると、一夏不便を感じながら仕事をせねばならない。掻子は、高度の技術を要するため、大正末年まで掻子達は技術収得のため、少し年期の入った人についてその指導を受け「早朝の仕事のため泊り込んで一夏労働し、技術の修得にはげんでいた。すこしは雑用もあったであろうが、さほど強い規制を受けていたとは思えない。掻子は親方より1日7合のふち前で約150日分(整備を含み殺掻きを行き為)の米をもらい、一夏の受持ち山へ向い作業を開始する。まず作業予定として一夏200本平均を受持ち、これを1人山掻きと呼び、一集りづつ山を4等分にし、50本を1日掻く山とする。4という数は、傷をつけるとそこを癒そうとして勢力が集中し、頂点に達するのが3~4日かかる。そこで5日目に再び1回目の山に帰って来て掻く。それを1日山、2日山、3日山と呼び作業順序の予定を立てるのである。下(写真22)刈を行いながら先ず目立て付けをする。従って最初4日間、1日山、2日山、3日、4日山と順々にこの作業を行い、目立ては完了する。その後初掻きを順次長さをのばしながら7~8辺掻きその後は全部で

21~22辺まで掻く。現在では[第14図]の養成掻きを取入れているが、以前行われた殺掻きは全面に傷をつけ、枯死するまでとり、切倒してしまふものであった。養成掻き一部のこし畑作りでは2~3年、自然木は5~6年の後に殺掻きにする。漆掻きは、植物の生理を十分に考え、あせらずに胆念に1へらずつ掻いた後、



第14図 養成掻き図(特殊林産物の供給と流通 伊藤清二著)

後、にじみ出たものをかく。空気に長くふれると「やける」と云って黒くかたまる。こうして旧盆に一度採集したものを親方のもとに持ち帰り、親方は掻子を招待して御馳走し後半の活動を誓わせ、又掻きに出す。給金は米で1日3升を出し(よい人で)この値は景気、不景気にかゝらず出された。仕事の監督は親方自身時々見て廻り、親方は人を見て雇い、その人に応じた漆山に行かせた。親方たる者はこのように漆山の買込み等の行える有能な人でなければならず、また仲介的性格も多分に持合せていなければならなかった。親方は集めた漆を売さばきに行った。このルートは3斤入りの樽に入れ、3箇づつ6箇天びんに担いでもっぱら陸路

- ① 柳平 穴針 平川市 高山市 笠岡
- ② 清川内 坪野

のコースをとり、笠岡より船で高松・宇和島・福山・大阪・京都へと、又後になり馬車の

開通と共に、湛々井駅まで運ばれた。こうして地元からの進出が活発化していく一方工藝産地からの業者、大阪商人も交通の発達と共にくり込んで来た。漆が高値となると親方はお金を先に出してまで雇おうとする傾向が見えてきて、これが渡々行われることと掻子自身方々の業者との接触等で市場の事もわかり出し、昭和になると、借金をしてまでどんどん自前制に変わって行った。現在親方制は存在しない。唯生産組合と別に個人の仲介人が昔の親方のあとを引継いでいる。もう一つの漆掻きの特色はかつて石川・新潟の掻子がほるばる備中漆を掻きに来ていたようにまた、近代に入り備中漆掻子がそろであるように、これは出稼の一種である。この形態がとられるゆえんは元来漆が自然木を掻くこと、時期の短いこと、良質のものを求めて歩くこと、即ち、時期と漆樹分布の制限により求めて行くからである。備中町の掻子は昭和25、6年まで中国山地(主に広島・島根)に出かけていた。特に広島では安芸がその中心で全国的にも多額を産した。又旭川・高梁・新見方面には現在も行くがその数は少い。27、8年の漆不景気で県外に出かけてまで掻く人はなく、又地元も減っている。現在出稼き部落は小谷である。しかしこゝも5軒に過ぎず、人手があって、地元で夏の仕事に差支えない家の人々が出て行き、息子が出て父親を中心とした家族がのこっている。山を持ち、畑が忙しく、家内工業に忙しい家は出られない。このように漆掻きは景気によりその労働人口も変動するから、出稼きが折合おば出稼人口は減る。これは山林及び農地の多角経営がこうした転換を容易にすると思われる。〔山地の地理、特用農作物、特殊林産物の需要と栽培及び開取り〕

2. 景気との関係

商品作物のどれもがそうであるように、景気変動の影響は漆についても大きい。明治以来の漆生産、価格の変動は、国際貿易、国際緊張、文明の発達によると云っても過言ではない。第15図により全国漆変動を見ると、明治36年頃より安価な中国・仏印漆が増加の一途をたどり1923年(大正12年)前後にはこれらが完全に支配して来る。それ以前10年、20年の全国分布を見ると新たに出来た県、消えた県の変動が著しい。

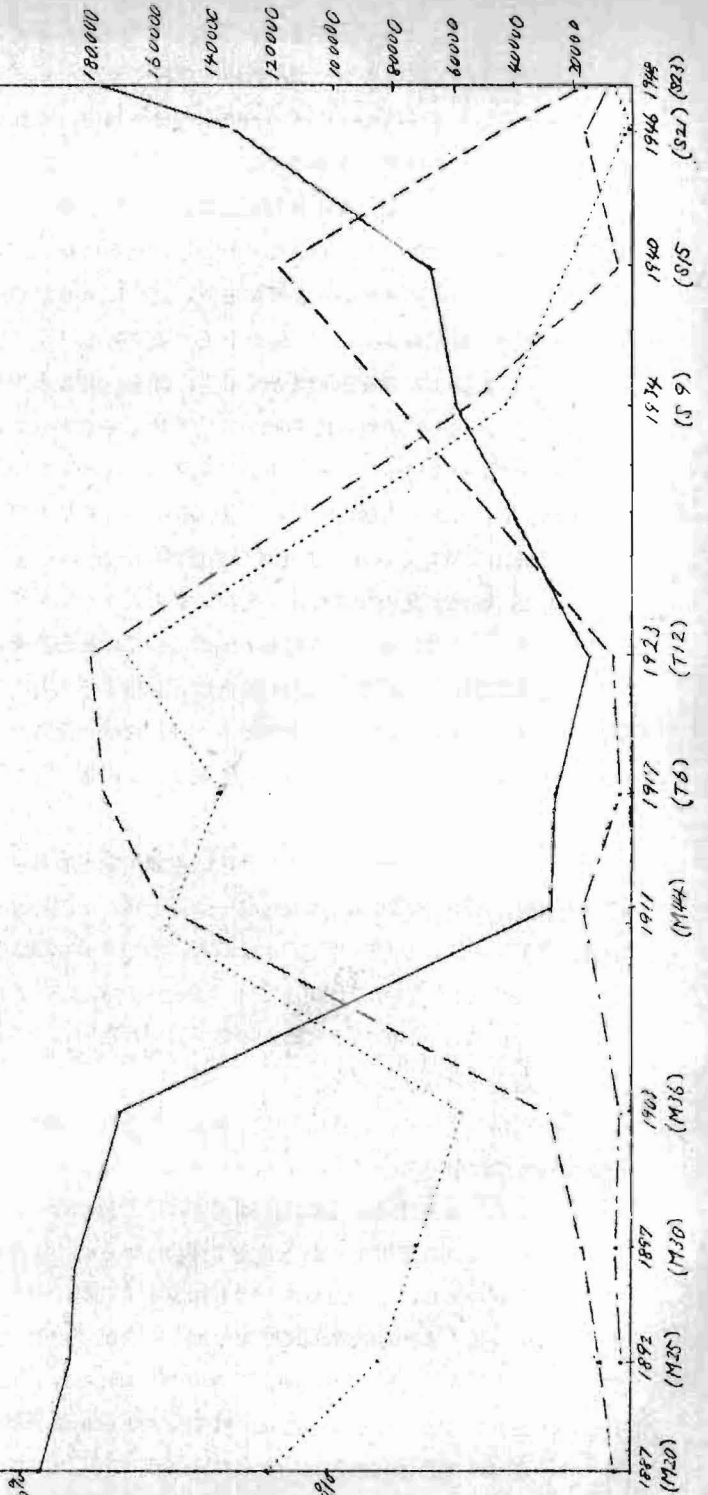
〔第16図日本農業発達史10巻(10年)農商務省農務局農事調査表巻一〕

中国漆輸入で微妙な動きを示すのは、日華関係の政治的動きを示すものである。日清戦争後次第に輸入は増え、日露戦争の弾薬製造のための漆が大量に輸入されるようになった。絶対量は非常に勢いで上昇し、1923年にはピークに達しているが、その後は日本帝国主義の中国における露骨化と共に、日華関係は思わしくなく、急降の一途をたどり、支那事変勃発より仏印、国産が割合から云えば伸びているが、微々たるものである。明治36年より大正10年にかけての国産漆の低下は第17図岡山県及び川上郡統計よりも察せられよう。日華事変・大平洋戦争間には軍の厳しい統制を受けて、備中漆として岡山県の割当てを託され、軍に全部出していた。この間の統計はない。こうした軍の厳しい統制は、備中漆の存在をもっとはっきりさせた。戦争突入と共に輸入漆の減額、従って絶対量の急落を見せ、軍は軍需品に不可欠な漆を各県の産地に対してその供出を指令し、備中漆がその命を受け、不正者には重い罰金をかけた。〔丹下喜多治氏開取り〕

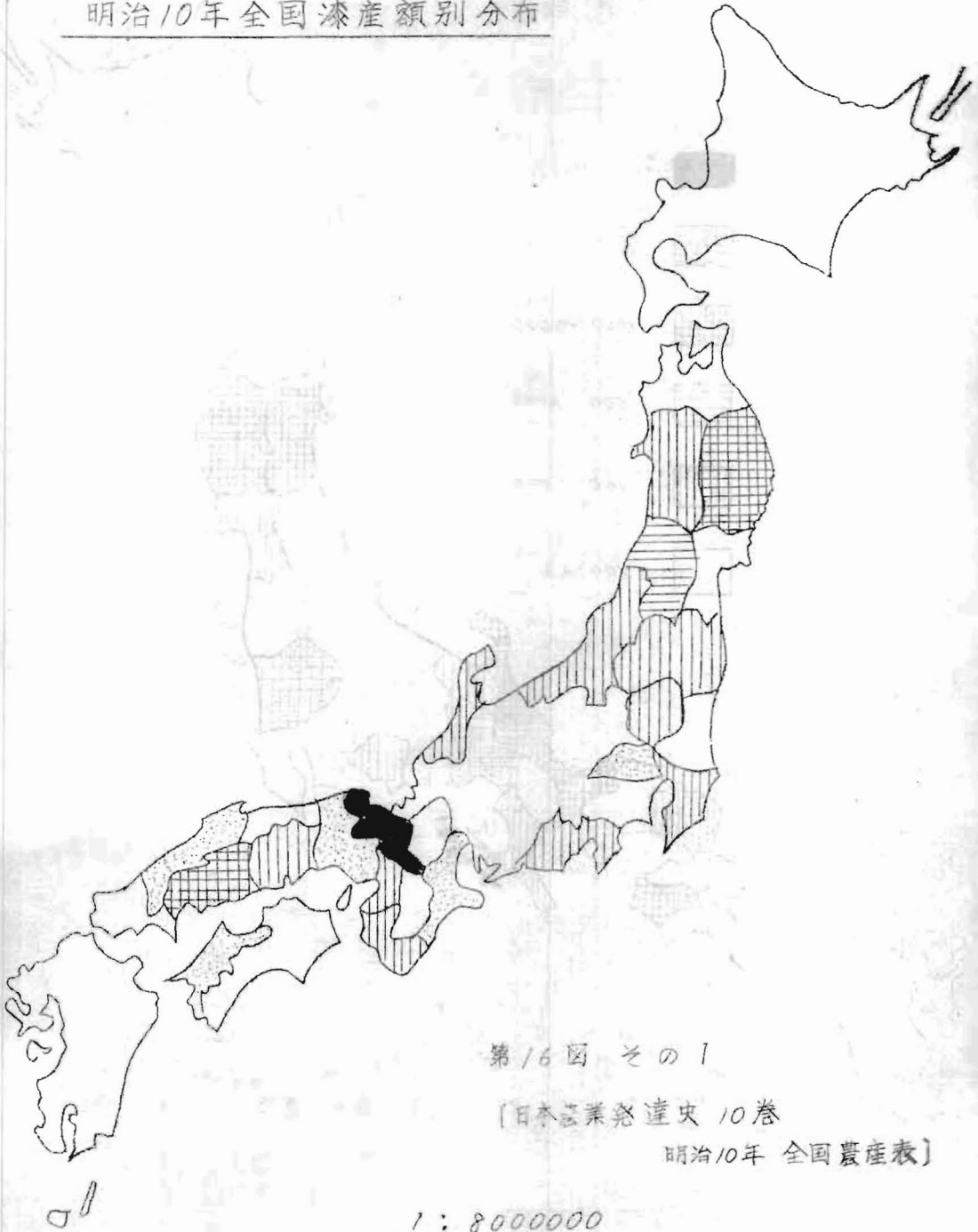
〔国産漆と輸入漆の割合及び全国漆絶対量〕

第15回 山都の地理より作表

国産漆
 中国産漆
 仏産漆
 全国漆絶対量



明治10年全国漆産額別分布



第16図 その1

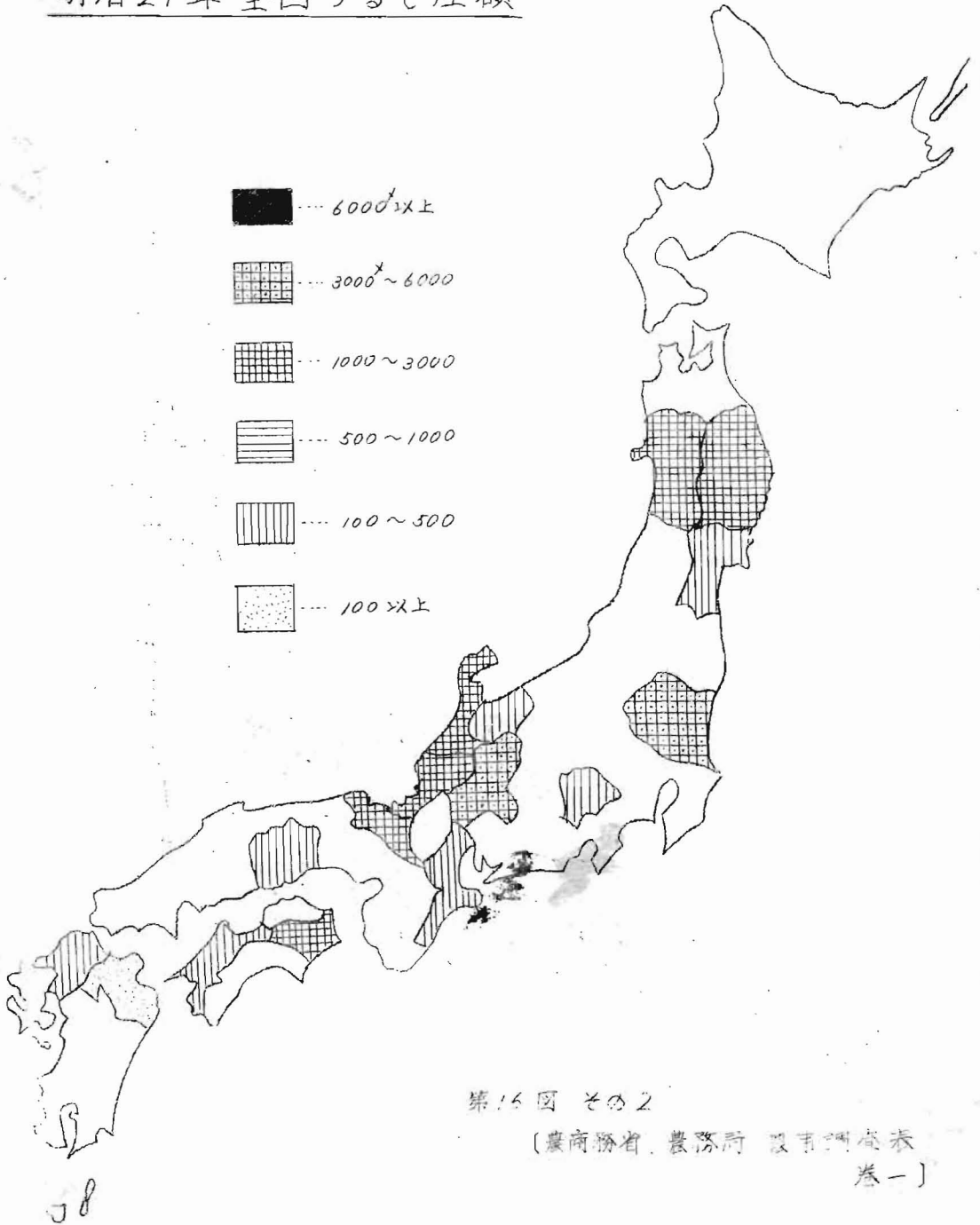
[日本産業発達史 10巻

明治10年 全国農産表]

1 : 8000000

(106)

明治21年全国うるし産額

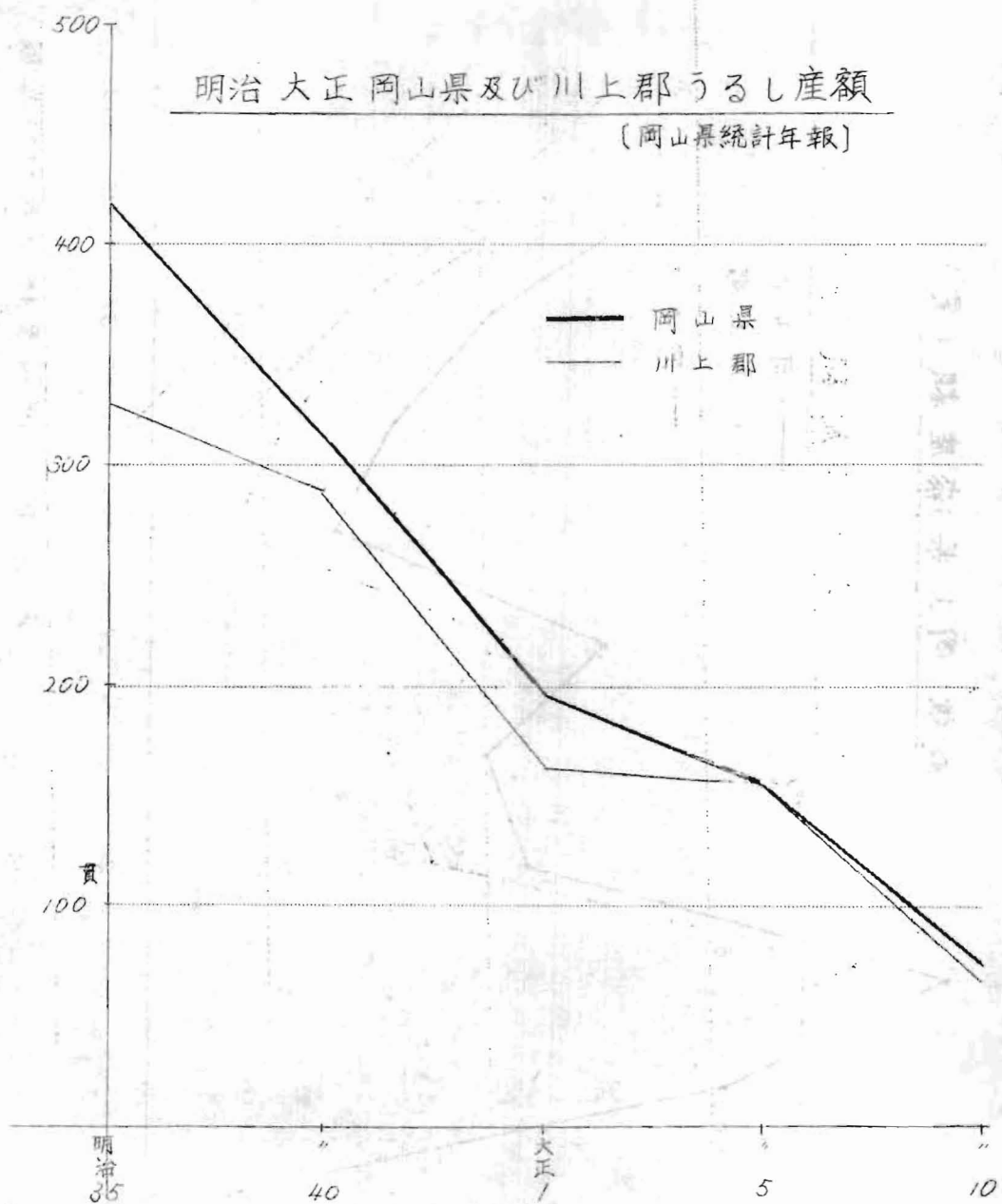


第16図 その2

(農商務省、農務司 製用調査表 卷一)

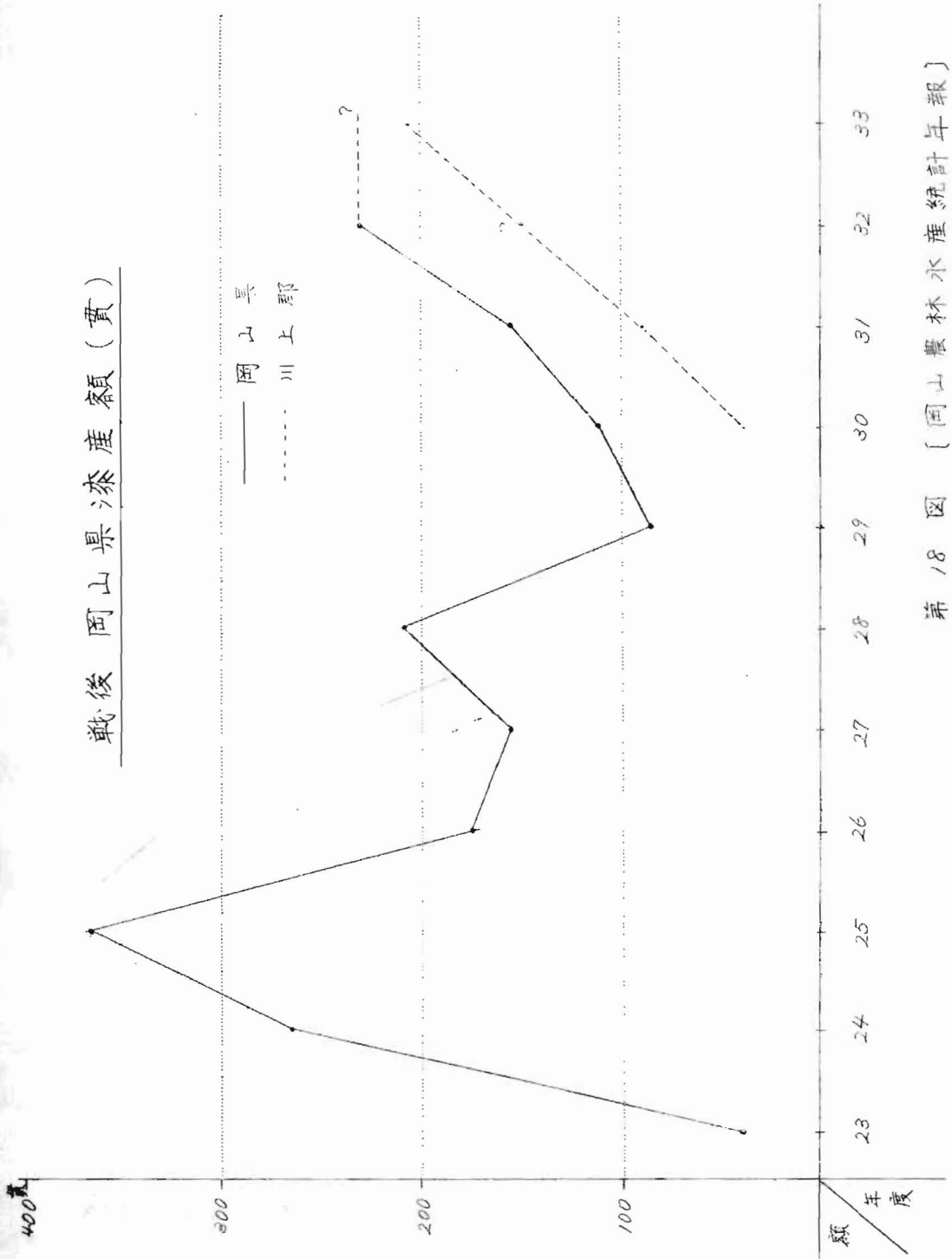
明治大正岡山県及び川上郡うるし産額

(岡山県統計年報)



(第17図 岡山県統計年報)
(108)

戦後岡山県漆産額(貫)



戦後における外来漆の停止、平和産業の勃興により、需要が大となり、全国的に著しい価格の上昇をみた。しかし26、7年には、輸入漆の再開による漆価の下落で漆をかく人口、産量共に著しく減少したが、最近再度の中国輸漆の停止により、32、33、34年と漆業界において好景気が続いた。その結果、32年には、備中町漆生産組合が設立され今までの仲介を通した販売をやめ、「共同出荷により漆の生産及び販売を合理化し、生産者の福利を増進する」と云う目的のもとに、「1.組合員の生産資材の共同購入、共同貯蔵共同販売、2.樹種の改良及び増進及び増殖事業、3.生産及びそれに附属する技術改善のため新知識導入に関する事業」を行うようになった。

〔備中町漆生産組合規約第1条及び第5条〕

こうした目標のもとに発足したこの組合は、設立当時20名程であったが33年には、60名、34年には80名とその数は増加している。今年は開關以来の好景気であり、実際掻いている人は、100人近いと云われている。まだまだ組合に加入していない人もかなりおり彼等は古くからの得意先である大阪商人との売買を行っている模様だ。昨年よりの共同出荷で安定した得意を県等の力ぞえで持つようになり、今年も3回大阪の日興塗料への出荷がなされた。

(写真23)

又「生産資材の共同購入」をかかげているのは漆掻きの際し、特殊な鎌、へら、壺、樽等が必要であるが、この製造は、全国で唯一ヶ所福井県の宇野五郎左衛門氏のみが行っているため、なかなか入手できないのである。

しかしここで考えおぼならないことは、漆掻き子は増したが、肝心の原木が減っていく現象がみられることである。そしてその採集も自然木を対象としているために、かなり能率が低下している。しかし支出の多い出稼を防いで、年々山からの収入を上げていくために、自然木から植林木への転換が田原高校、県庁林政課を中心に関係者の間で懸命な努力がなされ、永年養生掻きの研究、植林の研究が佐原目の国有林において32年より始められている。これと共に、今までもっぱら生漆生産地としてあり、塗師屋、木地屋が存在しなかつたこの地に、実用物の漆工芸を起そうとの企画が進められている。しかし、掻子の気運がそこまで行くにはまだ少し間がありそうだ。企画に反対は示さぬが、手入より、佐原目下までの20kmにわたるダム計画により、ほとんどの谷間部落は水没するため、今の彼等の関心は、そちらに向いているようである。又植林して6、7年ばかりのため、長い目でなされねばならない。組合においても、自然木に頼ったまゝの状態であってみれば、景、不景気により組合員の安定は計れないだろうし、今後の難しい問題となっている。

もう一つの問題は、良質の漆を今後もずっと保って行くために、今まで好景気になると少量で非常に高値となるため、不純物が出廻わる悪習を是非とも一蹴せねばならない。不純物の事は、江戸時代からすでにどこでもなされた模様で農業全書には、真偽を確かめる方法がのっている。油、水、くず、砂糖の混ぜ物が公然と横行する危険性は今日十分にあるため、組合では、30000円、28000円、26000円の三段階に分けることにより備中漆としての品質を落さぬよう努力している。〔丹下喜多治氏〕

この様に ① 良質の漆を産出し、 ② 山林の最大限の利用を余儀なくされ、
③ 千余年にも渡り全国的に名をはせ、土地の人自身自然木をかなり残している。
④ 古くより他の漆工業産地の生漆供給地としてあった。こうした性格を裏付けるものとして備中町と類似した自然環境を持ち、又岡山県漆産地として産額は少ないが、以前あった新見が現在ほとんど産出されぬ原因をのべると、(1) 土地の人自身特産とする意欲を持たず、もちろん植林もない。(2) 人夫が殺し掻きを行う。(備中町からも出かける)
(3) 鉄道敷設のため山林、田畠が荒された。(4) 兼業農家が多く、山の多角的利用には人手が足りぬ。こうした原因によって現在新見ではもっぱら他から掻子を受入れる立場にある。

こうした備中漆の性格を保って現在に至り、古い型のまゝで掻きはするが、組織、経済法において一つの転換期に来ていると考えられる。

第三節 手漉和紙

[研究方法]

備中町において伝統的手工業である手漉和紙が今なお現存しているのは清川内を中心とした一帯である。そこで先ず最初に紙漉村の性格を知るために農林省岡山統計調査事務所に行き、緊急畜産センサス結果表を調べた。岡山県における和紙の生産状況を知るために県庁に行き岡山統計年報を写す。次に和紙の需要と供給、販売と購売力などの関係を知るために岡山市の高田紙店を訪問。

主な参考文献 「木から紙になるまで」「和紙風土記」「製紙」「重要産業の回顧」「瀬戸内海研究第六号」「旅」(10月号)「暮しの手帖」「柳宗悦全集 第二、第三巻」

現地調査では笠神で現に紙を漉している仕事場を見学。備中町役場では備中町現勢調査簿を写し、備中町の手漉和紙の変遷を知る。

I 手漉和紙の村 清川内を訪ねて

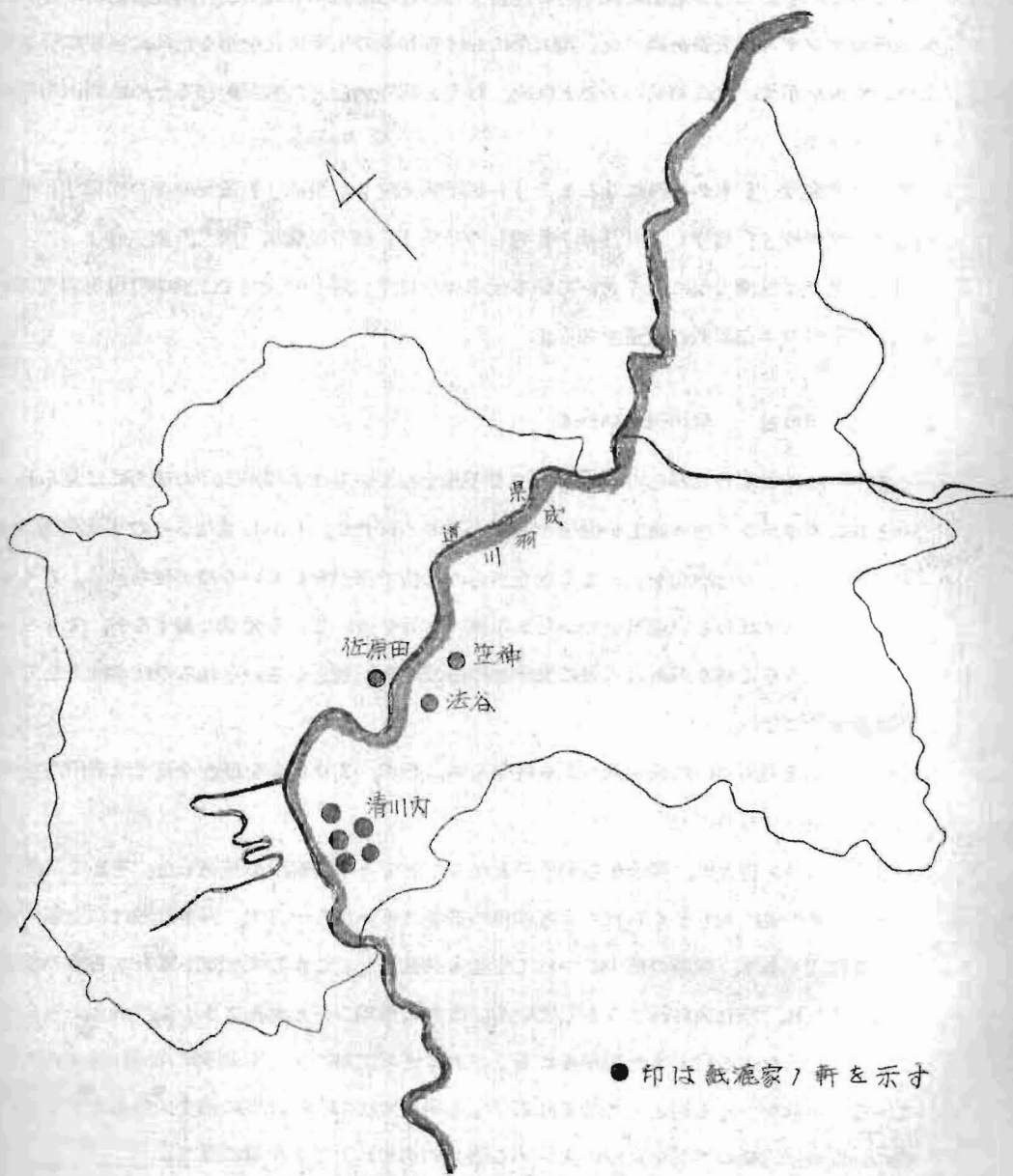
備中町は今でも昔ながらの原始的方法で手漉をしている仕事場が山間の部落には見られる。時と共に需要が多く色々新しい機械や道具も取り入れたが、しかし昔ながらの手漉和紙は今も絶えない。どの仕事場を訪ねても昔ながらの風情で流漉をしている様が見られる。ごく小さな漉舟でみすぼらしい道具を使いながら細々と紙を漉している光景に接するが、できる品物を見ると清くて張りがあって実に立派な作品である。貧乏くさいそれらの仕事は決して小さな働きではない。

かつては成羽川沿いに紙漉家が50軒余もあったが、200年を経た今日では清川内を中心に数軒現存するのみだ。

毛筆からペン書きに、障子から硝子戸となるなどでその需要面が減退した。そして西洋紙のマスプロの嵐におしまくられて手漉和紙の需要は年々減る一方で、需要範囲は川上郡一円とその周辺であり、販路の縮少につれて生産も減退した。こうして伝統ある日本古来の手漉和紙はすたれ、忘れ去られようとしている。まさに風前の灯と云えよう。この消え去らんとする清川内紙を造る村もまた数年後に着手されるダム工事によって永遠に湖底に沈まんとしている。和紙をつくる村とその歴史は必ずしも明確ではないが、永久に消え去らんとするこの機にいる清川内紙のことを文献にとどめる機会に恵まれたことを幸に思う。

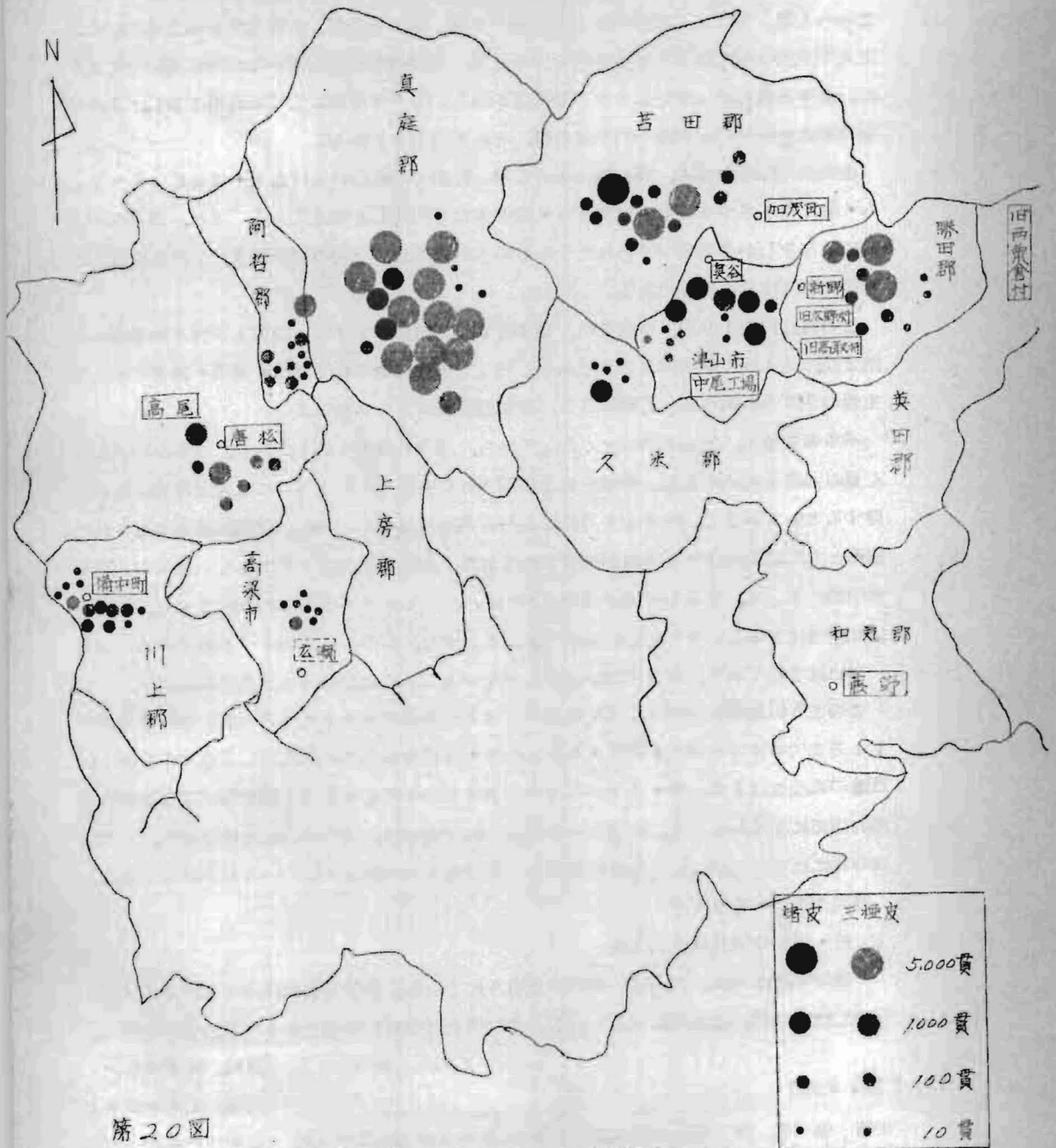
備中町における清川内紙分布図

100,000分の1



●印は紙漉家ノ軒を示す

岡山県に於ける紙漉造地域の分布及び
紙原料(三桠・楮皮)の収穫高



第20図

1. にかこまれた地域は代表的な紙漉造場所を示す
「岡山県の民芸」第6号より複製
2. 紙原料収穫高は昭和30年に於ける状況を示す。
「岡山統計書」より複製

1. 清川内を訪ねて

黒鳥を発った西山行バスは成羽川の清流に沿って、杉林をぬい、うねりうねって山ふところへと登って行く。成羽川の上流小谷で下車。水かさの減った成羽川を石ころ伝いに急な九十九折の坂道を10分余り登りつめた所、谷壁の中腹のわずかな斜面に這いつくように、点々と散らばっている10戸の部落がある。山一つを境にして広島県と接し、300年の歴史を持つ川上郡唯一の紙漉の村、それが清川内である。

急斜面の山腹を拓き、石を積みあげて作った段々畑にはいんげん豆・こんにゃく・しゅうろ・あずき・さつまいも・台湾ぎり・楮の木など所狭しと植えてある。また、急斜面の山腹にはうるしかきで傷つけられたうるしの木が群生し、三極の林が続き、立派に成長した杉の大木は伐採の適期である。

この村は戸数10戸、水田2町、畑4町2反、山林281町。農家1戸当りの耕地は水田2反、畑4反で水田率33%である。従って主な換金作物は雑穀・煙草・野菜であって主穀の72%にあたる。(昭和33年度緊急畜産センサス結果表)

バスの開通で、交通の便がよくなってから、蔬菜の栽培も盛んになり、今年からいんげん豆の栽培も始められた。早朝三輪で出荷されたいんげん豆は翌日には大阪市場にお目見得するという早さだ。昨年11月には農村振興を推進するために、有線放送が実施された。家畜としては役肉用牛15頭が飼育されており、飼養農家数は8戸である。近年中共貿易の中断によって、うるしの値が高騰したため、うるしかきが盛んに行われており、私達が訪れた時はうるしかきで忙しい最中であった。また、備中葉(葉煙草)が軒先に或は庭先一面にほされてあり、野良ではいんげん豆をつんでいる農婦の姿が見受けられた。

このように紙漉を副業としている農家では紙の季節が終る4・5月頃から紙漉の始まる11月までの半年を耕作・煙草・うるしかき・草刈りのために大変忙しく過すのである。当地の紙漉造は12月中・下旬から5月中旬までの半年を専業の1軒を除いては農家の季節的副業にしているので、麦耕作の時期がくれば麦耕作、苗代時期になれば苗代、山の植栽時期には植林といった具合に作業をして合間をみて紙漉をやっているのが実状である。

2. 清川内紙のできるまで

(1) 楮・三極の植付けと刈入れ

備中町には、皮の厚い真楮が栽培されている。楮の苗木植付け時期は春で、南に面した山の端の傾斜地に植えられる。春の陽光のやわらかくなる4月頃、元肥を施し、
播種、除草する。

[第29表]

樹種	植栽時期	出作又は混有作物	その後の主なる手入れ
三極	3月中～4月中	スギ・ヒノキ	除草、中耕、施肥
楮	3月中～4月下	コンニャク	〃

翌春、1.5～2m近く伸びた苗を山の傾斜地に植えかえ、毎年草刈りをする。

第30表

楮は3年生、三椏は

樹種	収穫期	収穫法	1人1回の収穫量
三椏(黒皮)	12月~翌3月	枝条の刈取後剥皮	15~25×
楮(黒皮)	12月~翌1月	〃	15~25×

5年生以後のを紙原料として採取する。農閑期に入った冬至の前後より刈取りが始まる。

[閑込みより作製]

刈取った楮・三椏は70~80cmに刈りそろえ、1束4~5貫目の束にする。

(2) 皮剥ぎをし白皮にする

一度紙漉の家の土間に足を踏み入ると、ほこりをかぶりくもの巣がはった紙漉道具が目につく。土間の壁は天気の悪い日に立てかけられた張板のために壁土は変色し、所所はげ落ちさえしている。広い土間には鹿舟が横にしてたてかけられており、それは夏間はざるなどの置場にされている。そのかわりに、直径1m近い大きな釜がある。これは石納ここのと云われる蒸釜で楮・三椏の黒皮を剥ぎ易くするために生楮きこうを入れて蒸すのである。

むしろ敷きの広い台所には炉がある。蒸釜から取り出した楮・三椏を箆の上に置き、暖か味の失せぬうちに皮を剥ぐのであるが、この炉を囲んで一家総出で皆が力を合わせて助け合う。黒皮を剥ぎ取られた後の残骸は薪小屋に山と積んである。残骸は風呂たき、飯炊きなど利用価値は大きいが、その大部分は蒸釜の燃料となる。

3~4日竿干された黒皮は湿気のないかや、むぎわらの間にはさんで貯蔵してある。黒皮は乾ききって丁度竹の皮が内側にくると巻いているような恰好をしてとても固くなっている。この黒皮を必要な量だけ成羽川の清流に一昼夜浸して1本1本小刀で押え付けて外皮をすぎ取り、これを再び川の流れてきれいに洗い、3~4日日光にあててほす。これが白皮で蔵の中にしゅろに包んで湿気にあてないよう貯蔵される。

(3) 白皮をさらし、ごみ取りをする

必要に応じて取り出された白皮は先きの蒸釜で半日ほど水に浸し、1本1本ほぐして繊維を砕き易くするために、アルカリ性溶液と共に1~1.5時間煮沸する。白皮が煮えたら釜から取出して、かごにあげ、直ちに清水に移してアク抜きをするため充分に水洗いをし、さらし場に運んでさらし粉でさらす。

次に原料の最後の仕上げ塵取りにかゝるのであるが、これは中年以上の婦人の手で行れる。指先で取れないような微細なものは針先きで取り去ることもあって中々骨のおれるつらい仕事である。

戸外の小さな小屋に叩解機・モーターが備えつけられている。こゝで白皮は綿屑のように打砕かれて漉料が作られる。この漉料は先きの漉舟の中に移されいよいよ紙漉の作業が始まるのである。

(4) 紙漉 作業場を見学する

紙漉を専業にしている笠神の平井さんの家では夏間も漉いているということなので、

早速紙漉の現場を見に出かけた。小谷から黒鳥行のバスに乗り、法谷で下車。川向うが笠神である。家も人っ子一人見あたらない。無気味なまでに閑静で、たゞ川の流れがわびしく音を立て、流れるのみだ。しばらくして兩岸を結んでいるロープを伝って小舟をあやつる老婆の姿が見えた。全然抵抗のない川面を滑るように舟は対岸に向う。舟を降りて5分ばかり行った所に先きの渡守の老婆の家と平井さんの家が二軒現われた。

(写真24) 清らかな川のせゝらぎと、水車のゴトンゴトンまわる音のみのするひっそり閑とした紙漉村特有のわびしさと静けさが漂っている。

家に入ると紙漉で鍛えあげられた気骨ある俗積としたおじいさんがにこにここと迎えてくれた。その手は永年の水仕事で節くれだち、手首は漉槽のへりがくい込んででこぼこになっている。そしてその老の身は水仕事の多い紙漉労働によって神経痛に悩んでいる。

仕事場では35、6才のこの家の主人が半裸姿でジャブジャブ水の音だけがする静けさの中で仕事に励んでいる。永年の重労働で鍛えあげられたたくましい身体は赤銅色に日焼けし、流れ出る玉の汗でキラキラ光っている。

仕事場は薄暗くて、湿っぽく夏の日中ですらヒンヤリとした肌寒さを感じる。土間の水びたしの床に半畳ほどの漉舟がが一つ据って、中折り8枚分漉す横長の細い竹箆桁を木枠にはさんで天井からひもで吊してある。(写真25) フノリを煮たようなどろどろする紙料液を手際よく掬いあげ、前後左右にゆすぶって浜に打ち寄せる波のように去なせたり寄せたりしながら漉く。紙層が所用の厚さに達したらその時余分の液をサッときると、直ちに竹箆を枠から外し頭の上を通して後の敷板の上にひっくり返して、白い湿紙を裏から剥ぎ出す。すべては永年の経験と呼吸一つにかまっている。再び箆をもとの桁にはめ込んで2枚目、3枚目と順次に同じ操作を繰り返して次から次へと重ねあげていく。湿紙は圧搾機にかけて水分を圧搾した後、鉄板で蒸気乾燥する。この乾燥機のない頃は寒風の吹きすさぶ戸外で張板でやっていた。乾燥した紙は必要に応じて所定の寸法に裁断される。

裁断寸法は縦25.5ミリ、横36.4ミリとし、38枚=1帖、10帖=1束として、障子紙に裁断されていたが、今では縦寸法に変わりはないが横は障子に合うよう83ミリに裁断し、縦目なしで障子に合致するように改良された。そして1間口紙12枚にして、10間口紙120枚を1束とし、中折り紙同様で量目1束850グラムを目標として販売されている。しかし今では障子は美濃型となり硝子戸となるなどで需要面が減退した。

3. 清川内紙の種類とその用途

手漉和紙は機械漉きの盛んになっている今日では昔のように、たとえば、備中、柳井家の御用紙といった藩庁の保護政策もなく、機械漉きに押されてともかくも余命を保っている現状である。しかし、機械に依らなければできない品物がある一方、機械では生れないものが数々あるように紙においても障子に限らず、私達の身のまわりにはパルプを原料とした西洋紙のように直ぐに破れ易いものでは困る紙製品がある。紙幣はその代表的なもので、三楮ばかりを原料としている千円札が、パルプ6割、三楮4割の拾円札に比して、どのように違うかは毎日経験しているところである。傘紙もまた、その一つで純粋な和紙が求められる。このように手漉和紙独自の強靱性と紙質や紙風あるがゆえに手漉和紙としての必要な道が今日もまだ残されているのである。(第31表参照)

第 31 表

種 類	用 途 と そ の 特 色
備中中折り	古くから清川内紙を代表するもの。 障子紙、ごへい紙、金封、帳面などその用途は広い。 これを使った備中神代神楽の切紙細工は有名。
温 床 紙	和紙の強靱性を利用したもので、煙草苗床用紙に使用。 ゆき悩んでいる和紙の中では中折りと共にまだまだその利用土は高い。
傘 紙	ここ数年間に於ける目覚しい洋傘の進出によって、傘紙の需要は少なく、現在ごく一部で漉かれている程度
民 芸 紙	純粹の紙原料(三楮・楮)を使い、古来の紙漉法を採用し、化学薬品は一切使用しない純然たる昔からの古法による漉き方を採用し、日本古来の伝統を持つ美紙で強靱な和紙を残そうとするもの。 びんせん(ペン書きも可)、封筒・障子紙
うるしの ふた紙	和紙にかきしぶをしいて、うるしの荷造りに使用される。
チ リ 紙	上等な美紙のチリ紙である。
漉上げ紙	包装用紙

II 清川内紙の由来とその発展

1. 大高檀紙技術を求めて

最初紙漉村は耕地の少ない山間で、水質良好の地方に農家の副業として営まれた。すなわち、「楮は山畑或は下畑の段々畑の岸際、または不毛の地を拓き植えおけば、農家の益になる物にして作るべきものなり。」(広益国産考)と、奨励されてきた。

備中町平川で手漉和紙が江戸時代の中期から始められたらしいがそれは厳しき自然の克服の一手段といえよう。「清川内にうし子にやると云えば泣く子も黙る」と云われたほど、農業、牧畜には土地の悪い所であったが、楮、三楮の産地には却ってよく、その上、紙漉に必須の成羽川の清流に恵まれていたため、つらい紙作り稼業を続けたのである。

備中町でも清川内にその中心をおく手漉和紙は、清川内紙として知られている。この歴史は文献にないので明らかなでないが、備中の柳井家の大高檀紙にその端を発すると云われている。大高檀紙については水野恭一郎著「大高檀紙考」を参考にして以下述べてみたい。

備中国において檀紙が生産されていたことを確認し得るのは室町以降である。文献的には、「鹿苑日録」「蔭涼軒日録」で確認される。「雍州府志」の中に「其漉之人古有領家」と見えているのは備中国上房郡広瀬村の柳井家のことを云っているものであって、御用師として、禁裏、幕府御用の備中檀紙の納入を殆んどその一手に握っていた名家であったのである。しかし、天下の名品として柳井家とその繁栄を誇ったのも、寛政末期までであった。以後高梁川流域における楮の成育が次第に減少し、製紙原料である楮の調

産に困難を生じ、苦境に追い込まれていき、天明年間頃までに、高梁川の支流有漢谷、高梁川本流沿岸の西方の村々、八川、柳分、川面、飲部、田井、今津、近江、原西、原東にその調達区域は拡大された。そしてこれの売買にあたってはこれらの村々の楮は御留用檀紙製造のために、その年必要とするだけの楮が確保された上で、その残余を搾取し他へ売払うことが許されたのである。こうして減少を続ける楮の調達区域の拡大によってその頃、清川内にまで調達の手が伸され、紙漉きが始まったのではないかと考えられる。

成羽川沿いで漉かれ出した紙は、年貢として重要な役目を果していたらしい。それは文化十年備中国川上郡平川村明細帳によると、

一、銀	五三二匁五歩五厘
此楮	五三二五五株
楮年貢	一株ニ付一步宛
一、御検地	
銀	五六匁 紙漉役
此家	二一軒 一軒ニ付一步六厘宛

と記され、楮年貢、紙漉役は藩の重要な収入源となっていたようだ。

明治維新後公の儀礼的なものに使用され、一般社会に需要の少ない大高檀紙は、禁裏、幕府など特殊階層の御用に頼るものであるから、柳井家の御用紙としての特殊な地位が消滅し、紙漉を廃するに至った。しかし、一方清川内近傍に伝わった紙漉は、その当初から一般大衆向けの紙である備中中折り紙を代表とする障子紙など、日常生活の必需品としての需要度の高い紙質の紙を漉造した。これら中折り紙、楮半紙などの生産は需要をみたす程度を限度として生産されたと判断される。一般農家の自家用生産を第一歩とし、次いで原料と製品の交換或は工屋での委託製造などが行われ、現今に及ぶ。一方、余剰製品を販売する換金副業となったもので用途は障子用、帳簿用（大福帳と称する毛筆書き横張）・文書用・包紙などであった。明治初年頃までの紙は楮のみで漉いていたから一見粗悪らしく見えるが、紙質は強力であるために広く愛用された。

2. 原料育成状況

楮は明治初年から現在にいたる長年においてさほどの変遷は見られないが、原始時代を偲ぶと古より植付けたものに相違ないと思われるが、一定の処へ集団して植付けたものでなく、畦畔や周辺の不良の地へ点植しほとんど天然に近い育成により年々収穫したものらしい。現在でも施肥することは少なく、切株から萌芽する外、枝根中間からも萌芽するので育成はそれほど難事ではない。山楮は山林、原野へ天然に育成するもので楮と同一種と思われるが、皮肉が薄く劣等感があるので重要視していない。

三楮は明治30年に信の井上藤四郎という人が始めて作州津山から種苗を持帰り、この地方へ頒種してから俄かにこの育成が盛んとなり、和紙混入の余剰は売出すことになった。三楮は大東亜戦争時代には数百貫の割当供出したこともある。

作付面積と収穫高は第32表に見られる如く、大正9年までは大した増減もなく順調な歩みをみるが、大正10年以降は両者ともに急激な減少を呈している。その原因を見出すことは非常に困難なため明白を欠くが、大正8年に三極が1畝10円の市価だったのが大第32表〔楮、三極の作付面積と収穫高

年次	楮			三極		
	作付反別	収穫高	価格	作付反別	収穫高	価格
大正 1年	町反 15.4	畝 597	円 147	町反 5.0	畝 310	円 6.5
2	15.5	620	205	5.0	310	6.5
3	15.5	750	240	5.0	400	8.4
4	15.5	755	233	5.0	400	8.4
5	15.5	755	272	5.0	400	8.6
6	15.5	753	248	5.0	400	12.0
7	16.1	805	306	5.0	412	13.6
8	15.8	800	320	5.0	421	14.8
9	15.8	820	287	5.0	430	12.9
10	15.8	240	84	3.3	300	18.0
昭和 7年	15.8	363	91	3.6	384	7.7
8	15.7	432	108	3.6	417	8.3
9	15.7	401	100	3.6	426	8.5
10	15.5	361	155	3.5	432	13.4
11	15.5	389	291	3.7	763	41.9
12	15.8	184	184	3.1	635	76.2
13	15.7	239	239	2.6	78	11.7
14	15.7	239	239	2.6	78	11.7
15	15.7	238	286	2.6	526	54.7
16	15.7	240	456		40	6.8

(備中町に於ける生産状況実態資料調査)

正9年、10年にかけて俄かに暴騰し、1畝50円となったことがあるので、作付の減少でなく収穫に偏した結果ではないかと思われる。大正8～10年の頃には戦争の影響を受けて万事が不自然な方向へ転換したことは確かな事実である。漆の奨励植付けやこんにゃくの焼畑植付けなども考慮のうちにあるのは勿論のことである。楮、三極の作付面積減少は永年作物である楮、三極を乱伐した結果の反動現象を作付面積が減少した見方となつたのではないかと思われる。(井下多喜治氏談)

その後再び安定期を迎えて景気を持ちなおし、昭和5年以降より再び増加の傾向をたど

ったが、第二次大戦の勃発により昭和14年には再度の減少が見られる。大戦中以降の資料に欠けるので、川上郡における生産状況を参考にしてその後の状況をみると、(第33表)大戦勃発以降は急降下し、終戦直後は最低を示す。しかし30年以降紙の需要の増加

第33表 【川上郡における生産状況】

年 代	楮 皮		三 極 皮	
	作付反別	収穫高(匁)	作付反別	収穫高(匁)
昭和10年	49	1,541	7.6	2,905
15	33	899	7.2	962
23	7.6		8.8	1,460
25	0.2	7.6	0.5	214
30	0.3	470	0.2	300

(岡山統計書)

によって少しであるが増加している。すなわち、31年に750匁、32年に805匁と増加した。しかし、西洋紙の進出におされて33年には205匁と再び減少している。(31

年以降の数字は楮、三極の生産高合計を示す)この数字の語るものは手漉和紙が斜陽産業に転じ、一般民衆とかけはなれて骨董的存在になろうとしていることではなからうか。

こうした楮、三極の作付面積及び収穫高の変動と平行して製造戸数並びに紙製品の数量にも著しい変遷がみられる。

3. 手漉和紙生産状況

昔は1枚取り簀桁により農家の冬季副業として各自の自家用を製造していた。

当初、手漉和紙の生産は川上郡一円とその周辺的一般農家の障子用(1枚型を糊で継ぎ合せたもので障子を張る)、帳紙用(毛筆用横書で俗に大福帳と云い伝えられたもの)、文書用、包紙などの需要に応じたもので無限に生産する余地はなかった。(現今でもこの状況である。)古来平川地区の清川内、穴針、信、方谷の4部落(27、8戸)湯野地区の小谷、柳平、加合木、本吹、石風呂、佐原目の6部落(70戸)は成羽川を隔てて約100戸の細農(田地が少く、畑地が多く楮の生産に適し、1株づつ随所に点在した)は本村に遠く離れているとはいえ、人情、風俗、交際、習慣も相等しくこゝで楮を作ることが常識とされた。さらに紙に製造して自家用に供して互いに楮の融通や紙の融通をしているうちに余剰の生産を売出すことになったらしい。

明治中期にいたり手漉和紙をやめ、他の副業に転換するものが続出したのは、(第34表)追々製紙技術の上達に伴い、生産能率を高めるために機械を導入したので一般需要をみたすには少数の製紙家でありることになった。依って大正年間に自然淘汰によって残存した製紙家は清川内部落に偏在することとなり、その名も清川内紙と呼ぶようになったのである。中折り紙を障子に張るのに利便と見栄をはかり継目なしの一枚ものに裁断した障子紙になったのもこの頃である。後中折り紙を楮半紙と呼ぶようになったのは(昭和中期)岡山製紙同業組合ができて、楮半紙と称呼して検査統制したことによる。

[注1]

第34表 [備中町に於ける手漉和紙業の企業状況]

次 年	製造戸数	職 工	数 量	総価格	半 折 り		中 折 り		漉 込	
					数量	価格	数量	価格	数量	価格
大正 元年	13 ^戸	30 ^人	150 ^締	750 ^円	締	円	締	円	締	円
2	13	32	148	742						
3	12	31	135	701						
4	11	37	136	642						
5	11	35	76	621						
6	11	26	60	540						
7	11	18	605	560						
8	12	23	800	1,171						
9	12	23	87	768						
10	12	23		1,378						
11	12	23		1,378	25	138		1,240		
12	12	24		1,278	28	162	62	1,116		
13	9	21		4,250	10	50	42	4,200		
14	8	17		375	15	75		300		
昭和 1年	6	13		386	16	82		320		
2					15	100		300		
3	7	23		200				200		
4	7	20		200				200		
9	7	22		1,210			150	1,200	5	10
10	8	16		1,600			160	1,600		
11	7	20		1,920			120	1,900		
12	7	20		1,800				1,800		
13	7	20		1,850				1,850		
14	7	20		1,800				1,800		
15	7	20		2,000				2,000		
16	7	17		2,000				2,000		

(備中町現世調査簿ヨリ)

[注1] …… 和紙手漉工業組合は第二次大戦から終戦直後にかけて存在した。戦争中の統制経済政策によって、紙漉業者は全てこの組合に強制的に加入させられた。これによって、生産統制、配合統制を義務づけられた。すなわち、前者は責任生産量達成の義務が、後者は生産された紙を需要者に割当てる義務が課せられた。今日現存する紙漉道具の大部分は、当初の責任生産制のために備えられたものである。この統制下において傘紙が最も多く漉造された。統制経済は終戦後もなお、2~3年続いた。しかし、戦後の自由経済の余波をくって、和紙手漉業組合は解散した。統制撤廃に伴い昭和23年に岡山県三社・楮生産加工組合連合会が

生れ、さらに岡山製紙原料有限会社及び岡山県販売農業協同組合連合会が結成され、これら三者は集荷納入義務を行っているが、この解散後、清川内一体は一切の組合に加入していない。これは清川内の紙漉の零細企業のために、地方の業者について行けない点にある。かくて、22～3年以降各戸躍進が現状となり、伝統ある和紙も近代設備により安価に多量生産されるパルプに圧倒され、一般民衆とかけはなれた斜陽産業に転じようとしている。

次ぎに現在の紙漉経営状況に目を転じよう。現在、備中町において和紙業に従事している戸数は7戸である。 第35表

その地域別分布をみると第35表の通りであり、清川内に5軒、笠神に1軒、法谷に1軒である。

	従業員数	漉造戸数	自家経営	専業	副業	雇用労働者
清川内	18	5	5	0	5	1
笠神	2	1	1	1	0	0
穴針	2	1	1	0	1	0
計	22	7	7	1	6	1

専業は笠神の1軒で残りの6軒はすべて農家の兼業として営まれ、冬期の副業として漉いているにすぎない。

その労働力はすべて家族労働力で占められ、雇用労働者はわずか1人で平川から紙漉時期だけ雇っているにすぎない。職工数が1製造戸に平均2～3人ということはそれが家内工業で行われていることを物語る。紙漉期間中は猫の手も借りたいほど忙がしいのであるが、人を雇い入れては採算が合わないので老若男女一家総出で紙漉に取りかゝるのである。いわゆる家内工業を原則として紙漉が経営されている。

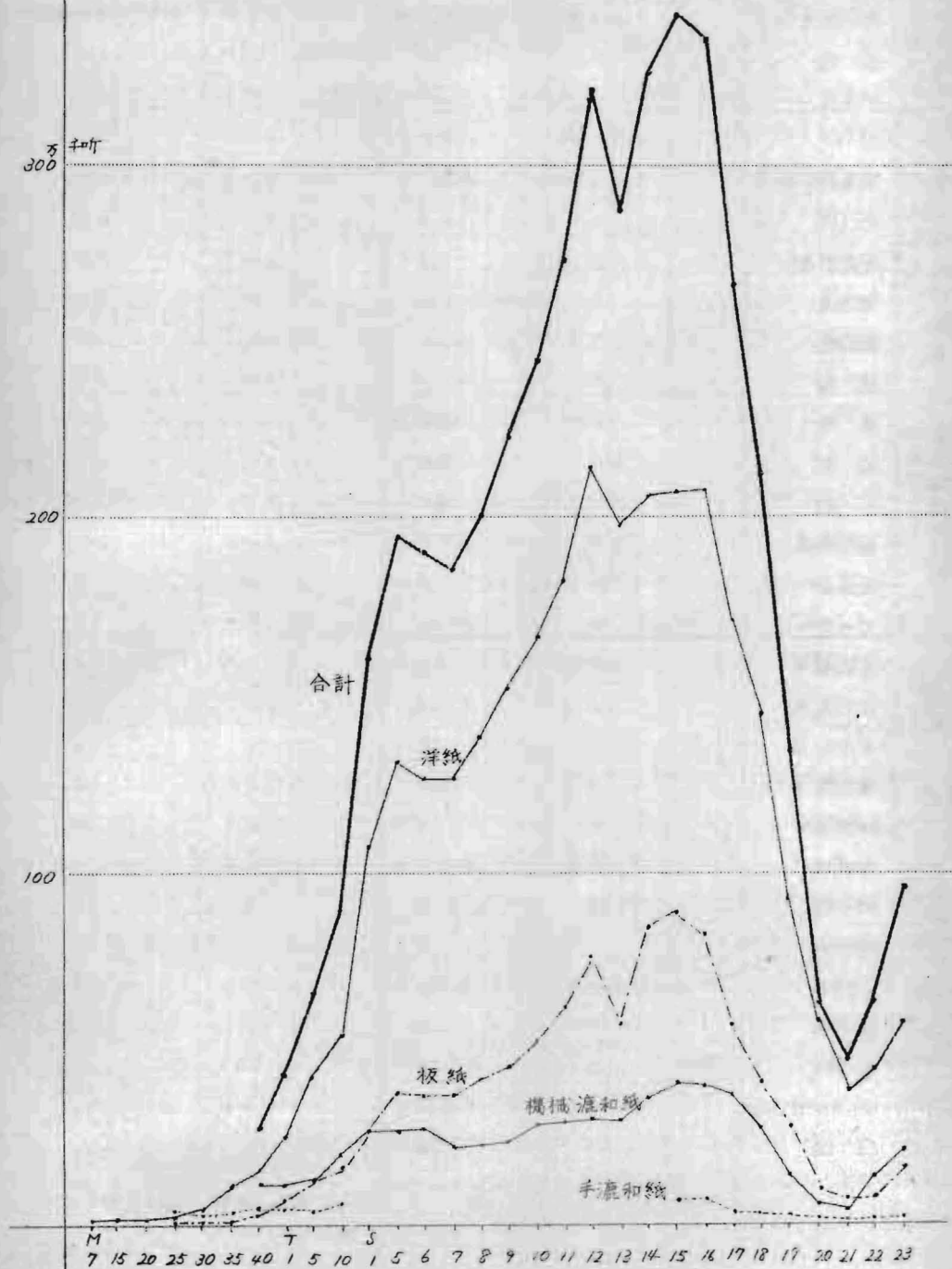
Ⅱ すたれゆく古法

明治維新後外国との通商が開けてから、海外輸出向きのものが製造されるようになったが一方、西洋紙の輸入が夥しき量にあがり、かつ歐式印刷術が採用されるようになり紙の消費は著しい勢をもって増加したが、和紙は大量生産に適さず生産原価は洋紙に比べて著しく高価で和紙は人造絹糸における天然絹糸のような地位におかれるようになった。しかし、第21図によると、和紙製造が洋紙製造法の移植によってまったく圧倒され、一時に凋落したとはいい得るものゝその数量はそれほど減少していない。

和紙の製造は手工にとどまり、機械を用いるものがない。和紙製造に従事するものは農家の家内工業としての小規模生産しかできず、しかも副業的生産から工業的生産への推移は急速になし得なかった。それは和紙製造それ自身の性質とそれを営む者の資本的関係かと云い得る。和紙製造が急激に没落したのでなく、その製紙原料、製紙器具、生産組織、製法に幾多の考慮が加えられて、ある時期までその命脈を保ち得た。むしろ紙の需要の高まるにつれ遂年の製造高は増加した。(重要産業の回顧 維新後の製紙編)

日本に於ける紙類生産統計 (王子製紙会社調)

単位 (千噸):



第36表

大種別目	沿革年次 種目	原始時代と思われる 天保嘉永慶応元治	明治1~15年 明治初期	明治15~30年 明治中期	明治30~45年 明治晩年期
製紙原料	楮山楮を含む	100%	100%	95%	80%
	三楮	0	0	5	10
	パルプ	0	0	0	10
製紙用化学薬品	木灰	100%	85%	60%	40%
	黄蜀葵(トロ)	100	100	100	100
	石灰	0	15	30	50
	化性曹達	0	0	20	40
	曹達灰	0	0	0	30
	硫酸銅	0	0	20	50
	晒粉	0	0	30	50
器具機械装置等	廉桁	30戸	30戸	30戸	20戸
	張板	30	30	28	27
	打盤	30	30	20	20
	水洗装置	30	30	30	25
	乾燥器	0	0	2	0
	ビーター	0	0	1	0
製紙型の沿革	1枚取り	30戸	30戸	20戸	0戸
	2枚取り	0	0	10	15
	4枚取り	0	0	0	5
	8枚取り	0	0	0	0
	16枚取り	0	0	0	0
手産和紙	中折紙	100束	100束	100束	120束
	障子紙	0	0	0	0
	楮半紙	0	0	0	0
手販和紙	中折紙	100%	100%	100%	100%
	障子紙	0	0	0	0
	楮半紙	0	0	0	0
原料成育	楮山楮を含む	100%	100%	100%	80%
	三楮	0	0	0	20
				明治27、8年 日清戦争	明治30年始めて三楮移植 明治37、8年 日露戦争

大正1~15年 大正年間	昭和1~15年 昭和初期	昭和15~30年 昭和中年期	昭和30~34年 昭和晩年期	摘 要
75%	70%	65%	55%	
15	20	25	35	
10	10	10	10	
20%	10%	0%	0	
100	100	100	100	
70	90	100	100	
60	80	100	100	
50	70	100	100	
70	80	100	100	
70	80	100	100	
15戸	12戸	8戸	6戸	製紙型の沿革の様に改良された1枚取り、2枚取り兼用が4枚に改良
25	20	0	0	
10	6	0	0	
15	6	6	6	
5	6	7	6	
0	0	6	6	
0戸	0戸	0戸	0戸	
0	0	0	0	
5	2	0	0	
10	10	7	5	
0	0	1	1	
130束	90束	0束	0束	生産地区の自家用除外する
20	40	50	50	"
	0	80	70	"
90%	80%	40%	0%	生産地区の自家用は除外する
10	20	40	25%	川上郡一円及其周辺
0	0	20	75	"
75%	70%	60%	50%	和紙製造農家のみについでの%
25	30	40	50	三種黒皮白皮で輸出するものは除外
大正8年 大正戦争		昭和20年 大東亜戦争終る		

1. 生産組織の沿革

内外市場の開発と廉価で大量生産をなす洋紙の圧迫と世上紙類需要の増加は和紙製造にも
 らかの変革を強要せずにはおこななかった。すなわち、民間における和紙製造の工場組織が小
 規模ながら次第に現われてきた。(第37表)その代表的な工場を第38表でとりあげたが

第37表

年 代	創 立 数
明治11-20年	7
21-30	15
31-35	19
35	41

〔日本における手漉和紙工場数〕
 (重要産業の回顧)

これでわかるように工場組織とはいえ、機械
 数、職工数共にその数は低く、小規模である。
 また工場の数も50にみたく、和紙製造は依
 然農家副業としてのそれが重要な位置を占め
 ていたであろう。36年の調査によればこの
 種の製造戸数が63526軒に達し、職工数
 は1戸平均2.7であった。(重要産業の回顧
 維新後の製紙業)

第38表 〔日本における主な和紙工場〕

主 な 和 紙 工 場	創 立 年 代	機 械 数	職 工 数
福井県瀧本製紙所	明治18年	1	49
高知県伊野製紙合資会社	19	1	89
東京江戸川製紙会社	34	不明	34
愛知県三好工場	34	1	17

〔和紙工場の主なるもの〕 (重要産業の回顧)

一方洋紙工場について第39表から云えることは、会社数はそれほど増加を示さないが工
 場数と共に抄紙機数は増加する。この数の対
 比においていかに機能化されたかは前掲の表
 の如く増加の傾向を示していることによって
 明瞭である。

〔日本における洋紙工場と

第39表 抄紙機数〕

年 代	会社数	工場数	抄紙機数
明治10年	5	5	5
15	5	5	5
20	5	5	5
25	8	9	12
30	9	10	14
35	11	15	32
40	12	17	40
大正1年	11	20	56
5	12	13	69
10	12	28	93

日本における

〔洋紙工場と抄紙機数〕

場数と共に抄紙機数は増加する。この数の対
 比においていかに機能化されたかは前掲の表
 の如く増加の傾向を示していることによって
 明瞭である。

しかしこうした急騰が日清、日露両戦役を結
 ぶ期間であることも他の重要産業の部門と同
 様であった。

当地における工場組織の採用は明治末期、津
 山から来た平井氏の佐原目に製紙同盟会社
 (俗称 備北製紙)を創立したものに始まる。
 これは20人程の職工を擁し、ボイラーを設
 置して生産の増大をはかった。しかしどこま
 で機械化されていたかは疑問である。職工は
 地元の人達でその大部分は油野地区より集め
 られた。

最初の10年間はかなりの量産をあげ大阪方面にまで広くその製品は販売された。しかし大正初期になると備北製紙は解散した。その主な原因はボイラーによる燃料倒れであった。この会社の解散を契機にして湯野地区の和紙製造者は一切紙漉から手を引いてしまった。(丹下哲夫氏談)この解散以後は再びこの地において工場組織による和紙製造は出現しなかった。

2. 製紙用化学薬品使用の沿革

原料煮沸用灰汁として従来はもっぱら木灰・わら灰・石灰を使用していたが、石灰は苛性ソーダにかわり、ソーダ灰を加味するようになった。この採用は当地においては明治中年期に始まる。これの使用は普通の木灰汁を使うよりアクが抜けやすく、しかも手数が省けその上、仕上りがきれいになるからである。しかしこれらの薬品を使って仕上りを良くすることは紙原料の繊維を痛めすぎて、折角の強い性質を弱くするようなものである。またこの採用によって紙漉道具の消耗が著しくなったと云われる。

黄蜀葵(漉糊にしてトロと称す)の使用は昔も今も変わらないが、明治晩年から硫酸銅を混用し腐敗や変質を防ぐこととなった。

従来は川さらしに代わって紙を明白にするための晒粉(カルキ)使用も明治晩年から始まる。従来は川さらしは原始的かつ緩慢な方法であるため量産において到底晒粉に及ばないため、どの家でも現在では晒粉を使っている。蛍光染料使用によって無理に白くした紙は日やけして変色しやすい。洋紙の障子紙は長い間に変色してくることは日常経験するところである。しかし、川さらしによる和紙の障子紙は長く張っておけばおほくほど色が白くなるのである。

技術の進歩と共に向上してきたとはいえ、薬品使用によって和紙独自の紙質・強靱性がそなわれてきたことはおいしいことである。

3. 製紙器具機械、水洗い装置などの沿革

ピーター

遂年の紙類需要の増加と労働力の不足は古来の手工業に叩解機などの動力機械の導入を急がせた。かくて労力を省き、生産力を高めるために単純な手の業からかなり機械化されてきた。すなわち原料の叩解機、乾燥機使用は今日どこの仕事場にも見られる点である。

(1) 水洗い装置

原料煮沸後の灰汁抜き水洗装置は小川や成羽川沿岸を利用して昔から今なお続行している。

(2) ピーター

打盤は精選した原料を適当な繊維状態に打細するために用いられたものであるがこの作業は徒らに労力加重を負担するのみで非能率的きりかあって、現今は労力を省いて能率が向上するよう発動機を利用してピーターを回転して作業をするようになった。ピーター採用は戦後のことであるが、「牛打ち」の代わりに入手をとらない水車利用による「うすつきま」は明治初年に小谷で始まっていたし、現在なお水車利用は佐原目に見られる。

(3) 鉄板乾燥機

晴雨に拘わらず生産をあげるため張板に代わって、鉄板で蒸気乾燥を使う便利なものが入った。こゝでは立体乾燥機を主体としている。所によっては三角機（廻転式）使用も見られる。これは一面に障子紙二枚判が3枚張れ、1廻転で9枚張れる。立体乾燥の方は二面式で交互に張れるのであるが1面に3〜4枚張れる。張板での天日乾燥は現在行われていない。現存の製紙家は全部薪による火力乾燥になった。しかし、これらは量を増すが質を高めるものではない。乾かすには天日と板干に勝るものはない。埼玉県比企郡地方で「ピッカリ千両」などと云うが、日の光の貴いことを語るものである。

4. 紙原料使用の沿革

和紙の主要原料は楮、三桠の樹皮であり、古来よりこれを使用し、反古などの漉漉しが一方で行われていた。この故に強靱たり得たのである。当地方においては導入から明治中期へかけては楮と山楮のみで漉いていたが、明治晩年期から三桠を僅かに混入するようになった。その後追々技術の進歩改良に伴い、能率向上と原料調節の関係とで製紙原料としての既製パルプを買入れ混合するようになった。そのかわり昭和の中頃には楮にわらを混入したわら紙を漉いていた。

当地のパルプ混用は明治晩期に始まった。しかし2〜3年前よりパルプ購入が当地において不可能になり、それに代わるものとして反古が登場した。反古というのは印刷所で生じた紙の切れ端のことである。反古は高梁・成羽印刷所から仕入れられる。従って今日清川内の混ぜ物はすべて反古があると云える。反古混用は反古を多く混ぜれば混ぜるほど安く作ることができる点にある。

紙原料混入によって和紙の特質である強靱性はそこなわれた。楮の材料と伝わる古法とは悪い品を許さない。このような便利なものがどの紙漉場にもはあったが、これらは量を増すが質を高めるものではなかった。紙漉家の老人が私に述懐して「もう昔のような良い紙はできない」と云った。なぜだかを私達は考えねばならない。仕事が栄えるととかく営利に走って質を忘れてしまいやすい。だからよい仕事を続けたいと思いつつも粗末に作ることを強いられてしまう。周囲はあまりにも多くの量と早い時間と少ない経費を要求している。（それは主に経済的原因からそれを余儀なくされているのだろうか）仕事は喜びでなされるよりも利潤のために苦しみを忍ぶ方が多くなってしまった。

（柳宗悦集第2巻）

Ⅳ 紙製品の移出と紙原料の移入状況

1. 紙原料購入状況

紙漉を専業としている家では自家で原料の楮・三桠を栽培しているが、土地が狭少であってそれだけでは不十分であることは第40表からも明らかである。また栽培している農家でさえ、楮畑がたばこ・いんげん豆畑に換えられていく現状にある。

第40表 【紙原料の自給率及び購入率】

戸数	自給率	購入率	原料の移入地
2	80%以上	20%	神石、清川内
3	50%	50%	小合
1	10%	90%	佐原目
1	0	100%	法谷

（現地調査の聞き取りより作製）

紙を漉く時に粘料剤として使用される黄蜀葵(トロ)は大体において自家の畑にて栽培使用している。

湯野を中心とする川上郡西部や神石郡などの原料の供給地においても三桧・楮を換金作物としてわざわざ栽培するのではなく自生したものを刈取って金にかえたり、製紙と交換するていどにすぎない。だから仲買人たる性格を持つ者は存在せず、原料入手は原料生産者からの直買によっている。三桧・楮は黒皮か原木で買入れられるが、何れも県道着にていくらといわれるような買い方をし、自動車運搬をする。生産地より直接買う場合が殆んどである。(丹下哲夫氏談)

手漉和紙の需要の多かった戦前までは換金作物として三桧・楮を栽培する人もあったが洋紙におされて需要の減少とともに和紙の生産量もひと頃より減少したため、原料供給地において原料を栽培しなくなったため、紙原料は不足し入手し難くなってきた。この為に前述のように紙原料を補いより安価なコストにする為に混ぜものとなる新原料が求められた。其他の補助原料は津山方面から購入される。かくして紙原料の混用によって従来原料である楮・三桧は駆逐され、この為その栽培は衰亡し、この栽培に代ってうるし、たばこ、蔬菜となり、紙原料はますます高価となり、なおさら和紙は変質したのである。

2. 和紙販売の状況

手漉和紙の販路は一般の商品の如く積極性はなく一定地区の需要をみたすていどであるから、生産面も自から制限を受けるわけで躍進の余はない。技術面の遅れからそれだけコストも高くなるに加えて、備後、津山方面から良質で安価な和紙が当地にも相当量に進出してきているので清川内紙の販路は年々狭くなる一方である。

販売区域は川上郡一円とその周辺すなわち、成羽・吹屋を中心に郡内一円と広島県神石郡豊松村・油木町・新坂村、小野村・東城町、阿哲郡内の川上郡との隣接町村ぐらいで、大都市や都倉への売出しの経験は備北製紙の倒壊後はなかった。就中、吹屋町坂本の吉岡鋤山が盛んだった明治初、中年期頃には鋤山爆破のための導火線燃焼用として中折り紙を使用したのでかなりの売行きがあったが、明治晩年にいたり、既製導火線ができたのでこの販路は解消した。罫紙として成羽、吹屋の町民や少数農家へかなり売れた時代(明治晩年から大正年間にかけて)があったが追々近代式の帳簿に圧倒され、現在では障子紙と併行して中折り紙が売れている。現在の製紙家の中には毛筆用便箋や封筒用を試漉し印刷加工して趣味の民芸品として売出すものもあるが、(岡山天満屋・倉敷民芸館)売行不良らしく手漉和紙でこんな立派なものができるという標本に値するていどと思われるのでより以上の期待はできず、従来よりの需要に呼応するほかはない。(丹下喜多治氏談)

移出の方法としては小売店から直接注文を受けるのが一般的であるが、物々交換もかなり行われている。すなわち紙製品を背負って町まで出かけ所望の品と交換するのである。また紙製品と紙原料の交換も行われている。現在では仲買人の姿は殆んど見られなくなった。すべて小売店との直接交渉を余儀なくされて各戸での開拓躍進が現状である。